鏡

１．工事名

工事名	Ｒ８国道２０号八王子南ＢＰ寺田地区改良その２７工事
工事地名	東京都八王子市寺田町～館町

２．工事内容

１）	発注年月	令和 8年 6月	１２）	設 計 年 月	令和 8年 7月
２）	事務所名	相武国道事務所　工務課	１３）	機械損料一括補正	0　　労務費一括割増　　0%
３）	工事番号	2026061020	１４）	単価適用年月	2026年 7月
４）	契約区分	国債（翌債を含む）の分任官	１５）	歩掛適用年月	2026年 7月
５）	変更回数	0回	１６）	前請負工事費	0
６）	主 工 種	道路改良工事	１７）	前請負代金額	0
７）	工 事 量		１８）	調 整 区 分	0
８）	工　　期	246日間　自　令和 8年 9月28日	１９）	共通仮設費対象額	
		（当初）　至　令和 9年 5月31日	２０）	現場管理費対象額	
		（ 0回変更）　至　年 月 日	２１）	一般管理費等対象額	
９）	施 工 県	東京都	２２）	処 分 費 等	37,060,000
１０）	地　　区	八王子地区	２３）	公 告 日	令和 8年 6月11日
１１）	河川・路線	八王子南バイパス	２４）	入 札 締 切 日	年 月 日

３．予算科目

1)　予算科目：	2)　目：	3)　目の細分：	4)　事業名：

設計内訳書

工事名	Ｒ８国道２０号八王子南ＢＰ寺田地区改良その２７工事　（当　初）	事業区分	道路新設･改築
		工事区分	道路改良

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
道路改良		式	1		182,568,050			
道路土工		式	1		83,392,748			
掘削工(ICT)		式	1		3,454,320			
掘削(ICT)	土砂 ｵｰﾌﾟﾝｶｯﾄ 障害無し 10,000m3以上50,000m3未満	m3	11,100	311.2	3,454,320			単-1号
橋台背面工		式	1		1,768,828			
土砂等運搬（橋台背面盛土用）	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	m3	1,440	424.7	611,568			単-2号
橋台背面盛土	流用土	m3	1,300	890.2	1,157,260			単-3号
残土処理工		式	1		78,169,600			
土質改良	ﾊﾞｯｸﾎｳ撹拌 改良材ﾌﾚｺﾝﾊﾟｯｸ 添加量60kg/m3	m3	9,850	2,150	21,177,500			単-4号
土砂等運搬	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	m3	9,850	2,026	19,956,100			単-5号
残土等処分		m3	9,850	3,760	37,036,000			単-6号
地盤改良工		式	1		1,696,544			

設計内訳書

工事名	Ｒ８国道２０号八王子南ＢＰ寺田地区改良その２７工事　（当　初）	事業区分	道路新設･改築
		工事区分	道路改良

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
路床安定処理工		式	1		1,696,544			
安定処理 (1)	1mを超え2m以下 固化材100m2あたり使用量 14t/100m2 ｾﾒﾝﾄ系固化材	m2	152	5,077	771,704			単-7号
安定処理 (2)	1mを超え2m以下 固化材100m2あたり使用量 16t/100m2 ｾﾒﾝﾄ系固化材	m2	168	5,505	924,840			単-8号
法面工		式	1		410,760			
植生工		式	1		410,760			
種子散布	肥料有り 1000m2以上	m2	1,630	252	410,760			単-9号
擁壁工		式	1		53,051,604			
場所打擁壁工(構造物単位)		式	1		21,160,068			
小型擁壁 (1)	0.6m以上0.8m未満 各種 18-8-25(20) 高炉 W/C指定無し	m3	35	115,600	4,046,000			単-10号
小型擁壁 (2)	0.8m以上1.0m以下 各種 18-8-25(20) 高炉 W/C指定無し	m3	54	107,400	5,799,600			単-11号
重力式擁壁 (1)	1mを超え2m未満 18-8-25(高炉)	m3	124	79,990	9,918,760			単-12号

設計内訳書

工事名	Ｒ８国道２０号八王子南ＢＰ寺田地区改良その２７工事　（当　初）	事業区分	道路新設･改築
		工事区分	道路改良

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
重力式擁壁 (2)	2m以上5m以下 18-8-25 (高炉)	m3	19	72,330	1,374,270			単-13号
収縮目地	Vｶｯﾄ目地	m	27	794	21,438			単-14号
剛性防護柵工		式	1		31,891,536			
剛性防護柵基礎		m	150	19,810	2,971,500			単-15号
ｺﾝｸﾘｰﾄ (1)	24-12-25 W/C≦55%	m3	9	41,450	373,050			単-16号
ｺﾝｸﾘｰﾄ (2)	24-12-25 W/C≦55%	m3	239	31,940	7,633,660			単-17号
鉄筋 (1)	SD345 D13 組立	t	8.34	282,500	2,356,050			単-18号
鉄筋 (2)	SD345 D10 組立	t	4.76	290,700	1,383,732			単-19号
鉄筋 (3)	SD345 D13 組立 定尺長	t	3.43	278,900	956,627			単-20号
鉄筋 (4)	SD345 D10 組立 定尺長	t	1.17	286,900	335,673			単-21号
型枠	一般型枠	m2	860	11,010	9,468,600			単-22号
足場 (1)	安全ネット必要	掛m2	880	5,842	5,140,960			単-23号

設計内訳書

工事名	Ｒ８国道２０号八王子南ＢＰ寺田地区改良その２７工事　（当　初）	事業区分	道路新設･改築
		工事区分	道路改良

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
足場 (2)	安全ネット必要	掛m2	240	4,722	1,133,280			単-24号
目地板	樹脂発泡体(30倍発泡) t=20	m2	28	4,943	138,404			単-25号
石･ﾌﾞﾛｯｸ積(張)工		式	1		19,713,600			
作業土工		式	1		418,766			
床掘り	土砂	m3	230	259.2	59,616			単-26号
埋戻し	土砂 流用土	m3	70	4,367	305,690			単-27号
基面整正		m2	99	540	53,460			単-28号
大型ﾌﾞﾛｯｸ積工		式	1		19,294,834			
現場打基礎ｺﾝｸﾘｰﾄ	18-8-25(高炉) 底幅 150ｃｍ 高さ 20ｃｍ	m	58	27,240	1,579,920			単-29号
大型ﾌﾞﾛｯｸ積	ﾊﾟﾈﾙ組立式	m2	185	45,060	8,336,100			単-30号
胴込･裏込ｺﾝｸﾘｰﾄ	18-8-25(高炉)	m3	206	31,400	6,468,400			単-31号
胴込･裏込材(砕石)	再生砕石 RC-40	m3	56	4,324	242,144			単-32号

設計内訳書

工事名	Ｒ８国道２０号八王子南ＢＰ寺田地区改良その２７工事　（当　初）	事業区分	道路新設･改築
		工事区分	道路改良

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
水抜きﾊﾟｲﾌﾟ	VP φ50	m	138	963.6	132,976			単-33号
吸出し防止材	ﾔｼﾞ繊維系不織布 200×200 t=30	m2	4	5,591	22,364			単-34号
遮水ｺﾝｸﾘｰﾄ	18-8-25(高炉) W/C指定なし	m3	2	32,690	65,380			単-35号
現場打天端ｺﾝｸﾘｰﾄ	18-8-25(高炉)	m3	45	54,390	2,447,550			単-36号
舗装工		式	1		1,941,359			
舗装準備工		式	1		106,559			
不陸整正	補足材無し	m2	565	188.6	106,559			単-37号
ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装工（市道横山55号線）		式	1		1,559,470			
下層路盤(車道・路肩部)	再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40 仕上り厚 150ｍｍ	m2	465	617.9	287,323			単-38号
上層路盤(車道・路肩部)	再生粒度調整砕石 RM-40 仕上り厚 150ｍｍ	m2	465	687.8	319,827			単-39号
表層(車道・路肩部)	再生密粒度ｱｽｺﾝ(20) 舗装厚 50ｍｍ 3.0m超	m2	465	2,048	952,320			単-40号
ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装工（管理用通路）		式	1		275,330			

設計内訳書

工事名	Ｒ８国道２０号八王子南ＢＰ寺田地区改良その２７工事　（当　初）	事業区分	道路新設･改築
		工事区分	道路改良

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
下層路盤(車道・路肩部)	再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40 仕上り厚 200ｍｍ	m2	100	705.3	70,530			単-41号
表層(車道・路肩部)	再生密粒度ｱｽｺﾝ(20) 舗装厚 50ｍｍ 3.0m超	m2	100	2,048	204,800			単-42号
排水構造物工		式	1		9,729,220			
作業土工		式	1		276,210			
床掘り	土砂	m3	60	2,420	145,200			単-43号
埋戻し	土砂 流用土	m3	30	4,367	131,010			単-44号
側溝工		式	1		5,263,380			
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄU型側溝 (1)	300B	m	127	13,020	1,653,540			単-45号
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄU型側溝 (2)	300A (路肩用)	m	138	23,770	3,280,260			単-46号
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄU型側溝 (3)	300A (横断用)	m	6	54,930	329,580			単-47号
集水桝･ﾏﾝﾎｰﾙ工		式	1		1,011,990			
現場打ち集水桝 (1)	現場打材 18-8-25 W/C 指定なし 法面作業補正無	箇所	1	68,590	68,590			単-48号

設計内訳書

工事名	Ｒ８国道２０号八王子南ＢＰ寺田地区改良その２７工事　（当　初）	事業区分	道路新設･改築
		工事区分	道路改良

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
現場打ち集水桝 (2) (A2橋台背面部)	現場打材 24-12-25 高炉 W/C≦55% 法面作業補正無	箇所	2	471,700	943,400			単-49号
排水工		式	1		3,177,640			
小段排水 (1)	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄU型 JIS A 5372 300B 300×300×600	m	52	13,020	677,040			単-50号
小段排水 (2)	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄU型 JIS A 5372 300B 300×300×600	m	58	11,760	682,080			単-51号
張りｺﾝｸﾘｰﾄ (1)	各種 18-8-25 W/C指定なし ｺﾝｸﾘｰﾄ夜間割増無	m2	80	7,658	612,640			単-52号
張りｺﾝｸﾘｰﾄ (2)	各種 18-8-25 W/C指定なし ｺﾝｸﾘｰﾄ夜間割増無	m2	78	15,460	1,205,880			単-53号
踏掛版設置工		式	1		7,091,350			
踏掛版設置工		式	1		7,091,350			
踏掛版設置 (1) (本線)	24-12-25(20)(高炉)	m3	63	81,650	5,143,950			単-54号
踏掛版設置 (2) (側道部)	24-12-25(20)(高炉)	m3	20	97,370	1,947,400			単-55号
防護柵工		式	1		3,221,510			
路側防護柵工		式	1		3,221,510			

設計内訳書

工事名	Ｒ８国道２０号八王子南ＢＰ寺田地区改良その２７工事　（当　初）	事業区分	道路新設･改築
		工事区分	道路改良

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
ｶﾞｰﾄﾞﾚｰﾙ (1)	塗装品 Gr-C-4E 50m以上100m未満 曲線部補正無	m	53	12,290	651,370			単-56号
ｶﾞｰﾄﾞﾚｰﾙ (2)	塗装品 Gr-C-4E 50m以上100m未満 曲線部補正有	m	29	13,360	387,440			単-57号
ｶﾞｰﾄﾞﾚｰﾙ (3)（独立防護柵部）	塗装品 Gr-C-2B 21m以上100m未満 曲線部補正無	m	26	14,800	384,800			単-58号
独立防護柵基礎	B,C種 B=1500 L=2000	m	26	69,150	1,797,900			単-59号
区画線工		式	1		135,526			
区画線工		式	1		135,526			
溶融式区画線 (1)	溶融式手動 実線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装無	m	190	429.8	81,662			単-60号
溶融式区画線 (2)	溶融式手動 ｾﾞﾌﾞﾗ 45cm 厚1.5mm 排水性舗装無	m	2	1,092	2,184			単-61号
溶融式区画線 (3)	溶融式手動 矢印･記号･文字 15cm換算 厚1.5mm 排水性舗装無	m	53	975.1	51,680			単-62号
構造物撤去工		式	1		201,629			
構造物撤去工		式	1		173,001			
排水ﾊﾟｲﾌﾟ撤去	高密度ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管 φ200	m	72	217.3	15,645			単-63号

設計内訳書

工事名	Ｒ８国道２０号八王子南ＢＰ寺田地区改良その２７工事　（当　初）	事業区分	道路新設･改築
		工事区分	道路改良

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
大型土のう撤去		袋	9	1,114	10,026			単-64号
枕土のう撤去		m	90	1,637	147,330			単-65号
運搬処理工		式	1		28,628			
殻運搬	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	m3	2	2,314	4,628			単-66号
殻処分	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	m3	2	12,000	24,000			単-67号
仮設工		式	1		1,982,200			
交通管理工		式	1		1,982,200			
交通誘導警備員		人日	106	18,700	1,982,200			単-68号
直接工事費		式	1		182,568,050			
共通仮設費		式	1		17,292,425			
共通仮設費		式	1		3,130,425			
技術管理費		式	1		2,068,425			

設計内訳書

工事名	Ｒ８国道２０号八王子南ＢＰ寺田地区改良その２７工事　（当　初）	事業区分	道路新設･改築
		工事区分	道路改良

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
土質等試験費 (1)	土壌試験	回	2	183,200	366,400			単-69号
土質等試験費 (2)	六価ｸﾛﾑ溶出試験	検体	1	7,800	7,800			単-70号
土質等試験費 (3)	平板載荷試験 100kN以内	箇所	4	258,000	1,032,000			単-71号
ｼｽﾃﾑ初期費(ICT)		式	1		598,000			内-1号
道路施設基本ﾃﾞｰﾀ作成費用		式	1		64,225			内-2号
現場環境改善費（率計上）		式	1		1,062,000			
共通仮設費（率計上）		式	1		14,162,000			
純工事費		式	1		199,860,475			
現場管理費		式	1		48,641,000			
工事原価		式	1		248,501,475			
一般管理費等		式	1		36,008,525			
工事価格		式	1		284,510,000			

設計内訳書

工事名	Ｒ８国道２０号八王子南ＢＰ寺田地区改良その２７工事　（当　初）	事業区分	道路新設･改築
		工事区分	道路改良

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
消費税相当額		式	1		28,451,000			
工事費計		式	1		312,961,000			

一式当たり内訳書

ｼｽﾃﾑ初期費(ICT)

第　1号内訳書

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
システム初期費（ＩＣＴ）	ﾊﾞｯｸﾎｳ	式	1		598,000			
合　計					598,000			

一式当たり内訳書

道路施設基本ﾃﾞｰﾀ作成費用

第　2号内訳書

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
道路施設基本ﾃﾞｰﾀ作成費用	技術員：1.75人/式	式	1		64,225			
合　計					64,225			

１次単価表

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－1号	掘削(ICT)	土砂 ｵｰﾌﾟﾝｶｯﾄ 障害無し 10,000m3以上50,000m3未満	単位	m3	数量	1	単価	311.2

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
掘削 （ＩＣＴ）	土砂 ｵｰﾌﾟﾝｶｯﾄ 無し 10,000m3以上50,000m3未満	ｍ３	1	311.2	311.2	
計					311.2	
単価					311.2	円／m3

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－2号	土砂等運搬 （橋台背面盛土用）	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	単位	m3	数量	1	単価	424.7

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土砂等運搬	標準 ﾊﾞｯｸﾎｳ ﾊﾞｹｯﾄ容量0.8m3 土砂(岩塊･玉石混り土含む) 無し 0.3km以下	ｍ３	1	424.7	424.7	
計					424.7	
単価					424.7	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－3号	橋台背面盛土	流用土	単位	m3	数量	1	単価	890.2

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
路床盛土	4.0m以上 20,000m3未満 有り	ｍ３	1	890.2	890.2	
計					890.2	
単価					890.2	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－4号	土質改良	ﾊﾞｯｸﾎｳ撹拌 改良材ﾌﾚｺﾝﾊﾟｯｸ 添加量60kg/m3	単位	m3	数量	100	単価	2,150

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土質改良(石灰改良)	ﾊﾞｯｸﾎｳ撹拌 改良材ﾌﾚｺﾝﾊﾟｯｸ 添加量60kg/m3	ｍ３	100	608	60,800	
【材料費】						
生石灰	フレコンパック	t	6	25,700	154,200	
計					215,000	
単価					2,150	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－5号	土砂等運搬	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	単位	m3	数量	1	単価	2,026

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土砂等運搬	標準 ﾊﾞｯｸﾎｳ ﾊﾞｹｯﾄ容量0.8m3 土砂(岩塊･玉石混り土含む) 有り 11.0km以下	ｍ３	1	2,026	2,026	
計					2,026	
単価					2,026	円／m3

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－6号	残土等処分		単位	m3	数量	1	単価	3,760

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
残土等処分		ｍ３	1	3,760	3,760	
【残土処分費：3,760円/m3】						
計					3,760	
単価					3,760	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－7号	安定処理 (1)	1mを超え2m以下 固化材100m2あたり使用量 14t/100m2 ｾﾒﾝﾄ系固化材	単位	m2	数量	1	単価	5,077

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
安定処理	ﾊﾞｯｸﾎｳ 構造物基礎 1mを超え2m以下 14t/100m2 ｾﾒﾝﾄ系 (特殊土用) ﾌﾚｺﾝ	ｍ２	1	5,077	5,077	
計					5,077	
単価					5,077	円／m2

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－8号	安定処理 (2)	1mを超え2m以下 固化材100m2あたり使用量 16t/100m2 ｾﾒﾝﾄ系固化材	単位	m2	数量	1	単価	5,505

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
安定処理	ﾊﾞｯｸﾎｳ 構造物基礎 1mを超え2m以下 16t/100m2 ｾﾒﾝﾄ系 (特殊土用) ﾌﾚｺﾝ	ｍ２	1	5,505	5,505	
計					5,505	
単価					5,505	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－9号	種子散布	肥料有り 1000m2以上	単位	m2	数量	1	単価	252

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
機械播種施工による植生工	種子散布工 1000m2以上(標準) 無	ｍ２	1	252	252	
計					252	
単価					252	円／m2

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－10号	小型擁壁 (1)	0.6m以上0.8m未満 各種 18-8-25(20) 高炉 W/C指定 無し	単位	m3	数量	1	単価	115,600

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
小型擁壁	0.6m以上0.8m未満 各種 有り 無し 一般養生･特殊養生(練炭)	ｍ３	1	115,600	115,600	
計					115,600	
単価					115,600	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－11号	小型擁壁 (2)	0.8m以上1.0m以下 各種 18-8-25(20) 高炉　W/C指定 無し	単位	m3	数量	1	単価	107,400

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
小型擁壁	0.8m以上1.0m以下 各種 有り 無し 一般養生･特殊養生(練炭)	ｍ３	1	107,400	107,400	
計					107,400	
単価					107,400	円／m3

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－12号	重力式擁壁 (1)	1mを超え2m未満 18-8-25(高炉)	単位	m3	数量	1	単価	79,990

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
重力式擁壁	1mを超え2m未満 18-8-25(高炉) 有り 無し 一般養生	ｍ３	1	79,990	79,990	
計					79,990	
単価					79,990	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－13号	重力式擁壁 (2)	2m以上5m以下 18-8-25(高炉)	単位	m3	数量	1	単価	72,330

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
重力式擁壁	2m以上5m以下 18-8-25(高炉) 有り 無し 一般養生 延長無し	ｍ３	1	72,330	72,330	
計					72,330	
単価					72,330	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－14号	収縮目地	Vｶｯﾄ目地	単位	m	数量	1	単価	794

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
収縮目地	Vカット目地	m	1	750	750	
【材料費】						
面木	T-30 発泡	m	1	44	44	
計					794	
単価					794	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－15号	剛性防護柵基礎		単位	m	数量	150	単価	19,810

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
コンクリート	無筋･鉄筋構造物 ｺﾝｸﾘｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟ車打設 各種 10m3以上100m3未満 養生無し 延長無し 全ての費用	ｍ３	24.8	29,500	731,600	
【18-8-25(20) W/C指定無し】						
型枠	一般型枠 均しｺﾝｸﾘｰﾄ	ｍ２	15	5,575	83,625	
基礎砕石（独立防護柵基礎用）	RC-40 t=500	ｍ３	147.8	6,000	886,800	
発泡スチロール設置	t=50mm W(H)=500mm L=2.0	ｍ２	75	810	60,750	
ゴムプレート設置	t=10mm W=0.3m×1.0m	ｍ２	45	405	18,225	
【材料費】						
再生クラッシャーラン	ＲＣ－４０	ｍ３	177.4	1,370	243,038	
【再生クラッシャーランはロス率（+0.20）を含む】						
発泡スチロール	t=50mm B=500mm	ｍ３	3.8	30,120	114,456	
緩衝ゴム	コンクリートヒンジ用緩衝ゴム SBR t=10mm	ｍ２	45	18,500	832,500	

１次単価表

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－15号	剛性防護柵基礎		単位	m	数量	150	単価	19,810

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
計					2,970,994	
単価					19,810	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－16号	ｺﾝｸﾘｰﾄ (1)	24-12-25 W/C≦55%	単位	m3	数量	1	単価	41,450

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
コンクリート	無筋・鉄筋構造物 ﾊﾞｯｸﾎｳ(ｸﾚｰﾝ機能付)打設 24-12-25(20)(高炉) 一般養生	ｍ３	1	41,450	41,450	
計					41,450	
単価					41,450	円／m3

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－17号	ｺﾝｸﾘｰﾄ (2)	24-12-25 W/C≦55%	単位	m3	数量	1	単価	31,940

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
コンクリート	無筋・鉄筋構造物 ｺﾝｸﾘｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟ車打設 24-12-25(20)(高炉) 10m3以上100m3未満 一般養生 延長無し	ｍ３	1	31,940	31,940	
計					31,940	
単価					31,940	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－18号	鉄筋 (1)	SD345 D13 組立	単位	t	数量	1	単価	282,500

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鉄筋工　加工・組立	組立 一般構造物 SD345 D13 標準	t	1	160,900	160,900	
【材料費】						
鉄筋コンクリート用棒鋼	ＳＤ３４５　Ｄ１３	t	1.03	118,000	121,540	
【加工材料（ﾛｽ含む+0.03）】						
計					282,440	
単価					282,500	円／t

１次単価表

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－19号	鉄筋 (2)	SD345 D10 組立	単位	t	数量	1	単価	290,700

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鉄筋工　加工・組立	組立 一般構造物 SD345 D10 標準	t	1	160,900	160,900	
【材料費】						
鉄筋コンクリート用棒鋼	ＳＤ３４５　Ｄ１０	t	1.03	126,000	129,780	
【加工材料（ﾛｽ含む+0.03）】						
計					290,680	
単価					290,700	円／t

１次単価表

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－20号	鉄筋 (3)	SD345 D13 組立 定尺長	単位	t	数量	1	単価	278,900

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鉄筋工　加工・組立	組立 一般構造物 SD345 D13 標準	t	1	160,900	160,900	
【材料費】						
鉄筋コンクリート用棒鋼	ＳＤ３４５　Ｄ１３	t	1	118,000	118,000	
【定尺長材料】						
計					278,900	
単価					278,900	円／t

１次単価表

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－21号	鉄筋 (4)	SD345 D10 組立 定尺長	単位	t	数量	1	単価	286,900

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鉄筋工　加工・組立	組立 一般構造物 SD345 D10 標準	t	1	160,900	160,900	
【材料費】						
鉄筋コンクリート用棒鋼	ＳＤ３４５　Ｄ１０	t	1	126,000	126,000	
【定尺長材料】						
計					286,900	
単価					286,900	円／t

１次単価表

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－22号	型枠	一般型枠	単位	m2	数量	1	単価	11,010

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
型枠	一般型枠 鉄筋･無筋構造物	ｍ２	1	11,010	11,010	
計					11,010	
単価					11,010	円／m2

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－23号	足場 (1)	安全ネット必要	単位	掛m2	数量	1	単価	5,842

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
足場工	手摺先行型枠組足場 必要 標準	掛ｍ２	1	5,842	5,842	
計					5,842	
単価					5,842	円／掛m2

１次単価表

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－24号	足場 (2)	安全ネット必要	単位	掛m2	数量	1	単価	4,722

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
足場工	単管傾斜足場 必要 標準	掛ｍ２	1	4,722	4,722	
計					4,722	
単価					4,722	円／掛m2

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－25号	目地板	樹脂発泡体(30倍発泡)t=20	単位	m2	数量	1	単価	4,943

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
目地板	30m2以上 樹脂発泡体(30倍発泡)t=20	ｍ２	1	4,943	4,943	
計					4,943	
単価					4,943	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－26号	床掘り	土砂	単位	m3	数量	1	単価	259.2

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
床掘り	土砂 標準 無し 無し	ｍ３	1	259.2	259.2	
計					259.2	
単価					259.2	円／m3

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－27号	埋戻し	土砂 流用土	単位	m3	数量	1	単価	4,367

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
埋戻し	上記以外(小規模) 土砂 全ての費用	ｍ３	1	4,367	4,367	
計					4,367	
単価					4,367	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－28号	基面整正		単位	m2	数量	1	単価	540

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
基面整正		ｍ２	1	540	540	
計					540	
単価					540	円／m2

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－29号	現場打基礎ｺﾝｸﾘｰﾄ	18-8-25(高炉) 底幅 150ｃｍ 高さ 20ｃｍ	単位	m	数量	10	単価	27,240

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
現場打基礎コンクリート	18-8-25(高炉) 有り 一般養生･特殊養生(練炭)	ｍ３	3	90,800	272,400	
計					272,400	
単価					27,240	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－30号	大型ﾌﾞﾛｯｸ積	ﾊﾟﾈﾙ組立式	単位	m2	数量	184.9	単価	45,060

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
大型ブロック積工	標準部	ｍ２	161.6	3,891	628,785.6	
大型ブロック積工	調整部	ｍ２	23.3	9,712	226,289.6	
【材料費】						
表面パネル	2000×500×50	枚	201	19,500	3,919,500	
表面パネル	1000×500×50	枚	1	19,500	19,500	
背面メッシュパネル	ﾒｯｼｭ 1:0.3~1.0用 2050×530×4.0	枚	404	5,400	2,181,600	
つなぎ材	D6 250	本	2,020	194	391,880	
表面パネル固定用平鋼	FB-9×38×999	本	374	395	147,730	
透水防砂材	2.0×660	m	850	485	412,250	
くさび	くさびプレート 2.3×18/50×70	個	808	436	352,288	
鉄筋コンクリート用棒鋼	ＳＤ３４５　Ｄ１３	t	0.232	118,000	27,376	

１次単価表

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－30号	大型ﾌﾞﾛｯｸ積	ﾊﾟﾈﾙ組立式	単位	m2	数量	184.9	単価	45,060

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
【加工材料（ﾛｽ含む+0.03）】						
樹脂発泡体目地板	厚１０ｍｍ　３０倍	ｍ２	24.5	955	23,397.5	
【樹脂発泡体目地板はﾛｽ率(+0.11)含む(30m2～)】						
計					8,330,596.7	
単価					45,060	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－31号	胴込･裏込ｺﾝｸﾘｰﾄ	18-8-25(高炉)	単位	m3	数量	205.8	単価	31,400

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
コンクリート	無筋･鉄筋構造物 ｺﾝｸﾘｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟ車打設 18-8-25(高炉) 10m3以上100m3未満 一般養生 延長無し 全ての費用	ｍ３	205.8	31,350	6,451,830	
型枠	一般型枠 鉄筋･無筋構造物	ｍ２	0.8	11,010	8,808	
計					6,460,638	
単価					31,400	円／m3

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－32号	胴込･裏込材(砕石)	再生砕石 RC-40	単位	m3	数量	1	単価	4,324

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
胴込・裏込材（砕石）	大型ﾌﾞﾛｯｸ 再生砕石 RC-40	ｍ３	1	4,324	4,324	
計					4,324	
単価					4,324	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－33号	水抜きﾊﾟｲﾌﾟ	VP φ50	単位	m	数量	1	単価	963.6

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
暗渠排水管	据付 直管 50～150mm 全ての費用	m	1	963.6	963.6	
計					963.6	
単価					963.6	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－34号	吸出し防止材	ﾔｼ繊維系不織布 200×200 t=30	単位	m2	数量	1	単価	5,591

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
排水材設置（構造物背面排水材）		m	5	805.2	4,026	
【材料費】						
吸出し防止材	ヤシ繊維系不織布 t=30	m２	1.05	1,490	1,564.5	
【吸出し防止材はﾛｽ率(+0.05)を含む】						
計					5,590.5	
単価					5,591	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－35号	遮水ｺﾝｸﾘｰﾄ	18-8-25(高炉) W/C指定なし	単位	m3	数量	1	単価	32,690

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
コンクリート	無筋･鉄筋構造物 人力打設 各種 養生無し 無し 全ての費用	ｍ３	1	32,690	32,690	
計					32,690	
単価					32,690	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－36号	現場打天端ｺﾝｸﾘｰﾄ	18-8-25(高炉)	単位	m3	数量	45.1	単価	54,390

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
コンクリート	無筋・鉄筋構造物 ｺﾝｸﾘｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟ車打設 18-8-25(高炉) 10m3以上100m3未満 一般養生 延長無し 全ての費用	ｍ３	45.1	31,350	1,413,885	
型枠	一般型枠 鉄筋・無筋構造物	ｍ２	92.4	11,010	1,017,324	
目地板	30m2以上 樹脂発泡体(30倍発泡)t=10	ｍ２	5.5	3,883	21,356.5	
計					2,452,565.5	
単価					54,390	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－37号	不陸整正	補足材無し	単位	m2	数量	1	単価	188.6

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
不陸整正	無し 全ての費用	ｍ２	1	188.6	188.6	
計					188.6	
単価					188.6	円／m2

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－38号	下層路盤(車道・路肩部)	再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40 仕上り厚 150ｍｍ	単位	m2	数量	1	単価	617.9

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
下層路盤（車道・路肩部）	150mm 1層施工 再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40 全ての費用	ｍ２	1	617.9	617.9	
計					617.9	
単価					617.9	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－39号	上層路盤(車道・路肩部)	再生粒度調整砕石 RM-40 仕上り厚 150ｍｍ	単位	m2	数量	1	単価	687.8

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
上層路盤（車道・路肩部）	再生粒度調整砕石 RM-40 150mm 1層施工 全ての費用	ｍ２	1	687.8	687.8	
計					687.8	
単価					687.8	円／m2

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－40号	表層(車道・路肩部)	再生密粒度ｱｽｺﾝ(20) 舗装厚 50ｍｍ 3.0m超	単位	m2	数量	1	単価	2,048

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
表層（車道・路肩部）	3.0m超 50mm 再生密粒度アスコン（２０） ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄ PK-3 全ての費用	ｍ２	1	2,048	2,048	
計					2,048	
単価					2,048	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－41号	下層路盤(車道・路肩部)	再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40 仕上り厚 200ｍｍ	単位	m2	数量	1	単価	705.3

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
下層路盤（車道・路肩部）	200mm 1層施工 再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40 全ての費用	ｍ２	1	705.3	705.3	
計					705.3	
単価					705.3	円／m2

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－42号	表層(車道・路肩部)	再生密粒度ｱｽｺﾝ(20) 舗装厚 50ｍｍ 3.0m超	単位	m2	数量	1	単価	2,048

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
表層（車道・路肩部）	3.0m超 50mm 再生密粒度アスコン（２０） ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄ PK-3 全ての費用	ｍ２	1	2,048	2,048	
計					2,048	
単価					2,048	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－43号	床掘り	土砂	単位	m3	数量	1	単価	2,420

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
床掘り	土砂 上記以外(小規模) 全ての費用	ｍ３	1	2,420	2,420	
計					2,420	
単価					2,420	円／m3

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－44号	埋戻し	土砂 流用土	単位	m3	数量	1	単価	4,367

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
埋戻し	上記以外(小規模) 土砂 全ての費用	ｍ３	1	4,367	4,367	
計					4,367	
単価					4,367	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－45号	ﾌﾟﾚｷｬｽﾄU型側溝 (1)	300B	単位	m	数量	10	単価	13,020

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
U型側溝	据付け 無し 無し 鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄU型 JIS A 5372 300B 300×300×600 無し 小段面部 有り 再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ 40～0	m	10	13,020	130,200	
計					130,200	
単価					13,020	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－46号	ﾌﾟﾚｷｬｽﾄU型側溝 (2)	300A（路肩用）	単位	m	数量	10	単価	23,770

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
U型側溝	据付け 無し 無し 道路用鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ側溝 3種 JIS A 5372 300A 300×300×2000 無し 無し 有り	m	10	12,870	128,700	
コンクリート	無筋･鉄筋構造物 人力打設 各種 養生無し 無し 全ての費用	ｍ３	0.56	32,690	18,306.4	
【18-8-25(20) W/C指定無し】						
型枠	一般型枠 均しｺﾝｸﾘｰﾄ	ｍ２	2	5,575	11,150	
蓋版	据付け 無し 道路用鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ側溝 3種 JIS A 5372 300 41.2×9.5×50 無し 無し	枚	18	3,210	57,780	
蓋版	据付け 無し 蓋版(各種) 40kg/枚以下 無し 無し	枚	2	10,850	21,700	
計					237,636.4	
単価					23,770	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－47号	ﾌﾟﾚｷｬｽﾄU型側溝 (3)	300A（横断用）	単位	m	数量	10	単価	54,930

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
U型側溝	据付け 無し 無し 道路用鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ側溝 3種 JIS A 5372 300A 300×300×2000 無し 無し 有り	m	10	12,870	128,700	
コンクリート	無筋･鉄筋構造物 人力打設 各種 養生無し 無し 全ての費用	ｍ３	0.56	32,690	18,306.4	
【18-8-25(20) W/C指定無し】						
型枠	一般型枠 均しｺﾝｸﾘｰﾄ	ｍ２	2	5,575	11,150	
蓋版	据付け 無し 蓋版(各種) 40を超え170kg/枚以下 無し 無し	枚	10	39,110	391,100	
計					549,256.4	
単価					54,930	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－48号	現場打ち集水桝 (1)	現場打材 18-8-25 W/C指定なし 法面作業補正無	単位	箇所	数量	1	単価	68,590

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
現場打ち集水桝・街渠桝（本体）	各種 0.38m3を超え0.40m3以下 人力打設 一般養生･特殊養生(練炭)	箇所	1	68,590	68,590	
計					68,590	
単価					68,590	円／箇所

１次単価表

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－49号	現場打ち集水桝 (2) (A2橋台背面部)	現場打材 24-12-25 高炉 W/C≦55% 法面作業補正無	単位	箇所	数量	1	単価	471,700

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
現場打ち集水桝・街渠桝（本体）	各種 2.11m3を超え2.23m3以下 ﾊﾞｯｸﾎｳ(ｸﾚｰﾝ機能付)打設 一般養生･特殊養生(練炭)	箇所	1	311,000	311,000	
鉄筋工　加工・組立	組立 一般構造物 SD345 D13 標準	t	0.115	160,900	18,503.5	
蓋版	据付け 無し 蓋版(各種) 40を超え170kg/枚以下 無し 無し	枚	1	80,470	80,470	
コンクリート	無筋･鉄筋構造物 ﾊﾞｯｸﾎｳ(ｸﾚｰﾝ機能付)打設 各種 養生無し 全ての費用	ｍ３	0.1	39,010	3,901	
【18-8-25(20) W/C指定無し】						
型枠	一般型枠 均しｺﾝｸﾘｰﾄ	ｍ２	0.3	5,575	1,672.5	
【材料費】						
鉄筋コンクリート用棒鋼	ＳＤ３４５　Ｄ１３	t	0.118	118,000	13,924	
【加工材料（ﾛｽ含む+0.03）】						
足掛金物	SUS 400×19	本	7	6,020	42,140	
計					471,611	

１次単価表

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－49号	現場打ち集水桝 (2) (A2橋台背面部)	現場打材 24-12-25 高炉 W/C≦55% 法面作業補正無	単位	箇所	数量	1	単価	471,700

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
単価					471,700	円／箇所

１次単価表

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－50号	小段排水 (1)	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄU型 JIS A 5372 300B 300×300×600	単位	m	数量	10	単価	13,020

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
U型側溝	据付け 無し 無し 鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄU型 JIS A 5372 300B 300×300×600 無し 小段面部 有り 再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ 40～0	m	10	13,020	130,200	
計					130,200	
単価					13,020	円／m

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－51号	小段排水 (2)	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄU型 JIS A 5372 300B 300×300×600	単位	m	数量	10	単価	11,760

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
U型側溝	据付け 無し 無し 鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄU型 JIS A 5372 300B 300×300×600 無し 小段面部 無し	m	10	11,760	117,600	
計					117,600	
単価					11,760	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－52号	張りｺﾝｸﾘｰﾄ (1)	各種 18-8-25 W/C指定なし ｺﾝｸﾘｰﾄ夜間割増無	単位	m2	数量	15.4	単価	7,658

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
コンクリート	小型構造物 ｸﾚｰﾝ車打設 各種 一般養生 打設高さ約25m以下、水平打設距離約20m以下 標準 全ての費用	ｍ３	1.6	45,080	72,128	
型枠	一般型枠 均しｺﾝｸﾘｰﾄ	ｍ２	7.1	5,575	39,582.5	
目地板	30m2以上 樹脂発泡体(30倍発泡)t=10	ｍ２	1.6	3,883	6,212.8	
計					117,923.3	
単価					7,658	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－53号	張りｺﾝｸﾘｰﾄ (2)	各種 18-8-25 W/C指定なし ｺﾝｸﾘｰﾄ夜間割増無	単位	m2	数量	13.6	単価	15,460

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
型枠工	小段排水溝	ｍ２	9.2	12,310	113,252	
コンクリート打設工	小段排水溝 ﾗﾌﾃﾚｰﾝｸﾚｰﾝ 各種 無し 10m3/100m2 無し 標準	ｍ２	13.3	7,055	93,831.5	
養生工	縦排水溝・小段排水溝	ｍ２	13.6	227.9	3,099.44	
計					210,182.94	
単価					15,460	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－54号	踏掛版設置 (1) （本線）	24-12-25(20)(高炉)	単位	m3	数量	62.8	単価	81,650

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
踏掛版設置	24-12-25(20)(高炉) 有り 有り	ｍ３	62.8	52,900	3,322,120	
鉄筋工　加工・組立	組立 一般構造物 SD345 D16～D25 標準	t	6.654	132,400	880,989.6	
鉄筋工　加工・組立	組立 一般構造物 SD345 D13 標準	t	0.457	160,900	73,531.3	
【材料費】						
鉄筋コンクリート用棒鋼	ＳＤ３４５　Ｄ１６～２５	t	6.854	116,000	795,064	
【加工材料（ﾛｽ含む+0.03）】						
鉄筋コンクリート用棒鋼	ＳＤ３４５　Ｄ１３	t	0.471	118,000	55,578	
【加工材料（ﾛｽ含む+0.03）】						
計					5,127,282.9	
単価					81,650	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－55号	踏掛版設置 (2) (側道部)	24-12-25(20)(高炉)	単位	m3	数量	19.8	単価	97,370

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
踏掛版設置	24-12-25(20)(高炉) 有り 有り	ｍ３	19.8	52,900	1,047,420	
鉄筋工　加工・組立	組立 一般構造物 SD345 D16～D25 標準	t	3.016	132,400	399,318.4	
鉄筋工　加工・組立	組立 一般構造物 SD345 D13 標準	t	0.226	160,900	36,363.4	
下層路盤（歩道部）	200mm 1層施工 再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40 全ての費用	ｍ２	51.3	1,108	56,840.4	
【材料費】						
鉄筋コンクリート用棒鋼	ＳＤ３４５　Ｄ１６～２５	t	3.106	116,000	360,296	
【加工材料（ﾛｽ含む+0.03）】						
鉄筋コンクリート用棒鋼	ＳＤ３４５　Ｄ１３	t	0.233	118,000	27,494	
【加工材料（ﾛｽ含む+0.03）】						
計					1,927,732.2	
単価					97,370	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－56号	ｶﾞｰﾄﾞﾚｰﾙ (1)	塗装品 Gr-C-4E 50m以上100m未満 曲線部補正無	単位	m	数量	10	単価	12,290

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
防護柵設置工（材料費を除く手間のみ）	土中建込 Gr-C-4E 塗装品 50m以上100m未満 無 無 無	m	10	2,523	25,230	
【材料費】						
ガードレール	Gr-C-4E ﾀﾞｰｸﾌﾞﾗｳﾝ	m	10	9,760	97,600	
計					122,830	
単価					12,290	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－57号	ｶﾞｰﾄﾞﾚｰﾙ (2)	塗装品 Gr-C-4E 50m以上100m未満 曲線部補正有	単位	m	数量	10	単価	13,360

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
防護柵設置工（材料費を除く手間のみ）	土中建込 Gr-C-4E 塗装品 50m以上100m未満 無 無 有	m	10	3,108	31,080	
【材料費】						
ガードレール	Gr-C-4E ﾀﾞｰｸﾌﾞﾗｳﾝ 曲げ加工費含む	m	10	10,245	102,450	
計					133,530	
単価					13,360	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－58号	ｶﾞｰﾄﾞﾚｰﾙ (3) (独立防護柵部)	塗装品 Gr-C-2B 21m以上100m未満 曲線部補正無	単位	m	数量	10	単価	14,800

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
防護柵設置工 (材料費を除く手間のみ)	ｺﾝｸﾘｰﾄ建込 Gr-C-2B 塗装品 21m以上100m未満 無 無 無	m	10	4,812	48,120	
【材料費】						
ガードレール	Gr-C-2B ﾀﾞｰｸﾌﾞﾗｳﾝ	m	10	9,980	99,800	
計					147,920	
単価					14,800	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－59号	独立防護柵基礎	B,C種 B=1500 L=2000	単位	m	数量	10	単価	69,150

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
基礎砕石（独立防護柵基礎用）	RC-40 t=500	ｍ３	8.3	6,000	49,800	
コンクリート	無筋･鉄筋構造物 人力打設 各種 養生無し 無し 全ての費用	ｍ３	1.3	32,690	42,497	
【18-8-25(20) W/C指定無し】						
型枠	一般型枠 均しｺﾝｸﾘｰﾄ	ｍ２	1	5,575	5,575	
独立防護柵基礎設置	B,C種用 B=1500 発泡ｽﾁﾛｰﾙ､緩衝ｺﾞﾑ板､敷ﾓﾙﾀﾙ含む	m	10	3,267	32,670	
目地板	30m2以上 樹脂発泡体(30倍発泡)t=10	ｍ２	0.2	3,883	776.6	
【材料費】						
再生クラッシャーラン	ＲＣ－４０	ｍ３	9.9	1,370	13,563	
【再生クラッシャーランはロス率（+0.20）を含む】						
独立防護柵基礎	B,C種用 W=1500	個	5	96,400	482,000	
発泡スチロール	t=50mm B=500mm	ｍ３	0.3	30,120	9,036	

１次単価表

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－59号	独立防護柵基礎	B,C種 B=1500 L=2000	単位	m	数量	10	単価	69,150

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
緩衝ゴム	コンクリートヒンジ用緩衝ゴム SBR t=10mm	ｍ２	3	18,500	55,500	
計					691,417.6	
単価					69,150	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－60号	溶融式区画線 (1)	溶融式手動 実線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装無	単位	m	数量	1	単価	429.8

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置	無し 溶融式手動 無し 実線 15cm 無し 1.5mm 無し 有り 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	m	1	429.8	429.8	
計					429.8	
単価					429.8	円／m

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－61号	溶融式区画線 (2)	溶融式手動 ｾﾞﾌﾞﾗ 45cm 厚1.5mm 排水性舗装無	単位	m	数量	1	単価	1,092

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置	無し 溶融式手動 無し ゼブラ 45cm 無し 1.5mm 無し 有り 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	m	1	1,092	1,092	
計					1,092	
単価					1,092	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－62号	溶融式区画線 (3)	溶融式手動 矢印･記号･文字 15cm換算 厚1.5mm 排水性舗装無	単位	m	数量	1	単価	975.1

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置	無し 溶融式手動 無し 矢印･記号･文字 15cm換算 無し 1.5mm 無し 有り 含有量15～18% 白 アスファルト舗装	m	1	975.1	975.1	
計					975.1	
単価					975.1	円／m

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－63号	排水ﾊﾟｲﾌﾟ撤去	高密度ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管 φ200	単位	m	数量	1	単価	217.3

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
暗渠排水管	撤去 波状管 200～400mm	m	1	217.3	217.3	
計					217.3	
単価					217.3	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－64号	大型土のう撤去		単位	袋	数量	1	単価	1,114

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
大型土のう工	撤去 6mを超え20m以下 標準(1.0)	袋	1	1,114	1,114	
計					1,114	
単価					1,114	円／袋

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－65号	枕土のう撤去		単位	m	数量	1	単価	1,637

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土のう積工	撤去 側面並べ	ｍ２	0.27	6,060	1,636.2	
計					1,636.2	
単価					1,637	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－66号	殻運搬	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	単位	m3	数量	1	単価	2,314

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運搬費（廃プラスチック）	青南建設（株）　片倉工場 10ｔアームロール車	ｍ３	1	2,314	2,314	
計					2,314	
単価					2,314	円／m3

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－67号	殻処分	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	単位	m3	数量	1	単価	12,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費（ｍ３） （廃プラスチック）		ｍ３	1	12,000	12,000	
計					12,000	
単価					12,000	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－68号	交通誘導警備員		単位	人日	数量	1	単価	18,700

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ｂ		人日	1	18,700	18,700	
計					18,700	
単価					18,700	円／人日

１次単価表

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－69号	土質等試験費 (1)	土壌試験	単位	回	数量	1	単価	183,200

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
【溶出試験２７項目一斉分析（前処理費含む）】						
土質等試験費（一式入力）	141千円	式	1		141,000	
【9項目 含有試験】						
土質等試験費（一式入力）	42.15千円	式	1		42,150	
計					183,150	
単価					183,200	円／回

１次単価表

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－70号	土質等試験費 (2)	六価ｸﾛﾑ溶出試験	単位	検体	数量	1	単価	7,800

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土質等試験費（一式入力）	7.8千円	式	1		7,800	
計					7,800	
単価					7,800	円／検体

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－71号	土質等試験費 (3)	平板載荷試験 100kN以内	単位	箇所	数量	1	単価	258,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
平板載荷試験	100kN以内	箇所	1	258,000	258,000	
計					258,000	
単価					258,000	円／箇所

Ｒ８国道２０号八王子南ＢＰ寺田地区
改良その２７工事

特記仕様書

令和８年６月

国土交通省関東地方整備局
相武国道事務所

第１章　総則

第１条　適用

１．この特記仕様書は、関東地方整備局 土木工事共通仕様書(令和８年度版)（以下「共通仕様書」という。)でいう特記仕様書で、本工事の施工に適用する。

２．この工事の施工にあたっての一般的事項は、共通仕様書によるものとする。

３．この特記仕様書に添付されていない別紙様式等については以下 URL よりダウンロードするものとする。

URL　https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000015.html

４．本工事における「条件明示」については、別紙－１「明示項目および明示事項」に記載のとおりとする。

第２条　主任技術者等

本工事の主任技術者又は監理技術者は、受注者が提出した競争参加資格確認申請書に記述した配置予定の技術者でなければならない。

第３条　主任技術者等の専任期間

１．　契約締結日の翌日から工事の始期までの期間については、主任技術者又は監理技術者の配置を要しない。

２．　契約締結日の翌日から現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。

３．　工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続後、後片付け等のみが残っている期間については、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日（例：「完成通知書」等における日付）とする。

第４条　専任特例１号の場合の監理技術者又は主任技術者の配置

本工事は、建設業法第 26 条第３項第一号の規定の適用を受ける監理技術者又は主任技術者の配置は認めない。

第５条　専任特例２号の場合の監理技術者の配置

１．本工事において、建設業法第２６条第３項第二号の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「専任特例２号の場合の監理技術者」という。）の配置を行う場合は以下の（１）～（８）の要件を全て満たさなければならない。

（１）建設業法第２６条第３項第二号による監理技術者の職務を補佐する者（以下、「監理技術者補佐」という。）を専任で配置すること。

（２）監理技術者補佐は、一級施工管理技士補又は一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有する者であること。なお、監理技術者補佐の建設業法第２７条の規定に基づく技術検定種目は、専任特例２号の場合の監理技術者に求める技術検定種目と同じであること。

（３）監理技術者補佐は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。

（４）同一の専任特例２号の場合の監理技術者が配置できる工事は、本工事を含め同時に２件までとする。なお、専任特例１号の場合の監理技術者又は主任技術者を活用した工事と兼務することは出来ない。

（ただし、同一あるいは別々の発注者が、同一の建設業者と締結する契約工期の重複する複数の請負契約に係る工事であって、かつ、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性が認められるものについては、これら複数の工事を一の工事とみなす。）

（５）専任特例２号の場合の監理技術者が兼務できる工事は東京都内の工事でなければならない。

（６）専任特例２号の場合の監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行しなければならない。

（７）専任特例２号の場合の監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。

（８）監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。

２．現場の安全管理体制について、平成７年４月２１日付基発第２６７号の２「元方事業者による建設現場安全管理指針」において、「統括安全衛生責任者の選任を要するときには、その事業場に専属の者とすること。」とされていることから、施工体制に留意すること。

３．本工事の監理技術者が専任特例２号の場合の監理技術者として兼務し、本工事に監理技術者補佐を配置する事を予定している場合、以下の書類を提出すること。

１）監理技術者補佐の資格を有する書類（一級施工管理技士等の国家資格者の合格証の写しなど）

２）監理技術者補佐の直接的かつ恒常的な雇用関係を証明する書類（監理技術者資格者証、市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書、所属会社の雇用証明書又はこれらに準ずる資料（いずれも写し可））

３）専任特例２号の場合の監理技術者が兼務する工事の箇所、内容を示す書類（ＣＯＲＩＮＳの写し）

４．本工事の監理技術者が専任特例２号の場合の監理技術者として兼務し、本工事に監理技術者補佐を配置する事となった場合、第１項（５）～（８）について施工計画書へ記載し、提出すること。

５．本工事において、専任特例２号の場合の監理技術者及び監理技術者補佐の配置を行

う場合又は配置を要さなくなった場合は、コリンズ（ＣＯＲＩＮＳ）への登録・修正を適切に行うこと。

第６条　コリンズ（CORINS）への登録

１．工事カルテの作成、登録については、土木工事共通仕様書「1-1-1-7 コリンズ（CORINS）への登録」によるものとする。

２．受注者は、工事受注後又は施工中において当該工事に係る悪質で不誠実な行為(一括下請負等)が発覚し、指名停止の措置を受けた場合は、登録済みの工事カルテの取り下げを行うものとする。

３．技術者の従事期間は、工期をもって登録するものとする。（余裕期間を含まないことに留意するものとする。）

第７条　コリンズ（CORINS）への位置情報の入力

土木工事共通仕様書 1-1-1-7 コリンズ（CORINS）への登録に定める「登録のための確認のお願い」を作成するにあたり、位置情報については以下のとおりとし、工事場所および座標（緯度、経度）を記載するものとする。なお、座標は、世界測地系（JGD2024）に準拠する。

起点　東京都八王子市寺田町地先　緯度　35° 37’ 45.4”　経度　139° 18’ 30.5”
終点　東京都八王子市館町地先　緯度　35° 37’ 46.7”　経度　139° 18’ 10.2”

第８条　コリンズ（CORINS）への工事概要の入力

土木工事共通仕様書 1-1-1-7 コリンズ（CORINS）への登録に定める「登録のための確認のお願い」を受注時に作成するにあたり、工事概要について必須登録とし、記載例を参考にすること。

記載例）

本工事は、国道２０号八王子南バイパスにおいて、寺田地区の橋台背面の路体盛土、剛性防護柵、大型ブロック積、及び擁壁の構築を行う工事である。

第９条　コリンズ（CORINS）への設計業務名及びテクリス番号の入力

土木工事共通仕様書 1-1-1-7 コリンズ（CORINS）への登録に定める「登録のための確認のお願い」を作成するにあたり、設計業務名およびテクリス番号を登録すること。設計業務名およびテクリス番号については以下のとおりとする。

コリンズへ登録する業務名およびテクリス番号

業務名	テクリス番号
１９Ｆ八王子南バイパス道路詳細設計他	3000812962
２７Ｆ八王子南バイパス橋梁詳細設計	4023946765
Ｒ１Ｇ国道２０号八王子南ＢＰ大船寺田高架橋詳細設計業務	4039247820
Ｒ４Ｇ国道２０号八王子南ＢＰ道路詳細修正設計他業務	4048837683

Ｒ５Ｇ国道２０号八王子南ＢＰ道路詳細修正設計他業務	4052306666
Ｒ７Ｇ相武国道事務所管内図面作成業務（単価契約）	4059593852

第１０条　施工体制台帳

工事成績優秀企業に認定され、認定有効期限内に、工事発注の契約を行った工事の監理技術者、主任技術者（工事成績優秀企業に認定された下請負を含む）は、工事成績優秀企業認定マークの使用や金色帯線（黄色もしくは橙色の帯線でも可）を名札上部に印刷することが出来るものとする。



注意１）用紙の大きさは名刺サイズ以上とする。
注意２）所属会社の写真とする。

第１１条　調査・試験に対する協力（低入札価格調査制度調査対象工事について）

１．　契約担当官等が工事の中間において技術検査の必要を認めた場合は、速やかに監督職員の指示に従い、検査を受けなければならない。なお、検査は工事請負契約書及び共通仕様書に適用する条項に準じて行うものとする。

２．　予算決算及び会計令第 85 条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、受注者は下記の調査に協力しなければならない。

⑴　受注者は、下請負者の協力を得て間接工事費等諸経費動向調査票(営繕工事 においては共通費実態調査票)の作成を行い、工事完了後、速やかに発注者に提出するものとする。

⑵ 受注者は、提出された間接工事費等諸経費動向調査票(営繕工事においては共通費実態調査票)の費用の内訳についてヒアリング調査に応じるものとする。この場合において、受注者は下請負者についてもヒアリングに参加させるものとする。

⑶工事コスト調査（調査結果でも可）に係る資料は、下記のとおりとし、関東地方整備局又は相武国道事務所のホームページにより公表する。

⑷低入札価格調査と工事コスト調査の結果に大きな乖離がある場合、又は、工事コスト調査資料の提出が無い場合には、工事成績評点を減点する場合がある。

なお、低入札価格調査対象工事については、工事コスト調査終了後に、工事成績評点を通知する。

公表資料は以下のとおり。

資料名	内容
低価格理由とその詳細	当該工事が低価格で施工可能となる理由を示した資料
比較表-1	積算内訳書の発注者と元請における当初と実績の比較表
比較表-2	積算内訳書に対する明細書の発注者と元請における当初と実績の比較表
比較表-3	元請の手持ち資材の当初と実績の比較表
比較表-4	元請の資材購入先一覧の当初と実績の比較表
比較表-5	手持ち機械の当初と実績の比較表
比較表-6	労務者確保計画の当初と実績の比較表
比較表-7	工種別労務者配置計画の当初と実績の比較表
比較表-8	建設副産物の搬出の当初と実績の比較表
諸経費動向調査(工事費)	元請、下請の工事費内訳

第１２条　低入札契約におけるモニターカメラの設置

本工事は、予算決算及び会計令第８５条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、工事の監督補助としてモニターカメラの設置を行う対象工事とする。

なお、モニターカメラの設置費用については、発注者の負担によるものとする。

第１３条　不可視部分の出来形管理について

予算決算及び会計令第８５条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、以下に示す工種の不可視部分について、ビデオカメラを用いた出来形管理を行うこととし、撮影した映像については監督職員に提出するものとする。

なお、対象とする工種は別途監督職員より指示するものとする。

第１４条　不具合等発生時の措置

受注者は、工事施工途中に工事目的物や工事材料等の不具合等が発生した場合、又は公益通報者等から当該工事に関する情報が寄せられた場合には、その内容を監督職員に直ちに通知しなければならない。

第１５条　工事書類の作成

１．工事書類の作成に当たっては、別に定める「土木工事電子書類作成マニュアル（令和８年３月）」に基づき実施するものとする。

２．工事書類の作成に当たっては、別に定める「土木工事電子書類スリム化ガイド（令和８年３月）」を参考に書類の電子化、受発注者間での作成書類の役割分担の明確化、書類の削減等に留意すること。

３．「工事関係書類一覧表」（別紙様式ー１５）により、工事着手前に「作成書類の役割分担」、「作成書類の位置付け」に関して「協議」するものとする。

また、「協議」の内容を変更する場合は、改めて、受発注者で協議を行うものとする。

４．電子により提出、提示した書類については、検査時その他の場合においても紙での提示、提出は行わないものとする。

第１６条　設計図書の照査

発注者は、設計図書の照査の範囲を超える資料の作成については、監督職員の指示とし、その作成費用は、設計変更の対象とする。なお、設計変更の対象については、「土木工事に

おける工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）：令和７年３月」によるものとする。

第１７条　情報共有システムの活用

１．本工事は、監督職員及び受注者の間の情報を電子的に交換・共有することにより業務の効率化を図る情報共有システムの活用対象工事である。なお、活用にあたっては「土木工事・業務の情報共有システム活用ガイドライン」（令和７年３月版）に基づき実施すること。

２．受注者は、本工事で使用する情報共有システムを選定し、使用する情報共有システムは次の要件を満たすものとする。

・工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件（Rev5.7）
令和７年３月版　国土交通省（国土技術政策総合研究所）

３.監督職員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者（以下「サービス提供者」という。）との契約は、受注者が行うものとする。また、利用開始日、必要なユーザーＩＤ数、ディスク容量等の仕様やワークフロー機能の対象者等については、監督職員の確認を得た上で決定すること。

４．受注者は、サービス提供者と次の内容を含めた契約を締結するものとする。

①情報共有システムに関する障害を適正に処理、解決できる体制を整える旨

②サービス提供者が善良なる管理者の注意をもってしても防御し得ない不正アクセス等により、情報漏洩、データ破壊、システム停止等があった場合、速やかに受注者に連絡を行い適正な処置を行う旨

③②の場合において、サービス提供者に重大な管理瑕疵があると監督職員若しくは受注者が判断した場合、又は復旧若しくは処理対応が不適切な場合には、受注者はサービス提供者と協議の上情報共有システムの利用を停止することができる旨

５.受注者は、監督職員等から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うためのアンケート等を求められた場合、協力しなければならない。

第１８条　「設計・施工技術連絡会議（三者会議）」の設置

本工事は、公共工事の品質確保及び円滑な事業執行を目的として、発注者、設計者、施工者（工事受注者）の三者が工事着手前等において一堂に会して、事業目的、設計思想・条件等の情報の共有及び施工上の課題、新たな技術提案に対する意見交換等を行う「設計・施工技術連絡会議（三者会議）」（以下、「三者会議」という。）の設置対象工事であり、工事着手前に１回以上開催するものとする。

「三者会議」の運用にあたっては、「設計・施工技術連絡会議（「三者会議」）運用方針」（http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html）によるものとする。

第１９条　設計審査会の設置

本工事は、発注者と受注者が一堂に会して、現場着手前（準備期間内）に工事工程クリティカルパスの共有及び工事工程の照合（クロスチェック）を実施し、併せて協議資料作成等

の受発注者間の役割分担を明確にする場、また、設計変更手続きの透明性と公正性の向上及び迅速化のため、設計変更の妥当性の審議及び設計変更等に伴う工事中止等の判断等を行う場として開催する「設計審査会」（以下、「審査会」という。）の設置対象工事である。「審査会」の運用にあたっては、「設計審査会設置運用方針　」（http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html）によるものとする。

第２０条　工事環境の改善

本工事の実施にあたっては、工事環境の改善に取り組むウィークリースタンスを考慮するものとする。

ウィークリースタンスの実施にあたっては、関東地方整備局ホームページ https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html に掲載している工事環境改善実施要領に基づき、監督職員と確認・調整した内容について取り組むものとする。

第２１条　ワンデーレスポンス

１．この工事はワンデーレスポンス実施対象工事である。

・「ワンデーレスポンス」とは

受注者からの質問、協議等への回答は、基本的に「その日のうち」に指示、通知等行うよう対応する。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議の上、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」に通知することである。

２．受注者は計画工程表の提出にあたって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督職員と協議をおこなうこと。

３．受注者は工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに文書にて監督職員へ報告すること。

４．ワンデーレスポンスの実施にあたっては、関東地方整備局ホームページ https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html に掲載しているワンデーレスポンス実施の手引き（令和５年１２月）に基づき、取り組むものとする。

５．効果・課題等を把握するためアンケート等のフォローアップ調査を実施する場合があるため、協力すること。

第２２条　契約内容の変更手続きについて

本工事における契約内容の変更は、以下によるものとする。

①本工事における設計変更や契約変更は書面に基づき行うことを徹底し、指示書・協議書があるもののみを契約変更の対象とする。

②受注者は、工事期間中及び工事完成後において、監督職員から契約図書の規定に違反する等の不適切な指示を受けたと思料されるときは、当該監督職員を経由せずに、事務所長へ直接又は契約担当課長経由で書面により、その旨を報告することができる。

第２３条　設計図書の変更

設計変更等については、契約書第 18 条から第 25 条及び共通仕様書共通編 1-1-1-17 から 1-1-1-19 に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、「土木工事における工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）：令和７年３月」によることとする。

第２４条　スライド条項

工事請負契約書第２６条（スライド条項）については、物価水準の変動により請負代金が不適当となったと認められた時に、相手方に請負代金の変更を請求することができる条項となっている。

単品スライドについては、鋼材類・燃料油の他、コンクリート類、購入土などの主要工事材料も対象となるので、物価水準の変動により請負代金が不適当となった場合には、相手方に対して請負代金額の変更を請求することができる。

なお、これにより難い場合は、監督職員と協議するものとする。

第２５条　公共建設工事における分別解体等・再資源化等及び再生資源活用工事実施要領(土木)

１．受注者は、下記の資材の使用に際し、再生資材を利用するものとする。

資材名	規格	備考
再生クラッシャーラン	RC-40	基礎砕石、胴込・裏込材（砕石）、下層路盤（車道・路肩部、歩道部）
再生粒度調整砕石	RM-40	上層路盤（車道・路肩部）
再生密粒度アスコン（２０）	RA②	表層（車道・路肩部）

なお、使用に際し「舗装再生便覧」等を遵守するものとする。

２．本工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律((平成 12 年法律第 104　号最終改正令和 4 年 6 月 17 日法律 68 号)。以下「建設リサイクル法」という。）に基づき、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。

なお、本工事における特定建設資材の分別解体等・再資源化等については、以下の積算条件を設定しているが、工事請負契約書「８解体工事に要する費用等」に定める事項は契約締結時に発注者と受注者の間で確認されるものであるため、発注者が積算上条件明示した以下の事項と別の方法であった場合でも変更の対象としない。ただし工事発注後に明らかになった事情により予定した条件により難い場合は監督職員と協議するものとする。

（１）分別解体等の方法

	工程	作業内容	分別解体等の方法
工程ごとの作業内容及び解体方法	①仮設	仮設工事 ■有　□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	②土工	土工事 ■有　□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	③基礎	基礎工事 ■有　□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 ■有　□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 □有　■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑥その他	その他の工事 □有　■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用

３．受注者は、特定建設資材の分別解体等・再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第 18 条に基づき、以下の事項を書面に記載し、監督職員に報告することとする。なお、書面は「建設リサイクルガイドライン(平成 14 年 5 月)」に定めた様式 1〔再生資源利用計画書(実施書)〕及び様式 2〔再生資源利用促進計画書(実施書)〕を兼ねるものとする。

・再資源化等が完了した年月日

・再資源化等をした施設の名称及び所在地

・再資源化等に要した費用

４．工事発注後に明らかになった事情により予定していた条件により難い場合は、監督職員と協議するものとする。

第２６条　建設リサイクル法第 11 条通知の徹底

受注者は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成 12 年 5 月 31 日法律第 104 号）第 11 条に基づく、都道府県知事に対する通知を行った旨の書面を監督職員より受領した後に、工事着手（建設リサイクル法第 10 条第 1 項に規定する工事着手をいう。）するものとする。なお、これによりがたい場合は監督職員と協議の上決定するものとする。

第２７条　コンクリート副産物から再生された資源について

１．コンクリート副産物から再生された資材を利用する場合には、「コンクリート副産物の再生利用に関する用途別品質基準」によるものとする。

２．受注者は、コンクリート副産物から再生された資材の利用を希望する場合は、工事着手時にその適用の有無を監督職員と協議するものとする。

３．受注者は、工場が発行する再生骨材コンクリートの配合計画書及び納入書を整備および管理し、監督職員または検査職員からの請求があった場合は速やかに提示しなければならない。

４．受注者は、再生骨材コンクリートの品質を確かめるための検査を JIS A 5022（再生骨材Ｍを用いたコンクリート）、JIS A 5023（再生骨材Ｌを用いたコンクリート）により実施しなければならない。また、再生骨材Ｍを用いたプレキャストコンクリート製品の検査については、JIS A 5365（プレストキャストコンクリート製品ー検査方法通則）により実施しなければならない。なお、生産者等に検査のため試験を代行させる場合は受注者がその試験に臨場しなければならない。

５．再生骨材コンクリートの配合については、「土木工事共通仕様書第１編３－３－３配合」に従うものとする。

第２８条　工事完成図の作成、納品

完成図等の作成について

受注者は、「道路工事完成図等作成要領（国土技術政策総合研究所資料、平成２０年１２月）」に基づいて作成した電子データを、電子媒体で提出しなければならない。

受注者は、本要領に基づき、国土技術政策総合研究所がホームページ上に無償で公開している本要領に対応したチェックプログラムによるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウィルス対策を実施した上で出力資料を含む（別紙等での提出も可能）電子データを提出しなければならない。

提出資料

【電子データ（ＣＤ入り）】

・完成平面図 SXF データ（.P21）

・完成縦断図 SXF データ（.P21）

・完成平面図：属性 XML データ（拡張子 .saf）

【出力資料（道路工事完成図等作成要領 p73 参照）】

・チェック結果記録

・完成平面図

・完成縦断図

・「完成平面図」チェック結果記録

・道路工事完成図等チェックプログラム結果ログ

なお、作成に要する費用については、当初は計上していないため、設計変更の対象とする。

第２９条　施工管理

１．本工事の施工管理は、関東地方整備局土木工事施工管理基準及び規格値(令和８年度版)によるものとする。なお、この管理基準により難い場合及び基準、規格値が定められていない工種については、監督職員と協議の上、施工管理を行うものとする。

２．本工事の写真管理は、関東地方整備局土木工事写真管理基準（令和８年度版）によるものとする。なお、「撮影項目」、「撮影頻度」等が工事内容に合致しない場合は、監督職員の指示により追加、削減するものとする。

３．本工事の施工管理における適用工種毎の基準類は、ＩＣＴ活用工事実施要領(令和８年３月改定）の関連要領等一覧（ＵＲＬ「https://www.mlit.go.jp/tec/constplan/sosei_constplan_tk_000051.html」）によるものとする。

第３０条　デジタル工事写真の小黒板情報電子化について

デジタル工事写真の小黒板情報電子化は、受発注者双方の業務効率化を目的に、被写体画像の撮影と同時に工事写真における小黒板の記載情報の電子的記入および、工事写真の信憑性確認を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化、工事写真の改ざん防止を図るものである。

工事では、以下の１．から４．の全てを実施することとする。

１．対象機器の導入

受注者は、デジタル工事写真の小黒板情報電子化の導入に必要な機器・ソフトウェア等（以降、「使用機器」と称する）については、関東地方整備局土木工事写真管理基準（令和８年度版）（以下、写真管理基準）「2-2 撮影方法」に示す項目の電子的記入ができること、かつ信憑性確認（改ざん検知機能）を有するものを使用することとする。なお、信憑性確認（改ざん検知機能）は、「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト(CRYPTREC 暗号リスト）」（URL「https://www.cryptrec.go.jp/list.html」）に記載している技術を使用していること。また、受注者は監督職員に対し、工事着手前に、本工事での使用機器について提示するものとする。

なお、使用機器の事例を以下に示す。

【使用機器の事例】

デジタル工事写真の小黒板情報電子化対応ソフトウェア，（一社）施工管理ソフトウェア産業協会，<https://www.jcomsia.org/kokuban>.

※ここでは使用機器の事例を示したものであり、この使用機器の事例からの選定に限定するものではない

２．デジタル工事写真における小黒板情報の電子的記入

受注者は、同条１．の使用機器を用いてデジタル工事写真を撮影する場合は、被写体と小黒板情報を電子画像として同時に記録してもよい。小黒板情報の電子的記入を行う項目は、写真管理基準「2-2 撮影方法」による。

ただし、対象工事において、高温多湿、粉じん等の現場条件の影響により、対象機器の使用が困難な工種については、使用機器の利用を限定するものではない。

３．小黒板情報の電子的記入の取扱い

本工事の工事写真の取扱いは、写真管理基準及びデジタル写真管理情報基準（以下、デジタル写真管理情報基準）に準ずるが、同条２．に示す小黒板情報の電子的記入については、写真管理基準「2-5 写真編集等」及びデジタル写真管理情報基準「6.写真編集等」で規定されている写真編集には該当しない。

４．小黒板情報の電子的記入を行った写真の納品

受注者は、同条２．に示す小黒板情報の電子的記入を行った写真（以下、「小黒板情報電子化写真」と称する。）を、工事完成時に監督職員へ納品するものとする。なお納品時に、受注者は改ざん検知機能（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアや工事写真ビューアソフトを用いて、小黒板情報電子化写真の信憑性確認を行い、その結果を併せて監督職員へ提出するものとする。なお、提出された信憑性確認の結果を、監督職員が確認することがある。

また、下記のチェックツールを使用して信憑性確認を行い、結果を出力したものでもよい。

【チェックツールの事例】

信憑性チェックツール（一社）施工管理ソフトウェア産業協会
<https://www.jcomsia.org/kokuban>.

※ここでは使用機器の事例を示したものであり、この使用機器の事例からの選定に限定するものではないなお、デジタル工事写真の小黒板情報電子化を実施しない工事写真がある場合は、工事契約後、監督職員の承諾を得ること。

第３１条　ＩＣＴ活用工事（土工）について（発注者指定型）

１．ＩＣＴ活用工事

本工事は、国土交通省が提唱する i-Construction に基づき、ＩＣＴ施工技術の全面的活用を図るため、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について３次元データを活用するＩＣＴ活用工事である。

２．定義

（１）i-Construction とは、ＩＣＴ施工技術の全面的な活用、規格の標準化、施工時期の平準化等の施策を建設現場に導入することによって、建設現場のプロセス全体の最適化を図る取り組みであり、その実現に向けてＩＣＴ施工技術を活用した工事（ＩＣＴ活用工事）を実施するものとする。

（２）ＩＣＴ活用工事とは、施工プロセスの以下段階において、ＩＣＴを全面的に活用する工事である。また、本工事では、施工プロセスの以下①～⑤の全ての段階でＩＣＴ施工技術を活用することをＩＣＴ活用工事とする。但し、現場条件により、ＩＣＴ建設機械による施工が困難又は非効率となる場合は監督職員と協議の上、従来型建設機械による施工を実施してもＩＣＴ活用工事とする。

対象は、土工を含む工事とする。

① ３次元起工測量

② ３次元設計データ作成

③ ＩＣＴ建設機械による施工

④ ３次元出来形管理等の施工管理

⑤ ３次元データの納品

３．受注者は、特記仕様書に指定された土工以外の工種にＩＣＴ施工技術の活用を行う希望がある場合、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までに監督職員へ提案・協議を行い、協議が整った場合に以下４～８によりＩＣＴ施工技術の活用を行うことができる。

４．原則、本工事においては上記①～⑤の全ての段階でＩＣＴ施工技術を活用することとし、土工について施工範囲の全てで適用するが、具体的な工事内容及び数量・対象範囲を明示し、監督職員と協議するものとする。なお、土工以外の工種に関するＩＣＴ施工技術の活用を提案・協議した場合は、土工と共に実施内容等について施工計画書に記載するものとする。

５．ＩＣＴ施工技術を用い、以下の施工を実施する。

①３次元起工測量

受注者は、工事着手前の現場の状況を確認するとともに、設計データの作成に必要な起工測量を実施するものとし、面的な計測により効率的な確認ができる場合には、以下１）～４）から選択（複数以上可）して測量を行うものとする。ただし、前工事または設計段階での３次元データが活用できる場合や管理断面及び変化点の計測による測量により効率的な確認ができる場合においては、監督職員との協議の上、管理断面及び変化点の計測による測量を実施してもＩＣＴ活用工事とする。

１）空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量

２）地上型レーザースキャナーを用いた起工測量

３）無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量

４）地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量

②３次元設計データ作成

受注者は、５．①で得られた測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、ＩＣＴ建設機械による施工、及び３次元出来形管理を行うための３次元設計データを作成する。

③ＩＣＴ建設機械による施工

５．②で作成した３次元設計データを用い、以下に示すＩＣＴ建設機械により、施工を実施する。位置・標高をリアルタイムに取得するに当たっては、国土地理院の電子基準点のほか、国土地理院に登録された民間等電子基準点を活用することができる。

なお、位置情報サービス事業者が提供する位置情報サービスの利用においては、当該サービスが国家座標に準拠し、かつ、作業規程の準則（令和７年３月３１日 国土交通省告示第２４０号）付録１測量機器検定基準２－６の性能における検定基準を満たすこと。

１）３次元ＭＣまたは３次元ＭＧ建設機械※

※ＭＣとは「マシンコントロール」、ＭＧとは「マシンガイダンス」の略称である。

建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分に基づき建設機械の作業装置を自動制御する３次元マシンコントロール技術または、建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分を表示し、建設機械の作業装置を誘導する３次元マシンガイダンス技術を用いて、河川・海岸・砂防・道路土工の敷均し、掘削、法面整形を実施する。

但し、現場条件により、③ＩＣＴ建設機械による施工が困難又は非効率となる場合は監督職員と協議の上、従来型建設機械による施工を実施してよいものとし、その場合もＩＣＴ活用工事とするが、丁張設置等には積極的に３次元設計データ等を活用するものとする。

④３次元出来形管理等の施工管理

５．③による工事の施工管理において、以下のとおり、出来形管理及び品質管理を行うものとする。なお、従来手法との二重管理は行わない。

（１）出来形管理

出来形管理にあたっては、標準的に出来形管理の計測範囲において、１ｍ間隔以下（１点/㎡以上）の点密度が確保できる出来形計測を行い、３次元設計データと計測した各ポイントとの離れを算出し、出来形の良否を面的に判定する管理手法（面管理）とし、以下１）～４）から選択（複数選択可）して実施するものとする。

また、土工における出来形管理にあたっては、以下１）～４）を原則とするが、現場条件等により以下５）～８）の出来形管理を選択して面管理を実施してもよい。

（【補足】ただし、以下５）～８）の出来形管理を選択して面管理を実施した場合は「３次元出来形管理・３次元データ納品費用、外注経費等の費用」の対象外となるので注意すること）

１）空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理

２）地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理

３）無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理

４）地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理

５）ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理

６）ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理

７）ＲＴＫ－ＧＮＳＳを用いた出来形管理

８）施工履歴データを用いた出来形管理

９）地上写真測量を用いた出来形管理

また、出来形管理のタイミングが複数回にわたることにより一度の計測面積が限定される等、面管理が非効率になる場合及び降雪・積雪等により面管理が実施できない場合は、監督職員との協議の上、管理断面及び変化点の計測による出来形管理を選択してもＩＣＴ活用工事とする。

（２）品質管理

品質管理にあたっては、受注者は、河川・海岸・砂防・道路土工の品質管理（締固

め度）について、「ＴＳ・ＧＮＳＳを用いた盛土の締固め管理要領」により実施する。砂置換法又はＲＩ計法との併用による二重管理は実施しないものとする。

なお、本施工着手前及び盛土材料の土質が変わるごと、また、路体と路床のように品質管理基準が異なる場合に試験施工を行い、本施工で採用する締固め回数を設定すること。

土質が頻繁に変わりその都度試験施工を行うことが非効率である等、管理要領等による管理そのものがなじまない場合は、監督職員と協議の上、ＴＳ・ＧＮＳＳを用いた締固め回数管理を適用しなくてもよいものとする。

⑤３次元データの納品

５．①②④により作成した３次元データを工事完成図書として電子納品する。

３次元データの納品形式は、「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」によるものとする。

６．上記５．①～④の施工を実施するために使用するＩＣＴ機器類は、受注者が調達すること。また、施工に必要な施工用データは、受注者が作成するものとする。使用するアプリケーション・ソフト、ファイル形式については、事前に監督職員と協議するものとする。

発注者は、３次元設計データの作成に必要となる詳細設計において作成したＣＡＤデータを受注者に貸与する。また、ＩＣＴ施工技術の活用を実施する上で有効と考えられる詳細設計等において作成した成果品と関連工事の完成図書は、施工区間の前後を含め必要な範囲を積極的に受注者に貸与するものとする。

７．土木工事施工管理基準（案）に基づく出来形管理が行われていない箇所で、出来形測量により形状が計測出来る場合は、出来形数量は出来形測量に基づき算出した結果とする。

８．本特記仕様書に疑義が生じた場合または記載のない事項については、監督職員と協議するものとする。

第３２条　ＩＣＴ活用工事における適用（用語の定義）について

１．図面

図面とは、入札に際して発注者が示した設計図、発注者から変更または追加された設計図、工事完成図、３次元モデルを復元可能なデータ（以下「３次元データ」という。）等をいう。

なお、設計図書に基づき監督職員が受注者に指示した図面及び受注者が提出し、監督職員が書面により承諾した図面を含むものとする。

第３３条　ＩＣＴ活用工事の費用について

１．ＩＣＴ施工技術を活用する項目については、以下の積算要領に基づき費用を計上しているが、「３次元起工測量・３次元設計データの作成費用」及び「３次元出来形管理・３次元データ納品の費用、外注経費等の費用」については、当初は計上していない。

・ＩＣＴ活用工事（土工 1,000 ㎥以上）積算要領

・ＩＣＴ活用工事（土工 1,000 ㎡未満）積算要領
・ＩＣＴ活用工事（砂防土工）積算要領
・ＩＣＴ活用工事（河床等掘削）積算要領

実施した場合は、以下の（１）（２）により設計変更の対象とし、費用を計上する。

（１）３次元起工測量・３次元設計データの作成費用

３次元起工測量・３次元設計データの作成（修正含む）を実施した場合は、受注者は発注者からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとし、発注者は、費用の妥当性を確認した上で設計変更の対象とする。

なお、受注者から見積の提出がない場合は、「３次元起工測量・３次元設計データの作成費用」は計上しないものとする。

（２）３次元出来形管理・３次元データ納品の費用、外注経費等の費用

出来形管理の計測範囲において、１m間隔以下（１点/㎡以上）の点密度が確保できる出来形計測を行い、３次元設計データと計測した各ポイントとの離れを算出し、出来形の良否を面的に判定する管理手法（面管理）を実施し、３次元データ納品を行った場合の費用の計上方法については、受注者より提出された見積により費用の妥当性を確認することとし、官積による算出方法については、共通仮設費率、現場管理費率に以下の補正係数を乗じるものとする。

なお、受注者は、発注者からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとする。受注者からの見積により算出される金額が以下の補正係数を乗じて算出される金額を下回る場合は、見積により算出される金額を積算計上額とする。

また、受注者から見積の提出がない場合は、３次元出来形管理・３次元データ納品の費用、外注経費等の費用は計上しないものとする。

・共通仮設費率補正係数：1.2
・現場管理費率補正係数：1.1

上記費用の対象となる出来形管理は、以下の１）～４）とし、それ以外の出来形管理の費用は、共通仮設費率及び現場管理費率に含まれるため、別途計上は行わない。

１）空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理
２）地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
３）無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
４）地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理

受注者が、契約後施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までに、土工以外の工種に関するＩＣＴ活用について監督職員へ提案・協議を行う。また、土工についてもＩＣＴ活用に関する具体的な工事内容・数量及び対象範囲を明示し協議がなされ、それぞれの協議が整った場合、ＩＣＴ活用の実施に関わる項目については、各段階を設計変更の対象とする。

２ 施工合理化調査を実施する場合はこれに協力すること。

第３４条　ＩＣＴ活用工事の活用効果等に関する調査

ＩＣＴ活用工事を行った施工者は、活用目的等の把握のための「ＩＣＴ活用工事の活用効果等に関する調査」の対象であり、別途監督職員より指示される調査票に基づき実施するものとする。

施工者は、工事完了後直ちに調査票を監督職員へ提出・確認後、発注者が指示するメールアドレスまで調査票を電子メールにより提出すること。また調査票の聞き取り調査等を実施する場合はこれに協力するものとする。

調査費用については当初は計上していないため、設計変更の対象とする。

第３５条　デジタルデータを活用した鉄筋出来形計測に関する工事

１．デジタルデータを活用した鉄筋出来形計測に関する工事

「デジタルデータを活用した鉄筋出来形計測に関する工事（以下、「本工事」という。）」は、受注者における「段階確認に伴う準備作業（鉄筋へのマーカー設置等）、手待ち時間の削減や確認書類の簡素化」や発注者（監督員）における「現場臨場の削減による効率的な時間の活用」等を目指し、段階確認時の配筋の出来形計測をデジタルカメラ等で撮影した画像計測により行うものである。

撮影画像（計測結果）は、遠隔地から確認することも可能であり、監督職員の遠隔臨場を実施する場合は、「建設現場における遠隔臨場に関する実施要領（案）」、及び「建設現場の遠隔臨場に関する監督・検査実施要領（案）」に準拠するものとする。

２．実施内容

(1) 段階確認時の実施内容

段階確認時の配筋間隔の計測において、従来のスケール等による実測とデジタルカメラで撮影した画像計測を併用し、両者の計測値の差を整理するものとする。また、計測時の条件（撮影箇所、撮影距離、気象条件等）は、必ず記録するものとする。

(2) 機器の準備

本工事に要する画像計測機器等は、受注者が手配するものとし、詳細については、監督職員と協議し決定するものとする。

(3) 計測精度の検証

本工事による画像計測の精度検証のため、計測データを監督職員に提出するものとする。

(4) 効果の検証

本工事を通じた効果の検証（生産性向上効果の検証）及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示による。

(5) 費用

本工事にかかる費用については、本工事契約後に監督職員と協議するものとする。

第３６条　現場環境改善（快適トイレの設置）

１．内 容

受注者は、現場に以下の（１）～（11）の仕様を満たす快適トイレを設置することを

原則とする。

（12）～（17）については、満たしていればより快適に使用出来ると思われる項目であり、必須ではない。

【快適トイレに求める機能】

（１）洋式（洋風）便器

（２）水洗及び簡易水洗機能

（し尿処理装置付き含む）

（３）臭い逆流防止機能

（４）容易に開かない施錠機能

（５）照明設備

（６）衣類掛け等のフック、又は、荷物の置ける棚等（耐荷重を５kg 以上とする）

【付属品として備えるもの】

（７）現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示

（８）周囲からトイレの入口が直接見えない工夫

（９）サニタリーボックス

（女性用トイレに必ず設置）

（10）鏡と手洗器

（11）便座除菌クリーナー等の衛生用品

【推奨する仕様、付属品】

（12）室内寸法 900㎜×900㎜ 以上（面積ではない）

（13）擬音装置（機能を含む）

（14）着替え台

（15）臭気対策機能の多重化

（16）室内温度の調整が可能な設備

（17）小物置き場

（トイレットペーパー予備置き場等）

２．快適トイレに要する費用

快適トイレに要する費用については、当初は計上していない。

受注者は、上記１の内容を満たす快適トイレであることを示す書類を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議することとし、精算変更時において、見積書を提出するものとする。

【快適トイレに求める機能】（１）～（６）及び【付属品として備えるもの】（７）～（11）の費用については、従来品相当を差し引いた後、57,000 円/基・月を上限に設計変更の対象とする。

なお、設計変更数量の上限は、男女別で各１基ずつ２基／工事（施工箇所）※までとする。

また、運搬・設置費は共通仮設費（率）に含むものとし、積算上限額を超える費用については、現場環境改善費(率)を想定しており、別途計上は行わない。

３．快適トイレの「質の向上」に要する費用

快適トイレの「質の向上」として、積算上限額を超える費用について現場環境改善費（率）を充当することができる。現場環境改善費（率）の充当を希望する場合は、上記２．の協議時に見積書を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議することとする。

なお、現場環境改善費（率）を充当することにより、特記仕様書に明示されたその他の費目の実施が困難な場合には、実施費目数の変更を合わせて協議することとする。

４．その他

快適トイレの手配が困難の場合は、監督職員と協議の上、本条項の対象外とする。

第３７条　BIM/CIM 活用工事

本工事は、BIM/CIM 適用工事（発注者指定型）である。

少なくとも以下に示す義務項目について、BIM/CIM を適用する。さらに、発注者が示す課題や効率化等を求める内容を踏まえ、BIM/CIM 取扱要領「附属資料１　推奨項目一覧」や過去の取組事例等を参考にして、受発注者で実施内容や納品方法について協議し決定する。

受注者が希望する場合、発注者が示す活用内容以外の活用内容を提案することができる。

BIM/CIM 適用工事に要する費用については、当初は計上していない。３次元モデルを作成または加工する場合は、受発注者間の協議に基づき、設計変更を行うものとする。

活用内容	活用内容の詳細
【義務項目】	
出来あがり全体イメージの確認	出来あがりの完成形状を３次元モデルで視覚化することで、関係者で全体イメージの共有を図る。
特定部の確認	２次元モデルでは表現が難しい箇所を３次元モデルで視覚化することで、関係者の理解促進や２次元図面の精度向上を図る。
【推奨項目】	
ＩＣＴ施工での活用	設計で作成した３次元モデルを基にＩＣＴ建設機械等に取り込み施工に利用する。

（参考）３次元モデル作成の目安

詳細度	２００～３００程度※１ ※１　構造形式がわかるモデル～主構造の形状がわかるモデル
属性情報※２ ※２部材等の名称、規格、仕様等の情報	オブジェクト分類名※３のみを入力し、その他は任意とする。 ※３　道路土構造物、橋梁等の分類の名称

１ BIM/CIM 実施計画書の作成

受発注者において、BIM/CIM の実施内容や、納品方法等を協議し決定した結果を「BIM/CIM 実施計画書」として整理し、提出する。内容に変更が生じた場合は、受発注者間で協議し、BIM/CIM 実施（変更）計画書を作成する。

また、作成した BIM/CIM 実施計画書（変更含む）に基づき、本工事を実施する。

１）工事概要
２）整理すべき課題
３）BIM/CIM の実施内容（３次元モデルの活用内容、期待する効果等）
４）３次元モデルの作成仕様（作成範囲、詳細度、属性情報、別業務等で作成された３次元モデルの仕様等）
５）３次元モデルの作成に用いるソフトウェア、オリジナルデータの種類
６）３次元モデルの閲覧、データ共有ができるソフトウェアの種類、成果物の納品ファイル形式
７）３次元モデルの作成担当者
８）３次元モデルの作成・活用に要する費用

２ BIM/CIM 実施報告書の作成

BIM/CIM 実施計画書に基づき実施した内容について、BIM/CIM 実施報告書を作成する。以下の内容を BIM/CIM 実施計画書に追記して作成する。

９）後段階への引継事項（データ活用時の留意点、更なる検討が必要な内容、２次元図面との整合等）
10）省人化の効果（前段階から引き継いだデータの活用により省人化した効果、３次元での検討により省人化した効果等）

３ 成果物の納品

以下の内容を納品する。様式については別添資料を参照すること。

１）BIM/CIM 実施計画書・見積書（変更含む）
２）BIM/CIM 実施報告書（３次元モデル作成引継書シート、３次元モデル照査時チェックシートを含む）
３）作成した３次元モデル（オリジナルデータ、標準的なデータ形式（J-LandXML 形式、IFC 形式）、統合モデル、動画等）

４ その他

最新の情報は BIM/CIM ポータルサイト（https://www.nilim.go.jp/lab/qbg/bimcim/bimcimindex.html）で提供されているので、適宜参照すること。

第３８条　工事中の安全確保

１．工事の施工にあたっては、関東地方整備局長が定める「重点的安全対策」について留意し、工事事故の防止を図らなければならない。

なお、令和８年度における重点的安全対策項目は以下の７項目である。

Ⅰ．架空線等上空施設の損傷事故防止
Ⅱ．建設機械等の稼働に関連した人身事故防止
Ⅲ．資機材等の下敷きによる人身事故防止
Ⅳ．足場・法面等からの墜落事故防止
Ⅴ．地下埋設物の損傷事故防止
Ⅵ．第三者の負傷・第三者車両等に対する損害

Ⅶ. 事故防止

２．受注者は、工事に従事する就業制限業務及び作業主任者を選任する業務における資格者のうち、資格取得後一定期間経過した資格者に対し、次に掲げる再教育の受講が推進されるよう努めるものとする。

①労働安全衛生法第 19 条の 2 に基づく足場組立等作業主任者等に対する能力向上教育

②労働安全衛生法第 60 条の 2 に基づく車両系建設機械運転従事者、移動式クレーン運転士、玉掛業務従事者等に対する危険有害業務従事者教育

③厚生労働省通達に基づくドラグ・ショベル運転業務従事者等に対する危険再認教育

３．工事の施工にあたっては、工事等の時期、工事等の方法の概要 及び 工事等を行なう場合における道路交通に対する措置について「道路工事保安施設設置基準（案）（令和６年２月）」に基づき監督職員へ確認を行うものとする。

４．工事中看板、工事情報看板及び工事説明看板の記載内容及び設置箇所については、監督職員の承諾を得るものとする。

なお、本工事は「国土強靱化５か年加速化対策」に関する工事であり、標示施設の明示に当たっては**別添―０５**を参考とすること。

５．工事期間中に配置する交通誘導警備員は、下表のとおり計上するものとする。ただし、交通管理者等との協議条件など社会的要件、現地精査に基づき配置人員の変更が必要になった場合は、監督職員と協議するものとする。

工種	作業区分	交通誘導警備員	備考
すべての工種	昼間	１０６人（うち有資格者０人）	

６．UAV 等を使用する際の安全面への配慮について

受注者は、起工測量等において UAV 等を使用する場合、安全面への配慮として「公共測量における UAV の使用に関する安全基準（案）」（国土地理院・平成 28 年 3 月）に基づいて UAV 等を使用すること。

第３９条　熱中症対策に資する現場管理費の補正

１．　本工事は、夏季における真夏日などの気候状況を考慮し、工事現場の熱中症対策に掛かる経費に関して「熱中症対策に資する現場管理費の補正」を行う試行工事である。

２．　真夏日の考え方は下記のとおりである。

（１）真夏日の定義

日最高気温が 30℃以上の日を指す。

ただし、夜間工事の場合は作業時間帯の最高気温が 30℃以上の場合とする。

（２）試行にあたっての真夏日の計上の考え方

下記①～③のいずれかに該当する場合、真夏日として計上する。

①環境省が公表している暑さ指数（WBGT）が日最高 25℃以上の場合。

施工現場から最寄りの環境省が公表している観測地点の暑さ指数（WBGT）が 25℃以上となる日を真夏日とみなす。

②気象庁が公表している地上気象観測所の日最高気温が 30℃以上の場合。

施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温が 30℃以上の日を真夏日とする。

③夜間工事については、作業時間帯の最高気温が 30℃以上の場合。

施工現場から最寄りの観測地点における作業時間帯の最高気温が 30℃以上、又は暑さ指数（WBGT）が 25℃以上の場合を真夏日とする。

なお、休工日においては、上記に該当した場合でも真夏日としない。

上記①～③によりがたい場合は、監督職員と協議すること。

（３）工期

工事着手から工事完成日までの期間を指す。なお、年末年始休暇６日間、夏季休暇３日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。

（４）基準日

受発注者協議により、「基準日」を定めるものとする。「基準日」は工事着手日を基本とする。

当該「基準日」より工期末までの期間のうち、真夏日にあたる日数を算出する。

なお、夏季休暇３日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、現場休工日は含まないものとする。

（５）真夏日率

以下の式により算出された率をいう。

・真夏日率 ＝ 基準日から工期末までの真夏日 ÷ 工期

（６）現場管理費の補正

現場管理費の補正は、工期中の日最高気温の状況に応じて補正値を算出し、現場管理費率に加算する。なお、補正は変更契約において行うものとする。

・補正値（%） ＝ 真夏日率 × 補正係数※

※ 真夏日補正係数：１．２

第４０条　猛暑期間における現場施工回避の協議

猛暑期間の現場施工を回避することにより工期延期が必要となる場合には、監督職員と協議を行うことができる。

第４１条　猛暑時間における現場施工回避（早朝・夜間作業）の支援

受注者は、猛暑時間における現場施工回避（早朝・夜間施工）するにあたり、警察や地元等との調整を行う際に、監督職員の臨場について協議することができる。

第４２条　安全管理推進技術査等認定について

１．概要

関東地方整備局（港湾・空港部・営繕部関係を除く）が発注した工事（以下、「直轄工事」という）において、無事故で完成させた技術者に対して、「安全管理推進技術者」（以下、「認定技術者」という）として認定する

２．認定条件

対象とする技術者は、以下の条件によって認定する。

・直轄工事において、無事故にて完成させた「安全管理担当者」として、施工期間中、

全ての工事（準備工を除く）に従事した者。なお、「安全管理担当者」とは、施工体制上、受注者が配置する「統括安全衛生責任者」、「元方安全衛生管理者」、「ずい道等救護技術管理者」、「店社安全衛生管理者」、「工事現場責任者」として安全管理に従事した者で、現場代理人または、主任（監理）技術者が兼務した場合も認定するものとする。

・直轄工事にて、認定技術者として過去５回認定された者については、「優秀安全管理推進技術者」（以下、「優秀認定技術者」という）として認定する。

３．認定技術者の認証

・認定技術者及び優秀認定技術者に認定された者については、「安全管理推進技術者認定ロゴマーク」（以下、「認定ロゴマーク」という）を「企業の名刺」、「ヘルメット貼付」等に使用（印刷、シール）することができる。

・紛失等による認定書の再発行は行わない。

・「認定ロゴマーク」については、当該地方整備局管内で行う直轄工事のみに使用でき、それに要する費用は、当該企業が負担するものとする。

４．認定技術者の認証期間

認定技術者へ授与した認証については、その使用期間に制限を設けないものとする。

５．不適切事項への措置による認証の取り扱い

認定技術者が関係する工事にて、粗雑工事等の発覚より、関東地方整備局から措置（指名停止、文書注意、口頭注意）を受けた場合であっても、過去の認証の取り消しは行わない。ただし、工事完成後、安全管理に関して不適切な事象が発覚した場合、または、不正による認定取得が確認された場合については、認定を取り消す。

第４３条　交通誘導警備員の資格

交通誘導警備員については、資格者（警備業法第 23 条に規定する都・県公安委員会の行う１級又は２級検定に合格した者）又は、経験１年以上の者を配置すること。

なお、これにより難い場合は、監督職員と協議するものとする。

第４４条　環境対策（特定調達品目の調達実績の調査）

受注者は、本工事の資材、建設機械の使用にあたっては、必要とされる強度や耐久性、機能の確保等に留意しつつ、環境物品等の調達の推進に関する基本方針に定められた国土交通省の特定調達品目（以下、「特定調達品目」という）の使用を積極的に推進するものとする。設計図書に定めがあるものについて、特定調達品目への変更が可能である場合は、監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。ただし、東日本大震災の影響により、特定調達品目の使用が困難な場合には、監督職員と協議するものとする。

受注者は、特定調達品目の調達実績の集計を行い、工事完了後（工期が令和９年度以降に及ぶものは、監督職員の指示する日まで）に、電子データにより監督職員に提出するものとする。集計の方法については、監督職員より指示する。

第４５条　環境対策（低騒音型建設機械の使用）

受注者は、本工事において「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針」（昭和 62 年 3 月 30 日建設省経機第 58 号）に基づき、低騒音型建設機械の使用原則を図られた場合は、「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」に基づき指定された低騒音型建設機械を使用するものとする。

第４６条　ディーゼル車排出ガス規制に適合した車輌の使用

１．受注者は、本工事現場で使用し又は使用される関係車輌（以下、本工事関係車　輌という。）が、埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県のディーゼル車排出ガス規制条例（以下、関係法令等という。）の　適用を受ける場合は、これに適合した車輌を使用しなければならない。

２．受注者は、本工事の施工に先立ち、本工事関係車輌の「ディーゼル車排出ガス規制に適合する車輌の使用」について、関係法令等の遵守を施工計画書に記載しなければならない。

３．受注者は、本工事関係車輌にディーゼル車を使用する場合には、車検証等のコピーを保管し、本工事関係車輌を把握しなければならない。

４．受注者は、取締りにより本工事関係車輌に違法行為等があった場合には、直ちに監督職員に報告しなければならない。

５．受注者は、資機材の搬出入等において、資材納入業者に関係法令等を遵守させるものとする。

第４７条　工事現場管理

受注者は、工事の施工にあたっては、次の事項を遵守するものとする。

１．積載重量制限を超えて土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。

２．さし枠装着車、不表示車等に土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。

３．過積載車輌、さし枠装着車、不表示車等から土砂等の引き渡しを受ける等過積載を助長することのないようにすること。

４．取引関係のあるダンプカー事業者が過積載を行った場合、さし枠装着車、不表示車等を土砂等運搬に使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講ずること。

５．建設発生土の処理及び骨材の購入等にあたって、下請事業者及び骨材納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。

６．以上のことにつき、下請業者にも十分指導すること。

第４８条　特殊車両通行許可関係図書の確認及び提出

共通仕様書１－１－１－３６交通安全管理第１４項における道路法第４７条の２に基づく通行許可の確認は、下記について実施するものとする。また監督職員からの求めがあった場合には確認結果等を提示しなければならない。

① 当該車両に関する特殊車両通行許可証

② 現場到着地点及び現場出発時における荷姿（荷姿全景、ナンバープレート等通行許可

証と照合可能な写真を撮影しておくこと）

③ 車両通行記録計（タコグラフ）（夜間走行条件の場合のみ）

なお、当該車両の特殊車両通行許可証については、当該経路に関する部分の写しを、共通仕様書１－１－１－３９官公庁等への手続等第３項に基づき、監督職員へ提示するものとする。

第４９条　通行許可等

１．　受注者は、建設機械、資材の運搬にあたり、道路法第４７条第１項、車両制限令第３条における一般的制限値を超える車両を通行させようとする場合は、運搬資機材毎に運搬計画（車種区分、車両番号等、車両諸元及び積載重量、資材の積載限度数量、通行経路、許可証等の有効期限等の確認方法と確認頻度）を作成し、施工計画書に記載しなければならない。

２．　受注者は、運搬計画どおりに運行していることを確認しなければならない。また、確認を行った資料については、整理保管するとともに、監督職員または検査職員の要求があった場合は速やかに提示しなければならない。

第５０条　工事現場の現場環境改善

１．現場環境改善として実施する内容は、下記のとおりとするが、現場条件等により実施が困難になった場合には、監督職員と協議するものとする。

⑴仮設備関係

環境負荷の低減を実施するものとする。

⑵営繕関係

現場事務所の快適化を実施するものとする。

⑶安全関係

盗難防止対策（警報器等）を実施するものとする。

⑷地域連携

社会貢献を実施するものとする。

２．現場環境改善については具体的な内容、実施時期について施工計画書に含め提出するものとする。

３．主に現場の施設や設備に対する熱中症対策・防寒対策については、工事契約後、監督職員と協議するものとし、現場環境改善費（率）の 100%を上限として設計変更の対象とする。

第５１条　工期変更

１．工期は、雨天、休日等９８日を見込み、契約の翌日から令和９年５月３１日までとする。

なお、休日には、日曜日、祝日、年末年始及び夏季休暇の他、作業期間内の全ての土曜日を含んでいる。

工期には、施工に必要な実日数（実働日数）以外に以下の事項を見込んでいる。

① 準備期間	４０日間
②後片付け期間	２０日間
③雨休率（実働工期日数に休日と悪天候により作業が出来ない日数を見込むための係数　実働日数×係数）	０．８５

※ 雨休率を算出した際の日換算した年間の作業不能日は以下の通りである。（当該工事の作業不能日ではない。）

イ）１日の降雨・降雪量が１０㎜/日以上の日：２９日間

ロ）８時から１７時までの WBGT 値が３１以上の時間を足し合わせた日数：１３日間

（少数第１位を四捨五入（整数止め）し、日数換算した日数）

過去５か年（２０２１年～２０２５年）の気象庁（東京観測所）及環境省（東京地点）のデータより年間の平均発生日数を算出（雨休率を算出した際の日換算した年間の作業不能日）

２．著しい悪天候や気象状況より工程（官積算）で見込んでいる「天候等による作業不能日」以上に作業を休止せざるを得なかった場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。

３．後片付け期間に検査に要する各種電子データの作成を行うことを想定しているが、更なる期間が必要な場合は、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。

４．本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間と実工事期間を合わせた全体工期を設定した工事であり、発注者が示した工事完了期限までの間で、受注者は工事の始期及び終期を任意に設定できる。なお、契約を締結するまでの間に、別紙様式−１６により、工事の始期及び終期を通知すること。

余裕期間内は、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

全体工期：契約締結日の翌日から令和９年５月３１日まで

※ 契約締結後において、工期の始期の変更の必要が生じた場合は、監督職員と協議の上、工期に係る契約を変更することにより、工事に着手することができるものとする。なお、条件の変更がない場合において、契約時に設定した工期の変更は行わない。

第５２条　工程表（工事工程クリティカルパスの共有）

受注者は、現場着手前（準備期間内）に設計図書等を踏まえた工事工程表（クリティカルパスを含む）を作成し、監督職員と共有すること。工程に影響する事項がある場合は、その事項の処理対応者（「発注者」又は「受注者」）を明確にすること。

施工中に工事工程表のクリティカルパスに変更が生じた場合は、適切に受発注者間で共有することとし、工程の変更理由が以下の①～⑤に示すような受注者の責によらない場合は、工期の延長が可能となる場合があるので協議すること。

① 受発注者間で協議した工事工程の条件に変更が生じた場合

② 著しい悪天候や気象状況より「天候等による作業不能日」が工程（官積算）で見込んでいる日数から著しく乖離し、かつ、作業を休止せざるを得なかった場合

③ 工事中止や工事一部中止により全体工程に影響が生じた場合
④ 資機材や労働需要のひっ迫により、全体工程に影響が生じた場合
⑤ その他特別な事情により全体工程に影響が生じた場合

第５３条　工事工程表の開示の試行工事

１．本工事は、工期設定の根拠とした工事に必要な関係機関との調整、住民合意、用地確保、法定手続きなどの進捗状況を踏まえた工事工程表を開示するとともに、設計審査会等において工事工程クリティカルパスの共有や発注者が作成する工程と受注者が作成する工事工程の照合（クロスチェック）を行うことにより、適切な工期設定の取組を行う「工事工程表の開示の試行工事」である。

２．工事契約後、設計審査会等において、「前条　工事工程クリティカルパスの共有」により作成した工事工程表を確認し、受注者・発注者間でクリティカルパスの共有を行うものとする。

３．設計審査会等において、発注者が開示した工事工程表（別紙-5）との照合（クロスチェック）を実施し、必要に応じて工期延伸の判断について審査を行うなど、適正な工事工程の確保に努めるものとする。

４．本試行に関するアンケート調査を実施する場合はこれに協力すること。

第５４条　悪天候等により工期変更が必要となる場合の協議を簡素化する試行

１．受注者は、著しい悪天候により作業不稼働日が多く発生し、工期内に工事を完成することが困難な場合はその理由を明示した書面により、発注者に工期の延長変更を請求することができる。

著しい悪天候とは、当該工事の工期月の雨休率が、直近５カ年における工期月の雨休率の平均値を超える場合をいう。

工期月とは、工事着手日から工事完成予定日までの期間のうちの、工期の延長変更請求時までにかかる月（ただし、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は除く）をいう。

なお、本工事の降雨降雪日は、八王子観測所（気象庁のデータ）における１ 日の降雨・降雪量雨が 10㎜ 以上/日の日を想定している。

２．アンケート調査を行う場合は、これに協力すること。

第５５条　施工時期及び施工時間の変更

本工事の作業区分は、下記によるものとする。

作業区分	施工区分	標準作業時間
昼間作業	全ての工種	８：００～１７：００

上記については、積算上の条件明示であり、作業時間を指定するものではない。
各々の標準作業時間には、日々の作業準備、後片付け、ＫＹ等安全活動なども含まれる。

ただし、上記区分に変更を要する場合は、監督職員と協議するものとする。

第５６条　他工事との調整

１．下記工事の請負業者とは、現場が連続し施工が輻輳することから、施工手順・工程については十分な打ち合わせを行い、工事の円滑な進捗に努めるものとする。

２．本工事との調整工事は以下のとおりとする。

工事名	施工範囲	工期（予定）
Ｒ７国道２０号八王子南ＢＰ 改良他工事	No.221+10.7～ No.222+19.7	令和８年 ３月２日 ～ 令和８年 ９月３０ 日
Ｒ７国道２０号八王子南ＢＰ 大船寺田高架橋遮音壁工事	No.219+9.0～ No.250+1.5	令和８年 ４月２０ 日～ 令和９年 ３月３１ 日
Ｒ７国道２０号八王子南ＢＰ 寺田地区改良その２４工事	No.255+13.3～ No.264+0.0	令和７年 １１月１ ７日～ 令和８年 ９月３０ 日
Ｒ７国道２０号八王子南ＢＰ 寺田地区改良その２５工事	No.261+12.0～ No.269+0.0	令和８年 ４月１日 ～ 令和８年 １１月２ ６日
Ｒ７国道２０号八王子南ＢＰ 寺田地区改良その２６工事	No.244+11.6～ No.268+15.0	令和８年 ４月１日 ～ 令和８年 １２月２ ５日

第５７条　新技術の活用「新技術の定義」

１．本工事は、新技術活用の促進を図ることを目的とした、新技術活用工事である。

２．新技術の定義

新技術活用の原則化における新技術の定義は以下による。

① 技術の成立性が技術を開発した民間事業者等により実験等の方法で確認されている技術

② 公共工事等において実用段階に達している技術

③当該技術の適用範囲において従来技術に比べて活用の効果が同程度以上の技術又は同程度以上と見込まれる技術

④実用段階に達していない技術又は要素技術など研究開発段階にある技術であって国により導入促進を図る技術

３．対象とする新技術

新技術活用の原則義務化の対象とする新技術は以下のとおりとする。

1) 新技術情報提供システム（NETIS）登録技術

URL　http://www.netis.mlit.go.jp

2) NETIS のテーマ設定型の技術比較表に掲載されている技術

3) 新技術導入促進（Ⅱ）型により活用する技術

4) 新技術のニーズ・シーズマッチングにより現場実証し、従来技術と同等以上と確認できた技術

対象とする技術は、NETIS「マッチング」に掲載された技術のうち、「標準化推進技術」「普及促進技術」のいずれかに該当するものとする。

なお、NETIS 掲載期間終了技術は対象外とする。

第５８条　新技術の活用（施工者選定型）

１．本工事は、施工者が原則１技術以上の新技術を選択したうえで活用を図る新技術活用工事である。

２．本工事において、第５７条　新技術の活用「新技術の定義」３．対象とする新技術に示す 1)～4)の技術が選定されていない場合、受注者は施工に先立ち、当該工事内容について十分把握の上、新技術を原則一つ以上選定し、監督職員の承諾を得た上で活用するものとし、活用する新技術の名称及び内容等を施工計画書に記載するものとする。活用する新技術が NETIS 登録技術の場合は新技術活用計画書も提出するものとする。

３．受注者は、選定した新技術が第５７条　新技術の活用「新技術の定義」３．対象とする新技術に示す 1)～4)のいずれの新技術であるか確認できるよう、施工計画書に記載する。

４．当該技術については、設計図書等で定められた事項に係る部分でない場合は、設計変更の対象としない。

５．受注者は、試行現場照会中の技術を活用する場合において当該技術の施工にあたり NETIS 申請者が実施する「試行調査」に協力するものとする。なお、試行調査に係る費用は NETIS 申請者が負担する。

６．試行現場照会中の技術を活用する場合、当該工事の実施箇所において標準的に使用される技術の施工費相当額を超える費用については、試行調査に係る費用とみなし、NETIS 申請者の負担とする。

７．受注者は、活用する新技術が情報種別記号「－ＶＥ」以外の NETIS 登録技術の場合は、当該技術の施工にあたり「活用効果調査」を行うものとする。「活用効果調査」は、「新技術情報提供システム(NETIS)」より作成し、監督職員に提出するものとする。

８．受注者は、本工事によって知り得た当該技術に係わる情報は、監督職員の許可なく公表してはならない。

第５９条　建設現場における遠隔臨場の実施

１．建設現場における遠隔臨場の実施

「建設現場における遠隔臨場の実施」は、受注者における「段階確認に伴う手待ち時間の削減や確認書類の簡素化」や発注者（監督員）における「現場臨場の削減による効率的な時間の活用」を目指し、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）とWeb会議システム等を介して「段階確認」、「材料確認」と「立会」の遠隔臨場を行うものとする。

なお、遠隔臨場の実施にあたっては「建設現場における遠隔臨場に関する実施要領（案）R5.3」を参考に実施するものとする。

URL　https://www.mlit.go.jp/tec/content/001594449.pdf

２．遠隔臨場を適用する工種、確認項目

現場での適用・不適用については、受発注者間にて協議の上、適用する工種・確認項目を選定することとする。

３．実施内容

(1) 段階確認・材料確認、立会での確認

①受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）により取得した映像及び音声をWeb 会議システム等を介して「段階確認」、「材料確認」と「立会」を行うものとする。

②確認実施者が現場技術員の場合、現場技術員は使用するPCにて遠隔臨場の映像（実施状況）を画面キャプチャ等で記録し、情報共有システム（ASP）等に登録して保管する。（従来の立会資料の管理と同様とする。）

(2) 動画撮影

動画撮影は、撮影者の安全を確保するため、撮影者が移動の際に横転等が考えられるいわゆる「歩きスマホ」（カメラを手に持って歩きながら撮影）での撮影はしないこと。

動画撮影は、静止して撮影又は撮影者のヘルメットや胸ポケットに付ける等の安全に配慮するものとする。

(3) 機器の準備

遠隔臨場に要する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）やWeb会議システム等は受注者が手配、設置するものとする。これによらない場合は監督職員等と協議し決定するものとする。

なお、配信に利用するシステムは、「パッケージ化したシステム」、「情報共有システム（ASP）」、「Web会議システム（teams､zoom等）」等、何れのシステムを利用してよい。

(4) 遠隔臨場を中断した場合の対応

電波状況等により遠隔臨場が中断された場合の対応について、事前に受発注者間

で協議を行うものとする。対応方法に関しては、確認箇所を画像・映像で記録したものをメール等の代替手段で共有し、監督職員等は机上確認することも可能とする。

なお、本項目は受発注者間で協議し、別日の現場臨場に変更することを妨げるものではない。

(5) フォローアップ調査

工事完了時に別紙様式-１９を監督職員へ提出するものとする。

また、遠隔臨場を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示によるものとする。

(6) 費用

遠隔臨場にかかる費用については、工事実施に必要な施工管理費として、全必要額を技術管理費に積み上げ計上し、設計変更するものとする。

なお、機器の手配は基本的にリースとし、その賃料を計上するものとするが、やむを得ず購入せざるを得ない機器がある場合は、その購入費に、機器の耐用年数に対する使用期間（日単位）割合を乗じた分を計上するものとする。また、受注者が所持する機器を使用する場合も、基本的には同様の考え方とするものとする。

(7) 不正行為

遠隔臨場において故意に不良箇所を撮影しない等の不正行為等を行った場合は、「建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準　令和 5 年 3 月 3 日（国不建第 578 号）」等に従い、監督処分を実施する場合がある。

第６０条　建設現場における遠隔臨場を活用した工事検査の実施

１．建設現場における遠隔臨場を活用した工事検査の実施

「遠隔臨場を活用した工事検査」は、受注者における「工事検査に伴う移動時間の削減や工事関係書類の簡素化」や発注者（監督職員・検査職員）における「現場実地（現場臨場）の削減による効率的な時間の活用」等を目指し、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360 度カメラ等）と Web 会議システム等を介して工事実施状況、出来形、品質と出来ばえの各検査項目を遠隔で行うものである。なお、遠隔臨場による工事検査は、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』の内容に従い実施する。

２．遠隔臨場を活用した工事検査の対象

遠隔臨場を活用した工事検査は、完成検査、中間技術検査、既済部分検査、完済部分検査における、工事実施状況、出来形、品質、出来ばえの各検査項目を対象とし、以下の表に示す。また、全ての検査を対象とするが、現場条件や、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』「7.3 検査項目の適応性」を踏まえ、従来方法（対面書類検査、現場実地検査）を選択することも可能である。

凡例　○：遠隔臨場による工事検査の対象

	工事実施状況	出来形		品質		出来ばえ	
	書類	書類	実地	書類	実地	書類	実地
完成検査	○	○	○	○	○	○	○
中間技術検査	○	○	○	○	○	○	○
既済部分検査	○	○	○	○	○	○	○
完済部分検査	○	○	○	○	○	○	○

３．遠隔臨場を活用した工事検査を適用する検査項目

現場条件により遠隔臨場による工事検査の適応性が一致しない場合も想定されることから、検査項目での適用・不適用については、監督職員が検査職員と調整・決定し、受注者に遠隔臨場による工事検査を適用する検査項目を連絡する。遠隔臨場による工事検査を適用する検査項目については、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』「7.3 検査項目の適応性」を踏まえ判断する。

４．実施内容

(1) 技術検査、工事検査での実施

受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360 度カメラ等）により取得した映像及び音声を Web 会議システム等を介して工事実施状況、出来形、品質と出来ばえの各検査を実施するものである。

(2) 機器の準備

遠隔臨場による工事検査に要する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360 度カメラ等）や Web 会議システム等は受注者が手配、設置するものとする。これによらない場合は監督職員と協議し決定するものとする。

(3) 遠隔臨場による工事検査を中断した場合の対応

電波状況等により遠隔臨場による工事検査が中断された場合の対応について、事前に受発注者間で予備日を取り決めて検査日を連絡する。

(4) 効果の検証

遠隔臨場による工事検査を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示による。

(5) 費用

遠隔臨場による工事検査にかかる費用については、受発注者間の協議を踏まえ、技術管理費に積上げ計上する。なお、監督業務で遠隔臨場を実施する工事については、遠隔検査を行うために追加で要する費用が生じた場合に監督職員と協議するものとする。

(6) 不正行為

遠隔臨場による工事検査において故意に不良箇所を撮影しない等の不正行為等を行った場合は、『建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準 令和 3 年 9 月 30 日（国不建第 273 号）』等に従い、監督処分を実施する場合がある。

第６１条　契約後ＶＥ方式

１．ＶＥ提案の定義

「ＶＥ提案」とは、契約書第 19 条の２の規定に基づき、設計図書に定める工事の目的

物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする工事材料、施工方法等に係る設計図書の変更について、受注者が発注者に行う提案である。

２．ＶＥ提案の意義及び範囲

１）受注者がＶＥ提案を行う範囲は、設計図書に定められている内容のものとする。

２）以下の提案は、ＶＥ提案の範囲に含まないものとする。

①施工方法等を除く工期の延長等の施工条件の変更を伴う提案。

②契約書第 18 条に規定された条件変更等に該当する事実との関係が認められる提案。

③提案の実施に当たり、関係機関協議等、第三者との調整等を要する提案。

３．ＶＥ提案書の提出

１）受注者は、前項のＶＥ提案を行う場合は、次に掲げる事項をＶＥ提案書（別紙様式－１～４）に記載し、発注者に提出しなければならない。

①設計図書に定める内容とＶＥ提案の内容の対比及び提案理由

②ＶＥ提案の実施方法に関する事項（当該提案に係る施工上の条件等を含む）

③ＶＥ提案が採用された場合の工事代金額の概算低減額及び算出根拠

④発注者が別途発注する関連工事との関係

⑤工業所有権等の排他的権利を含むＶＥ提案である場合、その取扱いに関する事項

⑥その他ＶＥ提案が採用された場合に留意すべき事項

２）発注者は、提出されたＶＥ提案書に関する追加的資料、図書その他の書類の提出を受注者に求めることができる。

３）受注者は、前項のＶＥ提案を契約の締結日より、当該ＶＥ提案に係る部分の施工に着手する３５日前までに、発注者に提出できるものとする。

４）ＶＥ提案の提出費用は、受注者の負担とする。

４．ＶＥ提案の審査

提出されたＶＥ提案は、施工の確実性、安全性が確保され、かつ設計図書に定める工事の目的物と比較し、機能、性能等が同等以上で経済性が優位であると判断されるものについては、ＶＥ提案として採用することを原則として審査を行い、当該提案の採否を決定するものとする。

５．ＶＥ提案を採否等

１）ＶＥ提案の採否について、原則として、ＶＥ提案の受領後 14 日以内に書面（別紙様式－５）により通知するものとする。ただし、受注者の同意を得た上でこの期間を延長することができるものとする。また、ＶＥ提案を採用しなかった場合には、その理由を付して通知するものとする。

６．ＶＥ提案を採用した場合の設計変更等

１）ＶＥ提案を採用した場合において、必要があるときは、発注者は設計図書の変更を行わなければならない。

２）前項の規定により設計図書の変更が行われた場合において、発注者は、必要があるときは請負代金額を変更しなければならない。

３）前項の変更を行う場合においては、ＶＥ提案により請負代金額が低減すると見込まれる額の 10 分の 5 に相当する金額（以下「ＶＥ管理費」という。）を削減しないものとする。

４）ＶＥ提案を採用した後、契約書第 18 条の条件変更が生じた場合、発注者がＶＥ提案に対する変更案を求めた場合、受注者はこれに応じるものとする。なお、ＶＥ管理費については、原則として変更しないものとする。

７．ＶＥ提案の活用と保護

評定の結果、当該ＶＥ提案内容の活用が効果的であると認められた場合は、他の工事においても積極的に活用を図るものとする。その場合、工業所有権等の排他的権利を有する提案については、当該権利の保護に留意するものとする。

８．責任の所在

発注者がＶＥ提案等を採用し、設計図書の変更を行った場合においても、ＶＥ提案を

行った受注者の責任が否定されるものではない。

第６２条　生産性向上チャレンジ工事

１．試行の実施

本工事は、受注者の発案による施工手順の工夫等の創意工夫による生産性向上の取組みを推進する「生産性向上チャレンジ」の試行対象工事である。

２．試行の内容

工事契約後、受注者は、当該工事において、省人化等の生産性向上に資する取組みを実施することができる。

本取組みを実施する場合は、施工計画書に「生産性向上チャレンジ工事」の項目を設け、①取組内容、②期待される効果等を明記するものとし、完成検査までに実施内容及び効果を報告するものとする。また、期待される効果等について、人員削減や作業時間削減等の定量的な効果を記載できる場合は記載することとする。

なお、「技術提案で提案済みの内容」及び「特記仕様書第５８条 新技術活用「新技術の定義」」において採用した取組については本試行の対象外とする。

３．工事成績評定

施工計画書で位置づけられた「生産性向上チャレンジ工事」の取組の履行が確認できた場合は加点を行うこととする。

４．本試行に係る費用については、原則、受注者負担によるものとする。

第６３条　六価クロム溶出試験

本工事は、「六価クロム溶出試験」の対象工事であり、下記に示す工種について、六価クロム溶出試験を実施し、試験結果(計量証明書)を提出するものとする。

なお、試験方法は、セメント及びセメント系固化材を使用した改良土等の六価クロム溶出試験要領によるものとする。また土質条件、施工条件等により試験方法に変更が生じた場合は、監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

六価クロム溶出試験対象工種及び検体数

安定処理（構造物基礎）：１検体

第６４条　出来高部分払方式

本工事の部分払は、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施し、円滑かつ速やかな工事代金の流通を確保することによって、より双務性及び質の高い施工体制の確保を目指すため、「出来高部分払方式実施要領」［国土交通省 HP https://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000052.html 参照］に基づき行うものとする。

第６５条　直轄土木工事における賃金・労働時間等の実態調査（試行）（受注者希望方式）

１．本工事は、受注者の協力の下、賃金・労働時間・労務費（以下「賃金・労働時間等」という。）の実態を調査する試行工事である。

２．受注者は、契約締結後、賃金・労働時間等の実態調査に協力する意向がある場合には、

実態調査に協力する工種・種別・細別（以下、「工種等」という。）を発注者へ報告するものとする。

３．発注者は、実態調査に協力する工種等の報告を受けた工種等より調査対象を選定するとともに、調査対象工種等の施工が完了した後、受注者は、別途監督職員より通知される実態調査要領に基づき資料を提出するものとする。

４．発注者は、提出された資料をもとに賃金、労働時間等の実施率・達成率を算出後、積算上の作業時間を示した資料を提出するとともに、賃金、労働時間等の実施率・達成率を工事完成検査後に受注者、下請業者（注文者）、下請業者（使用者）に通知するものとする。

第６６条　現場技術員

本工事は、現場技術員の配置対象工事であり、現場技術業務を建設コンサルタント等に委託している。

また、本工事を担当する現場技術員の氏名は、別途監督職員より通知する。

第６７条　施工体制調査員

本工事は、現場における施工体制の点検補助を建設コンサルタント等に委託している。

また、本工事の施工体制の点検補助を担当する施工体制調査員の氏名は、別途監督職員より通知する。

なお、施工体制調査員は、工事の情報共有システム（ＡＳＰ）により電子書類を閲覧し、点検を行うため、施工体制調査員を情報共有システム（ＡＳＰ）のユーザーに登録するものとする。(「閲覧のみ可能」で登録)

第６８条　施工体制の点検

１．受注者は「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」(平成 12 年法律第 127 号　最終改正令和 6 年 12 月 13 日)第 15 条 3 により発注者から施工体制について点検を求められたときは、これを受けることを拒んではならない。

２．施工体制の点検員は当該工事の監督職員、施工体制調査員及び発注担当事務所の職員である。

３．施工体制調査員は、業務証明書を携帯し、胸に委託業務名、委託先、業務職（施工体制調査員）、氏名、顔写真の入った名札を着用している。

４．当該工事の監督職員及び発注担当事務所の職員は、所属、氏名、顔写真の入った名札を着用している。

５．施工体制調査員は、施工体制の点検を行う者で、指示等の権限は有しない。

６.施工体制調査員は、電子書類の点検を工事の情報共有システム（ＡＳＰ）により「閲覧」し、点検する。

７．施工体制調査員は、第１回目の現地点検は現地で点検するが、以降の点検は、映像により点検が可能な項目は、必要に応じ、工事の受注者が導入しているＷＥＢ会議や遠隔臨場システムを活用し、点検することを可能とする。

ただし、立会や打合せ等においてＷＥＢ会議や遠隔臨場システムを導入していない工事や現地での点検を希望する工事は、従来通り、現地で点検する。

第６９条　品質証明

本工事は、品質証明対象工事とする。なお、提出様式は別紙様式ー１２によるものとする。

第７０条　低炭素型コンクリート試行工事（プレキャスト製品）

本工事は、建設関連業界等のカーボンニュートラルに向けた取組を促進するとともに、調達上の課題等を検証するため、セメント置換率の高いコンクリートなどのコンクリート製造時の CO2 排出量（コンクリートの材料の CO2 排出を含む）を削減した「プレキャスト製品による低炭素型コンクリート」の試行工事である。

① 低炭素型コンクリート製品の規定・確認

低炭素型コンクリートはポルトランドセメントの置換率が５５％以上のもの又はこれと同等以上の CO2 排出削減効果のあるものとする。受注者は、低炭素型コンクリート製品の購入前に、以下が確認出来る資料を監督職員に提出し、施工数量について監督職員と協議するものとする。

・低炭素型コンクリート製品の出荷を予定している工場の所在
・低炭素型コンクリート製品の出荷を予定している工場と施工現場までの運搬距離
・低炭素型コンクリート製品の見積書
・低炭素型コンクリート製品による CO2 排出削減効果（算出可能な場合に限る）

低炭素型コンクリート製品の配合品質証明書等を監督職員に提出し、監督職員は置換率が５５％以上であること又は同等以上の CO2 排出削減効果があることを確認するものとする。なお、費用対効果等を考慮し、低炭素型コンクリートを使用しない場合がある。

② 試行工事の実施に要する費用

当該試行工事の実施に要する低炭素型コンクリート製品の費用は見積によるものとし、設計変更の対象とする。

③ 試行結果の検証への協力

試行にあたり受注者は実施状況や結果検証のための調査に協力するものとする。

第７１条　工事完成図書の納品

1. 本工事は電子納品対象工事とする。電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。ここでいう電子成果品とは、「工事完成図書の電子納品等要領(令和 5 年 3 月)：(以下「要領」という。)」に基づいて作成した電子データを指す。

「要領」で特に記載がない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、「要領」の解釈に疑義がある場合は監督職員と協議の上、電子化の是非を決定する。

なお、電子納品の運用にあたっては、「電子納品等運用ガイドライン【土木工事編】(令

和６年３月）」を参考とするものとする。

2. 本工事は「オンライン電子納品実施要領」に基づき、オンライン電子納品を行うものとする。

　オンライン電子納品は、発注者が用意した電子納品保管管理サーバへのオンラインによる納品を原則とする。

　なお、オンラインによる納品が実施できない場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。

3. 成果品の提出の際には、電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウィルス対策を実施したうえで提出すること。

第７２条　技術検査

1. 本工事は、中間技術検査対象工事とし、実施回数は２回以上を原則とする。なお、工事成績優秀企業の適用工事にあたっては、減免することが出来るものとする。但し、低入札価格調査制度対象工事となった工事及び監督強化価格対象工事については、減免の適用の対象外とする。

2. 中間技術検査の実施時期は、完成、既済部分(完済を含む)の検査時期及び当該工事の主要工種を考慮し、施工上の重要な変化点で行うことを原則とする。実施時期は、監督職員が選定するものとし、監督職員は、受注者に対して書面をもって検査日及び検査職員名を通知するものとする。

3. 中間技術検査は、上記を標準として実施することとするが、中間技術検査の主旨を踏まえ、現場条件、工事規模、内容、工期等を考慮して、実施時期、実施回数を変更することが出来る。

第７３条　書類限定調査

１．本工事は、検査に必要な書類を限定し、監督職員と技術検査官の重複確認廃止の徹底及び受注者における説明用資料等の書類削減により効率化を図る「書類限定検査」の対象である。

２．書類限定検査とは、検査時に下記の１０書類に限定して資料検査を行うものとする。なお、以下の工事については対象外とする。

・「低入札価格対象工事」又は「監督体制強化工事」は対象外

・施工中、監督職員より文書等により改善指示が発出された工事は対象外

①施工計画書	⑥出来形管理図表
②施工体制台帳（下請引取検査書類を含む。）	⑦品質管理図表
③工事打合せ簿（協議）	⑧品質規格証明資料
④工事打合せ簿（提出）	⑨品質証明書
⑤工事打合せ簿（承諾）	⑩工事写真

３．実施状況や改善点等を把握するためのアンケートに協力する。

第７４条　ウィルス対策

受注者は、電子納品時のみならず、監督職員に工事に関する事項について電子データを提出する際には、ウイルス対策を実施した上で提出しなければならない。

また、ウイルスチェックソフトは常に最新データに更新（アップデート）しなければならない。

第２章　個人情報の取り扱いについて

第７５条　基本的事項

受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の保護に関する法律（平成１５年５月３０日法律第５７号）第６６条第２項第１号の規定に基づき、個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければならない。

第７６条　秘密の保持

受注者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

第７７条　取得の制限

受注者は、この契約による事務を処理するために個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示しなければならない。また、当該利用目的の達成に必要な範囲内で、適正かつ公正な手段で個人情報を取得しなければならない。

第７８条　利用及び提供の制限

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するための利用目的以外の目的のために個人情報を自ら利用し、又は提供してはならない。

第７９条　複写等の禁止

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するために発注者から提供を受けた個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

第８０条　再委託の禁止

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するための個人情報については自ら取り扱うものとし、第三者にその取り扱いを伴う事務を再委託してはならない。なお、発注者の指示又は承諾により第三者に個人情報の取り扱いを伴う事務を再委託する場合（二以上の段階にわたる委託を含む。）には、受注者は当該第三者に対して、個人情報の保護に関する法律（平成１５年５月３０日法律第５７号）第６６条第２項第４号に基づく個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じさせなければならない。

第８１条　事案発生時における報告

受注者は、個人情報の漏えい等の事案が発生し、又は発生するおそれがあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

第８２条　資料等の返却等

１．受注者は、この契約による事務を処理するために発注者から貸与され、又は受注者が収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、この契約の終了後又は解除後速やかに発注者に返却し、又は引き渡さなければならない。ただし、発注者が、廃棄又は消去など別の方法を指示したときは、当該指示に従うものとする。なお、発注者の指示又は承諾により個人情報が記録された資料等を複写等した場合には、確実にそれらを廃棄又は消去するとともに、証明書（**別紙－２**）を発注者に提出しなければならない。

２．前項の規定は、発注者の指示又は承諾により第三者に個人情報の取り扱いを伴う事務を再委託する場合（二以上の段階にわたる委託を含む。）において準用する。

第８３条　管理の確認等

発注者は、受注者における個人情報の管理の状況について適時確認することができる。また、発注者は必要と認めるときは、受注者に対し個人情報の取り扱い状況について報告を求め、又は検査することができる。

第８４条　管理体制の整備

受注者は、この契約による事務に係る個人情報の管理に関する責任者を特定するなど管理体制を定めなければならない。

第８５条　従事者への周知

受注者は、従事者に対し、在職中及び退職後においてもこの契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならないことなど、個人情報の保護に関して必要な事項を周知しなければならない。

第３章　土工

第８６条　建設発生土の利用

本工事の内、橋台背面盛土に使用する土は、掘削工（ICT）からの建設発生土を利用することとする。（運搬距離 0.3km）

第８７条　建設発生土の受け入れ地

１．発生土の受け入れ場所は、ＵＣＲ八王子地区（５）（東京都八王子市小津町 2-3）(運搬距離 9.4km)とする。

２．発生土の受け入れ条件(小割、仮置き等)は、次のとおりとする。

1)捨土の種類

最大寸法３００㎜以下の塊を含む発生土は可。

2)受け入れ時間

８：００～１７：００

３．搬出調書を作成し、監督職員に提出しなければならない。

４．工事発注後に明らかになったやむをえない事情により、上記の指定により難い場合は、監督職員と協議するものとする。

第８８条　建設発生土の情報提供

受注者は、本工事から建設発生土を 100m3 以上搬出する場合は、別紙様式－８により搬出前に搬出先区市町村の建設発生土担当窓口あてに建設発生土に関する下記の情報を郵送・FAX 等で提出しなければならない。

なお、情報提供後速やかにその写しを監督職員に提出しなければならない。

１．工事件名、工事概要、工事場所
２．工事発注機関名、工事発注機関監督職員名、連絡先
３．工事請負業者名、現場代理人名、連絡先
４．建設発生土の運搬業者名
５．建設発生土の受入先名(搬出先事業所名等)、住所
６．建設発生土の発生場所から受入地までの運搬経路
７．建設発生土の搬出時期（搬出期間）
８．建設発生土の土質(砂、ローム等)、　土量(m3)

第８９条　土質試験

本工事で掘削し、ＵＣＲ八王子地区（５）へ搬出する残土については、土質試験を 5,000m3 毎に１回行う。

なお、土質試験は「平成３年環境省告示第４６号付表」及び「平成１５年環境省告示第１９号付表」に定める方法とし、対象項目は下記のとおり見込んでいる。

【土質試験項目】

試験方法	試験項目	回数
溶出試験 （２７項目）	(1)カドミウム、(2)全シアン、(3)有機リン、(4)鉛、(5)六価クロム、(6)砒素、(7)総水銀、(8)アルキル水銀、(9)ＰＣＢ、(10)ジクロロメタン、(11)四塩化炭素、(12)1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ、(13)1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、(14)1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、(15)1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ、(16)1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ、(17)ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、(18)ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、(19)1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ、(20)チウラム、(21)シマジン、(22)チオベンカルブ、(23)ベンゼン、(24)セレン、(25)ふっ素、(26)ほう素 、(27)クロロエチレン	２
含有量試験 （９項目）	(1)水銀及びその化合物、(2)カドミウム及びその化合物、(3)鉛及びその化合物、(4)砒素及びその化合物、(5)六価クロム化合物、(6)ふっ素及びその化合物、(7)ほう素及びその化合物、(8)セレン及びその化合物、(9)遊離シアン	２

第４章　無筋・鉄筋コンクリート

第９０条　レディーミクストコンクリート

１．コンクリートは、レディーミクストコンクリートを原則とし、下記の仕様によるものとする。

工種	粗骨材の最大寸法	スランプ	水セメント比	呼び強度	セメント種類
・場所打擁壁工（小型擁壁（１）、小型擁壁（２））	25mm(20)	8cm	－	18N/mm2	高炉セメント
・場所打擁壁工（重力式擁壁（１）、重力式擁壁（２））	25mm(20)	8cm	W/C=60%以下	18N/mm2	高炉セメント
・剛性防護柵工（剛性防護柵基礎）	25mm(20)	8cm	－	18N/mm2	高炉セメント
・剛性防護柵工（コンクリート（１）、コンクリート（２））	25mm(20)	12cm	W/C=55%以下	24N/mm2	高炉セメント
・大型ブロック積工（現場打基礎コンクリート、胴込・裏込コンクリート、天端コンクリート、）	25mm(20)	8cm	W/C=60%以下	18N/mm2	高炉セメント
・大型ブロック積工（遮水コンクリート）	25mm(20)	8cm	－	18N/mm2	高炉セメント
・側溝工（プレキャストU型側溝（２）、プレキャストU型側溝（３））	25mm(20)	8cm	－	18N/mm2	高炉セメント
・集水桝・マンホール工（現場打ち集水桝（１））	25mm(20)	8cm	－	18N/mm2	高炉セメント
・集水桝・マンホール工（現場打ち集水桝（２）（A2橋台背面部））	25mm(20)	12cm	W/C=55%以下	24N/mm2	高炉セメント
・排水工（張コンクリート	25mm(20)	8cm	－	18N/mm2	高炉セメント

（１）､張コンクリート（２））					
・踏掛版設置工（踏掛版設置（１）（本線）、踏掛版設置（２）（側道部））	25mm(20)	12cm	W/C=55％以下	24N/mm2	高炉セメント
・路側防護柵工（独立防護柵基礎）	25mm(20)	8cm	－	18N/mm2	高炉セメント

ただし、これにより難い場合は、監督職員と協議するものとする。

２．コンクリートの耐久性向上の対策は「コンクリートの耐久性向上」仕様書(土木編)(平成 14 年 8 月一部改正)により行うものとする。

３．上表のコンクリート打設については、コンクリートポンプ車による圧送を見込んでいるが、現地条件等に変更が生じた場合は、監督職員と協議のうえ変更するものとする。

第９１条　配合

水セメント比については、示方配合表により監督職員の確認を得なければならない

なお、水セメント比を減じることにより施工性が著しく低下する場合は、必要に応じて、高性能減水剤の使用等を検討しなければならない。また、下記構造物については適用除外とする。

・仮設構造物(建設後数年の内に撤去するもの。)

・最大高さ 1m 未満の擁壁・水路・側溝及び街渠等の構造物。

・管(函)渠等(φ600 未満、600mm×600mm 未満)の構造物。

・道路照明、標識、防護柵等の構造物。

・耐久性を期待しない構造物。

・河川における護岸構造物(特殊堤及び船着場等は除く。)

第９２条　組立て

１．配筋・組立において、鉄筋組立固定架台、鉄筋固定金具を使用する場合は監督職員と協議しなければならない。

２．配筋・組立に用いる鉄筋の現場における加工の有無およびその他条件については、契約図書に示す通りとする。なお、現場での加工を要した鉄筋については、鉄筋加工の有無を含むトレーサビリティーを確認できる資料を監督職員に提出しなければならない。また、施工の実態調査を目的として、監督職員から追加資料の提出を指示された場合、受注者はこれに協力すること。

第９３条　型枠穴孔の補修

型枠セパレータで除去タイプのコーンを用いる場合は、セパレータ端部が鉄筋かぶり内に残らないようにすること。

また、モルタル等による型枠穴孔の補修を行う場合は、専用コテ等で入念に仕上げるこ

と。

型枠穴孔の補修材の落下による第三者被害が想定される箇所については、落下の懸念が少ない方法によることとし、その方法を施工計画書に記載しなければならない。

第５章　土木工事材料

第９４条　目地版

伸縮目地材は下表のとおりとする。

工種	材料	厚さ
剛性防護柵工	樹脂発泡体	２０㎜
大型ブロック積工 （大型ブロック積、現場打天端コンクリート）	樹脂発泡体	１０㎜
路側防護柵工	樹脂発泡体	１０㎜

第９５条　区画線

塗装厚は、下表のとおりとする。

１．溶融式

幅（cm）	厚（㎜）	摘要
15~45	1.5	夜間の視認性が優れたもの。

第６章　一般施工

第９６条　防護柵設置工における出来形確保対策について

１．　受注者は、防護柵設置工の出来形管理方法について、防護柵設置工着手前に監督職員と協議しなければならない。

２．　受注者は、支柱の建て込み時に現地の状況等により建て込みが困難な場合は、設計図書に関して監督職員と協議しなければならない。

３．　受注者は、防護柵の所定の根入れ長を確保するため、非破壊試験による出来形管理を行う。ただし、以下の場合はビデオカメラによる出来形管理とすることができる。

（１）防護柵が「非破壊試験による鋼製防護柵の根入れ長測定要領（案）」（以下「測定要領（案）」という。）［国土交通省ＨＰ http://www.mlit.go.jp/tec/sekisan/sekou.html　参照］の適用範囲外の場合

（２）受注者が測定機器を調達できない場合

（３）測定機器が測定要領(案)で定める性能基準を満たさない場合

（４）非破壊試験による出来形管理が妥当ではないと判断される場合

（５）その他非破壊試験によって出来形管理ができない場合

４．　非破壊試験による出来形管理にあたっては、測定要領(案)に従い行う。

５．　ビデオカメラによる出来形管理にあたっては、以下の状況をビデオカメラにより

全本数分撮影する。

（１）支柱建て込み前の根入れ長測定状況

（２）支柱建て込み直前(機械セット時)から建て込み完了まで連続撮影

なお、撮影したビデオテープ等の記録媒体は施工確認書（別紙様式ー１３）とともに監督職員へ提出する。

６．　これらに定められていない場合は、監督職員と協議する。

７．非破壊試験費用は見込んでいないが、監督職員と協議のうえ非破壊試験による出来形管理を行うこととした場合は設計変更の対象とする。

第９７条　路床安定処理工

１．安定処理（構造物基礎）に用いる固化剤はセメント系（特殊土用）フレコンとする。

２．固化剤の配合量は、割増しを含み１４０kg/m3（安定処理（１））、１６０kg/m3（安定処理（２））とする。ただし、施工に先立ち、配合試験を行い決定するものとする。また、配合試験については、監督職員と協議するものとする。

３．混合は、バックホウを使用するものとする。なお、施工にあたり現地状況を十分把握し、経済性、効率性、信頼性、施工性、安全性等の比較検討を行い、施工方法を変更する必要性が生じた場合は、監督職員と協議しなければならない。

第７章　舗装工

第９８条　砕石

構造物の基礎には、再生クラッシャーラン（ＲＣー４０）を使用するものとする。

第９９条　材料

再生粒度調整路盤材料は、ＲＭ―４０とする。

加熱アスファルト混合物の示方アスファルト量及び骨材の最大粒径は、下記のとおりとする

呼び名	混合物の種類	骨材の最大粒径（mm）	ｱｽﾌｧﾙﾄ量（%）	摘要
RA②	再生密粒度アスコン	20	5～7	表層　（車道・路肩部）

ただし、これにより難い場合は、監督職員と協議するものとする。

第１００条　加熱アスファルト

受注者は、本工事に使用する加熱アスファルト混合物（以下「混合物」という。）で、アスファルト混合物事前審査の認定を受けた混合所の混合物を使用する場合は、「アスファルト混合物事前審査における土木工事仕様書」及び「アスファルト混合物事前審査における品質管理基準」によるものとする。

第１０１条　中温化アスファルト舗装の試行

本工事において、中温化アスファルト舗装の試行の実施について、監督職員と協議するものとする。なお、中温化アスファルト混合物の流通状況等により、実施が困難な場合もあるため、本試行の実施は任意とする。

＜試行内容＞

・新規合材を対象とする。
・実施範囲や実施時期等の詳細については、監督職員と協議する。
・中温化アスファルト混合物は製造時の加熱温度をマイナス 20℃又はマイナス 30℃低減させて製造されるものを使用する。
・機械式フォームド方式を基本とするが、監督職員と協議の上、添加剤方式も可とする。
・本試行に伴う追加費用は設計変更の対象とする。
・本試行を実施した場合、実施後に監督職員より送付されるアンケートに協力するものとする。

第８章　構造物撤去工

第１０２条　廃プラスチック

本工事で施工する工事用道路における大型土のうの撤去時に発生する廃プラスチックについて、詳細は下記のとおりとする。

処分品目	施設名	住所	運搬距離
廃プラスチック	青南建設（株） 片倉工場	東京都八王子市片倉町 1778-1 外２筆	2.9km

なお、上記については、積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、受注者の提示する施設と異なる場合でも設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項については、監督職員と協議の上、契約変更の対象とすることができる。

第９章　その他

第１０３条　震災対策

１.地震発生等の天災に備えて、あらかじめその対応策を定めておくものとする。
２．地震注意情報等が発令された場合は、直ちに工事を中断し、その情報に応じた適切な保全措置等を講ずるものとする。

第１０４条　道路施設基本データの作成

本工事完成時には、以下に示す『道路施設基本データ』を作成し、監督職員に提出するものとする。ただし、本工事に該当しない施設の基本データは作成しないものとする。

なお、完成後でも、発注者は受注者に対して、『道路施設基本データ』の内容について、説明を求めることがある。

１．道路施設基本データの種類

区分	施設番号	施設名	区分	施設番号	施設名
道路構造	C020	縦断勾配	付属物および付属施設	E060	道路情報板
	C030	平面線形		E070	交通遮断機
	C050	舗装		E080	Ｉ．Ｔ．Ｖ
	C060	道路交差点		E090	車両感知器
	C070	鉄道交差点		E100	車両諸元計測施設
	C080	歩道及び自転車歩行車道		E110	気象観測施設
	C090	独立専用自歩道		E120	災害予知装置
	C100	中央帯		E130	自動車駐車場等
	C110	環境施設帯		E140	自転車駐車場
構造物	D010	橋梁		E150	雪崩防止施設
	D020	橋側歩道橋		E160	落石防止施設
	D030	横断歩道橋		E170	消雪パイプ
	D040	トンネル		E180	ロードヒーティング
	D050	洞門		E190	除雪ステーション
	D060	スノーシェッド		E200	防災備蓄
	D070	地下横断歩道		E210	共同溝
	D080	道路ＢＯＸ等		E220	ＣＡＢ電線共同溝
	D090	横断ＢＯＸ等		E230	植栽
	D100	パイプカルバート		E240	遮音施設
	D120	擁壁		E250	遮光フェンス
	D130	スノーシェルター		E270	流雪溝
	E010	防護柵		E310	防雪林
	E020	道路照明		E320	路側放送
	E030	視線誘導標（反射式）		E330	光ケーブル施設
	E040	視線誘導標（自光式）		E340	道路反射鏡
	E050	道路標識		E350	ビーコン

２．道路施設基本データの作成は、別に定める『道路管理データベースデータ作成マニュアル（案）』によるものとする。
３．道路施設基本データは、『道路施設基本データ作成システム』で作成する。
４．道路施設基本データ作成にあたって工事番号は、ＣＯＲＩＮＳ登録時の「工事契約コード番号」とする。
５．道路施設基本データに係わる以下のものを電子データにて提出すること。
① 道路施設台帳作成総括表
② 道路施設基本データ総括表
③ 道路施設基本データー覧表
④ 道路施設台帳チェックシート
⑤ 「道路工事完成図等チェックプログラム」によるチェック結果
⑥ 「電子納品チェックプログラム」によるチェック結果
⑦ 工事数量総括表

第１０５条　工事現場における説明性の向上

受注者は、事業名、事業の目的・内容・効果、工事名、工事内容、連絡先を記した工事説明書を作成し、近隣住民等から事業内容等の説明を求められた場合は、工事の安全確保に支障のない範囲において、当該工事説明書を配布する等、工事現場の説明性の向上を図るものとする。

また、受注者は、工事現場作業員に対し、工事内容及び事業目的・効果を周知するものとする。

以上

別紙－１

明示項目及び明示事項

明示項目	明示事項	記載条項
工程関係	■ 他の工事の開始又は完了の時期により、当該工事の施工時期、全体工事等に影響がある場合は、影響箇所及び他の工事の内容、開始又は完了の時期。 ■ 施工時期、施工時間及び施工方法が制限される場合は、制限される施工内容、施工時期、施工時間及び施工方法。 ■ 余裕工期を設定して発注する工事については、工事の着手時期。 ■ 設計工程上見込んでいる休日日数等作業不能日数。	第５６条 第５５条 第５１条 第５１条
公害関係	■ 工事に伴う公害防止（騒音、振動、粉塵、排出ガス等）のため、施工方法、建設機械・設備、作業時間等を指定する必要がある場合は、その内容。	第４５、４６条
安全対策関係	■ 交通誘導員、警戒船及び発破作業等の保全設備、保安要員の配置を指定する場合又は発破作業等に制限がある場合は、その内容。	第３８条
建設副産物関係	■ 建設発生土が発生する場合は、残土の受入場所及び仮置き場所までの距離、時間等の処分及び保管条件。 ■ 建設副産物及び建設廃棄物が発生する場合は、その処理方法、処理場等の処理条件。 　なお、再資源化処理施設又は最終処分場を指定する場合は、その受入場所、距離、時間等の処分条件。	第８７条 第２５条

概略工事工程表
工事名　：　Ｒ８国道２０号八王子南ＢＰ寺田地区改良その２７工事

工種		単位	数量	令和8年度 8月 10 20 30	9月 10 20 30	10月 10 20 30	11月 10 20 30	12月 10 20 30	1月 10 20 30	2月 10 20 30	3月 10 20 30	4月 10 20 30	5月 10 20 30	備考（パーティ（ｐｔ）数等）
準備工		式	1											４０日間
道路土工		式	1											（１ｐｔ）
法面工		式	1											（１ｐｔ）
擁壁工		式	1											（１ｐｔ）
剛性防護柵工		式	1											（１ｐｔ）
大型積ブロック工		式	1											（１ｐｔ）
排水構造物工		式	1											（１ｐｔ）
防護柵工		式	1											（１ｐｔ）
舗装工		式	1											（１ｐｔ）
区画線工		式	1											（１ｐｔ）
踏掛版工		式	1											（１ｐｔ）
構造物撤去工		式	1											（１ｐｔ）
後片付け工		式	1											２０日間
制約条件	関係工事調整	―												Ｒ７国道２０号八王子南ＢＰ寺田地区改良その２４工事
		―												Ｒ７国道２０号八王子南ＢＰ寺田地区改良その２５工事
		―												Ｒ７国道２０号八王子南ＢＰ寺田地区改良その２６工事
		―												Ｒ７国道２０号八王子南ＢＰ改良他工事
		―												Ｒ７国道２０号八王子南ＢＰ大船寺田高架橋遮音壁工事
	お盆、年末年始	―												・８月中旬、１２月下旬

≪余裕期間制度（フレックス）の活用について≫

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建築資材、労働者確保当の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、発注者があらかじめ設定した全体工期
（余裕期間と工期を合わせた期間）の内で、受注者は工事の始期と終期を任意に設定することができます。

なお、工事の始期までの余裕期間は、監理技術者等の配置が不要となります。

標示施設のイメージ（案）


○○の工事をしています。
ご協力をお願いします。
（対策又はプロジェクト名等）
○○○○のため、
○○の工事をしています
工事期間：令和○年○月○日まで
国土強靱化（きょうじんか）対策工事
（5か年加速化対策）
発注者 国土交通省○○地方整備局
□□□□事務所△△出張所
電話 ＊＊－＊＊＊＊－＊＊＊＊
受注者 ○○○○建設株式会社
電話 ＊＊－＊＊＊＊－＊＊＊＊

工　事　数　量　総　括　表

工 事 名　　Ｒ８国道２０号八王子南ＢＰ寺田地区改良その２７工事

国土交通省 関東地方整備局
相武国道事務所　工務課

工事数量総括表

工事名	Ｒ８国道２０号八王子南ＢＰ寺田地区改良その２７工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
道路改良		式		1		
道路土工		式		1		
掘削工(ICT)		式		1		
掘削(ICT)	土砂 ｵｰﾌﾟﾝｶｯﾄ 障害無し 10,000m3以上50,000m3未満	m3		11,100		
橋台背面工		式		1		
土砂等運搬（橋台背面盛土用）	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	m3		1,440		
橋台背面盛土	流用土	m3		1,300		
残土処理工		式		1		
土質改良	ﾊﾞｯｸﾎｳ撹拌 改良材ﾌﾚｺﾝﾊﾟｯｸ 添加量60kg/m3	m3		9,850		
土砂等運搬	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	m3		9,850		
残土等処分		m3		9,850		

工事数量総括表

工事名	Ｒ８国道２０号八王子南ＢＰ寺田地区改良その２７工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
地盤改良工		式		1		
路床安定処理工		式		1		
安定処理 (1)	1mを超え2m以下 固化材100m2あたり 使用量 14t/100m2 ｾﾒﾝﾄ系固化材	m2		152		
安定処理 (2)	1mを超え2m以下 固化材100m2あたり 使用量 16t/100m2 ｾﾒﾝﾄ系固化材	m2		168		
法面工		式		1		
植生工		式		1		
種子散布	肥料有り 1000m2以上	m2		1,630		
擁壁工		式		1		
場所打擁壁工(構造物単位)		式		1		
小型擁壁 (1)	0.6m以上0.8m未満 各種 18-8-25(20) 高炉　W/C指定無し	m3		35		
小型擁壁 (2)	0.8m以上1.0m以下 各種 18-8-25(20) 高炉　W/C指定無し	m3		54		

工事数量総括表

工事名	Ｒ８国道２０号八王子南ＢＰ寺田地区改良その２７工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
重力式擁壁 (1)	1mを超え2m未満 18-8-25(高炉)	m3		124		
重力式擁壁 (2)	2m以上5m以下 18-8-25(高炉)	m3		19		
収縮目地	Vｶｯﾄ目地	m		27		
剛性防護柵工		式		1		
剛性防護柵基礎		m		150		
ｺﾝｸﾘｰﾄ (1)	24-12-25 W/C≦55%	m3		9		
ｺﾝｸﾘｰﾄ (2)	24-12-25 W/C≦55%	m3		239		
鉄筋 (1)	SD345 D13 組立	t		8.34		
鉄筋 (2)	SD345 D10 組立	t		4.76		
鉄筋 (3)	SD345 D13 組立 定尺長	t		3.43		
鉄筋 (4)	SD345 D10 組立 定尺長	t		1.17		

工事数量総括表

工事名	Ｒ８国道２０号八王子南ＢＰ寺田地区改良その２７工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
型枠	一般型枠	式		1		
足場 (1)	安全ネット必要	式		1		
足場 (2)	安全ネット必要	式		1		
目地板	樹脂発泡体(30倍発泡)t=20	m2		28		
石･ﾌﾞﾛｯｸ積(張)工		式		1		
作業土工		式		1		
床掘り	土砂	式		1		
埋戻し	土砂 流用土	式		1		
基面整正		式		1		
大型ﾌﾞﾛｯｸ積工		式		1		
現場打基礎ｺﾝｸﾘｰﾄ	18-8-25(高炉) 底幅 150ｃｍ 高さ 20ｃｍ	m		58		

工事数量総括表

工事名	Ｒ８国道２０号八王子南ＢＰ寺田地区改良その２７工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
大型ﾌﾞﾛｯｸ積	ﾊﾟﾈﾙ組立式	m2		185		
胴込・裏込ｺﾝｸﾘｰﾄ	18-8-25(高炉)	m3		206		
胴込・裏込材(砕石)	再生砕石 RC-40	m3		56		
水抜きﾊﾟｲﾌﾟ	VP φ50	m		138		
吸出し防止材	ﾔｼ繊維系不織布 200×200 t=30	m2		4		
遮水ｺﾝｸﾘｰﾄ	18-8-25(高炉) W/C指定なし	m3		2		
現場打天端ｺﾝｸﾘｰﾄ	18-8-25(高炉)	m3		45		
舗装工		式		1		
舗装準備工		式		1		
不陸整正	補足材無し	m2		565		
ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装工 （市道横山55号線）		式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ８国道２０号八王子南ＢＰ寺田地区改良その２７工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
下層路盤(車道・路肩部)	再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40 仕上り厚 150ｍｍ	m2		465		
上層路盤(車道・路肩部)	再生粒度調整砕石 RM-40 仕上り厚 150ｍｍ	m2		465		
表層(車道・路肩部)	再生密粒度ｱｽｺﾝ(20) 舗装厚 50ｍｍ 3.0m超	m2		465		
ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装工 （管理用通路）		式		1		
下層路盤(車道・路肩部)	再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40 仕上り厚 200ｍｍ	m2		100		
表層(車道・路肩部)	再生密粒度ｱｽｺﾝ(20) 舗装厚 50ｍｍ 3.0m超	m2		100		
排水構造物工		式		1		
作業土工		式		1		
床掘り	土砂	式		1		
埋戻し	土砂 流用土	式		1		
側溝工		式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ８国道２０号八王子南ＢＰ寺田地区改良その２７工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄU型側溝 (1)	300B	m		127		
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄU型側溝 (2)	300A（路肩用）	m		138		
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄU型側溝 (3)	300A（横断用）	m		6		
集水桝･ﾏﾝﾎｰﾙ工		式		1		
現場打ち集水桝 (1)	現場打材 18-8-25 W/C指定なし 法面作業補正無	箇所		1		
現場打ち集水桝 (2)（A2橋台背面部）	現場打材 24-12-25 高炉 W/C≦55% 法面作業補正無	箇所		2		
排水工		式		1		
小段排水 (1)	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄU型 JIS A 5372 300B 300×300×600	m		52		
小段排水 (2)	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄU型 JIS A 5372 300B 300×300×600	m		58		
張りｺﾝｸﾘｰﾄ (1)	各種 18-8-25 W/C指定なし ｺﾝｸﾘｰﾄ夜間割増無	m2		80		
張りｺﾝｸﾘｰﾄ (2)	各種 18-8-25 W/C指定なし ｺﾝｸﾘｰﾄ夜間割増無	m2		78		

工事数量総括表

工事名	Ｒ８国道２０号八王子南ＢＰ寺田地区改良その２７工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
踏掛版設置工		式		1		
踏掛版設置工		式		1		
踏掛版設置 (1) (本線)	24-12-25(20)(高炉)	m3		63		
踏掛版設置 (2) (側道部)	24-12-25(20)(高炉)	m3		20		
防護柵工		式		1		
路側防護柵工		式		1		
ｶﾞｰﾄﾞﾚｰﾙ (1)	塗装品 Gr-C-4E 50m以上100m未満 曲線部補正無	m		53		
ｶﾞｰﾄﾞﾚｰﾙ (2)	塗装品 Gr-C-4E 50m以上100m未満 曲線部補正有	m		29		
ｶﾞｰﾄﾞﾚｰﾙ (3) (独立防護柵部)	塗装品 Gr-C-2B 21m以上100m未満 曲線部補正無	m		26		
独立防護柵基礎	B,C種 B=1500 L=2000	m		26		
区画線工		式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ８国道２０号八王子南ＢＰ寺田地区改良その２７工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
区画線工		式		1		
溶融式区画線 (1)	溶融式手動 実線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装無	m		190		
溶融式区画線 (2)	溶融式手動 ｾﾞﾌﾞﾗ 45cm 厚1.5mm 排水性舗装無	m		2		
溶融式区画線 (3)	溶融式手動 矢印･記号･文字 15cm換算 厚1.5mm 排水性舗装無	m		53		
構造物撤去工		式		1		
構造物撤去工		式		1		
排水ﾊﾟｲﾌﾟ撤去	高密度ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管　φ200	式		1		
大型土のう撤去		式		1		
枕土のう撤去		式		1		
運搬処理工		式		1		
殻運搬	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	m3		2		

工事数量総括表

工事名	Ｒ８国道２０号八王子南ＢＰ寺田地区改良その２７工事　　（ 当　　初 ）

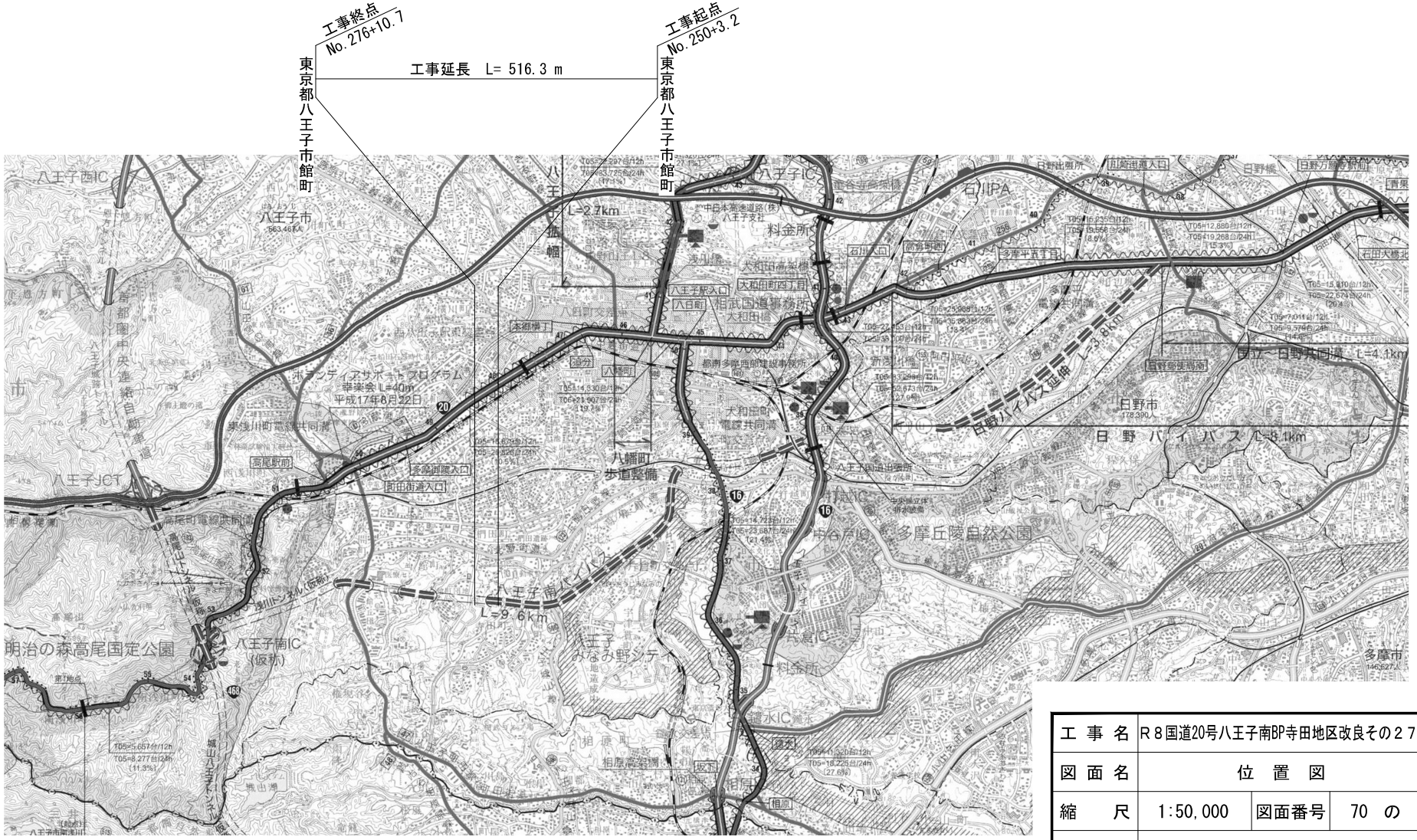
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
殻処分	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	m3		2		
仮設工		式		1		
交通管理工		式		1		
交通誘導警備員		式		1		
直接工事費		式		1		
共通仮設費		式		1		
共通仮設費		式		1		
技術管理費		式		1		
土質等試験費 (1)	土壌試験	式		1		
土質等試験費 (2)	六価ｸﾛﾑ溶出試験	式		1		
土質等試験費 (3)	平板載荷試験 100kN以内	式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ８国道２０号八王子南ＢＰ寺田地区改良その２７工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
ｼｽﾃﾑ初期費(ICT)		式		1		
道路施設基本ﾃﾞｰﾀ作成費用		式		1		
現場環境改善費（率計上）		式		1		
共通仮設費（率計上）		式		1		
純工事費		式		1		
現場管理費		式		1		
工事原価		式		1		
一般管理費等		式		1		
工事価格		式		1		
消費税相当額		式		1		
工事費計		式		1		

位置図 S=1:50,000



一般国道20号平面図

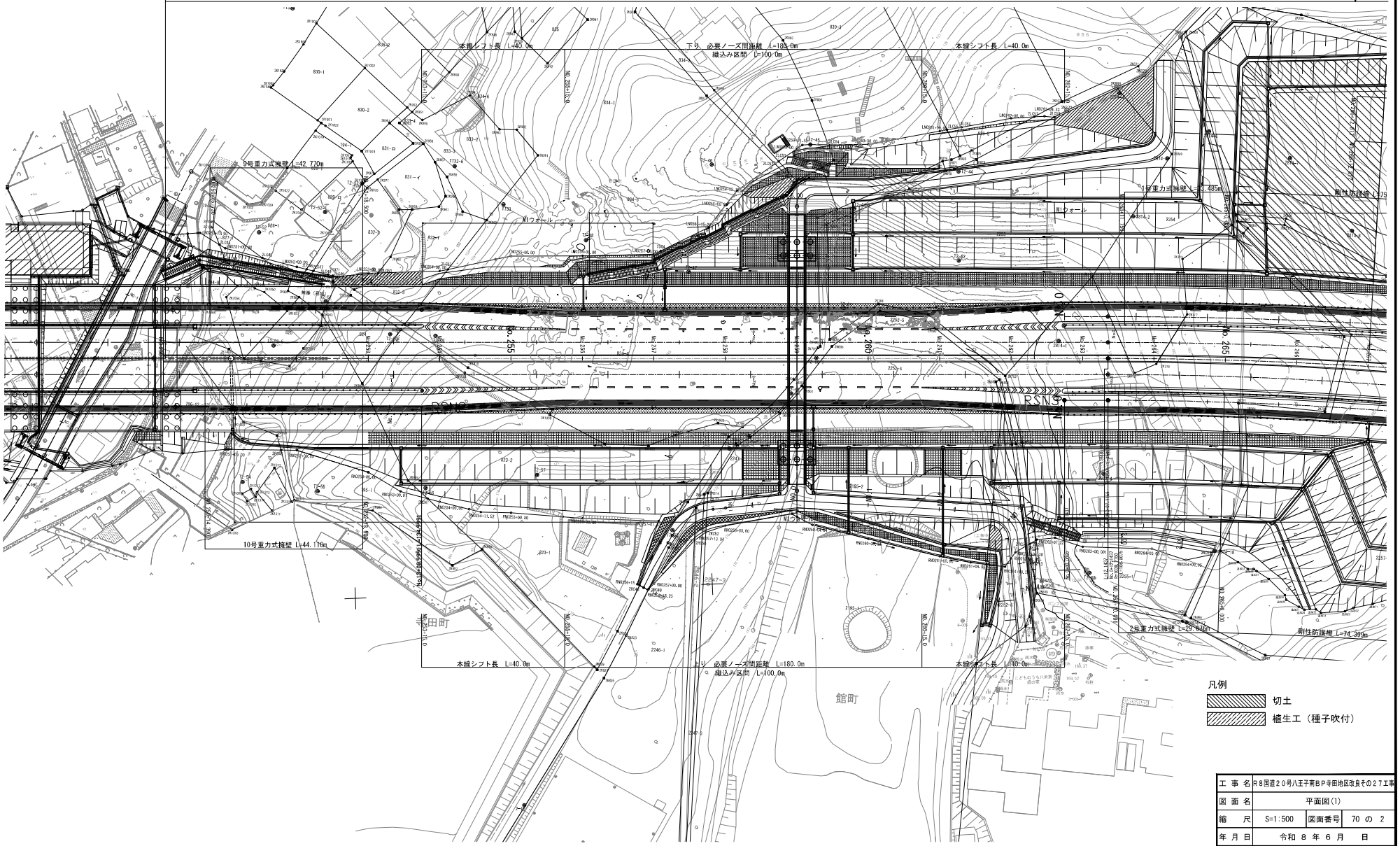
（八王子南バイパス）

工事名	R８国道20号八王子南BP寺田地区改良その２７工事								
図面名	位置図								
縮尺	1:50,000	図面番号	70 の 1						
年月日	令和８年６月 日								
設計会社名	株式会社 長大 株式会社 オリエンタルコンサルタンツ 中央コンサルタンツ株式会社 セントラルコンサルタント株式会社 株式会社 ジェーエステック 株式会社 建設技術センター								
所長		副所長		課長		係長		設計	
事務所名	国土交通省 相武国道事務所								

平面図(1)　S=1:500

工事起点
250+3.200

工事延長 L=506.3m
道路土工 1式　地盤改良工 1式　法面工 1式　擁壁工 1式　石・ブロック積(張)工 1式　舗装工 1式　排水構造物工 1式　踏掛版設置工 1式　防護柵工 1式　区画線工　1式　構造物撤去工 1式　仮設工 1式

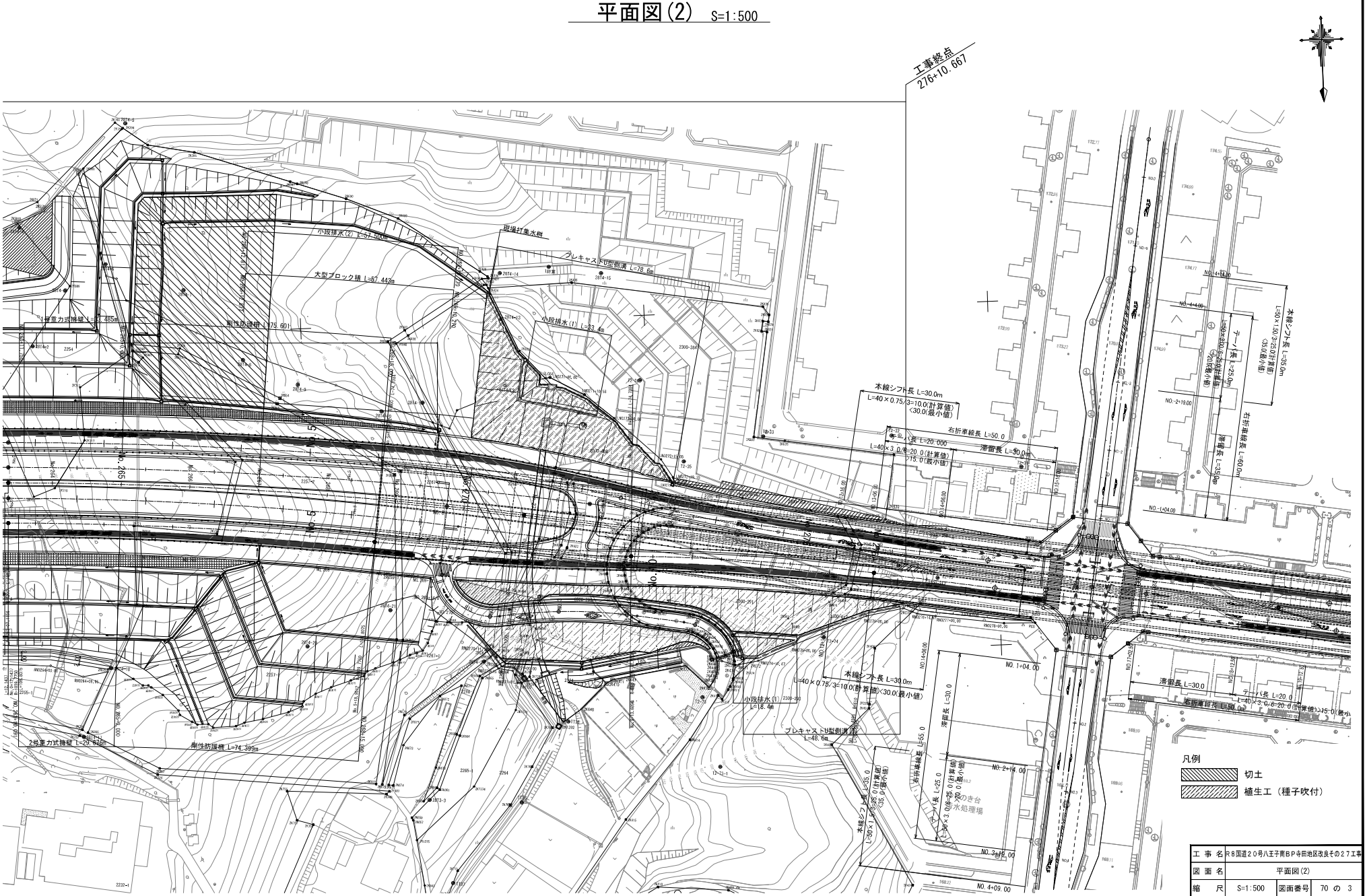


凡例
- 切土
- 植生工（種子吹付）

※本図面は縮小図のため、縮尺は表示と異なります。

工事名	R8国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事		
図面名	平面図(1)		
縮尺	S=1:500	図面番号	70 の 2
年月日	令和 8 年 6 月 日		
設計会社名	株式会社 長大		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

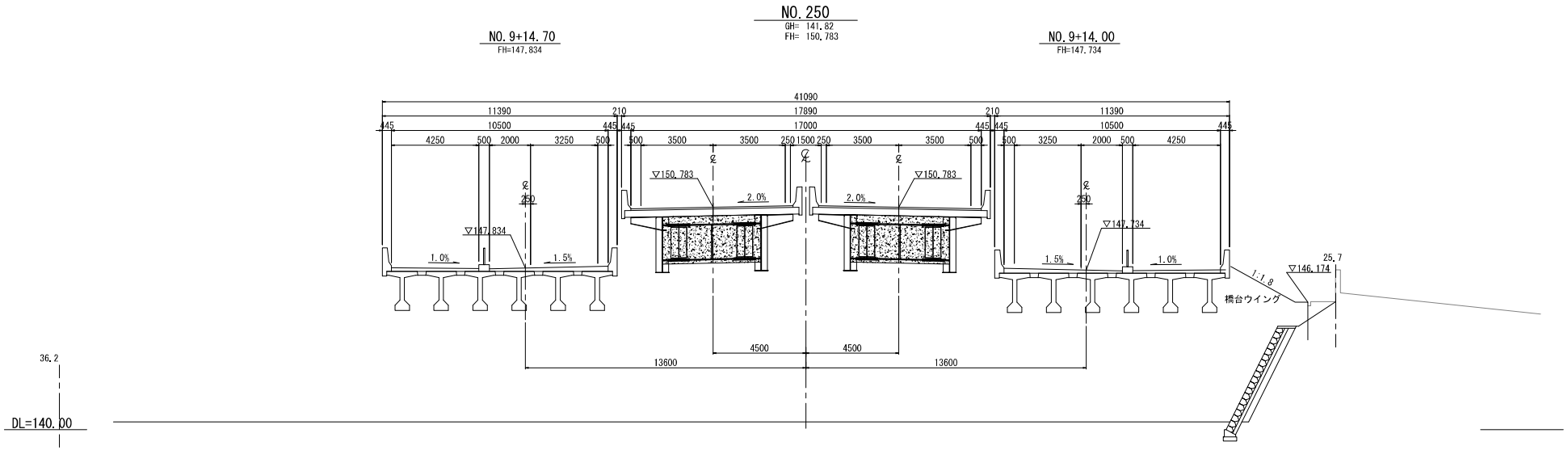
平面図(2)　S=1:500



※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	一般国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事		
図面名	平面図(2)		
縮尺	S=1:500	図面番号	70 の 3
年月日	令和 8 年 6 月　日		
設計会社名	株式会社 長大		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

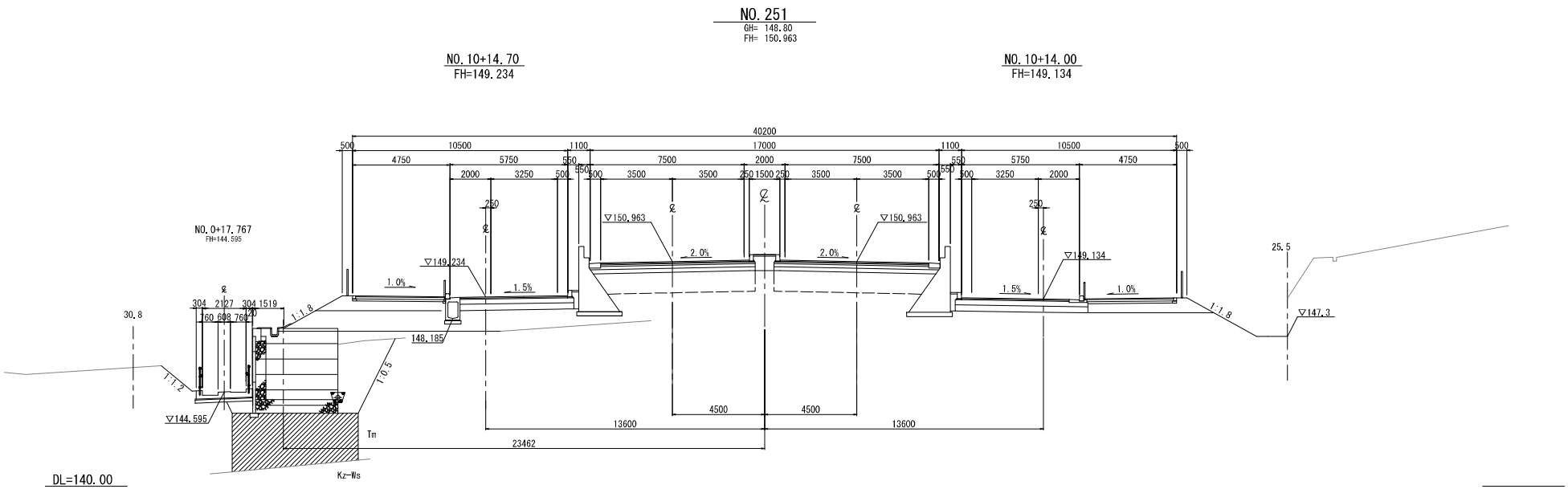
横断図(1)　S=1:100



※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	R8国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事		
図面名	横断図(1)		
縮尺	S=1:100	図面番号	70 の 4
年月日	令和 8 年 6 月 日		
設計会社名	株式会社 ジェーエステック		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

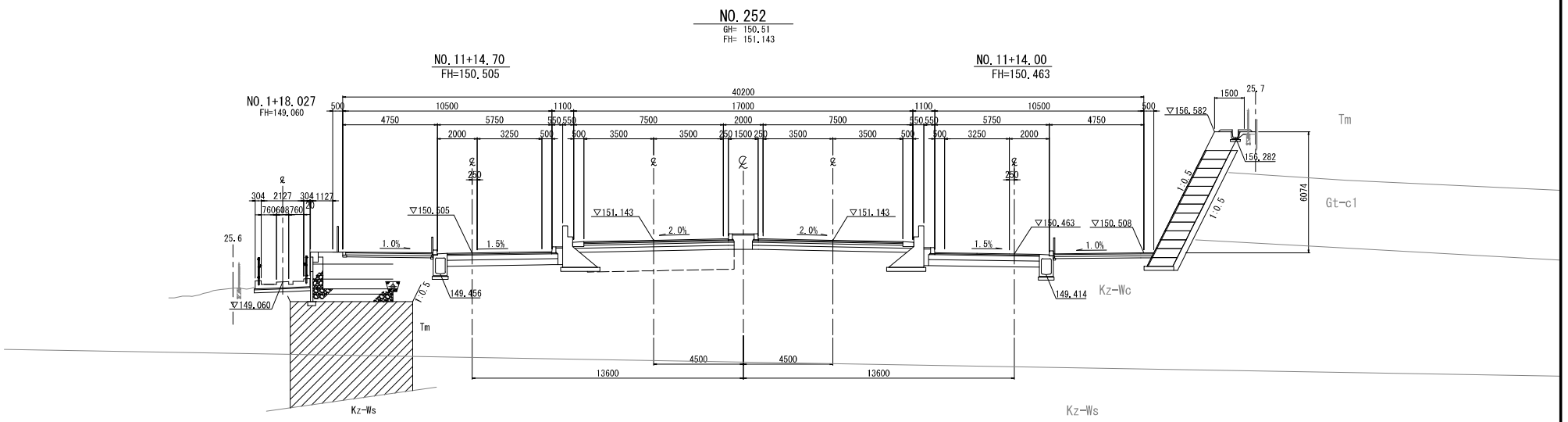
横断図(2) S=1:100



※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	R8国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事
図面名	横断図(2)
縮尺	S=1:100
図面番号	70 の 5
年月日	令和 8 年 6 月 日
設計会社名	株式会社 ジェーエステック
事務所名	国土交通省 相武国道事務所

横断図(3) S=1:100

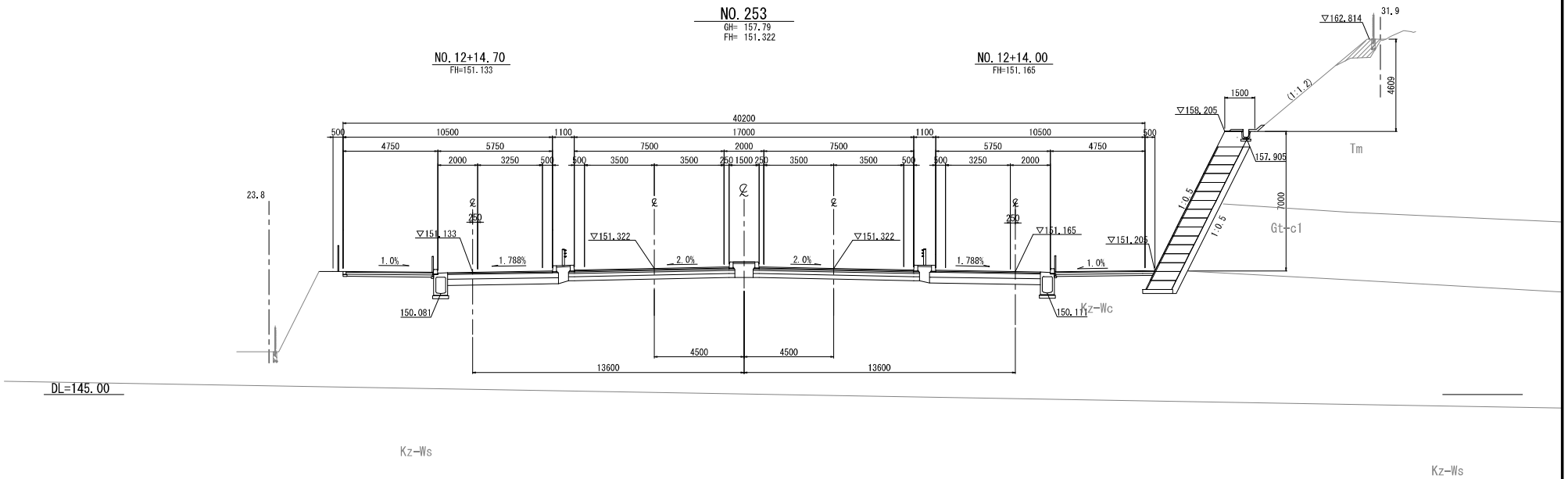


DL=140.00

※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	R8国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事		
図面名	横断図(3)		
縮尺	S=1:100	図面番号	70 の 6
年月日	令和 8 年 6 月 日		
設計会社名	株式会社 ジェーエステック		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

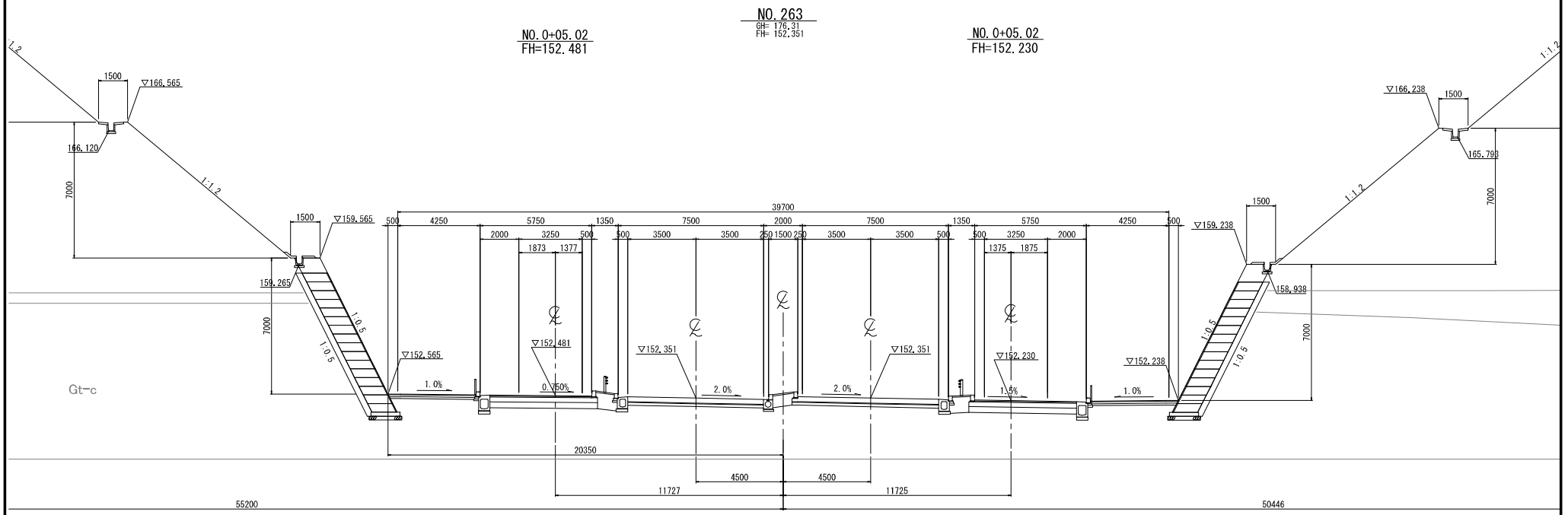
横断図(4) S=1:100



※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	R8国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事		
図面名	横断図(4)		
縮尺	S=1:100	図面番号	70 の 7
年月日	令和 8 年 6 月 日		
設計会社名	株式会社 ジェーエステック		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

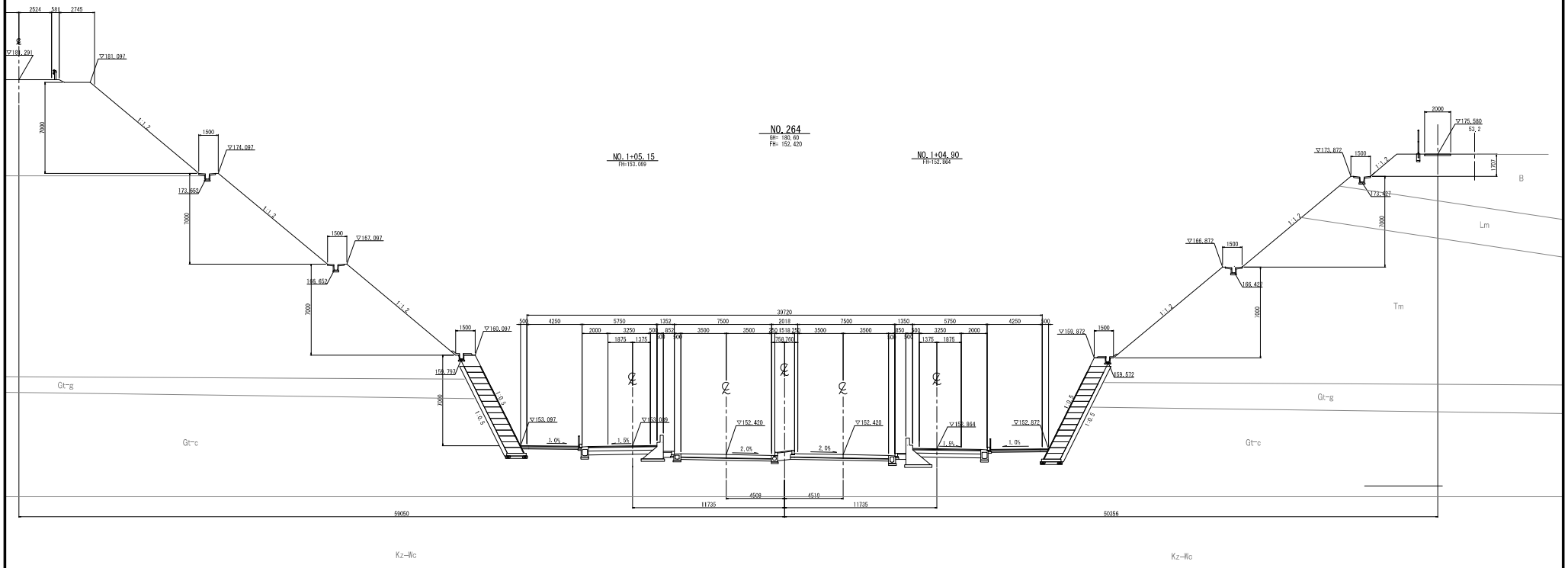
横断図(5) S=1:100



※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	R8国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事
図面名	横断図(5)
縮尺	S=1:100 図面番号 70 の 8
年月日	令和 8 年 6 月 日
設計会社名	株式会社 ジェーエステック
事務所名	国土交通省 相武国道事務所

横断図(6)　S=1:150

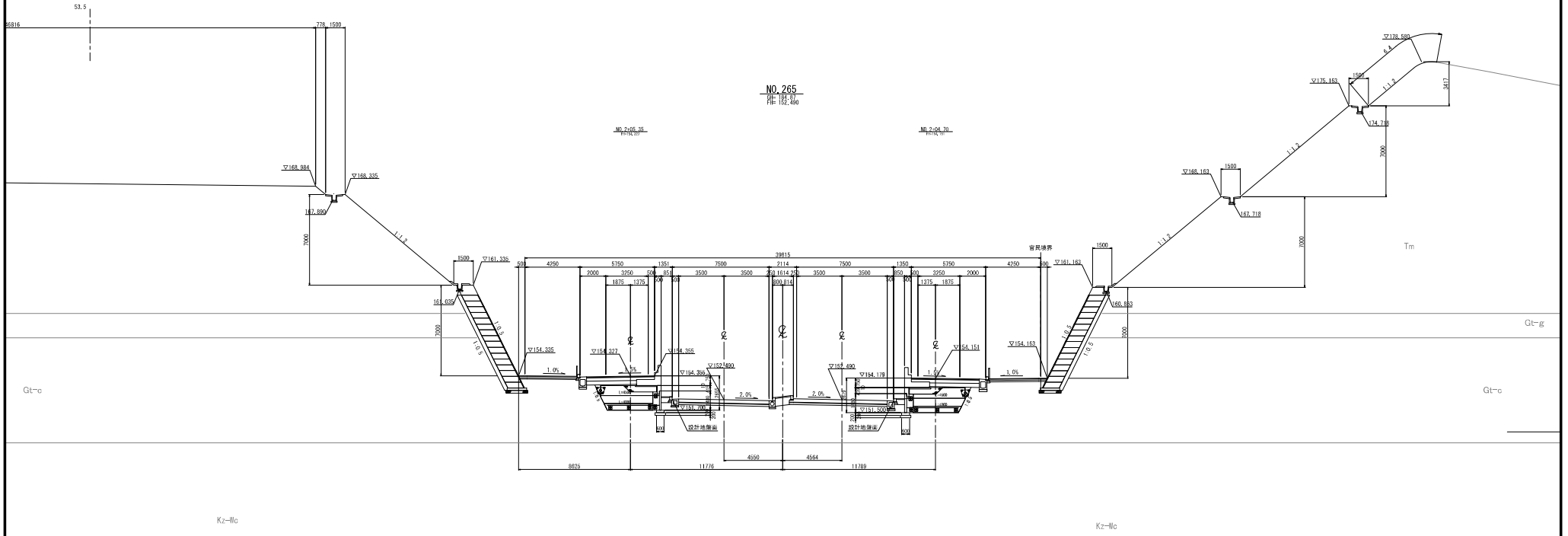


※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	R8国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事		
図面名	横断図(6)		
縮尺	S=1:150	図面番号	70 の 9
年月日	令和 8 年 6 月 日		
設計会社名	株式会社 ジェーエステック		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

横断図(7)　S=1:150

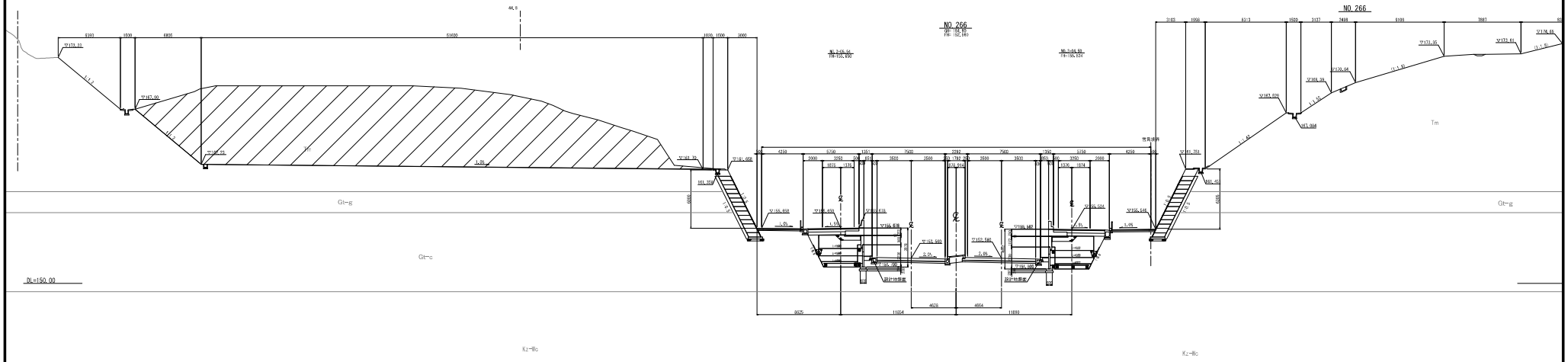
北側



※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	R8国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事		
図面名	横断図(7)		
縮尺	S=1:150	図面番号	70 の 10
年月日	令和 8 年 6 月 日		
設計会社名	株式会社 ジェーエステック		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

横断図(8)　S=1:200



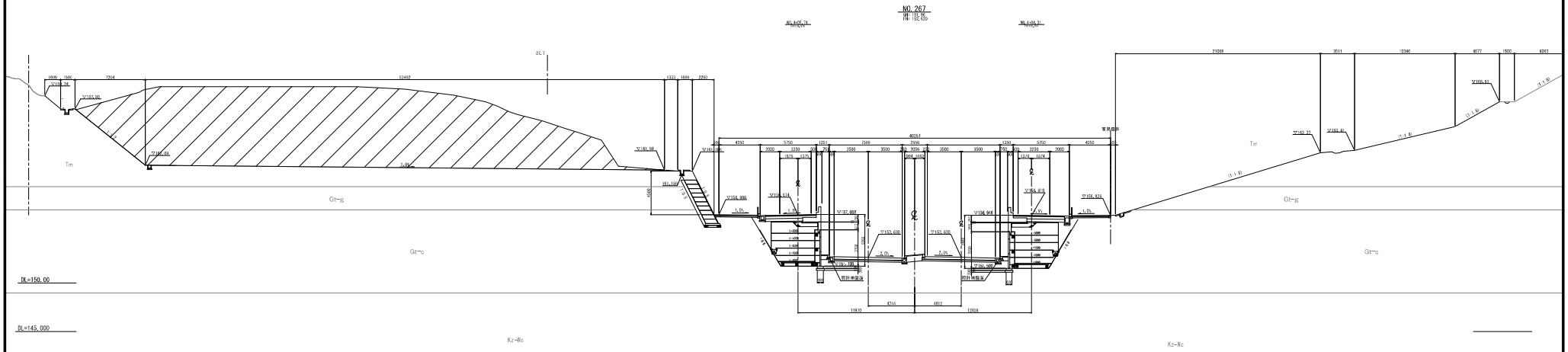
凡例

切土範囲

※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	R8国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事		
図面名	横断図(8)		
縮尺	S=1:200	図面番号	70 の 11
年月日	令和 8 年 6 月 日		
設計会社名	株式会社 ジェーエステック		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

横断図(9)　S=1:200



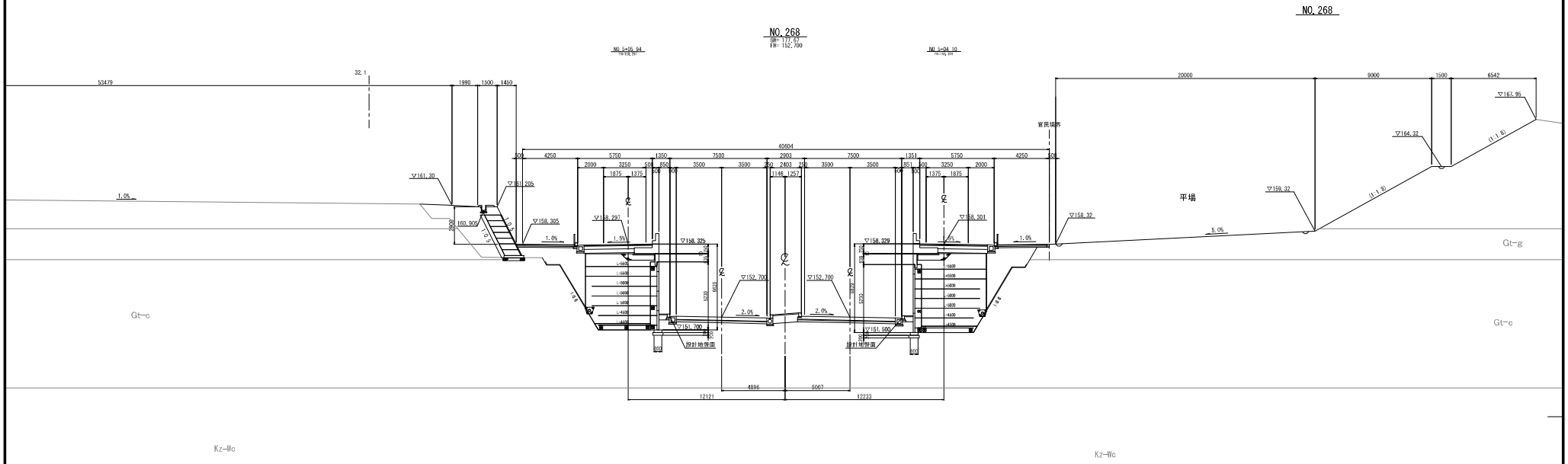
凡例

切土範囲

※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	R8国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事		
図面名	横断図(9)		
縮尺	S=1:200	図面番号	70 の 12
年月日	令和 8 年 6 月　日		
設計会社名	株式会社 ジェーエステック		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

横断図(10) S=1:150

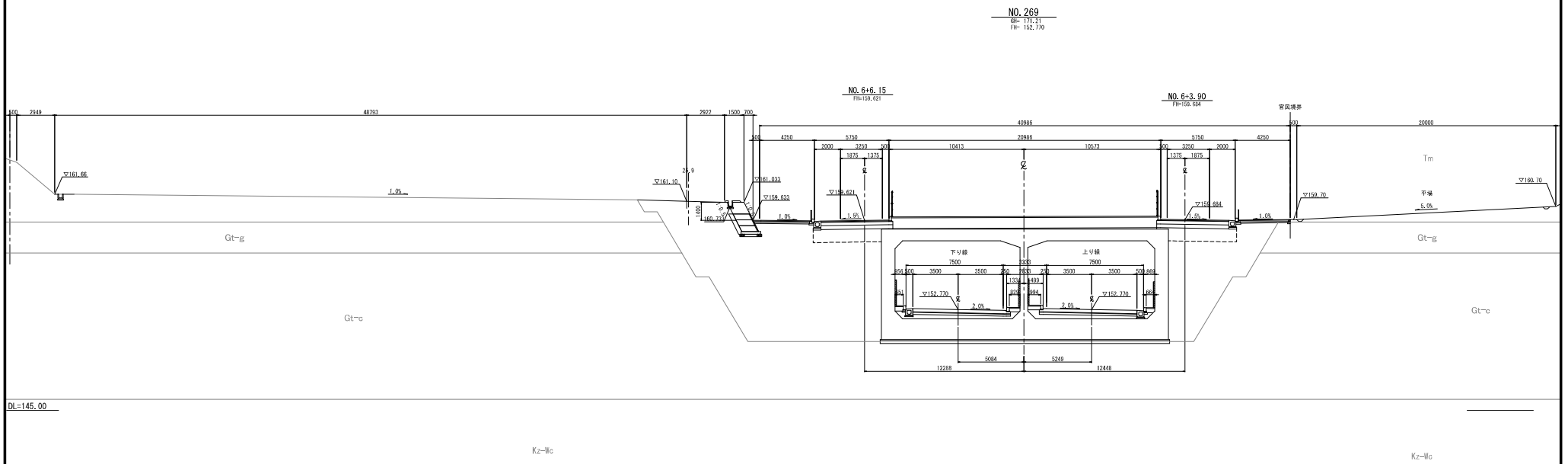


NO.268

※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	R8国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事		
図面名	横断図(10)		
縮尺	S=1:150	図面番号	70 の 13
年月日	令和 8 年 6 月 日		
設計会社名	株式会社 ジェーエステック		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

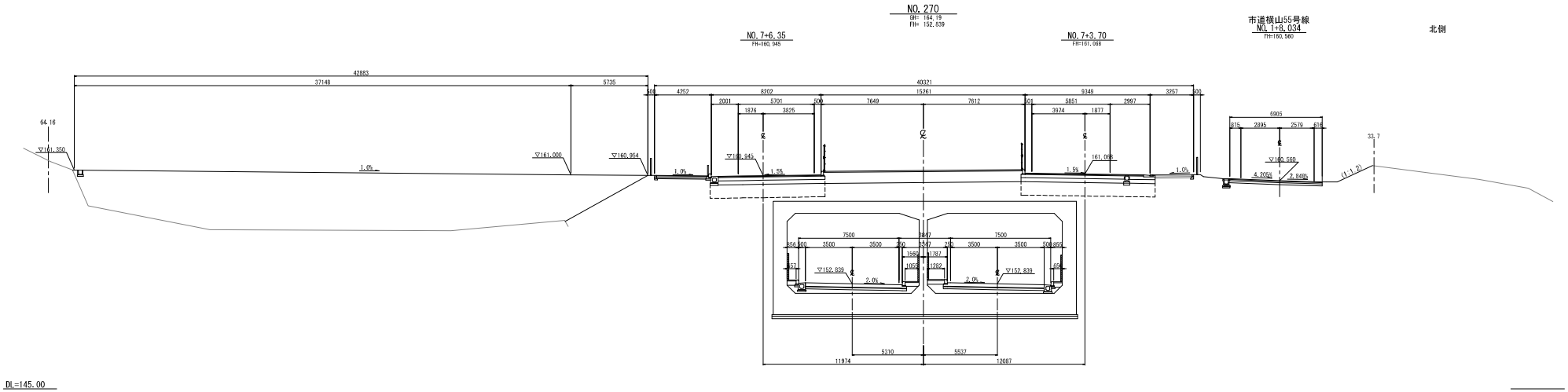
横断図(11) S=1:150



※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	R8国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事		
図面名	横断図(11)		
縮尺	S=1:150	図面番号	70 の 14
年月日	令和 8 年 6 月 日		
設計会社名	株式会社 ジェーエステック		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

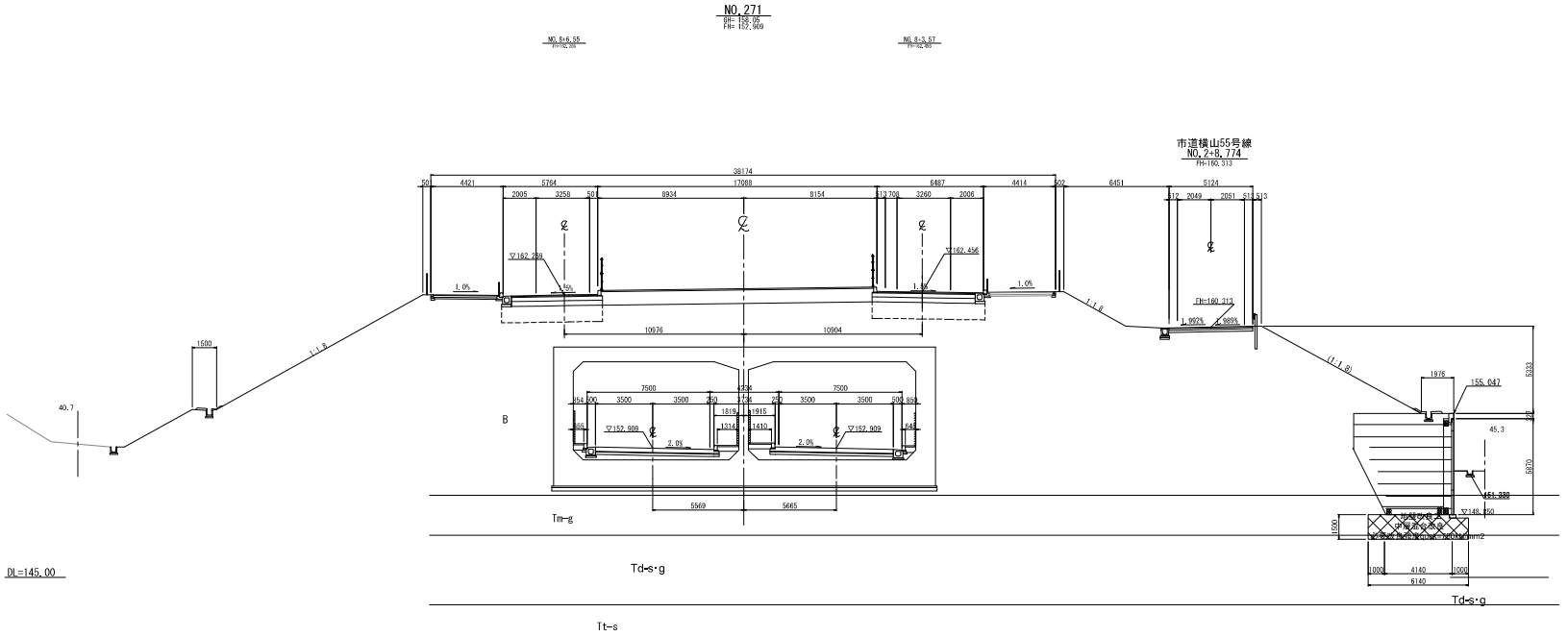
横断図(12) S=1:150



※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	R8国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事		
図面名	横断図(12)		
縮尺	S=1:150	図面番号	70 の 15
年月日	令和 8 年 6 月 日		
設計会社名	株式会社 ジェーエステック		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

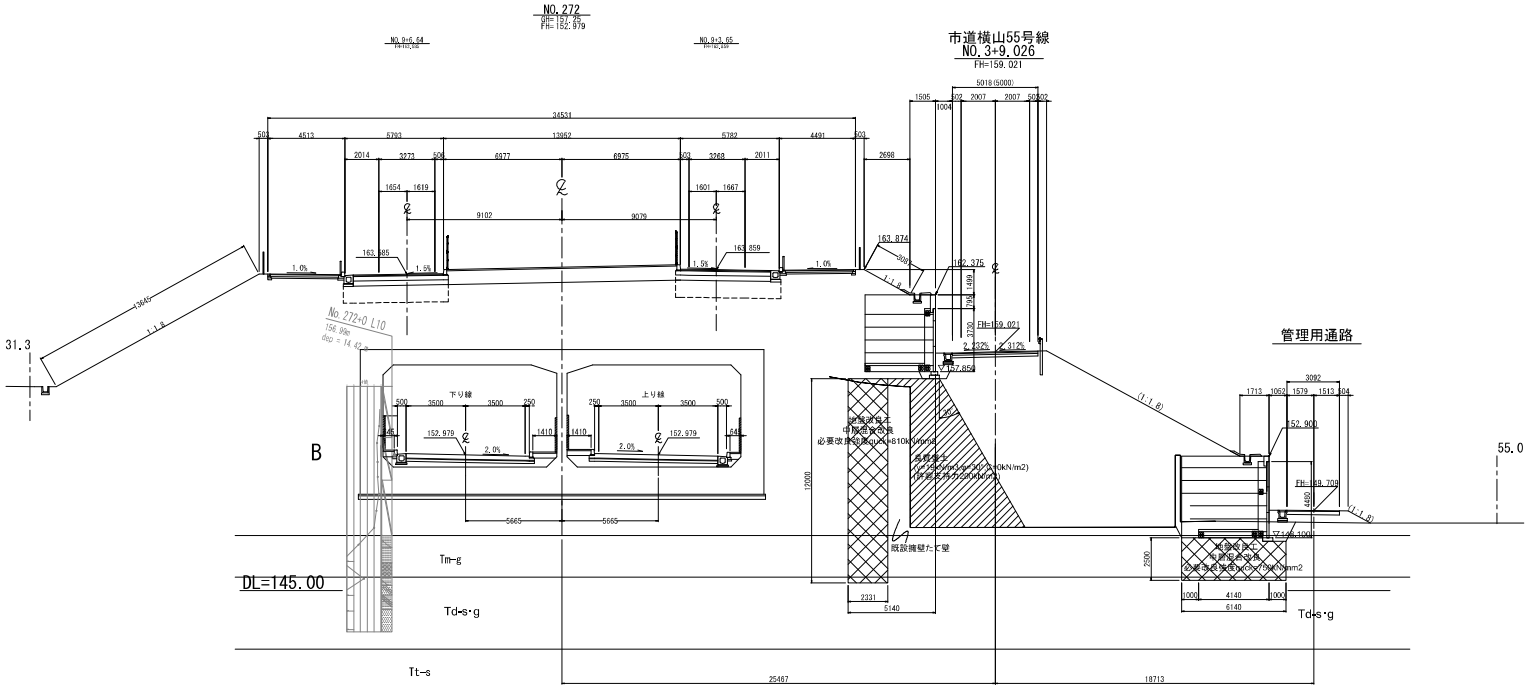
横断図(13) S=1:150



※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	R8国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事		
図面名	横断図(13)		
縮尺	S=1:150	図面番号	70 の 16
年月日	令和 8 年 6 月 日		
設計会社名	株式会社 ジェーエステック		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

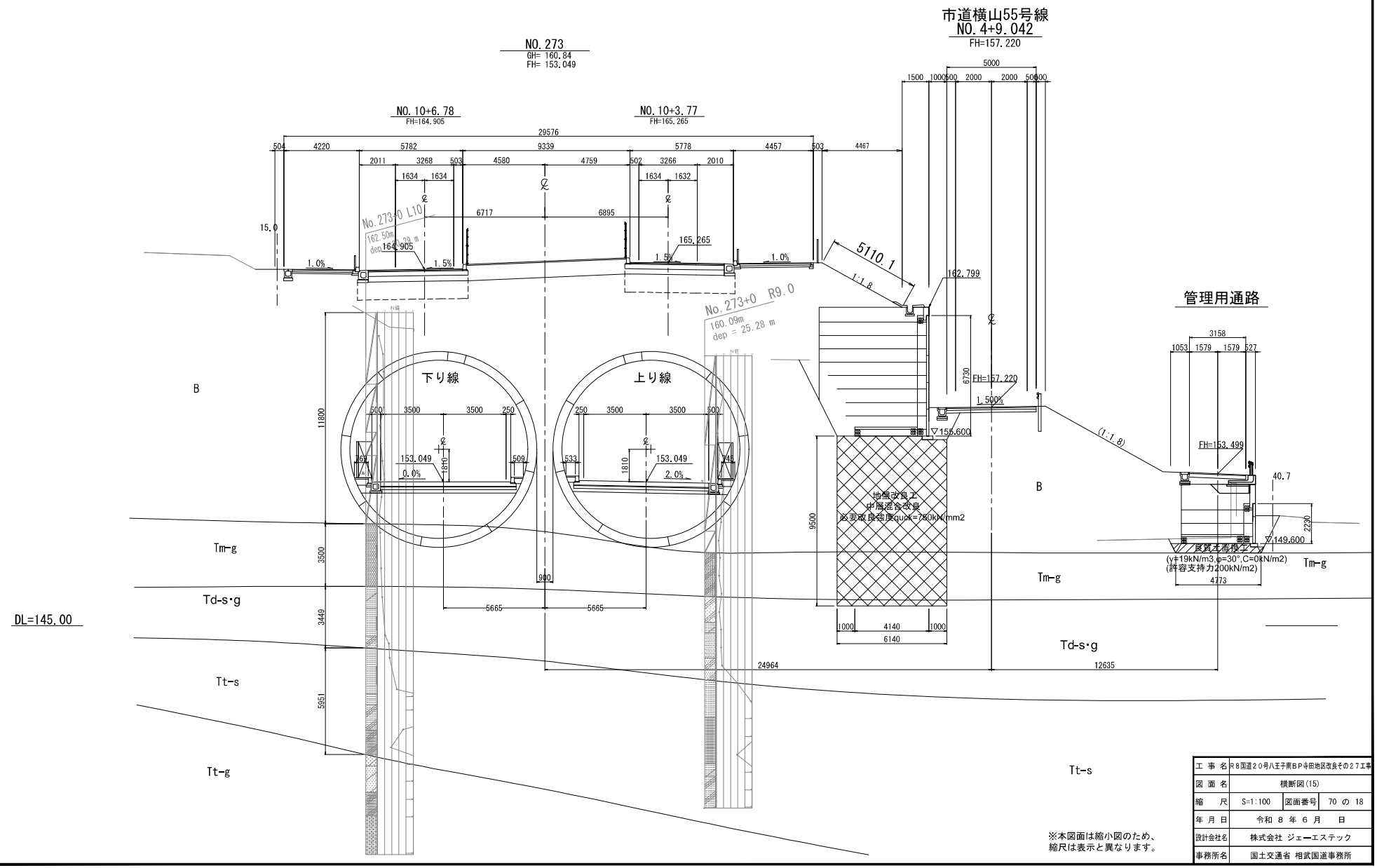
横断図(14) S=1:150



※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

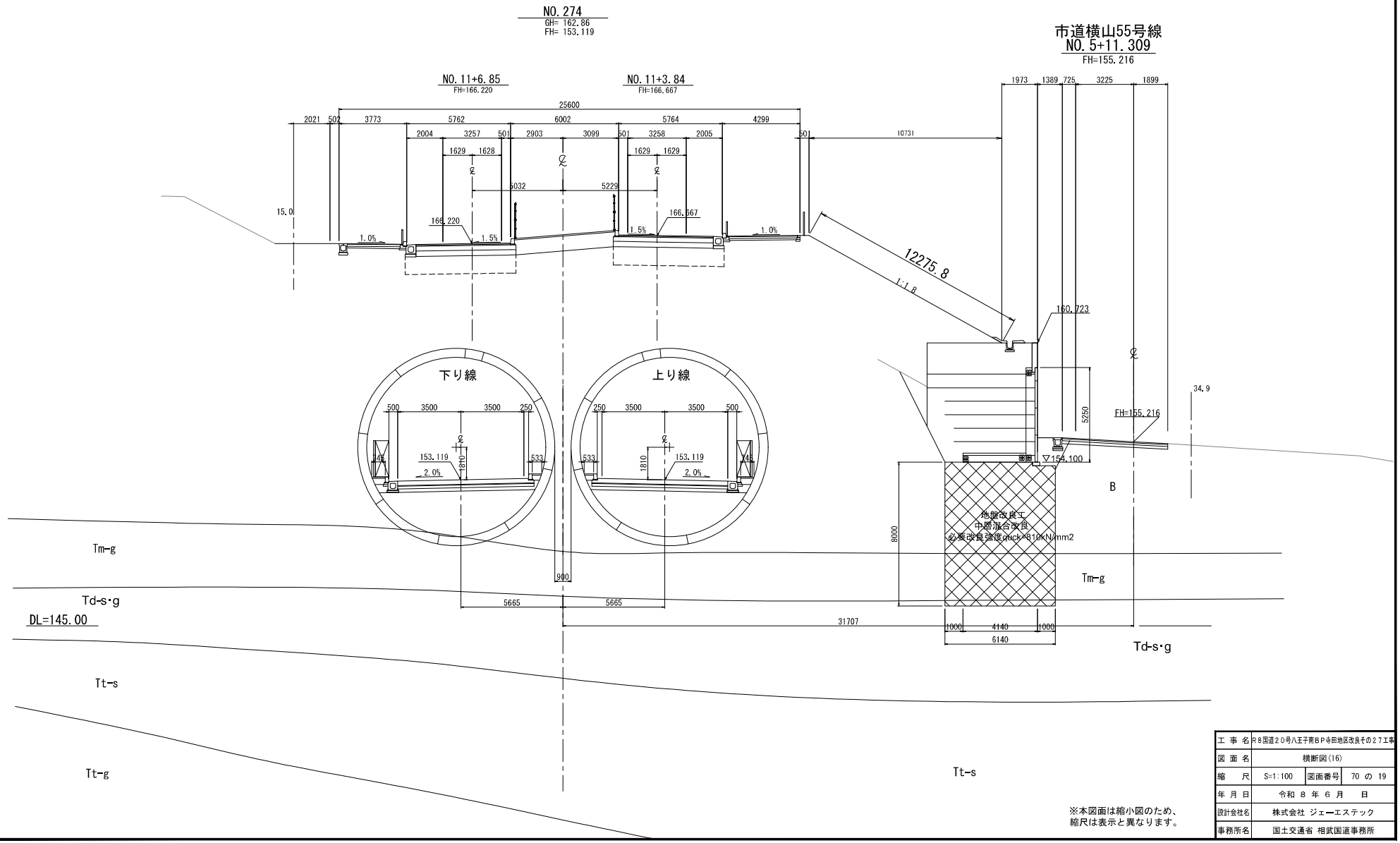
工事名	R8国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事		
図面名	横断図(14)		
縮尺	S=1:150	図面番号	70 の 17
年月日	令和 8 年 6 月 日		
設計会社名	株式会社 ジェーエステック		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

横断図(15) S=1:100



工事名	R8国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事		
図面名	横断図(15)		
縮尺	S=1:100	図面番号	70 の 18
年月日	令和 8 年 6 月 日		
設計会社名	株式会社 ジェーエステック		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

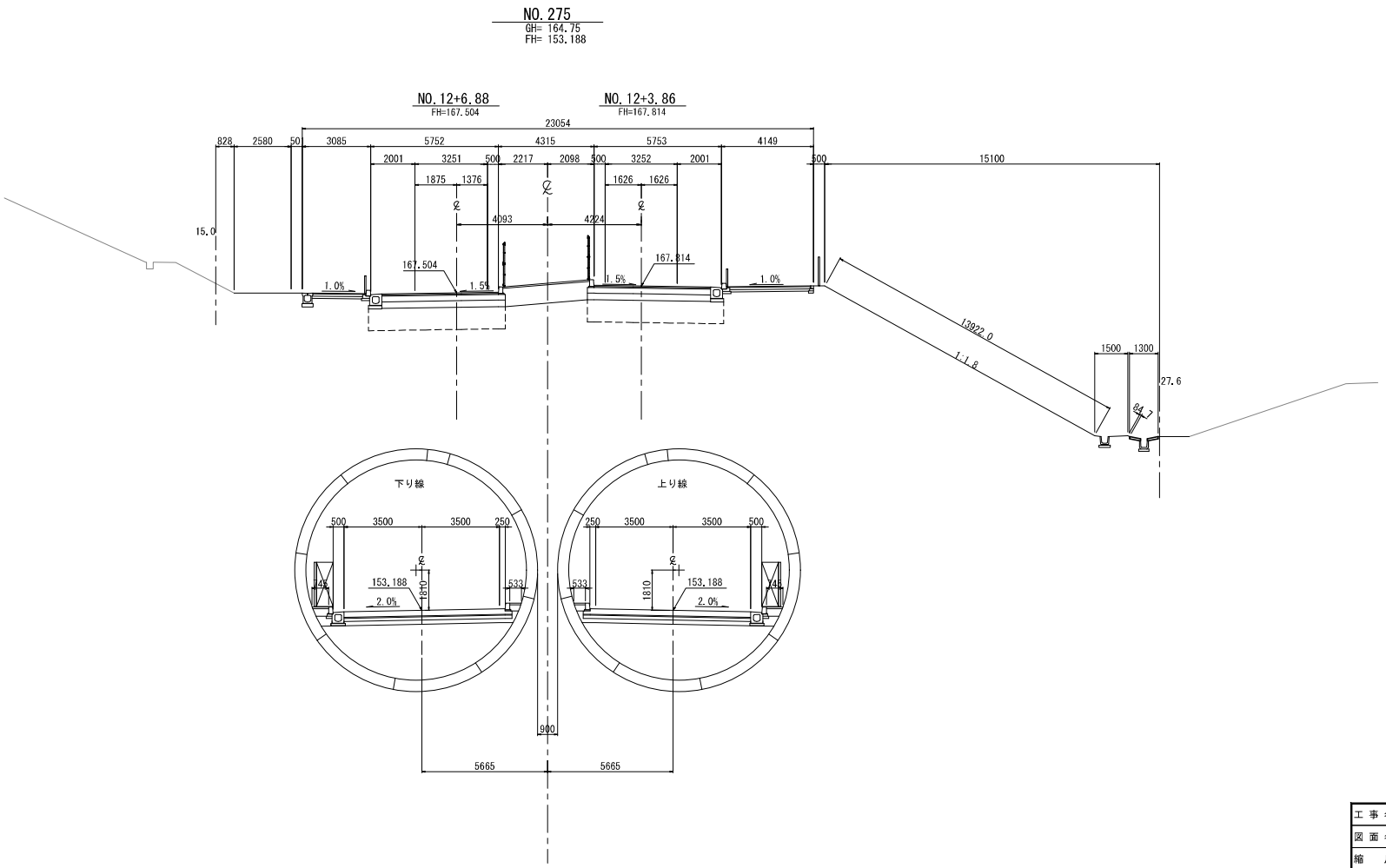
横断図(16) S=1:100



※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	R8国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事		
図面名	横断図(16)		
縮尺	S=1:100	図面番号	70 の 19
年月日	令和 8 年 6 月 日		
設計会社名	株式会社 ジェーエステック		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

横断図(17) S=1:100



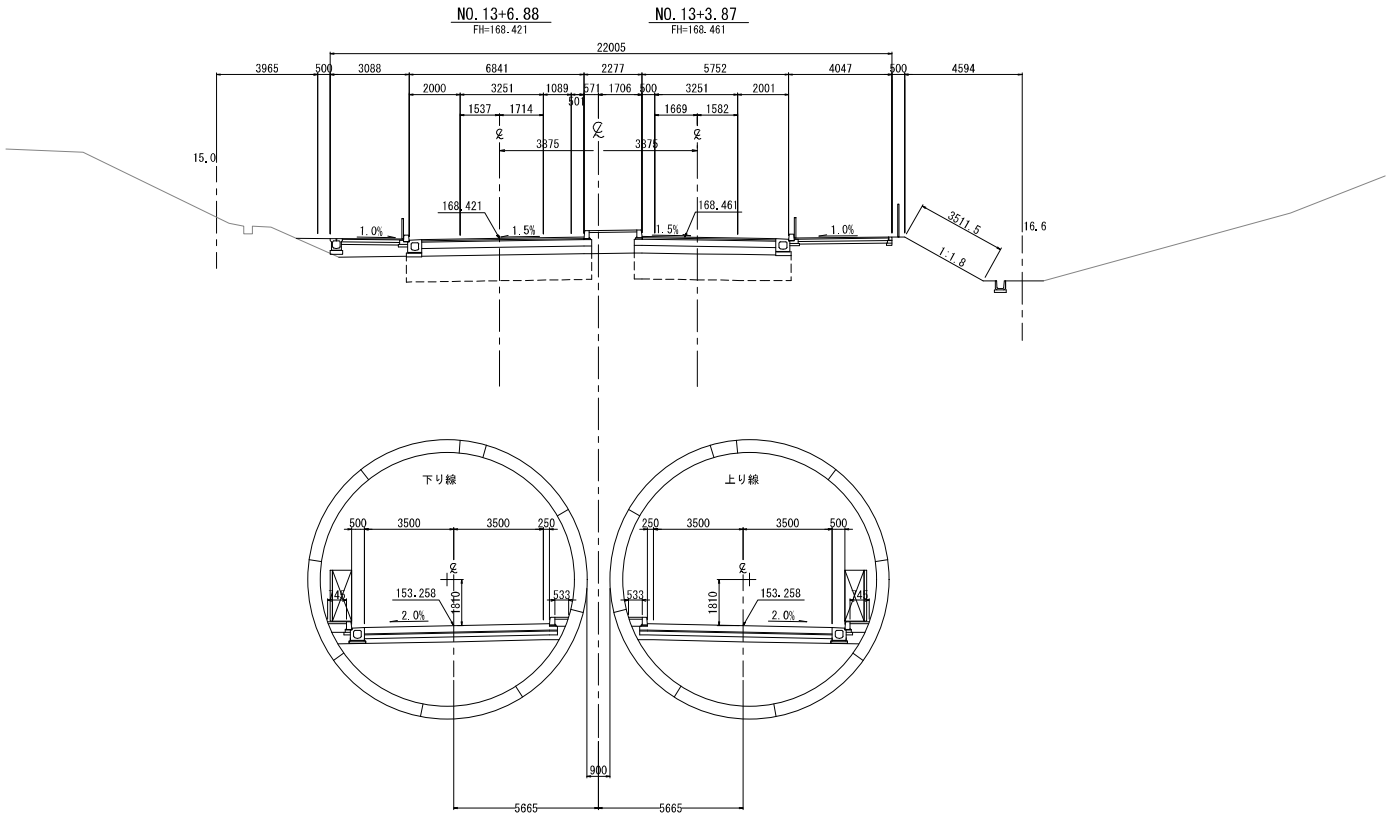
DL=150.00

※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	R8国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事		
図面名	横断図(17)		
縮尺	S=1:100	図面番号	70 の 20
年月日	令和 8 年 6 月 日		
設計会社名	株式会社 ジェーエステック		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

横断図(18) S=1:100

NO.276
GH= 166.08
FH= 153.258



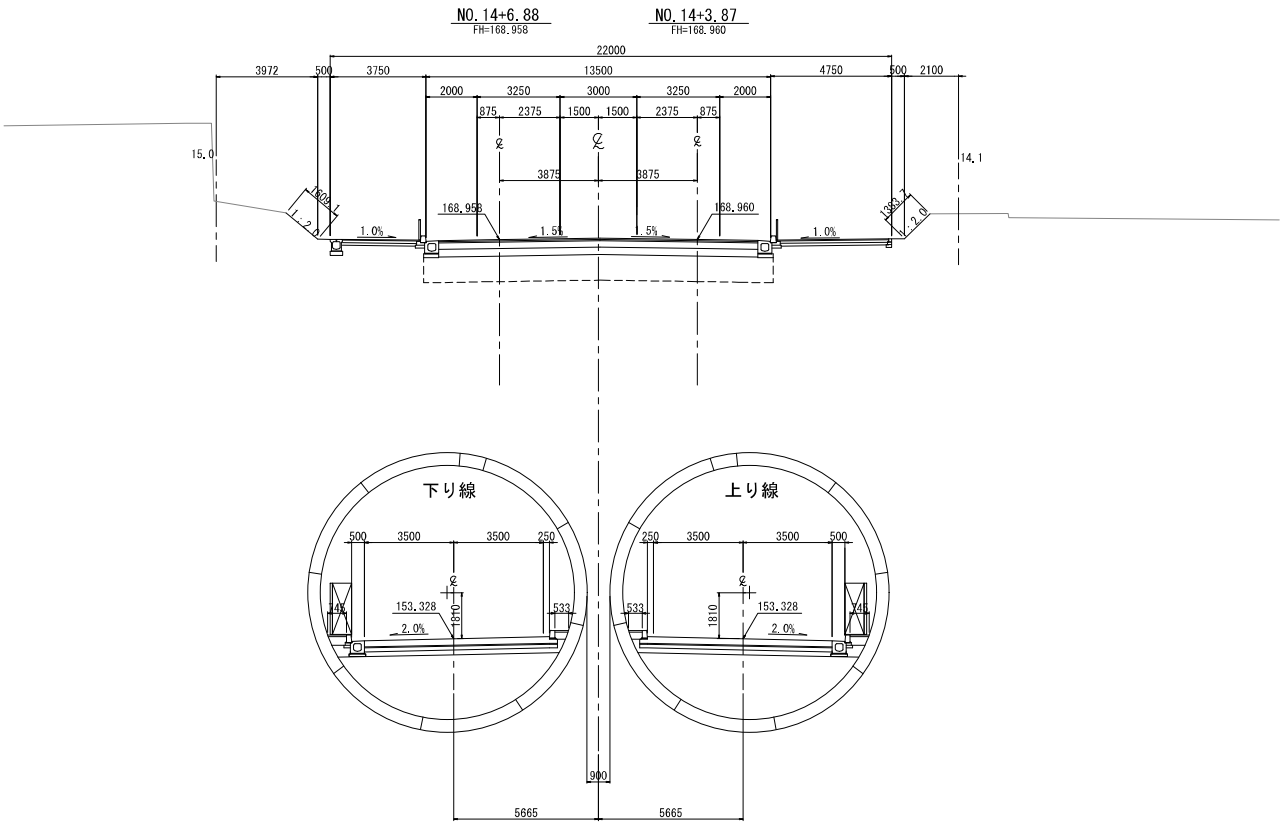
DL=150.00

※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	R8国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事		
図面名	横断図(18)		
縮尺	S=1:100	図面番号	70 の 21
年月日	令和 8 年 6 月 日		
設計会社名	株式会社 ジェーエステック		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

横断図(19) S=1:100

NO.277
GH= 169.13
FH= 153.328



DL=150.00

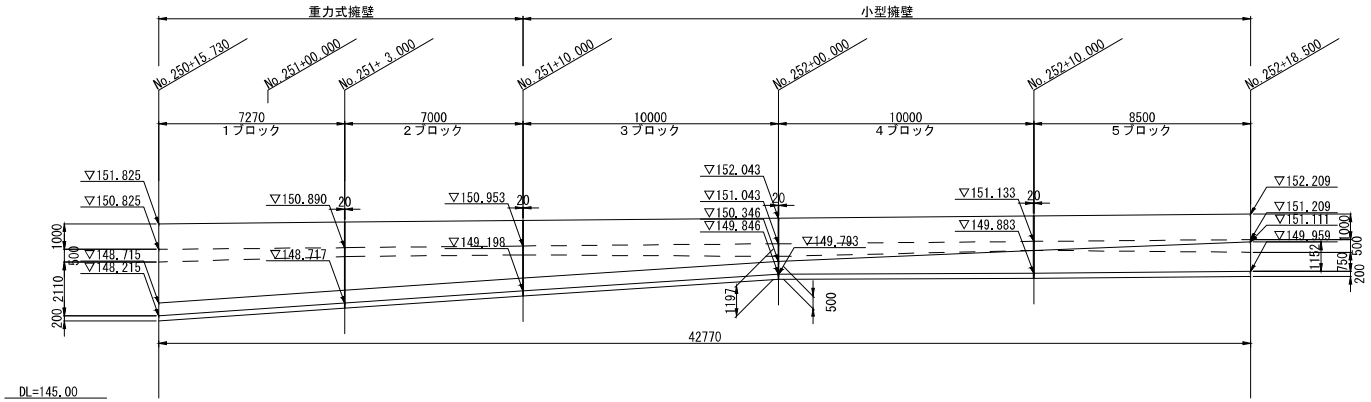
※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	R8国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事		
図面名	横断図(19)		
縮尺	S=1:100	図面番号	70 の 22
年月日	令和 8 年 6 月 日		
設計会社名	株式会社 ジェーエステック		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

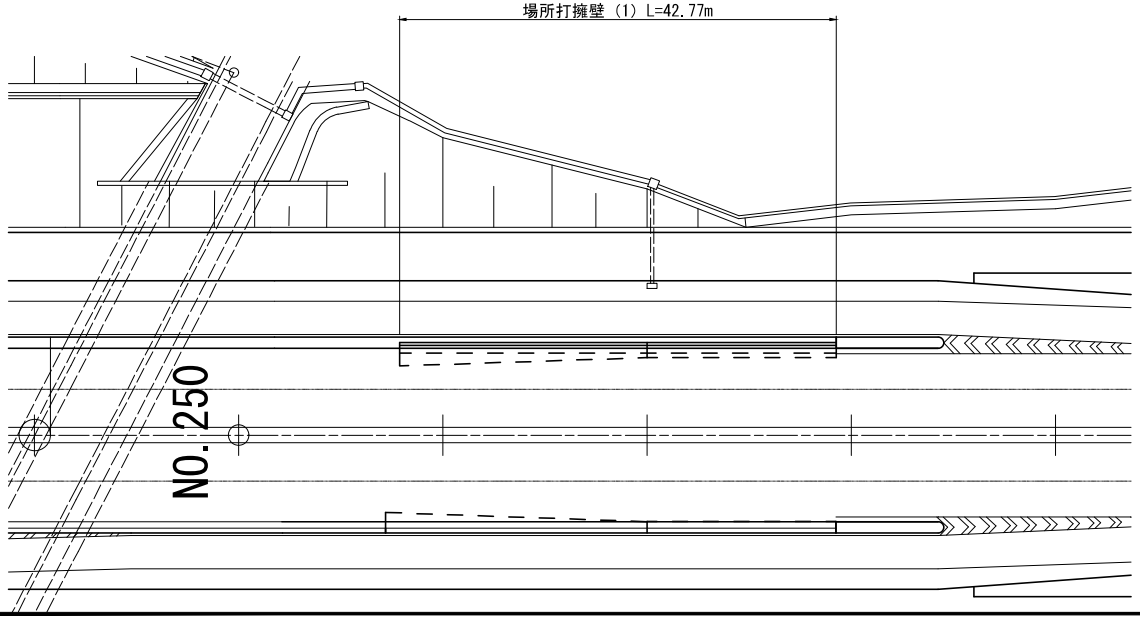
場所打擁壁一般図（1）

9号（No.250+15.730～No.251+00　左側）

9号重力式擁壁展開図 S=1:100

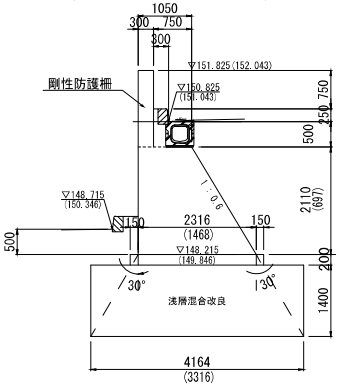


平　面　図 S=1:250

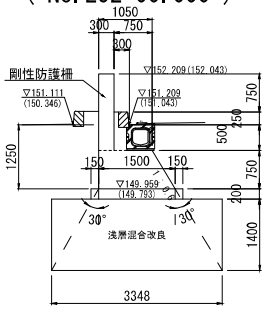


断　面　図 S=1:50

No.250+15.730
（No.252+00.000）



No.252+18.500
（No.252+00.000）



重力式擁壁寸法表

ブロック	H	B1	N	最大地盤反力度
1～3	2110	2316	0.60	109.6 KN/m2
	1673	2054		
	1255	1803		
	697	1468		
4･5	750	1500	0.60	81.8 KN/m2

最大地盤反力度は、衝突時での床付け面での計算値である。

擁壁工数量表

一式当り

	名　称	仕　様	単位	数量 重力式擁壁	適　用
擁壁本体	平均擁壁高さ		—	1m<H<2m	
	コンクリート	18-8-25-BB	m^3	69	
	基礎材	RC-40 t=20cm	—	○	
	目地材	x	—	○	
	水抜きﾊﾟｲﾌﾟ	x	—	○	
	吸出防止材（帯状）	x	—	○	
	浅層混合改良体積	100kg/m3	m^3	213.1	
壁高欄	コンクリート	24-12-25BB	m^3	19	
	型　枠		式	1	
	目地材	t=20	m	1.8	
	鉄　筋	SD345 D10	t	1.369	
	鉄　筋	合　計	t	1.369	

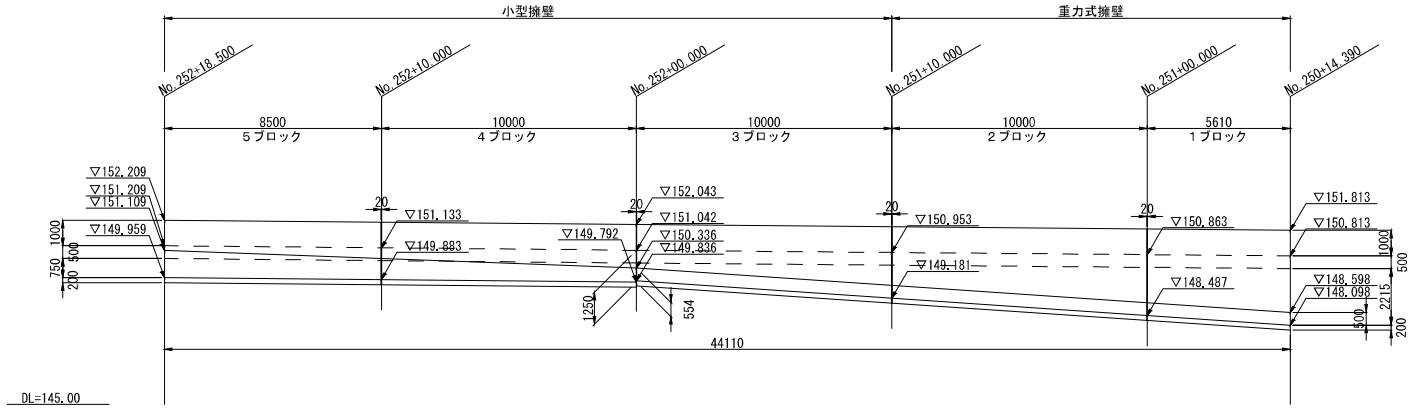
※本図面は縮小図のため、縮尺は表示と異なります。

工事名	R8国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事		
図面名	場所打擁壁一般図（1）		
縮　尺	図　示	図面番号	70 の 23
年月日	令和 8 年 6 月　日		
設計会社名	株式会社 建設技術センター		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

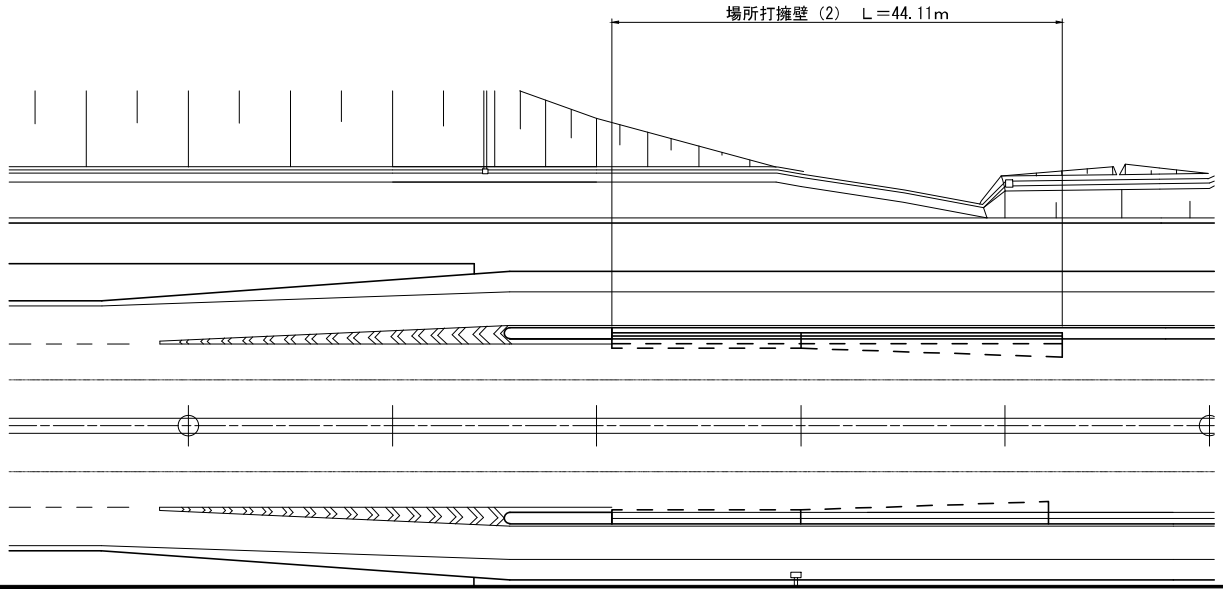
場所打擁壁一般図（2）

10号（No.250+14.39～No.252+18.5　右側）

10号重力式擁壁展開図 S=1:100

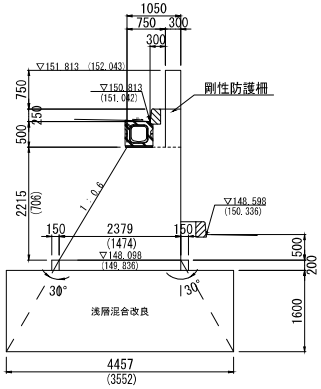


平　面　図 S=1:250

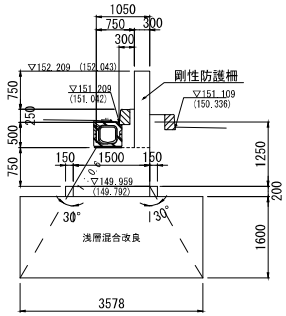


断　面　図 S=1:50

No.250+14.390
（No.252+00.000）



No.252+18.500
（No.252+00.000）



重力式擁壁寸法表

ブロック	H	B1	N	最大地盤反力度
1～3	2215	2379	0.60	122.9 KN/m2
	1876	2176		
	1272	1813		
	706	1474		
4･5	750	1500	0.60	81.8 KN/m2

最大地盤反力度は、衝突時での床付け面での計算値である。

擁壁工数量表　　一式当り

名称		仕様	単位	数量 重力式擁壁	適用
擁壁本体	平均擁壁高さ		—	1m<H<2m	
	コンクリート	18-8-25BB	m^3	74	
	基礎材	RC-40 t=20cm	—	○	
	目地材	×	—	○	
	水抜きパイプ	×	—	○	
	吸出防止材（帯状）	×	—	○	
	浅層混合改良体積	100kg/m3	m^3	269.2	
壁高欄	コンクリート	24-12-25BB	m^3	20	
	型枠		式	1	
	目地材	t=20	m	1.8	
	鉄筋	SD345 D10	t	1.413	
	鉄筋	合計	t	1.413	

※本図面は縮小図のため、縮尺は表示と異なります。

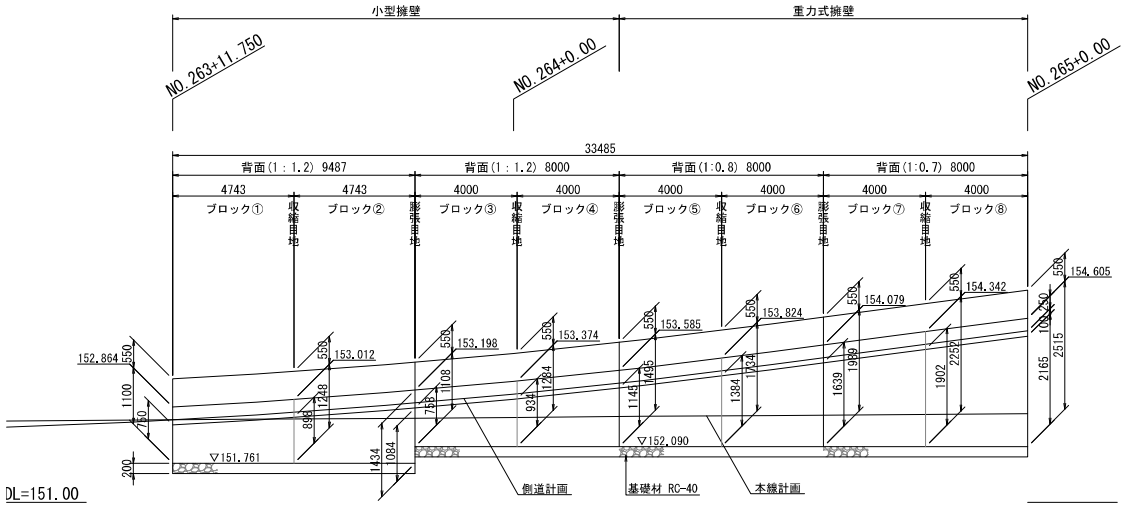
工事名	R8国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事		
図面名	場所打擁壁一般図（2）		
縮尺	図示	図面番号	70 の 24
年月日	令和 8 年 6 月　日		
設計会社名	株式会社 建設技術センター		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

場所打擁壁一般図(3) S=図示

（1号・2号重力式擁壁）

1号重力式擁壁展開図 H=1:100 V=1:50

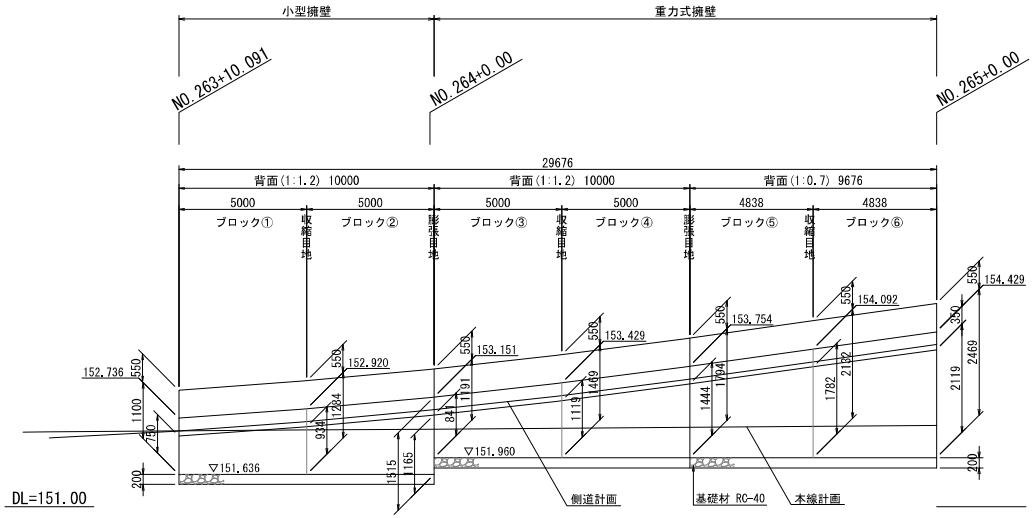
（下り線）



※上記展開図は擁壁前面延長（=背面延長）とする。

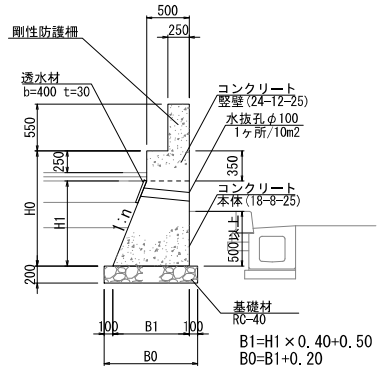
2号重力式擁壁展開図 H=1:100 V=1:50

（上り線）



※上記展開図は擁壁前面延長（=背面延長）とする。

断 面 図 S=1:30



1号重力式擁壁 形状寸法

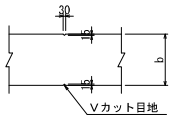
	背面 1:n	底面幅 B1	壁高 H1
ブロック①②	1：1.2	1400	750
		1801	1084
ブロック③④	1：1.2	1410	758
		1874	1145
ブロック⑤⑥	1：0.8	1416	1145
		1811	1639
ブロック⑦⑧	1：0.7	1647	1639
		2016	2015

2号重力式擁壁 形状寸法

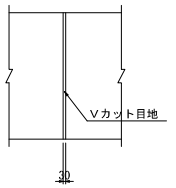
	背面 1:n	底面幅 B1	壁高 H1
ブロック①②	1：1.2	1400	750
		1898	1165
ブロック③④	1：1.2	1509	841
		2233	1444
ブロック⑤⑥	1：0.8	1511	1444
		1983	2119

収縮目地

平面図

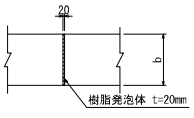


断面図

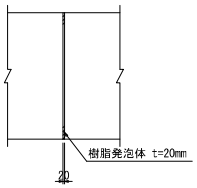


膨張目地

平面図



断面図



※収縮目地は無筋コンクリートに設置し、
鉄筋コンクリート部材は設置しない。

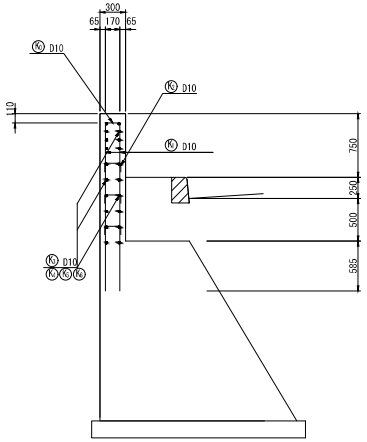
※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	R8国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事		
図面名	場所打擁壁一般図(3)		
縮尺	図示	図面番号	70 の 25
年月日	令和 8 年 6 月 日		
設計会社名	株式会社 長大		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

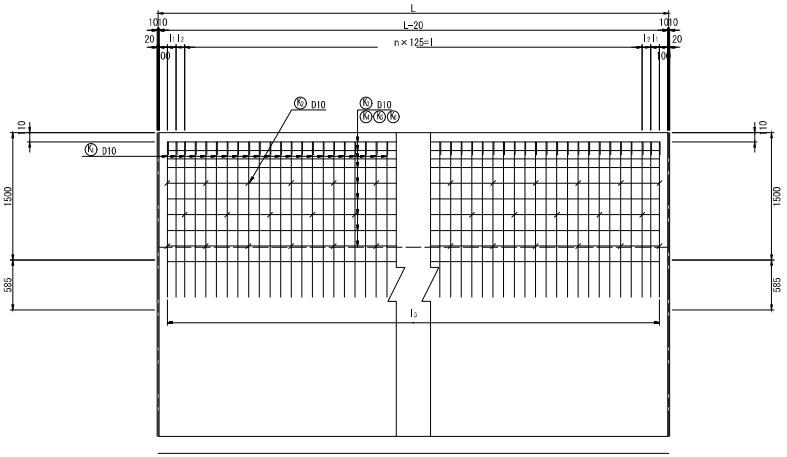
剛性防護柵配筋図（1） S=1:30

（9号重力式擁壁）

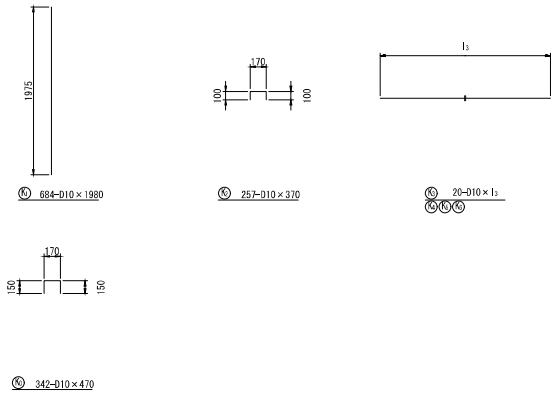
断面図



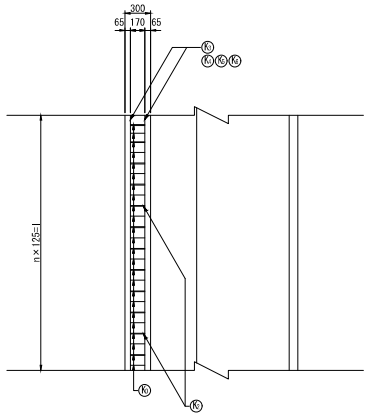
たて壁



鉄筋加工図



平面図



ブロック番号	L (mm)	l1 (mm)	l2 (mm)	n	l (mm)	l3 (mm)	K1 (本)	K2 (本)	K3 (本)	K4 (本)	K5 (本)	K6 (本)
2	7000	102.5	100	51	6375	6780	112	42	20			
1	7270	112.5	100	53	6625	7060	116	44		20		
5	8500	102.5	100	63	7875	8290	136	51			20	
3.4	10000	102.5	100	75	9375	9780	160	60				20

鉄筋質量表

記号	径	長さ	本数	単位質量	一本当り質量	質量	摘要	現場における加工の有無
K1	D10	1980	684	0.560	1.109	758.6		
K2	〃	370	257	〃	0.207	53.2		
K3	〃	6780	20	〃	3.797	75.9		
K4	〃	7060	20	〃	3.954	79.1		
K5	〃	8290	20	〃	4.642	92.8		
K6	〃	9780	40	〃	5.477	219.1		
K7	〃	470	342	〃	0.263	89.9		
				計	D10	1368.6	kg	
				合計		1368.6	kg	

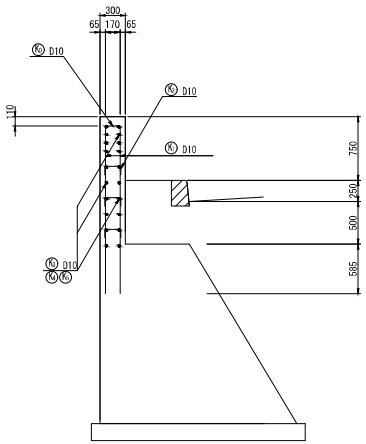
※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	R8国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事		
図面名	剛性防護柵配筋図（1）		
縮尺	S=1:30	図面番号	70 の 26
年月日	令和 8 年 6 月 日		
設計会社名	株式会社 建設技術センター		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

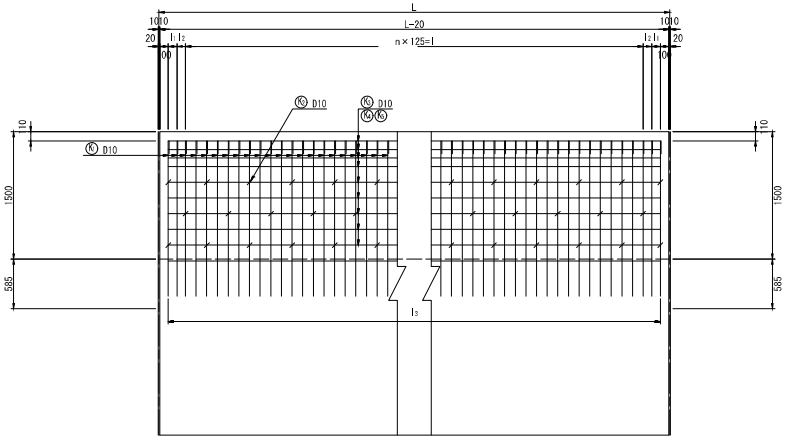
剛性防護柵配筋図（2） S=1:30

（10号重力式擁壁）

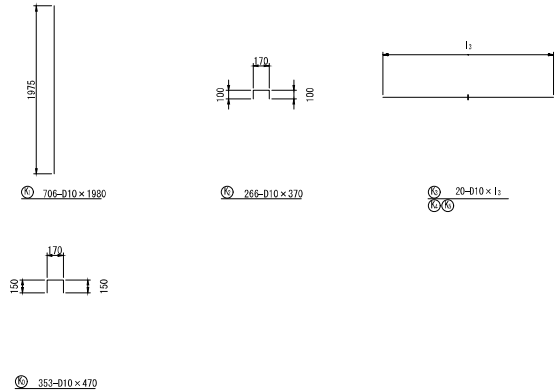
断面図



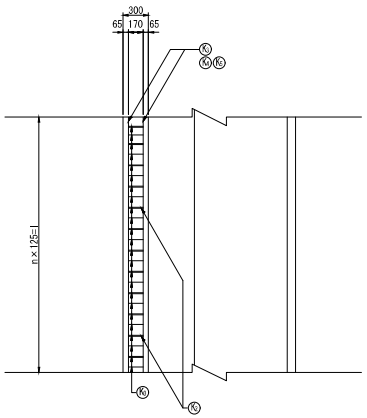
たて壁



鉄筋加工図



平面図



ブロック番号	L (mm)	l1 (mm)	l2 (mm)	n	l (mm)	l3 (mm)	K1 (本)	K2 (本)	K3 (本)	K4 (本)	K5 (本)
5	5610	100	100	40	5000	5400	90	35	20		
1	8500	102.5	100	63	7875	8290	136	51		20	
2,3,4	10000	102.5	100	75	9375	9780	160	60			20

鉄筋質量表

記号	径	長さ	本数	単位質量	一本当り質量	質量	摘要	現場における加工の有無
K1	D10	1980	706	0.560	1.109	783.0		
K2	〃	370	266	〃	0.207	55.1		
K3	〃	5400	20	〃	3.024	60.5		
K4	〃	8290	20	〃	4.642	92.8		
K5	〃	9780	60	〃	5.477	328.6		
K6	〃	470	353	〃	0.263	92.8		
				計	D10	1412.8 kg		
				合計		1412.8 kg		

※本図面は縮小図のため、縮尺は表示と異なります。

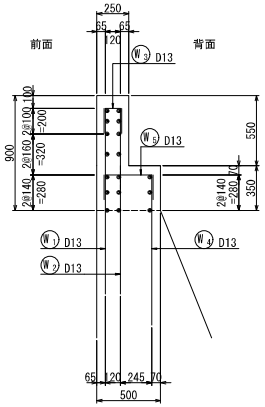
工事名	R8国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事		
図面名	剛性防護柵配筋図（2）		
縮尺	S=1:30	図面番号	70 の 27
年月日	令和 8 年 6 月 日		
設計会社名	株式会社 建設技術センター		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

剛性防護柵配筋図(3) S=1:20

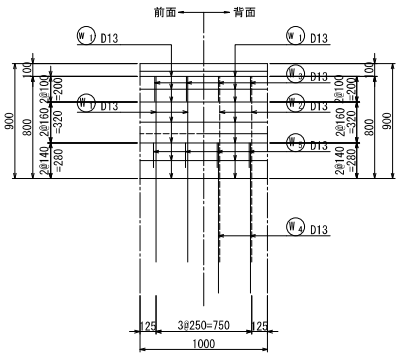
(1号重力式擁壁)

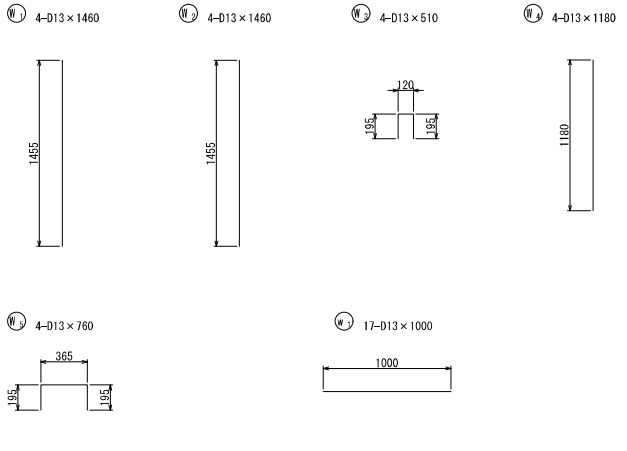
(ブロック⑤・⑥・⑦・⑧)

断面図

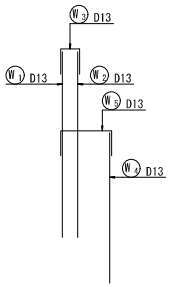


たて壁





鉄筋組立図



設計条件

項　目	規　格	単　位	摘　要
コンクリート設計基準強度	24	N/mm²	
鉄筋種別	SD345	——	
衝突荷重	43	kN	
路面からの作用高さ	0.8	m	

注）詳細は「防護柵の設置基準・同解説」、「車輌用防護柵標準仕様・同解説」
「道路土工-擁壁工指針」を参照

鉄筋重量表　(延長1.0m当り)

符　号	径 (mm)	長さ (mm)	本　数	単位重量 (Kg)	1本当り重量 (Kg)	重量 (Kg)	摘　要	現場における加工の有無
W 1	D13	1460	4	0.995	1.45	6		
2	〃	1460	4	〃	1.45	6		
3	〃	510	4	〃	0.51	2		
4	〃	1180	4	〃	1.17	5		
5	〃	760	4	〃	0.76	3		
w 1	D13	1000	17	0.995	1.00	17	——	
						D13	39 kg	
					合　計		39 kg	

※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

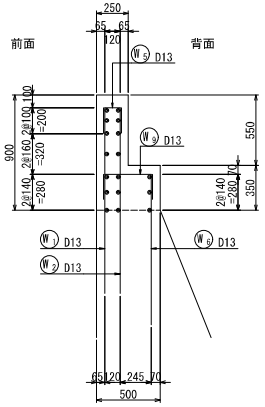
工事名	R8国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事		
図面名	剛性防護柵配筋図(3)		
縮　尺	S=1:20	図面番号	70 の 28
年月日	令和 8 年 6 月　日		
設計会社名	株式会社 長大		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

剛性防護柵配筋図(4)

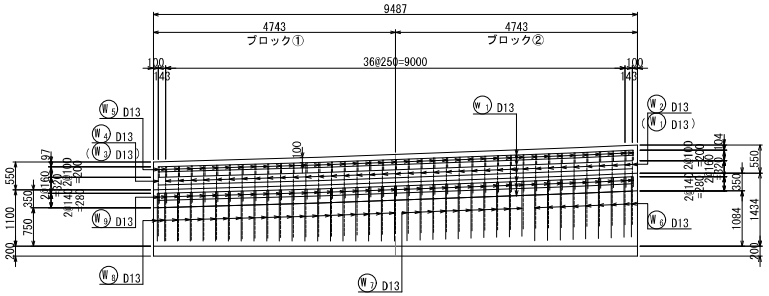
(1号重力式擁壁)

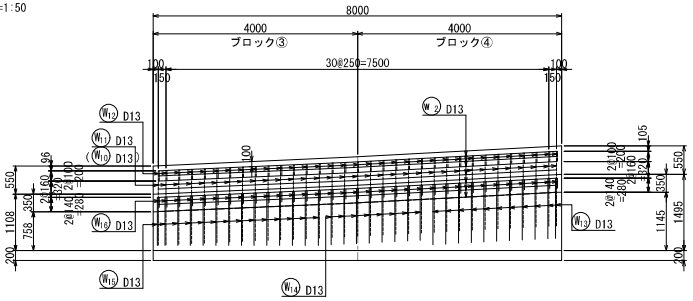
(ブロック①・②・③・④)

断面図 S=1:20

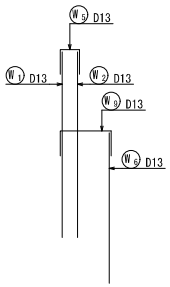


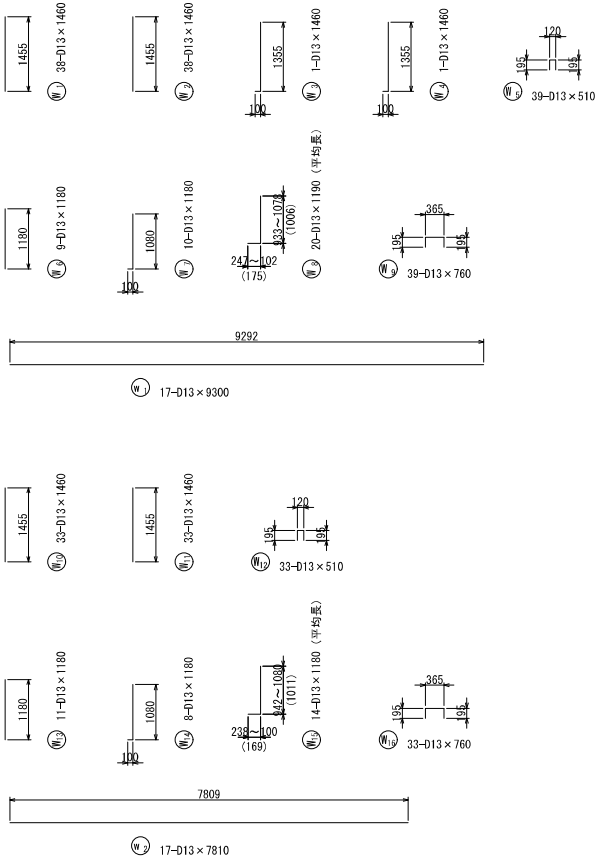
展開図 S=1:50





鉄筋組立図





鉄筋表

符号	径	長さ (mm)	本数	単位質量 (kg/m)	1本当り質量 (kg)	質量 (kg)	摘要	現場における加工の有無
W 1	D13	1460	38	0.995	1.45	55		
2	D13	1460	38	0.995	1.45	55		
3	D13	1460	1	0.995	1.45	1		
4	D13	1460	1	0.995	1.45	1		
5	D13	510	39	0.995	0.51	20		
6	D13	1180	9	0.995	1.17	11		
7	D13	1180	10	0.995	1.17	12		
8	D13	1190	20	0.995	1.18	24	平均長	
9	D13	760	39	0.995	0.76	30		
10	D13	1460	33	0.995	1.45	48		
11	D13	1460	33	0.995	1.45	48		
12	D13	510	33	0.995	0.51	17		
13	D13	1180	11	0.995	1.17	13		
14	D13	1180	8	0.995	1.17	9		
15	D13	1180	14	0.995	1.17	16	平均長	
16	D13	760	33	0.995	0.76	25		
					小 計	385 kg		
w 1	D13	9300	17	0.995	9.25	157		
2	D13	7810	17	0.995	7.77	132		
					小 計	289 kg		
				SD345				
				D13		674 kg		
				合 計		674 kg		

※本図面は縮小図のため、縮尺は表示と異なります。

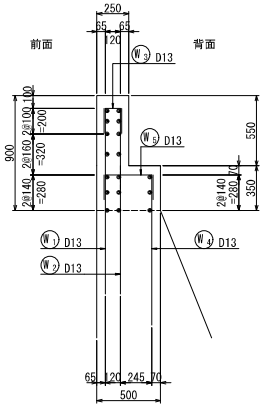
工事名	R8国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事		
図面名	剛性防護柵配筋図(4)		
縮尺	図示	図面番号	70 の 29
年月日	令和 8 年 6 月 日		
設計会社名	株式会社 長大		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

剛性防護柵配筋図(5) S=1:20

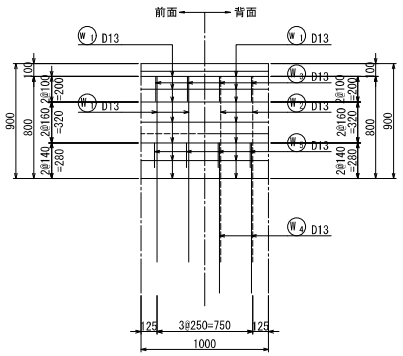
(2号重力式擁壁)

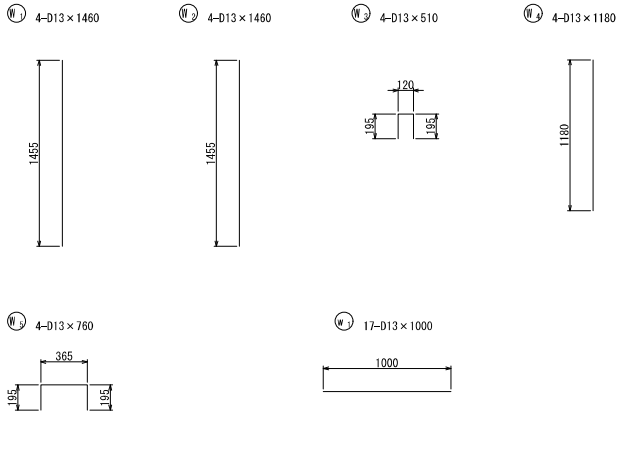
(ブロック⑤・⑥)

断面図

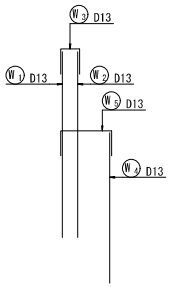


たて壁





鉄筋組立図



設計条件

項　目	規　格	単　位	摘　要
コンクリート設計基準強度	24	N/mm²	
鉄筋種別	SD345	——	
衝突荷重	43	kN	
路面からの作用高さ	0.8	m	

注）詳細は「防護柵の設置基準・同解説」、「車輌用防護柵標準仕様・同解説」
「道路土工-擁壁工指針」を参照

鉄筋重量表　(延長1.0m当り)

符　号	径 (mm)	長さ (mm)	本　数	単位重量 (Kg)	1本当り重量 (Kg)	重量 (Kg)	摘　要	現場における加工の有無
W 1	D13	1460	4	0.995	1.45	6		
2	〃	1460	4	〃	1.45	6		
3	〃	510	4	〃	0.51	2		
4	〃	1180	4	〃	1.17	5		
5	〃	760	4	〃	0.76	3		
w 1	D13	1000	17	0.995	1.00	17	——	
						D13	39 kg	
					合　計		39 kg	

※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

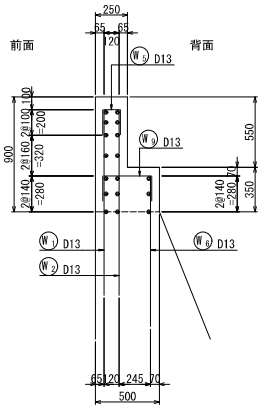
工事名	R8国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事		
図面名	剛性防護柵配筋図(5)		
縮　尺	S=1:20	図面番号	70 の 30
年月日	令和 8 年 6 月　日		
設計会社名	株式会社 長大		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

剛性防護柵配筋図(6)

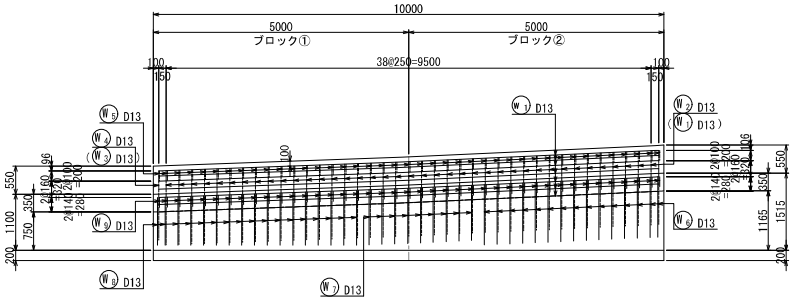
(2号重力式擁壁)

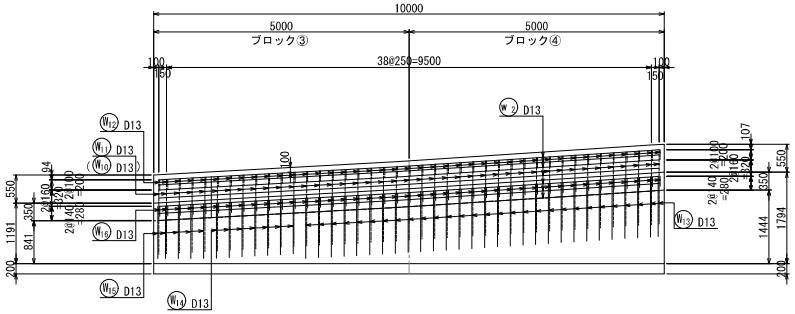
(ブロック①・②・③・④)

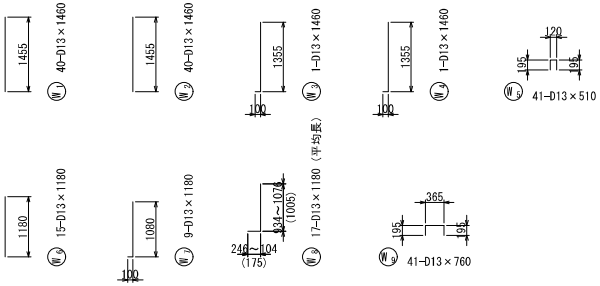
断面図 S=1:20

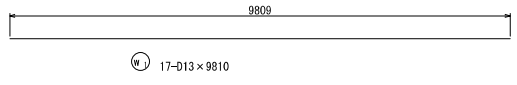


展開図 S=1:50

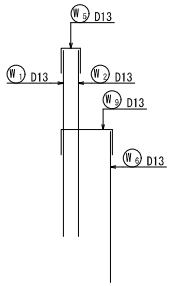


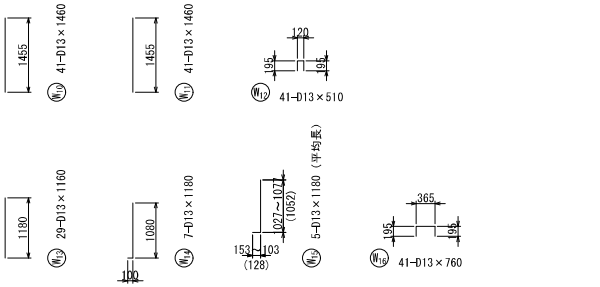


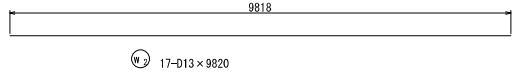




鉄筋組立図







鉄筋表

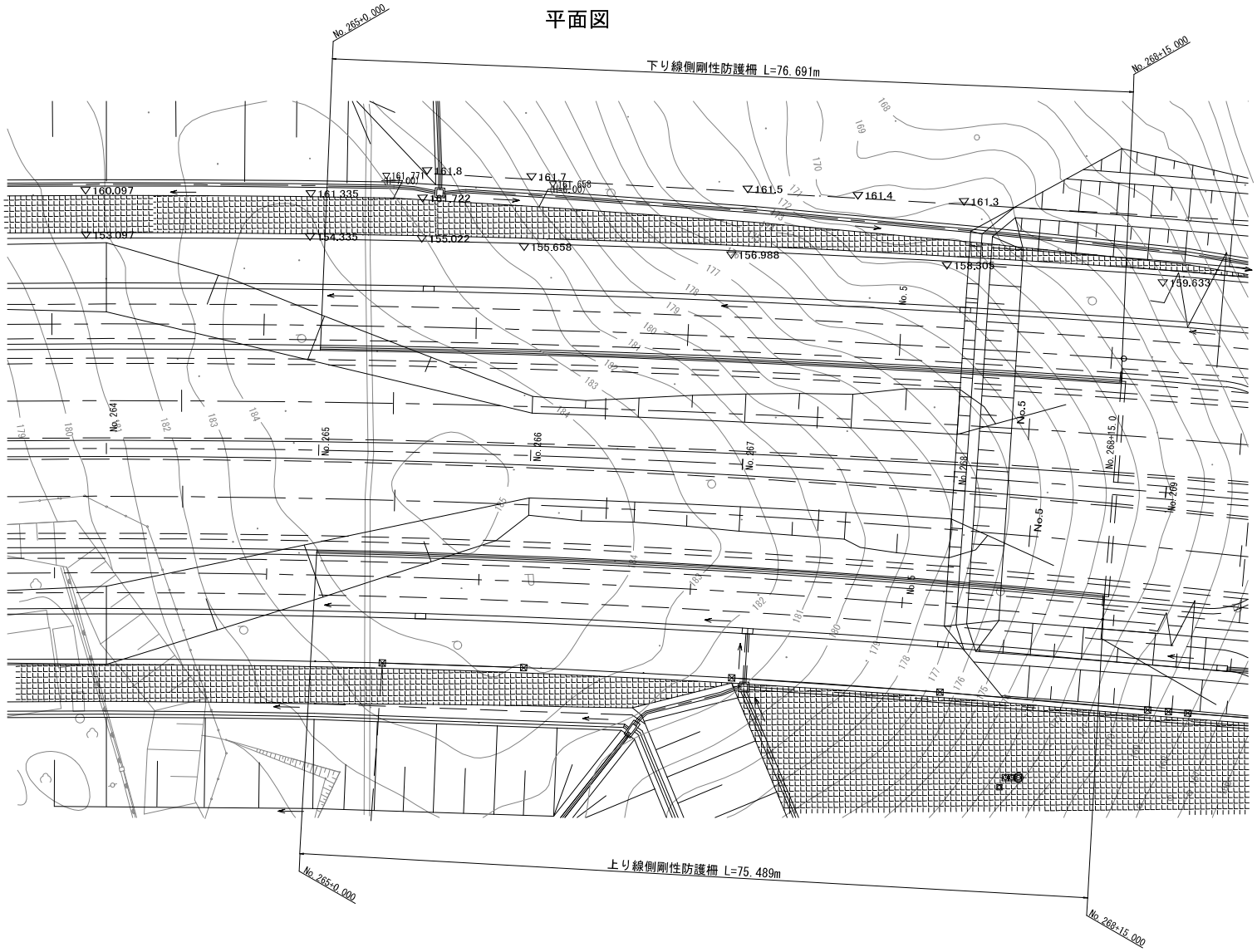
符号	径	長さ (mm)	本数	単位質量 (kg/m)	1本当り質量 (kg)	質量 (kg)	摘要	現場における加工の有無
W 1	D13	1460	40	0.995	1.45	58		
2	D13	1460	40	0.995	1.45	58		
3	D13	1460	1	0.995	1.45	1		
4	D13	1460	1	0.995	1.45	1		
5	D13	510	41	0.995	0.51	21		
6	D13	1180	15	0.995	1.17	18		
7	D13	1180	9	0.995	1.17	11		
8	D13	1180	17	0.995	1.17	20	平均長	
9	D13	760	41	0.995	0.76	31		
10	D13	1460	41	0.995	1.45	59		
11	D13	1460	41	0.995	1.45	59		
12	D13	510	41	0.995	0.51	21		
13	D13	1160	29	0.995	1.15	33		
14	D13	1180	7	0.995	1.17	8		
15	D13	1180	5	0.995	1.17	6	平均長	
16	D13	760	41	0.995	0.76	31		
					小 計	436 kg		
w 1	D13	9810	17	0.995	9.76	166		
2	D13	9820	17	0.995	9.77	166		
					小 計	332 kg		
				SD345				
				D13		768 kg		
					合 計	768 kg		

※本図面は縮小図のため、縮尺は表示と異なります。

工事名	R8国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事		
図面名	剛性防護柵配筋図(6)		
縮尺	図示	図面番号	70 の 31
年月日	令和 8 年 6 月 日		
設計会社名	株式会社 長大		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

剛性防護柵補強土壁部平面図 S=1:200

平面図

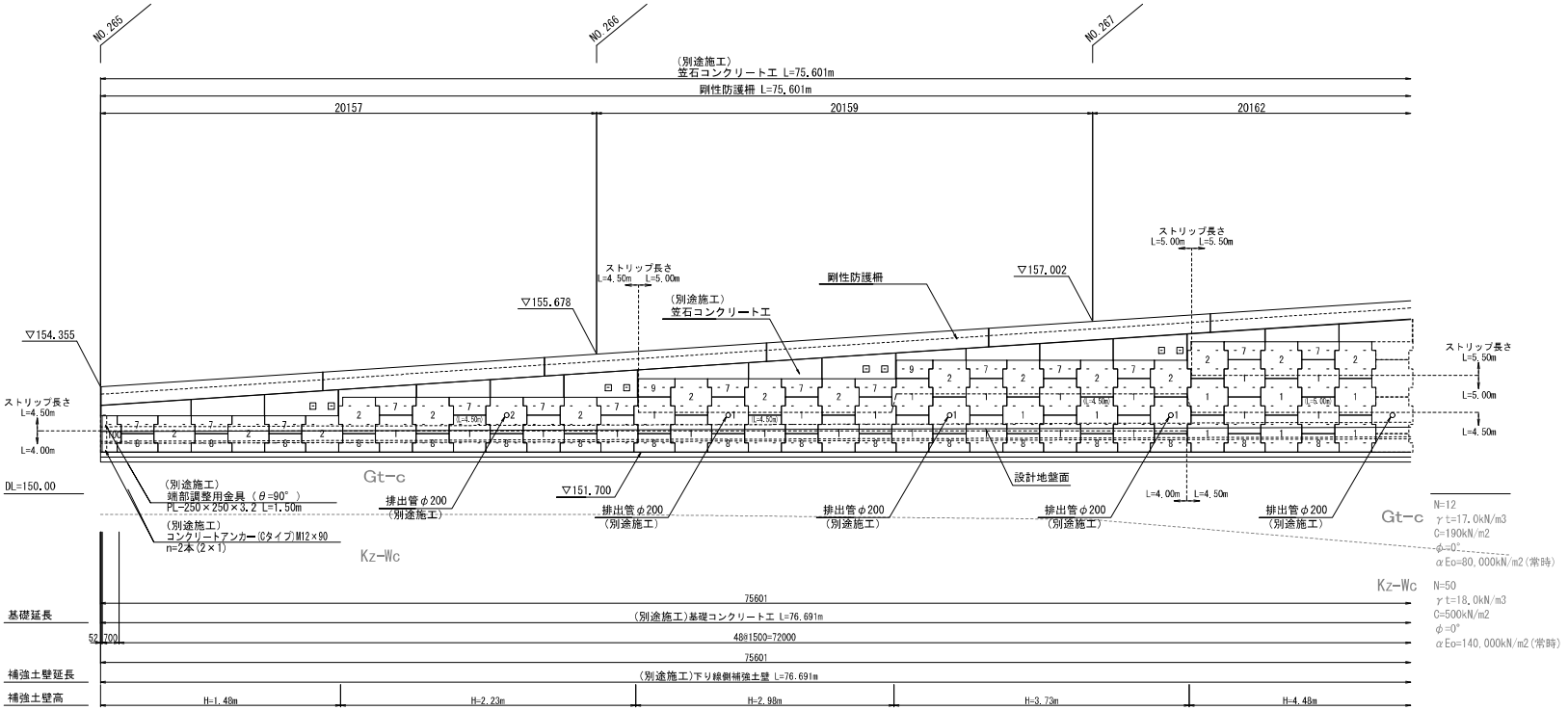


※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	R8国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事		
図面名	剛性防護柵補強土壁部平面図		
縮尺	S=1:200	図面番号	70 の 32
年月日	令和 8 年 6 月 日		
設計会社名	株式会社 長大		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

剛性防護柵補強土壁部一般図(1) S=1:100
（下り線）

正面展開図



補強土壁構造物設計条件

補強土壁構造物の内的検討条件

補強土壁高	Hmax= 5.98 m　Hmin= 1.48 m
盛土材の土質条件	γt=19kN/m³, φ=30°
ストリップの摩擦係数	f=1.5~0.726
土　　圧	主働土圧及び静止土圧
設計水平震度	Kh=0.16
ストリップの引抜けに対する安全率	常　時　: 2.0　　地震時　: 1.2
ストリップの引張応力度	常　時　: 140N/mm² 地震時　: 210N/mm²
ボルトのせん断応力度	常　時　: 200N/mm² 地震時　: 300N/mm²
コンクリートの設計基準強度	f'ck=35N/mm²

補強土壁構造物の外的検討条件

	常　時	地震時
すべり検討の安全率	Fs≧1.20	Fs≧1.00
転倒に対する安定条件　注1)	e ≦B/6	e ≦B/3
滑動に対する安全率	Fs≧1.50	Fs≧1.20
支持力に対する安全率	3.00	2.00
最大極限支持力度(kN/m2)	188.8×3.0=567kN/m2	179.7×2.0=360kN/m2

注1）転倒に関しては、良好な基礎地盤上に設置する場合は
合力作用点が所定の範囲の後方にはずれても安定と考える。

[盛土材の適用範囲]

盛土材料は下記に示す範囲としなければならない。

［A１］細粒分（75μ以下）の含有量が25%以下の土質材料。

［A２］250mmを越える大粒径のものを含まない岩石材料で、75mmふるい通過分中の細粒分の含有量が25%以下で、かつ大小粒が適度に混合して締め固めのしやすいもの。

注）.施工時地下水等の湧水が認められる場合は、状況に応じて対策が必要。
- 施工前において、必ず壁位置における原地盤線及び、基礎地盤の確認を要する。
- 使用盛土材料が設計条件と異なる場合は、補強材長さ及び水平間隔が変更となる場合があるため、別途協議を行う。
- 基礎地盤の許容支持力度が設計地盤反力以上であることを確認すること。

ストリップ記号一覧表

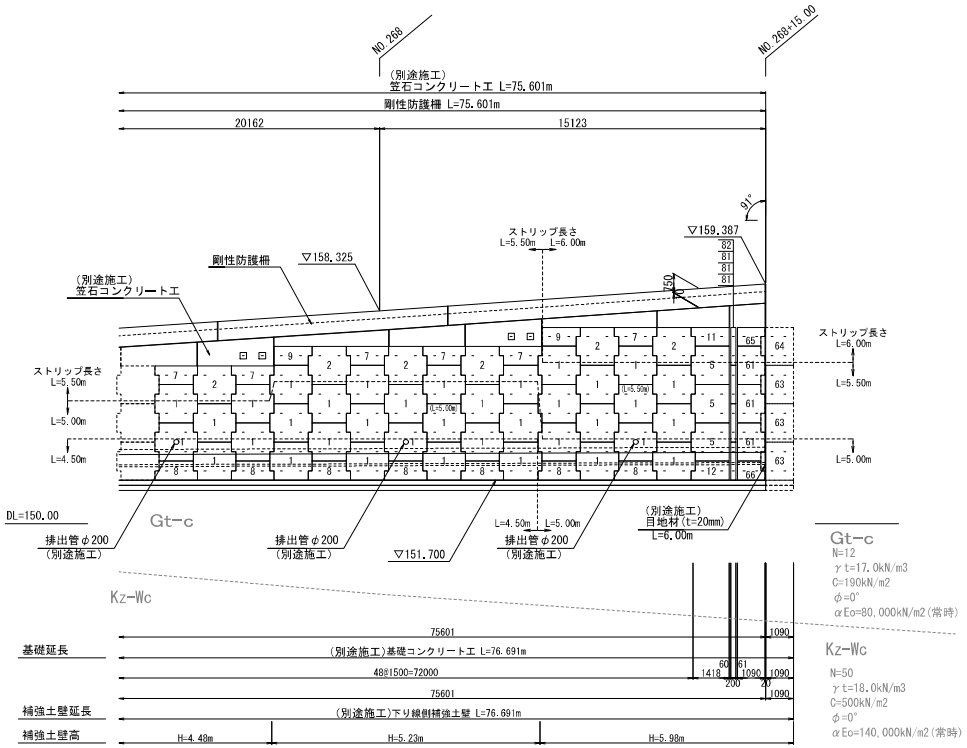
記号	ストリップ敷設方法
-	ストリップ 4.0×80（設計長）を敷設する。
⊡	埋込みコネクティブの取付け位置を示し、補助ストリップ（最上段部の設計長）を壁直角方向に敷設する。

※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	R8国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事		
図面名	剛性防護柵補強土壁部一般図(1)		
縮　尺	S=1:100	図面番号	70 の 33
年月日	令和 8 年 6 月　日		
設計会社名	株式会社 長大		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

剛性防護柵補強土壁部一般図(2) S=1:100
（下り線）

正面展開図

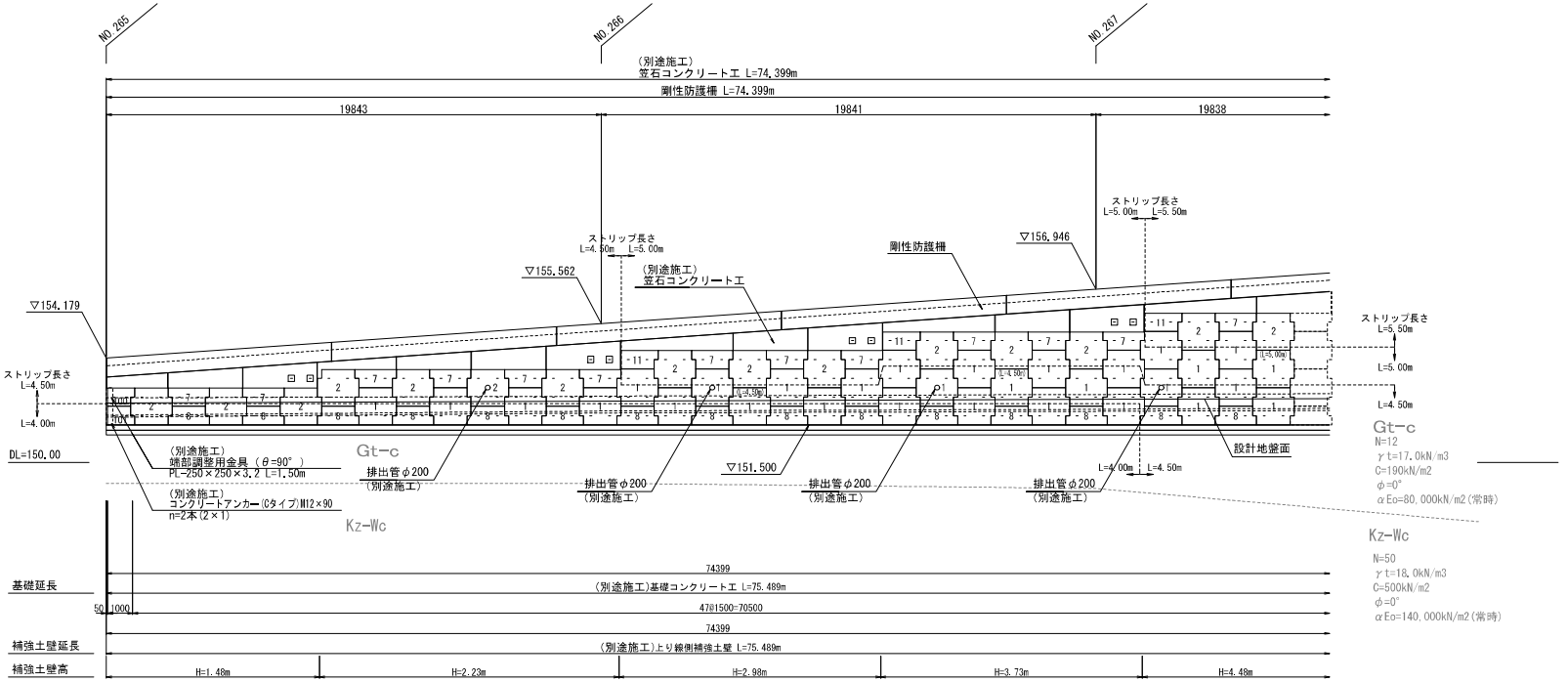


※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	R8国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事		
図面名	剛性防護柵補強土壁部一般図(2)		
縮尺	S=1:100	図面番号	70 の 34
年月日	令和 8 年 6 月 日		
設計会社名	株式会社 長大		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

剛性防護柵補強土壁部一般図(3) S=1:100
（上り線）

背面展開図



補強土壁構造物設計条件

補強土壁構造物の内的検討条件

補強土壁高	Hmax= 5.98 m Hmin= 1.48 m	
盛土材の土質条件	γt=19kN/m³, φ=30°	
ストリップの摩擦係数	f=1.5～0.726	
土　　圧	主働土圧及び静止土圧	
設計水平震度	Kh=0.16	
ストリップの引抜けに対する安全率	常　時 ： 2.0	地震時 ： 1.2
ストリップの引張応力度	常　時 ：140N/mm²	地震時 ： 210N/mm²
ボルトのせん断応力度	常　時 ：200N/mm²	地震時 ： 300N/mm²
コンクリートの設計基準強度	f'ck=35N/mm²	

補強土壁構造物の外的検討条件

	常　時	地震時
すべり検討の安全率	Fs≧1.20	Fs≧1.00
転倒に対する安定条件　注1)	e≦B/6	e≦B/3
滑動に対する安全率	Fs≧1.50	Fs≧1.20
支持力に対する安全率	3.00	2.00
最大極限支持力度(kN/m2)	192.9×3.0=579kN/m2	183.8×2.0=368kN/m2

注1）転倒に関しては、良好な基礎地盤上に設置する場合は
合力作用点が所定の範囲の後方にはずれても安定と考える。

［盛土材の適用範囲］

盛土材料は下記に示す範囲としなければならない。

［A１］細粒分（75μ以下）の含有量が25%以下の土質材料。

［A２］250mmを越える大粒径のものを含まない岩石材料で、75mmふるい通過分中の細粒分の含有量が25%以下で、かつ大小粒が適度に混合して締め固めのしやすいもの。

注）.施工時地下水等の湧水が認められる場合は、状況に応じて対策が必要。
- 施工前において、必ず壁位置における原地盤線及び基礎地盤の確認を要する。
- 使用盛土材料が設計条件と異なる場合は、補強材長さ及び水平間隔が変更となる場合があるため、別途協議を行う。
- 基礎地盤の許容支持力度が設計地盤反力以上であることを確認すること。

ストリップ記号一覧表

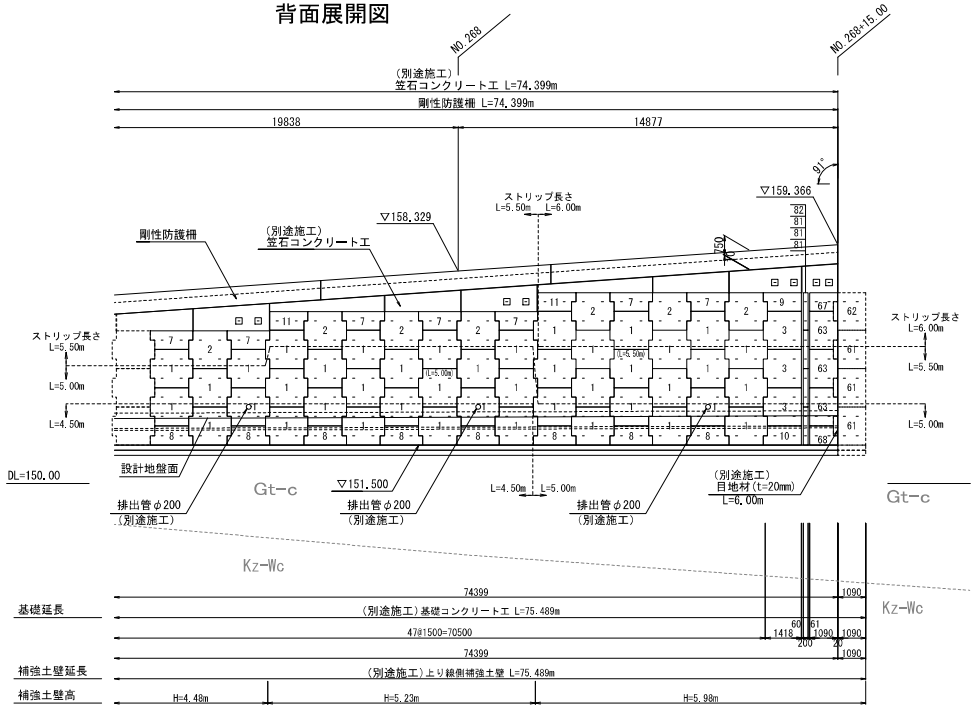
記号	ストリップ敷設方法
－	ストリップ 4.0×80（設計長）を敷設する。
⊡	埋込みコネクティブの取付け位置を示し、補助ストリップ（最上段部の設計長）を壁面角方向に敷設する。

※本図面は縮小図のため、縮尺は表示と異なります。

工事名	R8国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事		
図面名	剛性防護柵補強土壁部一般図(3)		
縮　尺	S=1:100	図面番号	70 の 35
年月日	令和 8 年 6 月　日		
設計会社名	株式会社 長大		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

剛性防護柵補強土壁部一般図(4) S=1:100
（上り線）

背面展開図

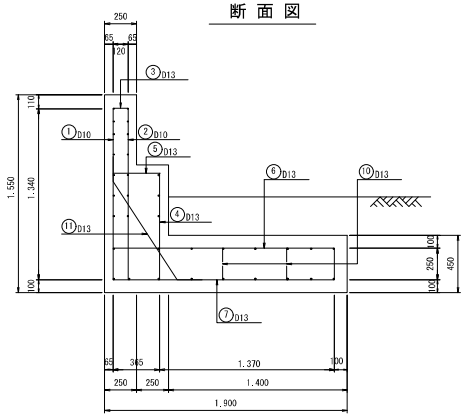


※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

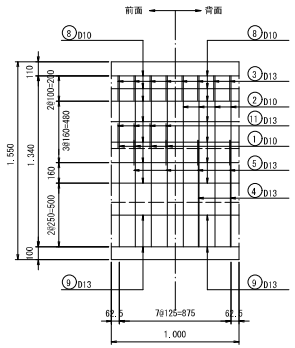
工事名	R8国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事		
図面名	剛性防護柵補強土壁部一般図(4)		
縮尺	S=1:100	図面番号	70 の 36
年月日	令和 8 年 6 月 日		
設計会社名	株式会社 長大		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

剛性防護柵補強土壁部配筋図　S=1:20

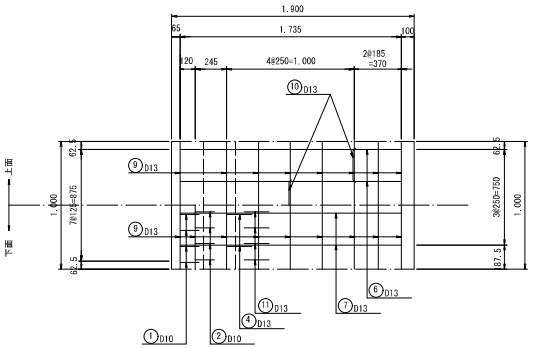
断面図



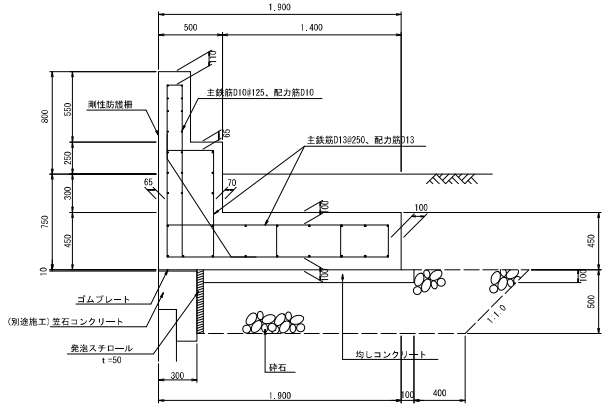
たて壁



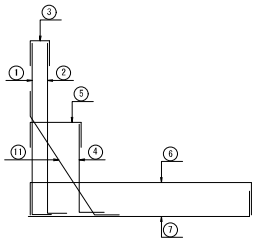
底版



剛性防護柵基礎断面図



鉄筋組立図



設計条件

項　目	規　格	単　位	摘　要
コンクリート設計基準強度	24	N/mm²	
鉄筋種別	SD345	——	
衝突荷重	43	kN	
路面からの作用高さ	0.8	m	

注）詳細は「防護柵の設置基準・同解説」、「車輌用防護柵標準仕様・同解説」
「道路土工-擁壁工指針」を参照
※1ブロック当り9.0m以上に適用

剛性防護柵基礎材料表

150.0m2当り

名　称	規　格	単位	数　量	備　考
コンクリート	18-8-25	m3	24.8	
型枠		式	1	
基礎砕石	RC-40 t=500	m3	147.8	
発泡スチロール	t=50mm W=500 L=2.0	m2	75.0	V=3.8m3
ゴムプレート	t=10mm W=0.3m	m2	45.0	

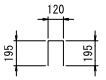
① 8-D10×1490



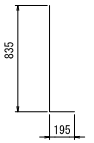
② 8-D10×1490



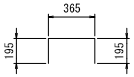
③ 8-D13× 510



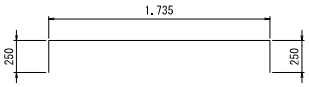
④ 4-D13× 1030



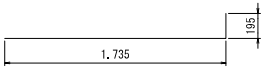
⑤ 4-D13× 760



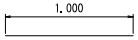
⑥ 4-D13×2240



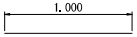
⑦ 4-D13×1930



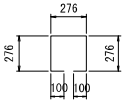
⑧ 14-D10×1000



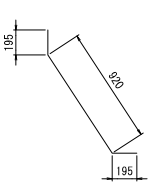
⑨ 20-D13×1000



⑩ 4-D13×1030



⑪ 8-D13×1310



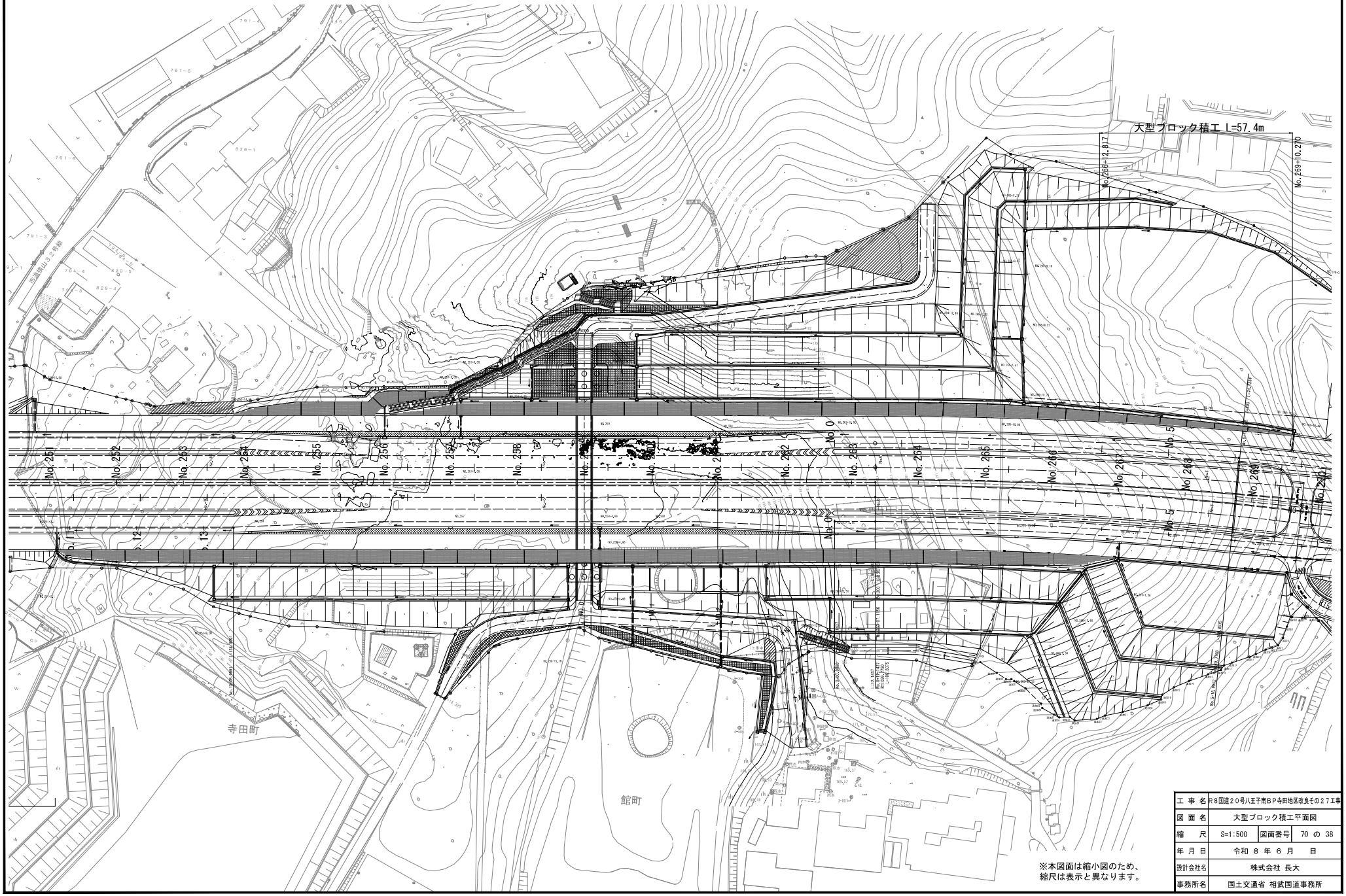
鉄筋重量表　（延長1.0m当り）

符　号	径（mm）	長さ（mm）	本　数	単位重量（Kg）	1本当り重量（Kg）	重量（Kg）	摘　要	現場における加工の有無
①	D10	1490	8	0.560	0.83	6.6	L	
②	〃	1490	8	〃	0.83	6.6	L	
③	D13	510	8	0.995	0.51	4.1	⊓	
④	〃	1030	4	〃	1.02	4.1	L	
⑤	〃	760	4	〃	0.76	3.0	⊓	
⑥	〃	2240	4	〃	2.23	8.9	⊓	
⑦	〃	1930	4	〃	1.92	7.7	⊔	
⑧	D10	1000	14	0.560	0.56	7.8	——	
⑨	D13	1000	20	0.995	1.00	20.0	——	
⑩	〃	1030	4	〃	1.02	4.1	□	
⑪	〃	1310	8	〃	1.30	10.4	＼	
					D10	21.0 Kg		
					D13	62.3 Kg		
					合　計	83.3 Kg		

※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	R8国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事		
図面名	剛性防護柵補強土壁部配筋図		
縮　尺	S=1:20	図面番号	70 の 37
年月日	令和 8 年 6 月　日		
設計会社名	株式会社 長大		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

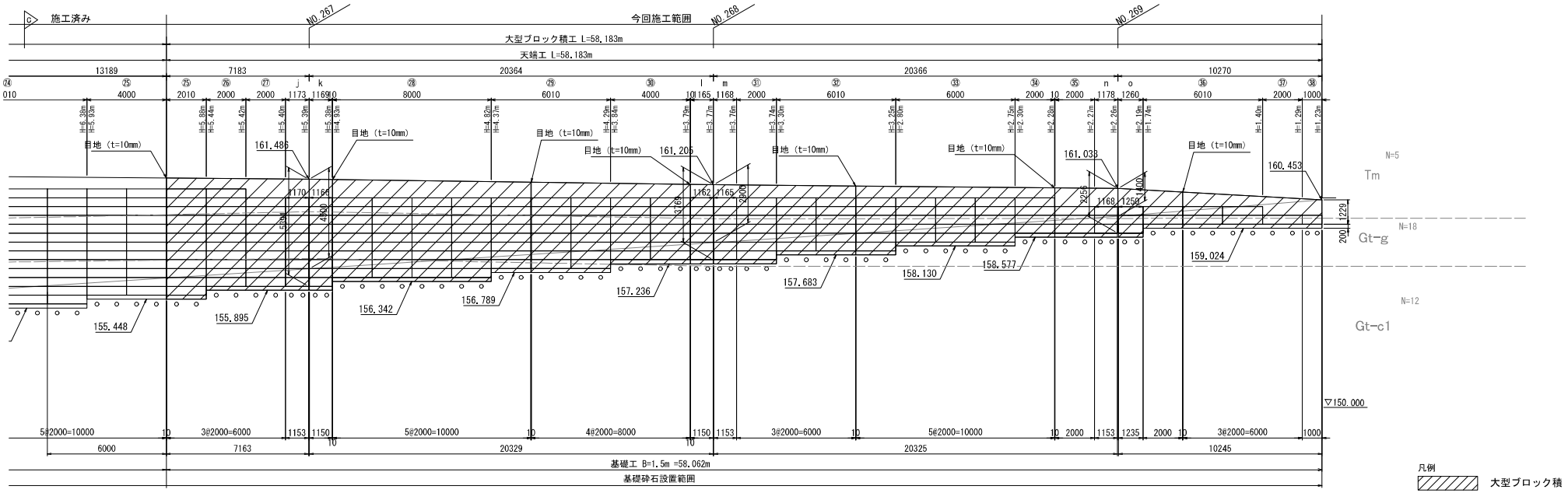
大型ブロック積工平面図　S=1:500



※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

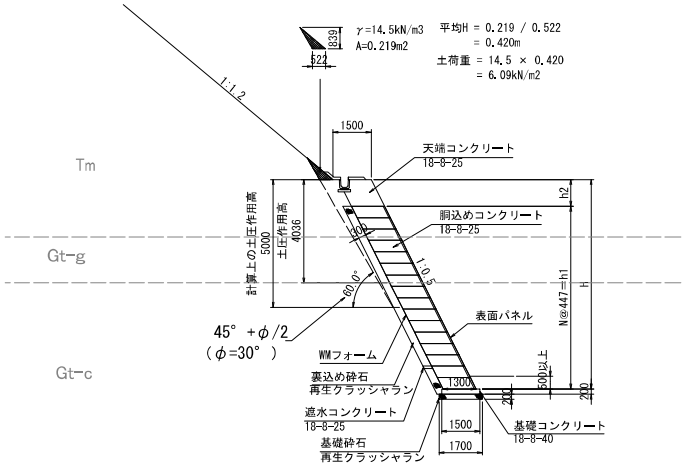
工事名	R8国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事		
図面名	大型ブロック積工平面図		
縮尺	S=1:500	図面番号	70 の 38
年月日	令和 8 年 6 月 日		
設計会社名	株式会社 長大		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

大型ブロック積工一般図 S=1:100



凡例
大型ブロック積

標準断面図 S=1:100



擁壁設計条件

適用指針		道路土工 擁壁工指針	
擁壁直高		H= 8.200 m （全高H= 8.400 m）	
裏込め土		Φ =30.0 γ= 19.0(kN/m³) C= 0.0(kN/m²)	
支持地盤		μ =0.5 C= 0.0 (kN/m²)	
土圧		試行くさび法による土圧	
地表面載荷重		q= 6.10 (kN/m²)	
設計水平震度		Kh=0.12	
安定条件		常時	地震時
滑動安全率		1.50	1.20
合力の作用位置		d > B/2	d > B/3
必要支持力（許容支持力）		220 (kN/m²) 以上	220 (kN/m²) 以上
コンクリート設計基準強度	基礎	18 (N/mm²)	
	胴込め	18 (N/mm²)	
	天端	18 (N/mm²)	
	製品	40 (N/mm²)	
鉄筋		SD 345	

数量総括表

項目		形状・寸法	単位	数量	摘要
本体工・副資材	全体面積		m2	231.1	
	表面パネル面積		m2	184.9	うち調整部 23.3m2
	表面パネル数量（H=0.5）	S2005	枚	161	
		S1505	枚	0	
		S1005	枚	1	
	異型加工パネル数量（H=0.5）	S2005	枚	40	（加工パネル）
		S1505	枚	0	（加工パネル）
		S1005	枚	0	（加工パネル）
	背面パネル数量	WM2026-0.5(枚)	枚	404	
		つなぎ材 D6(本)	本	2020	
		透水防砂材 2.0×660	m	850	10m単位に切上
	胴込材	T8-8-25	m3	205.8	
	胴込材 妻型枠		式	1	
	水抜きパイプ	VP50	m	138.0	
	吸出し防止材	200×200	m2	3.7	
	遮水コンクリート	T8-8-25	m3	2.3	
	裏込材	再生クラッシャラン RC-40	m3	55.5	
	表面パネル固定用平鋼	FB-9.0 * 38 * 999	本	374	
	くさび	くさびプレート2.3×18/50×70	個	808	
	最下段パネル連結鉄筋	D13	本	128	
			kg	54.1	
	Vアンカー筋	D13	本	64	
			kg	94.7	
	差し筋	D13	本	128	
			kg	76.8	
	目地材	10mm	m2	22.1	
天端工	天端工延長		m	58.2	
	天端コンクリート	T8-8-25	m3	45.1	
	天端コンクリート型枠		式	1	
	目地材	10mm	m2	5.5	
基礎工	基礎工延長		m	58.1	
	基礎コンクリート	T8-8-25	m3	17.4	
	基礎コンクリート型枠		式	1	
	基礎砕石	再生クラッシャラン RC-40 t=200	m2	98.7	
	目地材	10mm	m2	1.8	

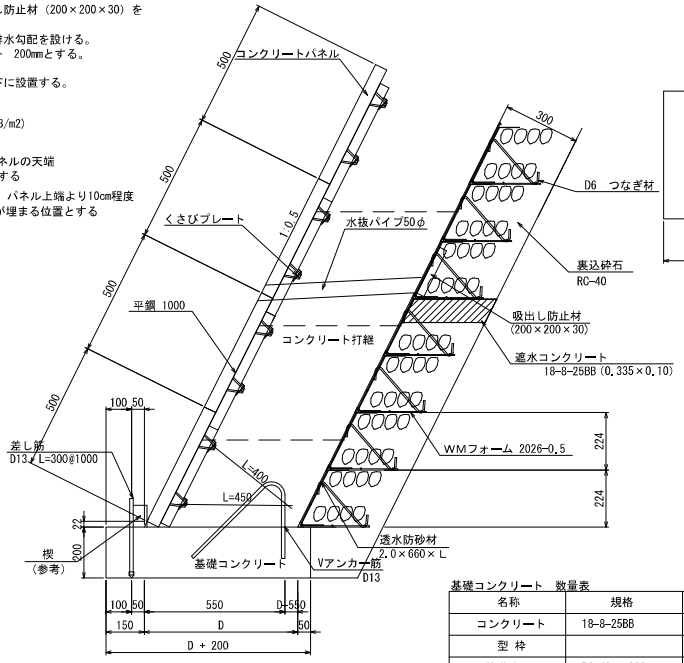
※本図面は縮小図のため、縮尺は表示と異なります。

工事名	R8国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事		
図面名	大型ブロック積工一般図（2）		
縮尺	S=1:100	図面番号	70 の 39
年月日	令和 8 年 6 月 日		
設計会社名	株式会社 長大		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

大型ブロック積工構造図

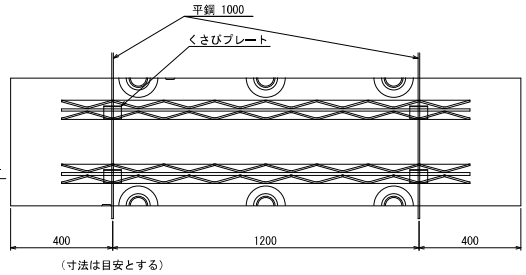
- 水抜き孔はVP50 ＋ 吸出し防止材（200×200×30）を1箇所/2m2 設置する。
 水抜パイプには5%程度の排水勾配を設ける。
 パイプ長さは、控え寸法 ＋ 200mmとする。
- 伸縮目地の間隔は 10m以下に設置する。
 水平控寸法 × パネルH
- 胴込コンクリート数量 (m3/m2)
 (水平控寸法/斜率) － 0.05
- 各段の表面コンクリートパネルの天端には、ノロもれ防止を塗布する
- コンクリートの打継高さは、パネル上端より10cm程度低い位置かつ上部トラス筋が埋まる位置とする

断面詳細図 S = 1 :10



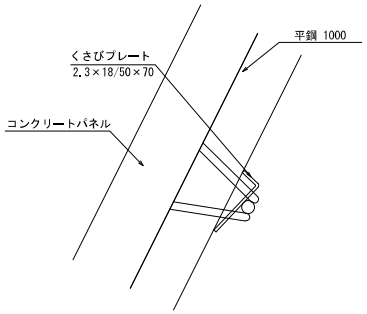
※ 基礎砕石の要否は大型ブロック積工一般図を参照

支持金物位置図 S = 1 :10

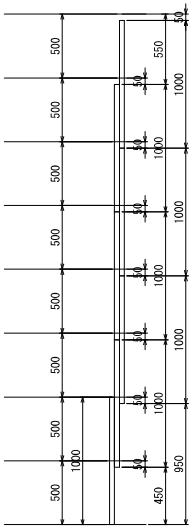


（寸法は目安とする）

トラス筋部詳細図 S = 1 :2

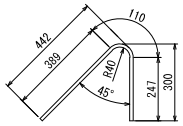


平鋼 1000 継手要領図 S = 1 :20



Vアンカー筋 S = 1 :10

D13



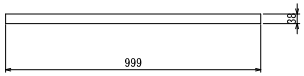
D13 L=746
(0.742 kg/本)

基礎コンクリート 数量表 10m当り

名称	規格	単位	数量	備考
コンクリート	18-8-25BB	m3	3.0	
型 枠		式	1	
基礎砕石	RC-40 t=200	m2	17.0	

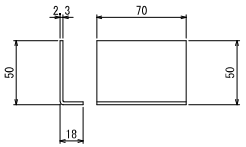
平鋼 1000 S = 1 :10

FB-9.0×38×999
(2.68 kg)



くさびプレート S = 1 :2

2.3×18/50×70



部材数量表 （表面コンクリートパネル 1枚当り）

表面パネル	平鋼1000 (kg)	くさびプレート 2.3×18/50×70 (個)	背面WMフォーム 2026 (組)
2005	2本×2.68 ＝ 5.36	1個×4＝ 4	2

最下段パネル用・連結鉄筋・Vアンカー筋・差し筋 数量表
（表面パネル 1枚当り）

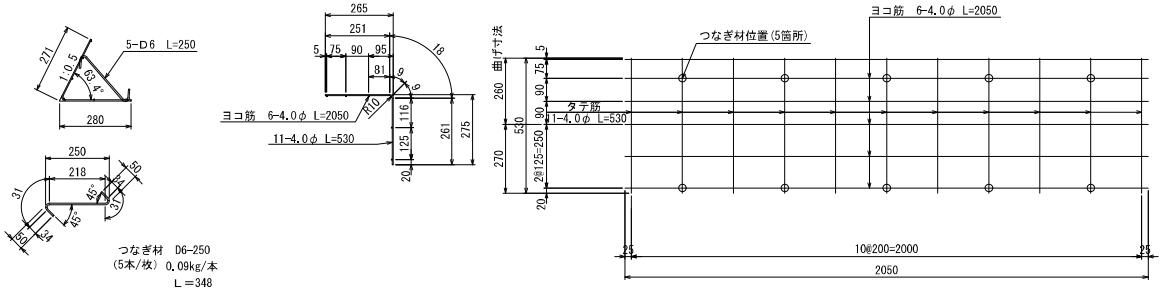
表面パネル	連結鉄筋 D13 (kg)	Vアンカー筋 D13 (kg)	差し筋 D13 L=300 (kg)
2005	(0.40+0.45) ×0.995×2本 ＝ 1.69	0.746×0.995 ×2本 ＝ 1.48	0.300×0.995 ×2本 ＝ 0.60

背面WMフォーム数量表 （1組当り）

WMフォーム	メッシュ(枚)	つなぎ材 （本）		透水防砂材(m)
	2050×530×4.0	D6-250		2.0×660
2026	1	5		2

（透水防砂材の全体総数は10m単位）

WMフォーム WM2026 S = 1 :10



つなぎ材 D6-250
(5本/枚) 0.09kg/本
L＝348

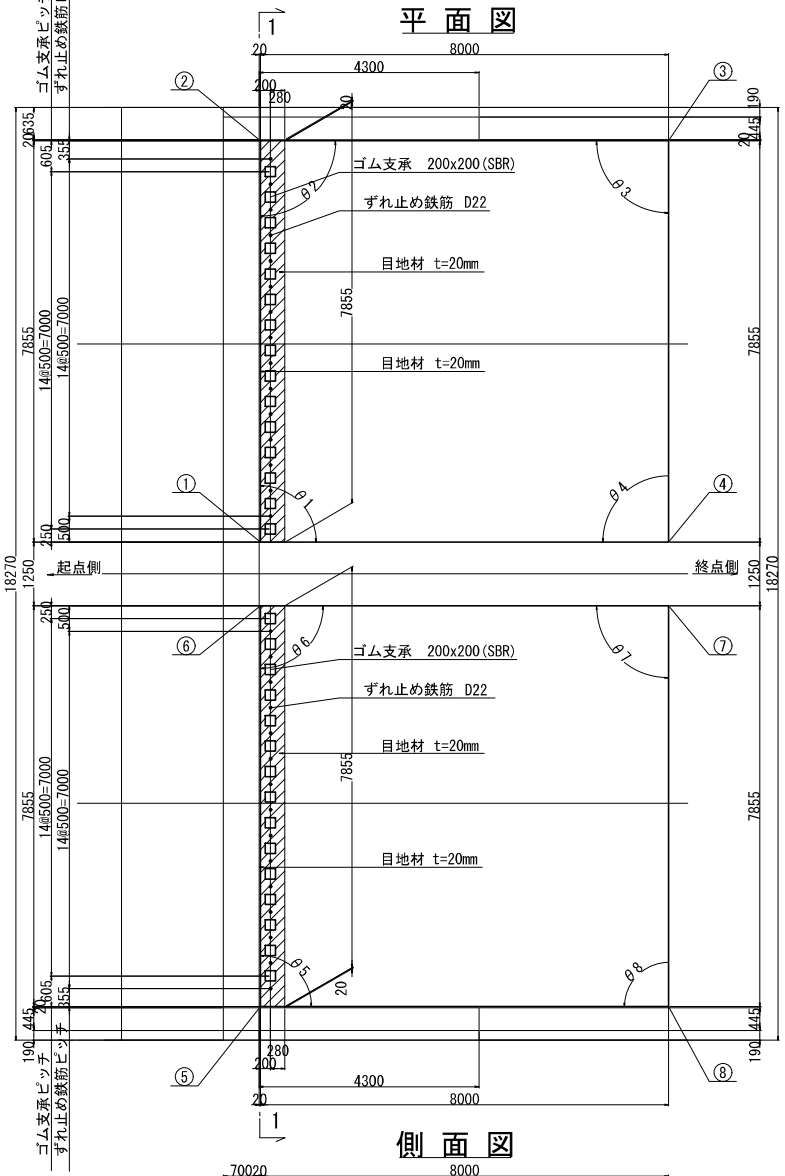
メッシュ 2050×530×4.0 1.79kg

※本図面は縮小図のため、縮尺は表示と異なります。

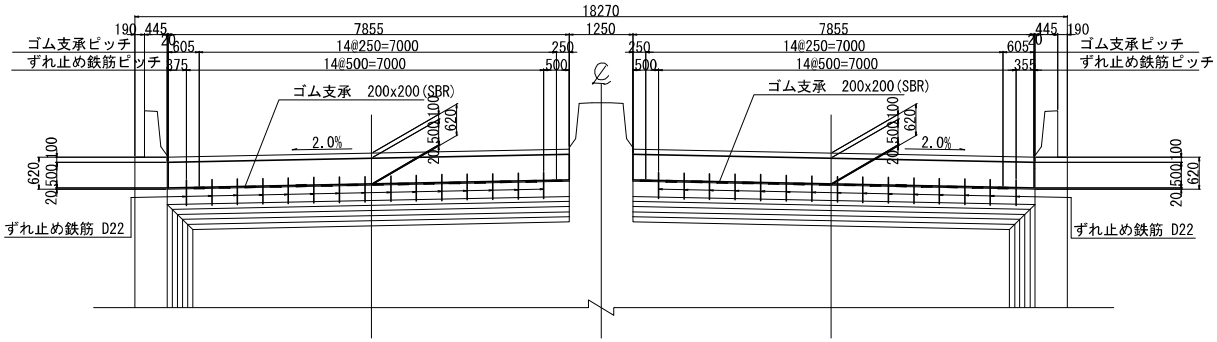
工事名	R8国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事		
図面名	大型ブロック積工構造図		
縮尺	図示	図面番号	70 の 40
年月日	令和 8 年 6 月 日		
設計会社名	株式会社 長大		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

大船寺田高架橋A2橋台踏掛版構造図
（本線部）

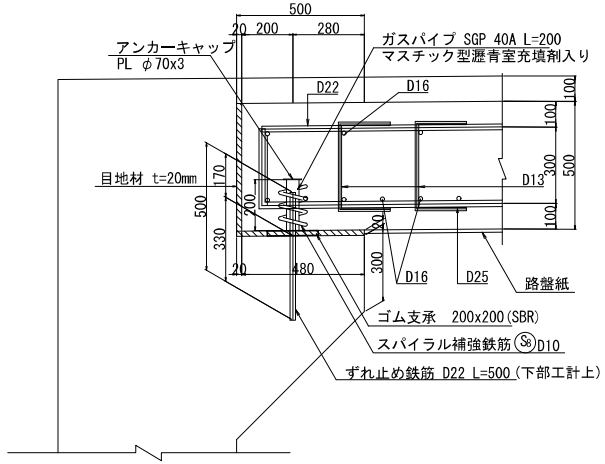
平面図



1－1



受台詳細図 S=1:10



材料表

種　別	長　さ (mm)	本　数	単位質量 (kg/m)	1本当り質量 (kg)	質　量 (kg)	摘　要
PL-φ70x3	—	30	—	0.09	2.70	
ガスパイプ 40A	200	30	3.89	0.78	23.40	
マスチック型遮青質充填剤	π/4x(0.040²x0.200-0.022²x0.170)x30x1530kg/m³				8.57kg	
ゴム支承	200x200x30				1.20 m²	
目地材(受台部)	t=20				6.7 m²	
目地材(パラペット部)	t=20				7.9 m²	

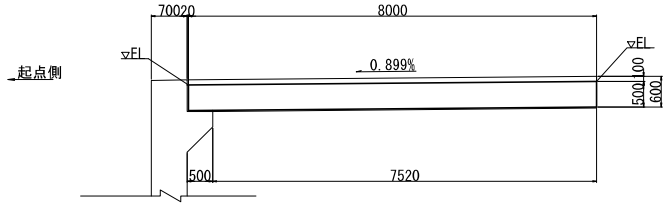
θ1 = 90° 00' 00"
θ2 = 90° 00' 00"
θ3 = 90° 00' 00"
θ4 = 90° 00' 00"
θ5 = 90° 00' 00"
θ6 = 90° 00' 00"
θ7 = 90° 00' 00"
θ8 = 90° 00' 00"

座標表

	A2橋台		
	X	Y	EL
①	-41,369.851	-47,249.543	150.790
②	-41,377.720	-47,249.858	150.632
③	-41,377.400	-47,257.851	150.704
④	-41,369.531	-47,257.536	150.862
⑤	-41,360.734	-47,249.178	150.632
⑥	-41,368.602	-47,249.493	150.790
⑦	-41,368.282	-47,257.486	150,862
⑧	-41,360.414	-47,257.171	150.704

※ELは、踏掛版上面の高さを示す。

側面図



注意事項

1）コンクリート設計基準強度 σck=24N/mm²
2）鉄筋はSD345を使用する。

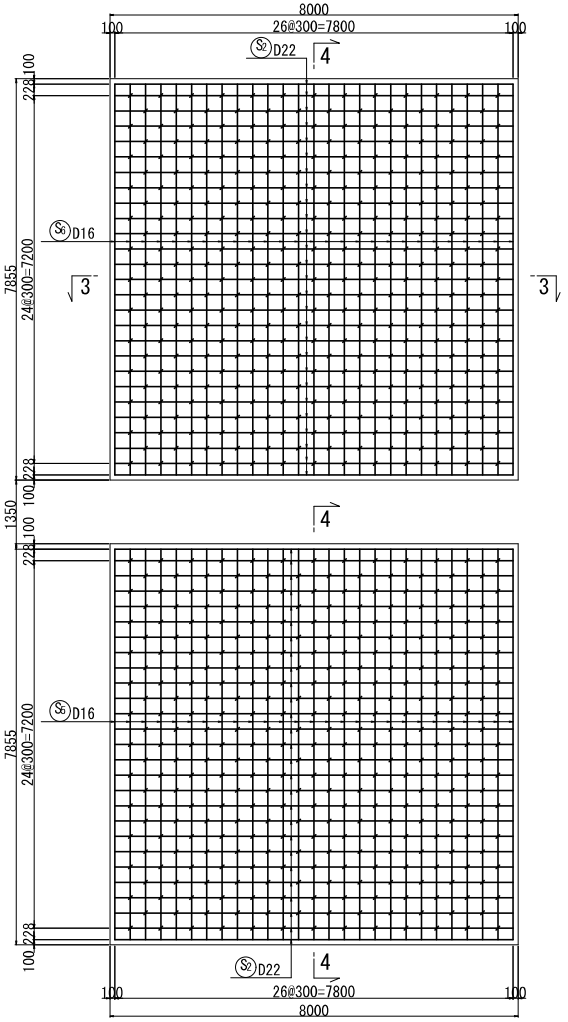
※本図面は縮小図のため、縮尺は表示と異なります。

工事名	R8国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事
図面名	大船寺田高架橋A2橋台踏掛版構造図
縮尺	図示
図面番号	70 の 41
年月日	令和 8 年 6 月 日
設計会社名	中央コンサルタンツ株式会社
事務所名	国土交通省 相武国道事務所

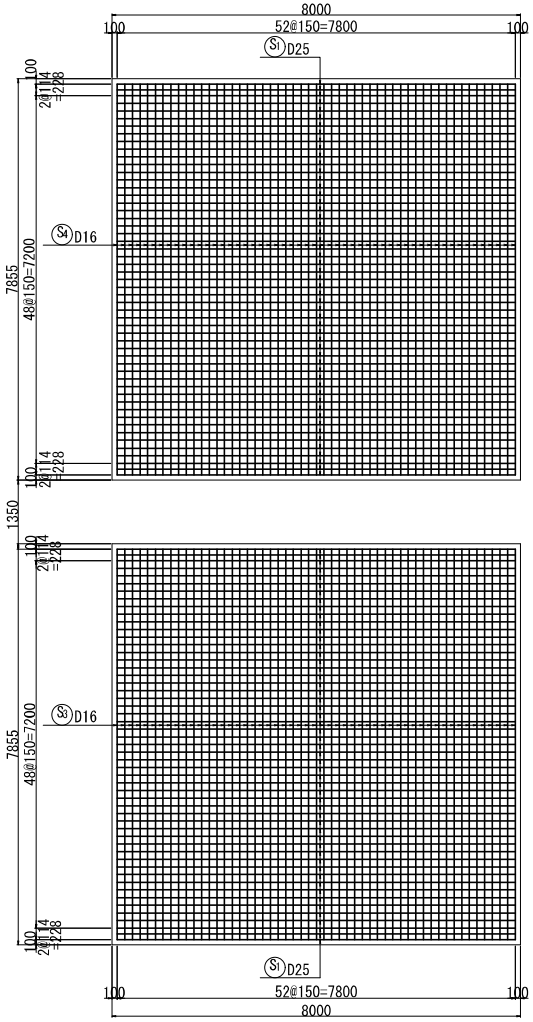
大船寺田高架橋A2橋台踏掛版配筋図(1)　S=1:50

（本線部）

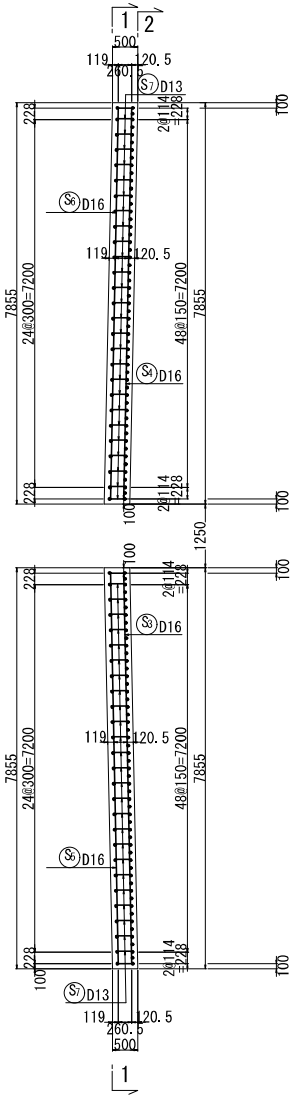
1 － 1



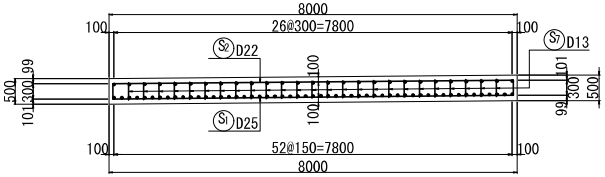
2 － 2



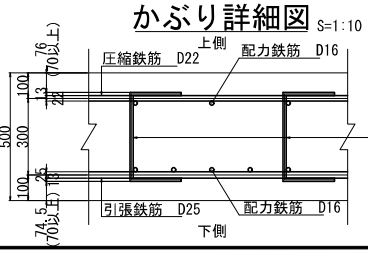
4 － 4



3 － 3



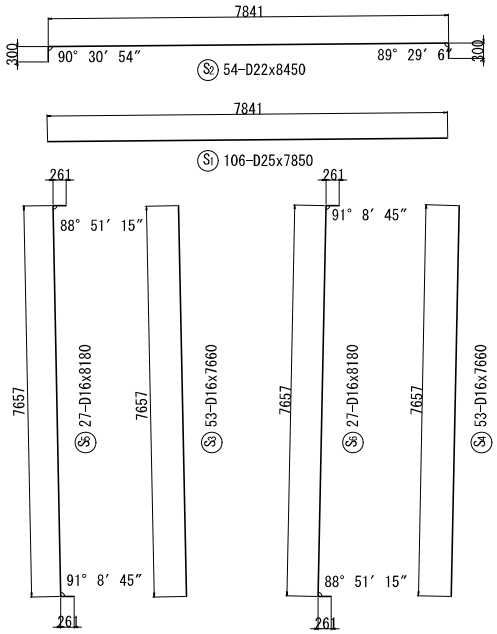
かぶり詳細図　S=1:10

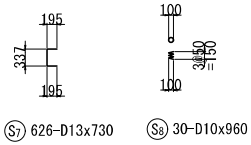


鉄筋表

記号	径	長さ (mm)	本数	単位質量 (kg/m)	1本当り質量 (kg)	質量 (kg)	摘要	現場における加工の有無
S1	D25	7850	106	3.98	31.24	3311	―	
S2	D22	8450	54	3.04	25.69	1387	―	
S3	D16	7660	53	1.56	11.95	633	―	
S4	D16	7660	53	1.56	11.95	633	―	
S5	D16	8180	27	1.56	12.76	345	┐	
S6	D16	8180	27	1.56	12.76	345	┐	
S7	D13	730	626	0.995	0.73	457	ㄈ	
S8	D10	960	30	0.56	0.54	16	≋ スパイラル筋	

D25	3311 kg	
D22	1387 kg	
D16	1956 kg	
D13	457 kg	
D10	16 kg	スパイラル筋
合計	7127 kg	





注意事項

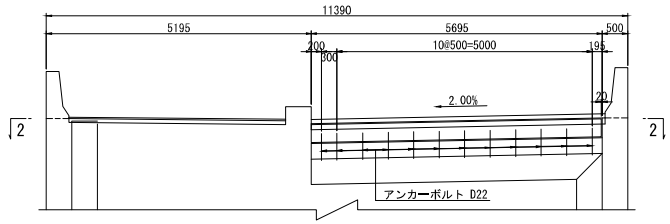
1) コンクリート設計基準強度　σck=24N/mm²
2) 鉄筋はSD345を使用する。
3) 鉄筋の曲げ加工は鉄筋中心寸法で表示している。縮尺は表示と異なります。

※本図面は縮小図のため、

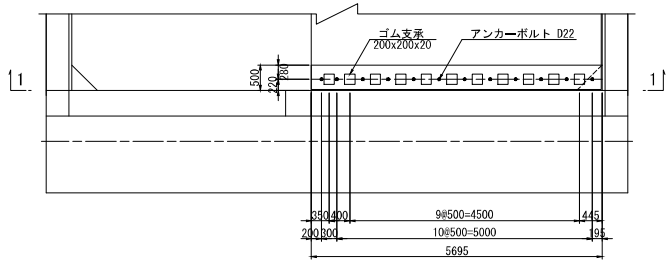
工事名	R8国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事
図面名	大船寺田高架橋A2橋台踏掛版配筋図(1)
縮尺	図示
図面番号	70 の 42
年月日	令和 8 年 6 月 日
設計会社名	中央コンサルタンツ株式会社
事務所名	国土交通省 相武国道事務所

大船寺田高架橋A2橋台踏掛版配筋図(2)　S=1:50
(下り線 側道部)

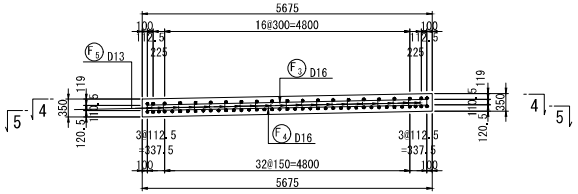
1－1



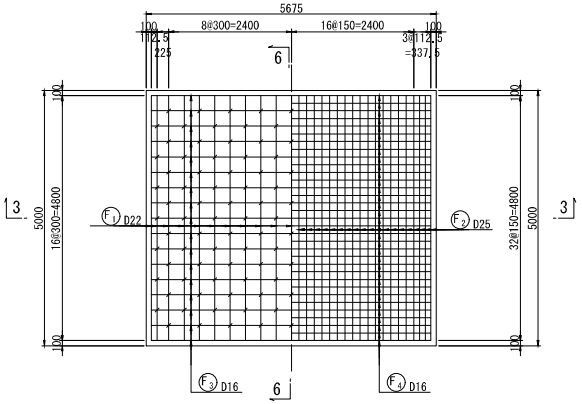
2－2

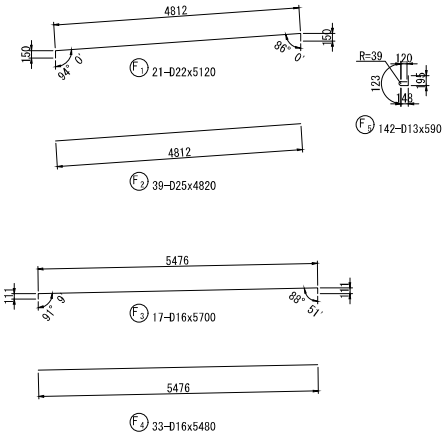


3－3

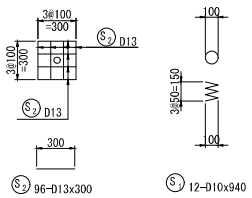


4－4　5－5

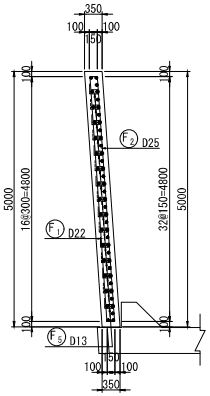




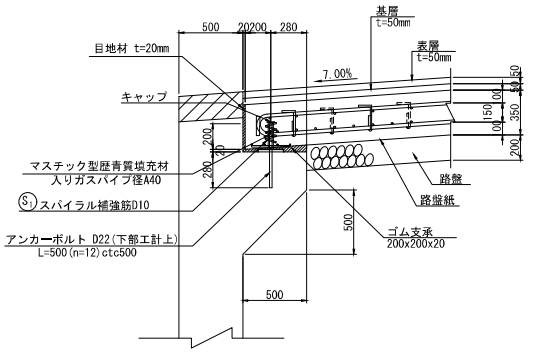
アンカー補強筋　S=1:20



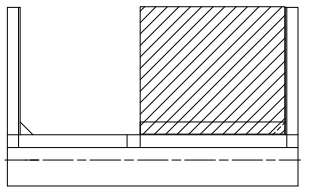
6－6



受台詳細図　S=1:20



位置図



※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

鉄筋質量表

記号	径 (mm)	長さ (mm)	本数	単位質量 (kg/m)	1本当り質量 (kg)	質量 (kg)	摘要	現場における加工の有無
F1	D22	5120	21	3.04	15.56	327		
F2	D25	4820	39	3.98	19.18	748		
F3	D16	5700	17	1.56	8.89	151		
F4	〃	5480	33	〃	8.55	282		
F5	D13	590	142	0.995	0.59	84		
						1592 kg		
S1	D10	940	12	0.56	0.53	6	≧ スパイラル筋	
S2	D13	300	96	0.995	0.30	29	田	
						35 kg		
		D25	748	kg				
		D22	327	kg				
		D16	433	kg				
		D13	113	kg				
		D10	6	kg			スパイラル筋	
		総質量	1627	kg				

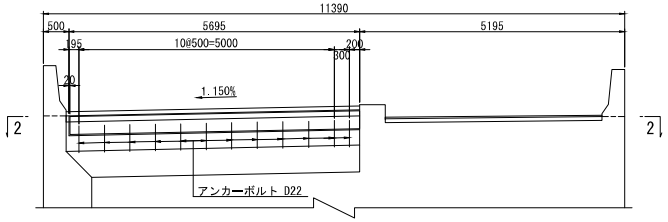
材料強度・材質

コンクリート	σck=24N/mm²
鉄筋	SD345

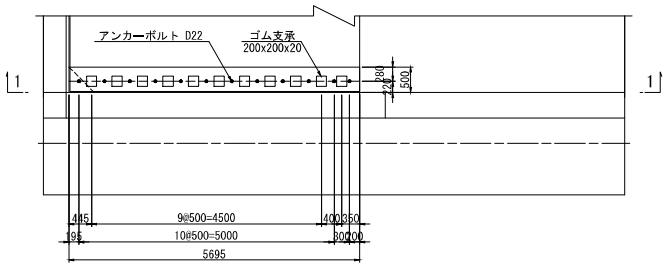
工事名	R8国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事		
図面名	大船寺田高架橋A2橋台踏掛版配筋図(2)		
縮尺	図示	図面番号	70 の 43
年月日	令和 8 年 6 月 日		
設計会社名	株式会社 オリエンタルコンサルタンツ		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

大船寺田高架橋A2橋台踏掛版配筋図(3)　S=1:50
(上り線 側道部)

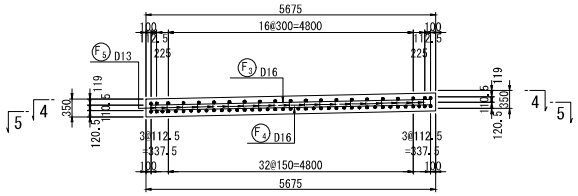
1－1



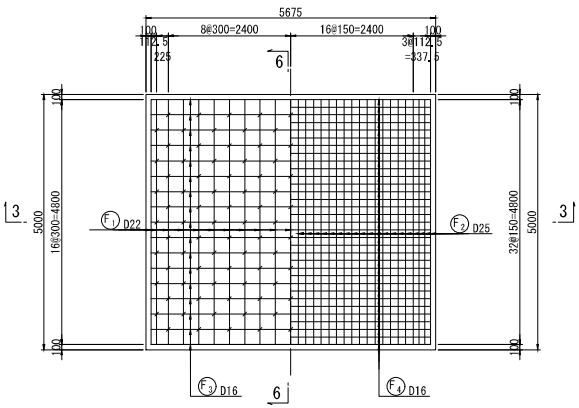
2－2

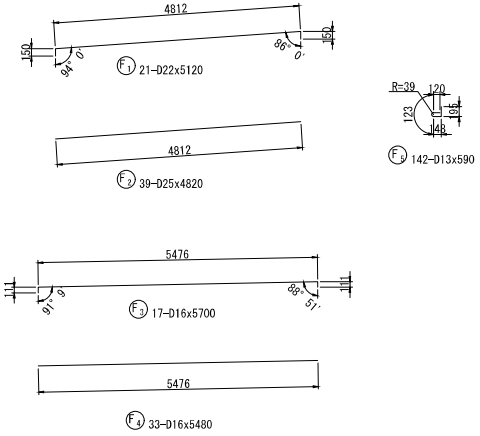


3－3

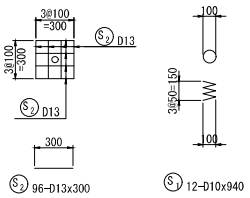


4－4　　5－5

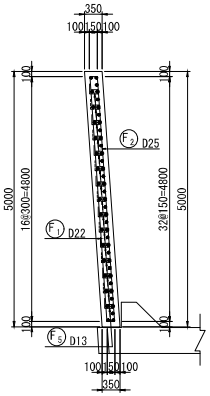




アンカー補強筋　S=1:20



6－6

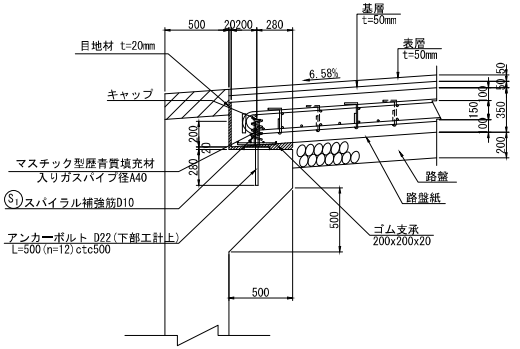


鉄筋質量表

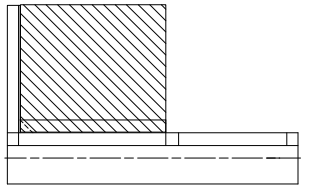
記号	径 (mm)	長さ (mm)	本数	単位質量 (kg/m)	1本当り質量 (kg)	質量 (kg)	摘要	現場における加工の有無
F1	D22	5120	21	3.04	15.56	327		
F2	D25	4820	39	3.98	19.18	748		
F3	D16	5700	17	1.56	8.89	151		
F4	〃	5480	33	〃	8.55	282		
F5	D13	590	142	0.995	0.59	84		
						1592 kg		
S1	D10	940	12	0.56	0.53	6	スパイラル筋	
S2	D13	300	96	0.995	0.30	29		
						35 kg		

D25	748	kg	
D22	327	kg	
D16	433	kg	
D13	113	kg	
D10	6	kg	スパイラル筋
総質量	1627	kg	

受台詳細図　S=1:20



位置図



※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

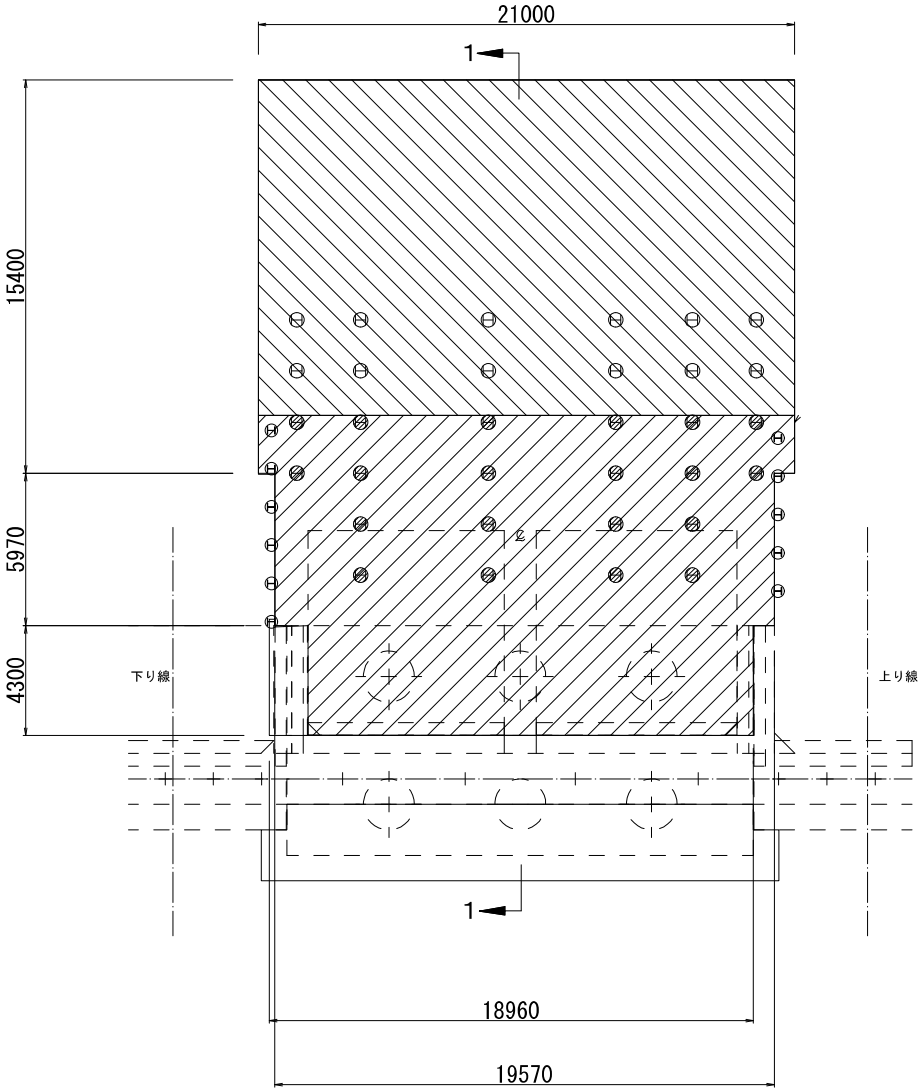
材料強度・材質

コンクリート	σck=24N/mm²
鉄筋	SD345

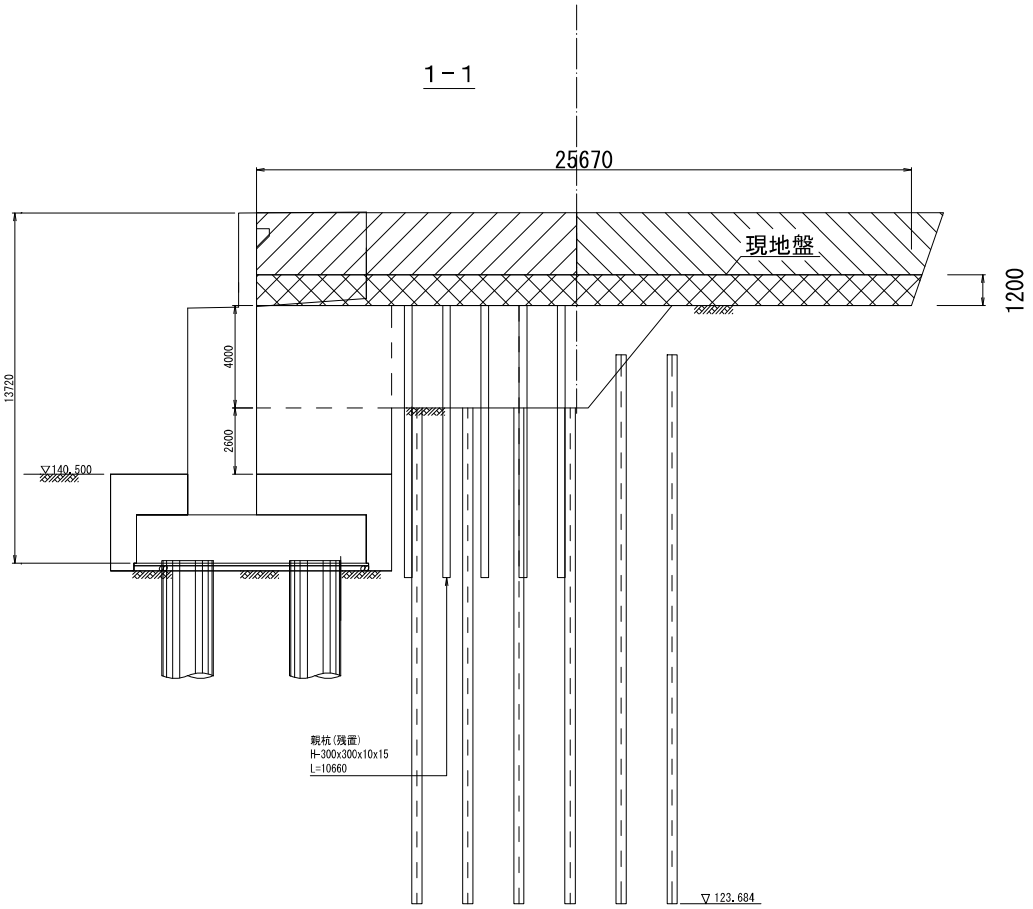
工事名	R8国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事		
図面名	大船寺田高架橋A2橋台踏掛版配筋図(3)		
縮尺	図示	図面番号	70 の 44
年月日	令和 8 年 6 月 日		
設計会社名	株式会社 オリエンタルコンサルタンツ		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

大船寺田高架橋A2橋台背面盛土 S=1:100

平面図



横断図



凡例

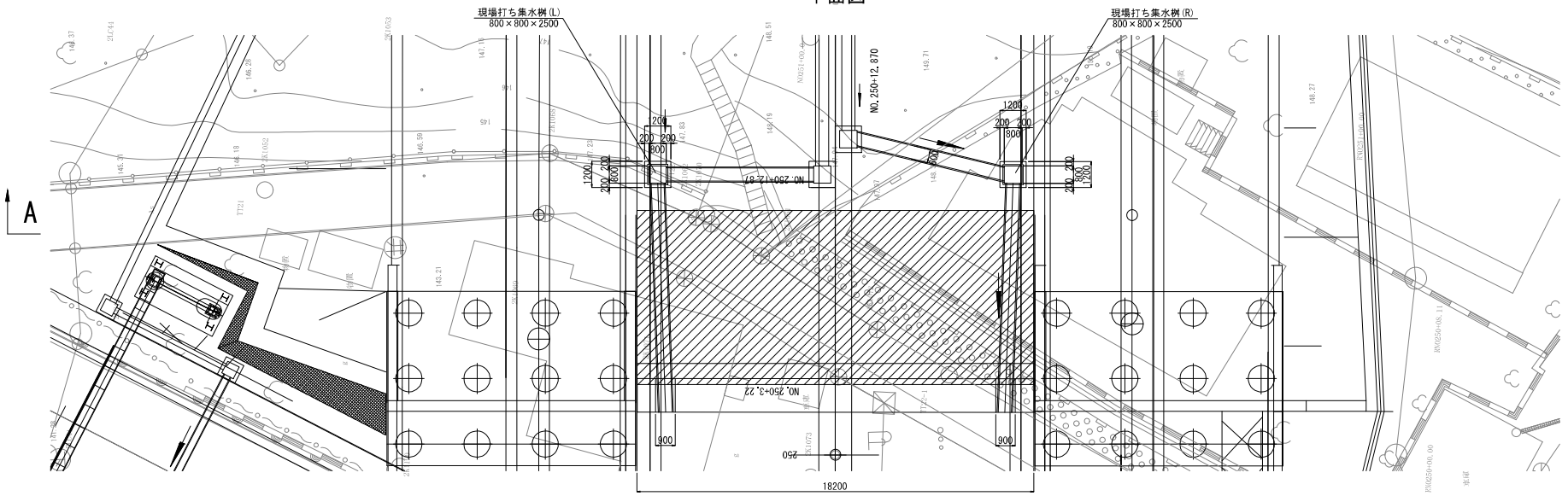
	橋台背面盛土（頁岩）
	橋台背面盛土（頁岩）

※本図面は縮小図のため、縮尺は表示と異なります。

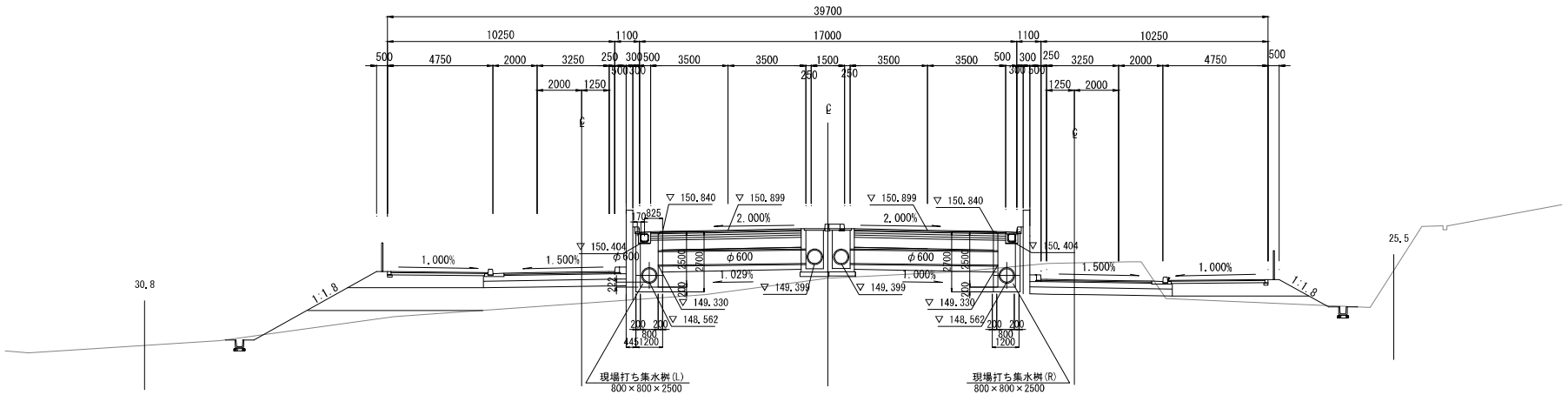
工事名	R8国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事		
図面名	大船寺田高架橋A2橋台背面盛土		
縮尺	S=1:100	図面番号	70 の 45
年月日	令和 8 年 6 月 日		
設計会社名			
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

排水一般図 S=1:100
(No.250+12.87)

平面図



A-A(NO.250+12.87)断面図



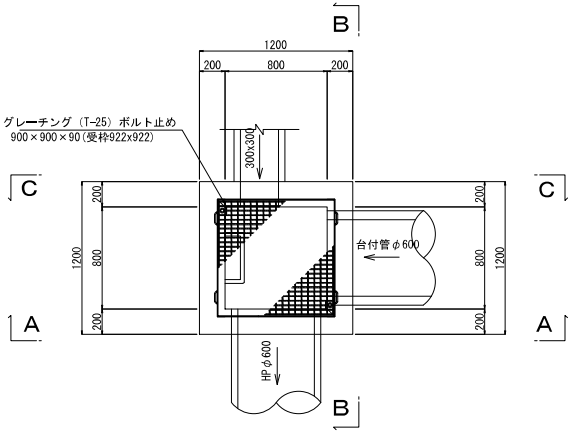
DL=140.00

※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	R8国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事		
図面名	排水一般図		
縮尺	S=1:100	図面番号	70 の 46
年月日	令和 8 年 6 月 日		
設計会社名	株式会社 オリエンタルコンサルタンツ		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

現場打ち集水桝構造図(1) S=1:20
(No.250+12.87(L))

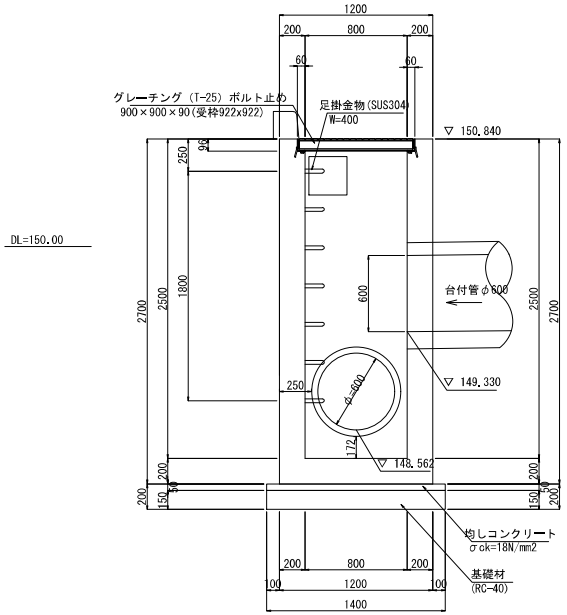
平面図



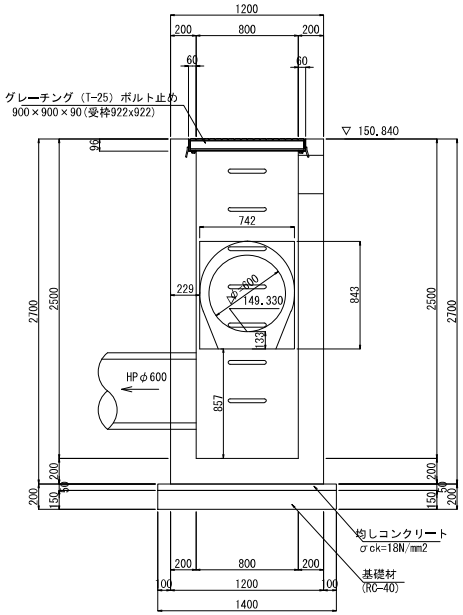
材 料 表　　1箇所当り

名　称	規　格	単 位	数 量	適 用
コンクリート	24-12-25	m3	2.17	
型　枠		式	1	
均しコンクリート	18-8-25	m3	0.10	
均しコンクリート型枠		式	1	
基礎砕石	RC-40 t=150	m2	1.96	
鉄　筋	SD345 D13	kg	115	
グレーチング蓋	800×800用 T-25	枚	1	
足掛金物	SUS304 W=400	本	7	

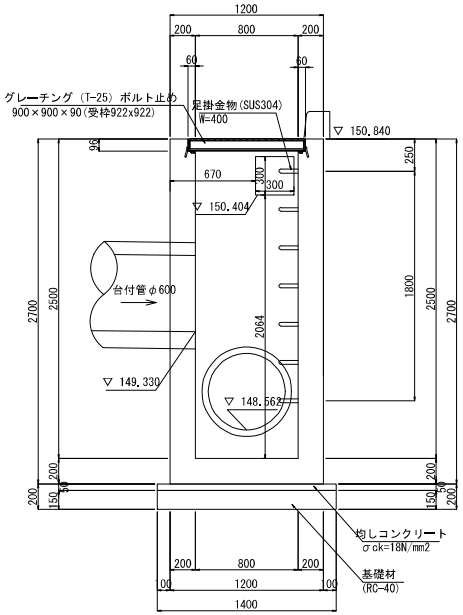
Ａ－Ａ断面図



Ｂ－Ｂ断面図



Ｃ－Ｃ断面図

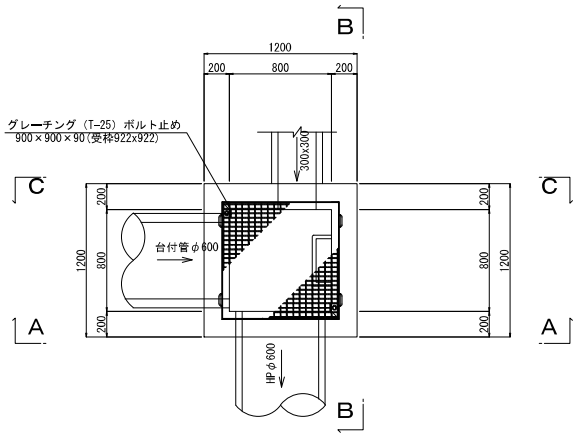


※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工 事 名	R8国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事		
図 面 名	現場打ち集水桝構造図(1)		
縮　尺	S=1:20	図面番号	70 の 47
年 月 日	令和 8 年 6 月　日		
設計会社名	セントラルコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

現場打ち集水桝構造図(2) S=1:20
(No.250+12.87(R))

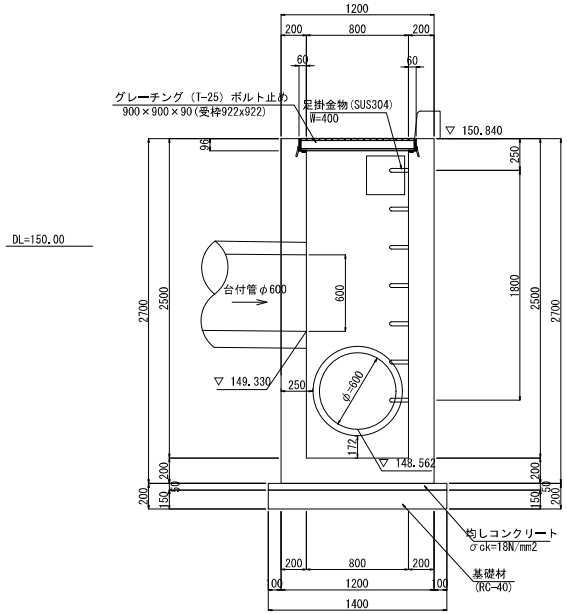
平面図



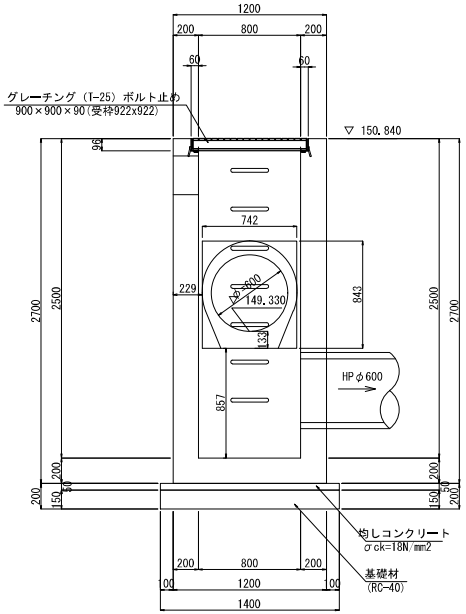
材 料 表　　1箇所当り

名　称	規　格	単 位	数 量	適 用
コンクリート	24-12-25	m3	2.17	
型　枠		式	1	
均しコンクリート	18-8-25	m3	0.10	
均しコンクリート型枠		式	1	
基礎砕石	RC-40 t=150	m2	1.96	
鉄　筋	SD345 D13	kg	115	
グレーチング蓋	800×800用 T-25	枚	1	
足掛金物	SUS304 W=400	本	7	

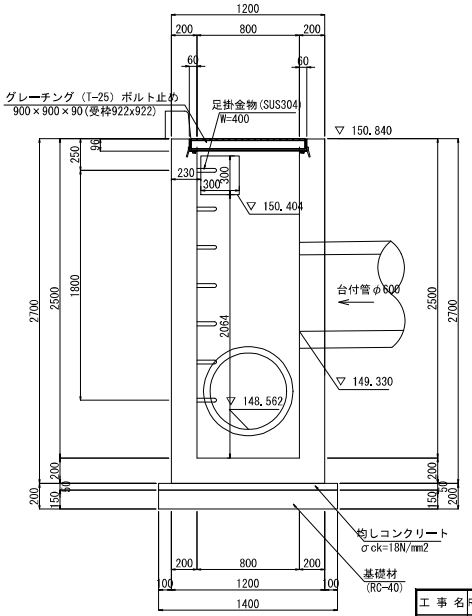
Ａ－Ａ断面図



Ｂ－Ｂ断面図



Ｃ－Ｃ断面図

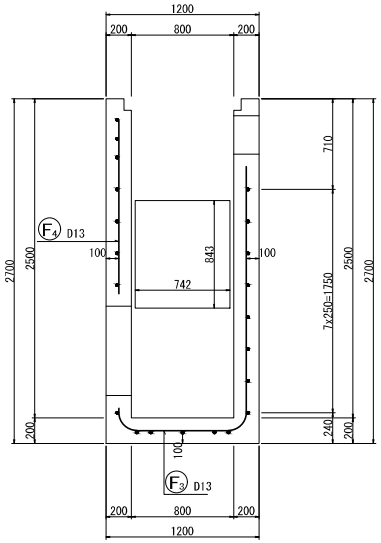


※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

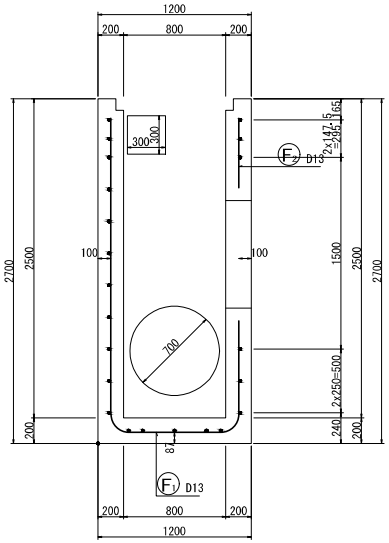
工 事 名	R8国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事		
図 面 名	現場打ち集水桝構造図(2)		
縮　尺	S=1:20	図面番号	70 の 48
年 月 日	令和 8 年 6 月　日		
設計会社名	セントラルコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

現場打ち集水桝配筋図(1) S=1:20
(No.250+12.87(L))

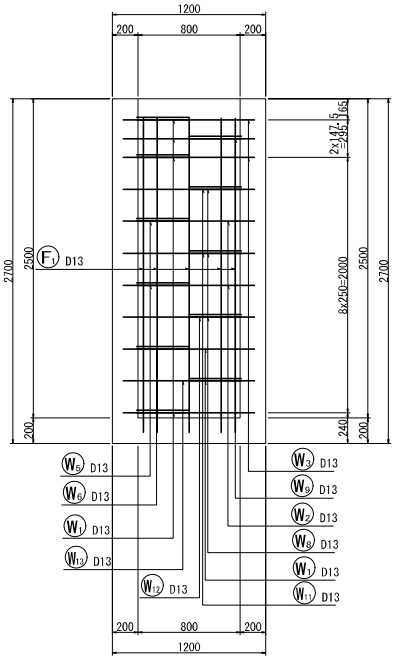
縦断面図
1-1



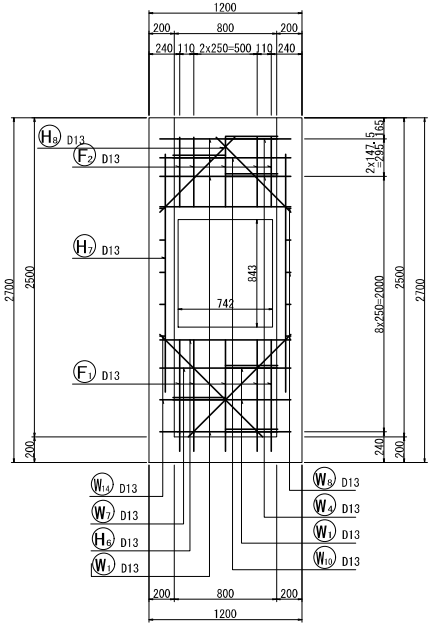
横断面図
2-2



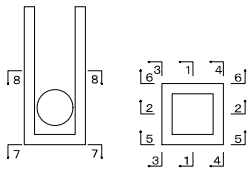
左側壁外面図
3-3



右側壁外面図
4-4



位置図

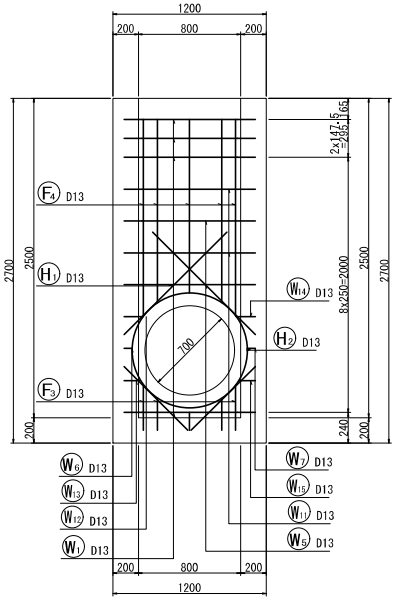


※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

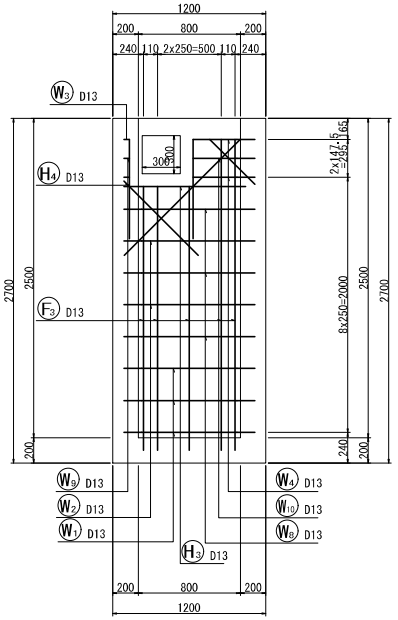
工事名	R8国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事		
図面名	現場打ち集水桝配筋図(1)		
縮尺	S=1:20	図面番号	70 の 49
年月日	令和 8 年 6 月 日		
設計会社名	セントラルコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

現場打ち集水桝配筋図(2) S=1:20
(No.250+12.87(L))

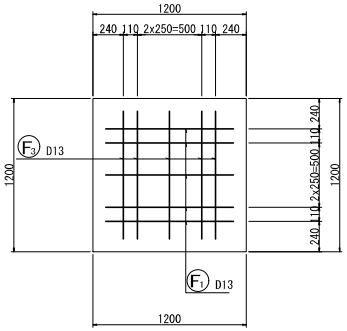
前側壁外面図
5-5



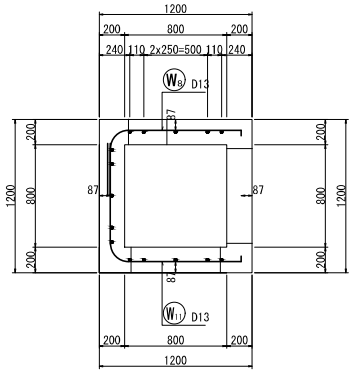
後側壁外面図
6-6



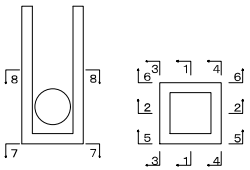
底版下面図
7-7



平断面図 1
8-8



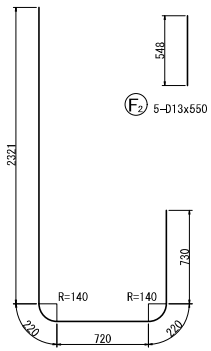
位置図



※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

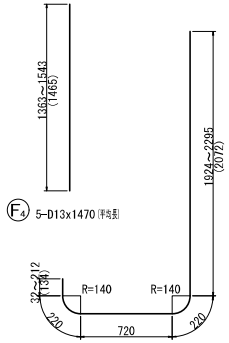
工事名	R8国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事		
図面名	現場打ち集水桝配筋図(2)		
縮尺	S=1:20	図面番号	70 の 50
年月日	令和 8 年 6 月 日		
設計会社名	セントラルコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

現場打ち集水桝配筋図(3) S=1:20
(No.250+12.87(L))



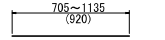
F2 5-D13x550

F1 5-D13x4220

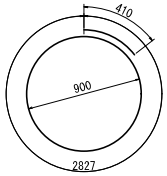


F4 5-D13x1470 (平均長)

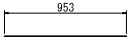
F3 5-D13x3370 (平均長)



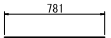
H1 4-D13x920 (平均長)



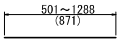
H2 1-D13x3240



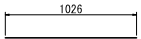
H3 1-D13x960



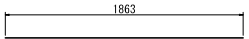
H4 2-D13x790



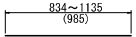
H5 3-D13x880 (平均長)



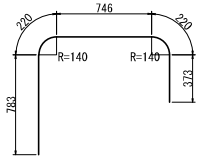
H6 2-D13x1030



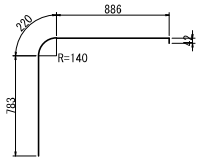
H7 2-D13x1870



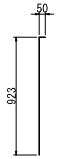
H8 4-D13x990 (平均長)



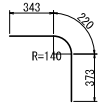
W1 7-D13x2350



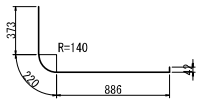
W2 2-D13x1940



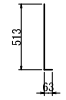
W3 2-D13x980



W4 2-D13x940



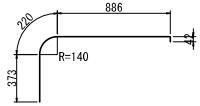
W5 2-D13x1530



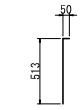
W6 1-D13x580



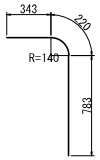
W7 1-D13x990



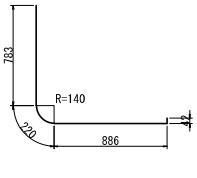
W8 3-D13x1530



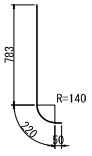
W9 1-D13x570



W10 1-D13x1350



W11 2-D13x1940



W12 1-D13x1060



W13 1-D13x1050



W14 1-D13x200

W15 1-D13x640

鉄筋表

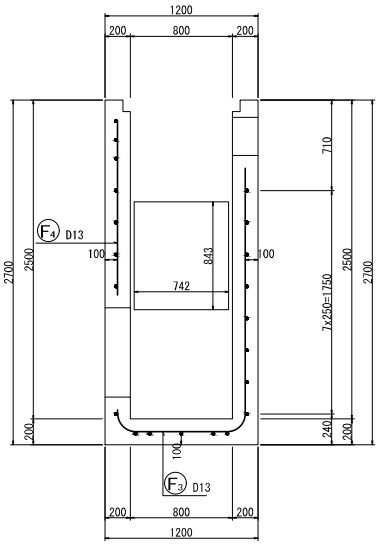
記号	径	長さ (mm)	本数	単位質量 (kg/m)	1本当り質量 (kg)	質量 (kg)	摘要	現場における加工の有無
W1	D13	2350	7	0.995	2.338	16		
W2	D13	1940	2	0.995	1.930	4		
W3	D13	980	2	0.995	0.975	2		
W4	D13	940	2	0.995	0.935	2		
W5	D13	1530	2	0.995	1.522	3		
W6	D13	580	1	0.995	0.577	1		
W7	D13	990	1	0.995	0.985	1		
W8	D13	1530	3	0.995	1.522	5		
W9	D13	570	1	0.995	0.567	1		
W10	D13	1350	1	0.995	1.343	1		
W11	D13	1940	2	0.995	1.930	4		
W12	D13	1060	1	0.995	1.055	1		
W13	D13	1050	1	0.995	1.045	1		
W14	D13	200	1	0.995	0.199	1		
W15	D13	640	1	0.995	0.637	1		
F1	D13	4220	5	0.995	4.199	21		
F2	D13	550	5	0.995	0.547	3		
F3	D13	3370	5	0.995	3.353	17	(平均長)	
F4	D13	1470	5	0.995	1.463	7	(平均長)	
H1	D13	920	4	0.995	0.915	4	(平均長)	
H2	D13	3240	1	0.995	3.224	3	○	
H3	D13	960	1	0.995	0.955	1		
H4	D13	790	2	0.995	0.786	2		
H5	D13	880	3	0.995	0.876	3	(平均長)	
H6	D13	1030	2	0.995	1.025	2		
H7	D13	1870	2	0.995	1.861	4		
H8	D13	990	4	0.995	0.985	4	(平均長)	
					D13	115 kg		
					合計	115 kg		

※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

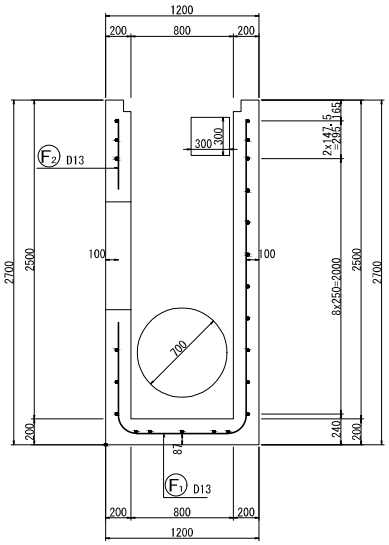
工事名	R8国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事		
図面名	現場打ち集水桝配筋図(3)		
縮尺	S=1:20	図面番号	70 の 51
年月日	令和 8 年 6 月 日		
設計会社名	セントラルコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

現場打ち集水桝配筋図(4) S=1:20
(No.250+12.87(R))

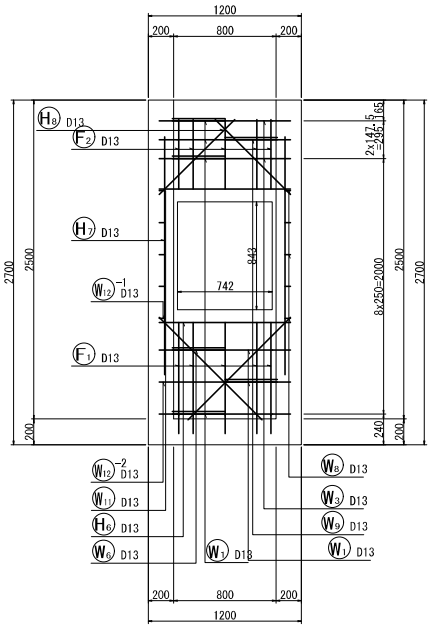
縦断面図
1-1



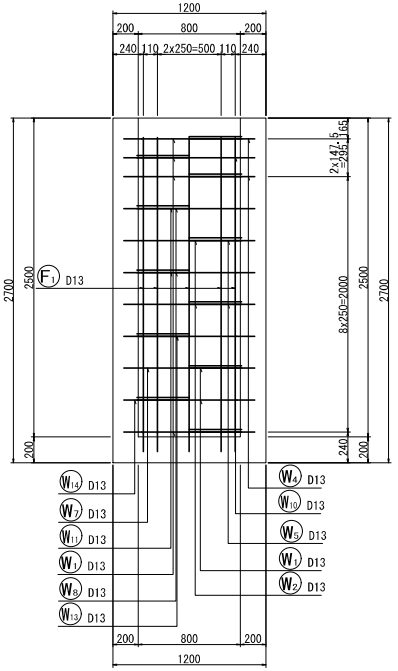
横断面図
2-2



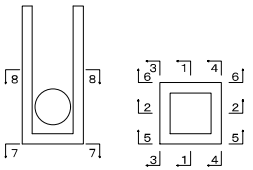
左側壁外面図
3-3



右側壁外面図
4-4



位置図

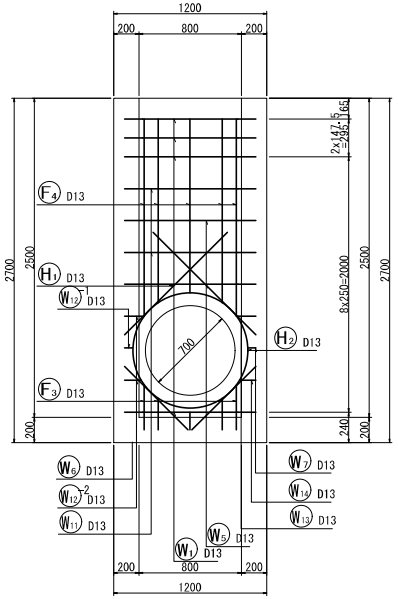


※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

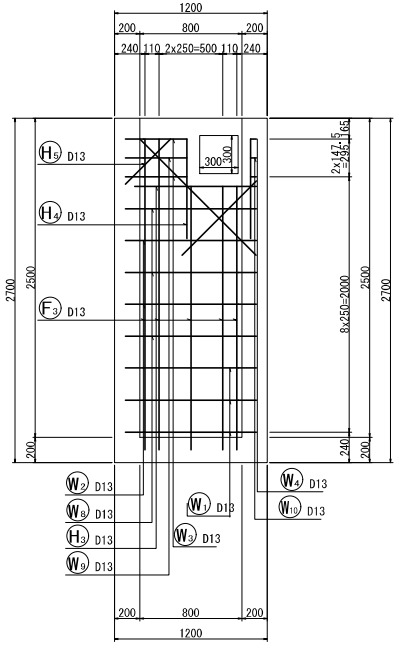
工事名	R8国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事		
図面名	現場打ち集水桝配筋図(4)		
縮尺	S=1:20	図面番号	70 の 52
年月日	令和 8 年 6 月 日		
設計会社名	セントラルコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

現場打ち集水桝配筋図(5) S=1:20
(No.250+12.87(R))

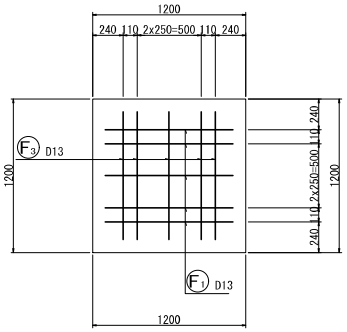
前側壁外面図
5-5



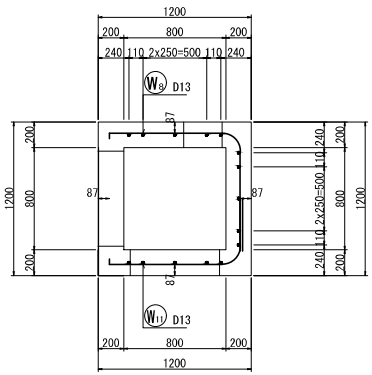
後側壁外面図
6-6



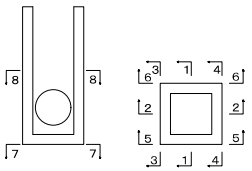
底版下面図
7-7



平断面図 1
8-8



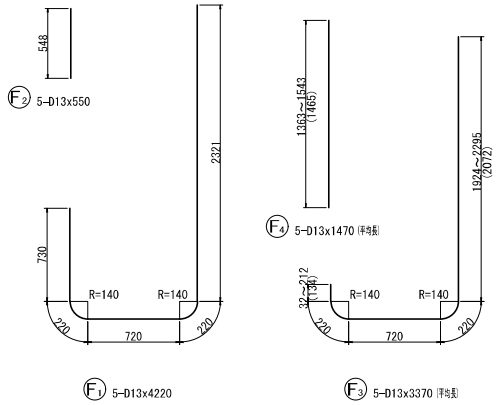
位置図



※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	R8国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事		
図面名	現場打ち集水桝配筋図(5)		
縮尺	S=1:20	図面番号	70 の 53
年月日	令和 8 年 6 月 日		
設計会社名	セントラルコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

現場打ち集水桝配筋図(6) S=1:20
(No.250+12.87(R))

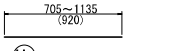


F2 5-D13x550

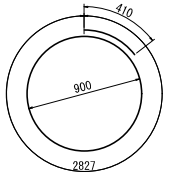
F1 5-D13x4220

F4 5-D13x1470 (平均長)

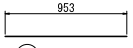
F3 5-D13x3370 (平均長)



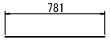
H1 4-D13x920 (平均長)



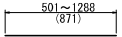
H2 1-D13x3240



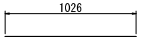
H3 1-D13x960



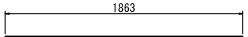
H4 2-D13x790



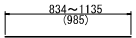
H5 3-D13x880 (平均長)



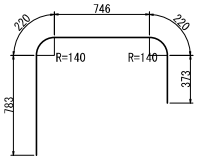
H6 2-D13x1030



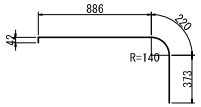
H7 2-D13x1870



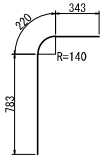
H8 4-D13x990 (平均長)



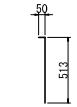
W1 7-D13x2350



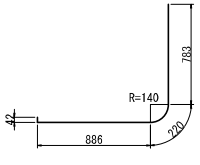
W2 2-D13x1530



W3 2-D13x1350



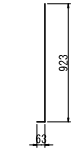
W4 2-D13x570



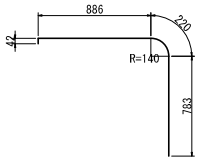
W5 2-D13x1940



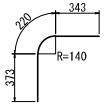
W6 1-D13x580



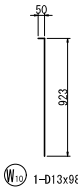
W7 1-D13x990



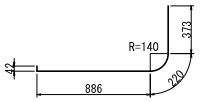
W8 3-D13x1940



W9 1-D13x940



W10 1-D13x980



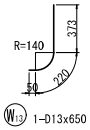
W11 2-D13x1530



W12-1 1-D13x200



W12-2 1-D13x1050



W13 1-D13x650



W14 1-D13x640

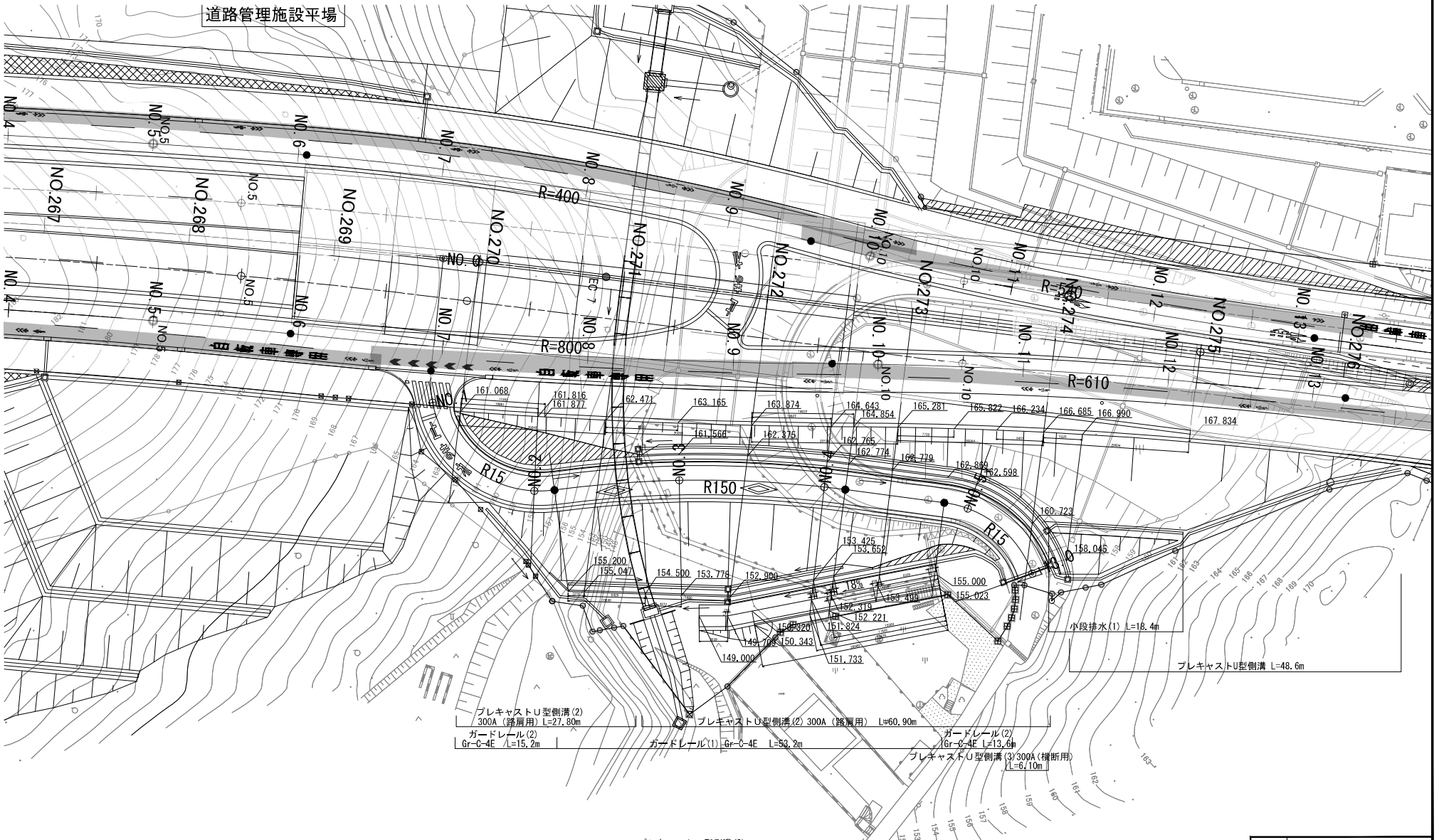
鉄筋表

記号	径	長さ (mm)	本数	単位質量 (kg/m)	1本当り質量 (kg)	質量 (kg)	摘要	現場における加工の有無
W1	D13	2350	7	0.995	2.338	16		
W2	D13	1530	2	0.995	1.522	3		
W3	D13	1350	2	0.995	1.343	3		
W4	D13	570	2	0.995	0.567	1		
W5	D13	1940	2	0.995	1.930	4		
W6	D13	580	1	0.995	0.577	1		
W7	D13	990	1	0.995	0.985	1		
W8	D13	1940	3	0.995	1.930	6		
W9	D13	940	1	0.995	0.935	1		
W10	D13	980	1	0.995	0.975	1		
W11	D13	1530	2	0.995	1.522	3		
W12-1	D13	200	1	0.995	0.199	1		
W12-2	D13	1050	1	0.995	1.045	1		
W13	D13	650	1	0.995	0.647	1		
W14	D13	640	1	0.995	0.637	1		
F1	D13	4220	5	0.995	4.199	21		
F2	D13	550	5	0.995	0.547	3		
F3	D13	3370	5	0.995	3.353	17	(平均長)	
F4	D13	1470	5	0.995	1.463	7	(平均長)	
H1	D13	920	4	0.995	0.915	4	(平均長)	
H2	D13	3240	1	0.995	3.224	3	○	
H3	D13	960	1	0.995	0.955	1		
H4	D13	790	2	0.995	0.786	2		
H5	D13	880	3	0.995	0.876	3	(平均長)	
H6	D13	1030	2	0.995	1.025	2		
H7	D13	1870	2	0.995	1.861	4		
H8	D13	990	4	0.995	0.985	4	(平均長)	
					D13	115 kg		
					合計	115 kg		

※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	R8国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事		
図面名	現場打ち集水桝配筋図(6)		
縮尺	S=1:20	図面番号	70 の 54
年月日	令和 8 年 6 月 日		
設計会社名	セントラルコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

市道横山55号線取付道路平面図　S=1:250

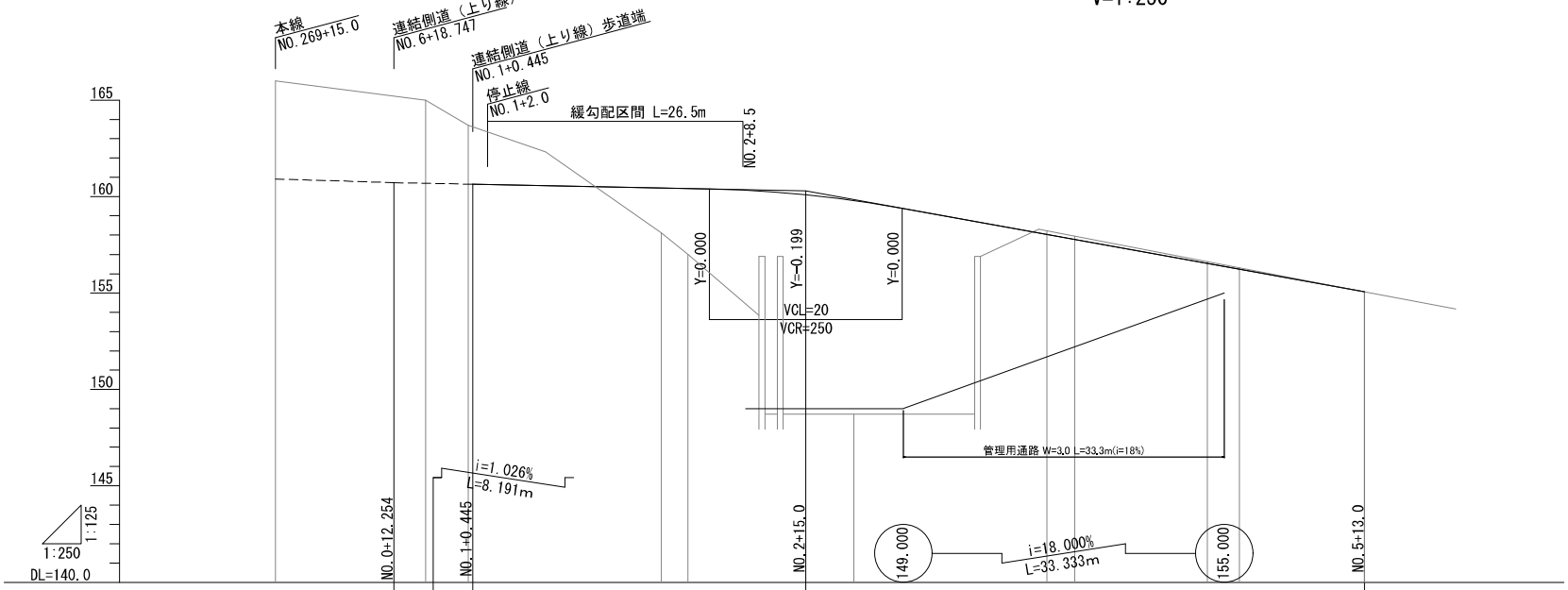


※本図面は縮小図のため、縮尺は表示と異なります。

工事名	一般国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事
図面名	市道横山55号線取付道路平面図
縮尺	S=1:250
図面番号	70 の 55
年月日	令和 8 年 6 月 日
設計会社名	株式会社 長大
事務所名	国土交通省 相武国道事務所

市道横山55号線取付道路縦断図

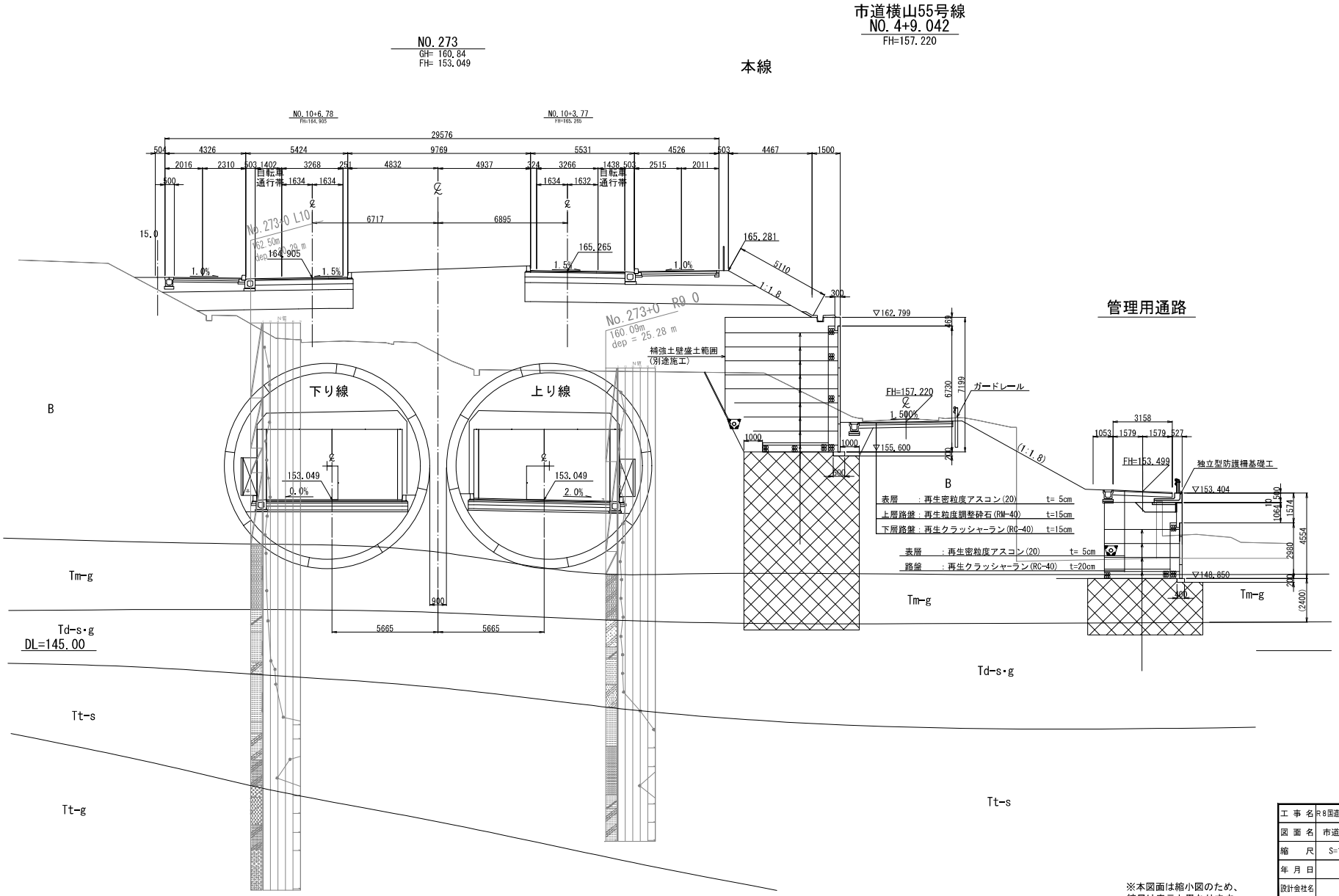
H=1:125
V=1:250



| | | |

市道横山55号線取付道路標準横断図 S=1:100

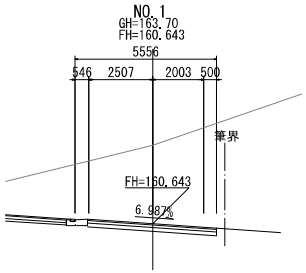
標 準 断 面 図 S=1:100



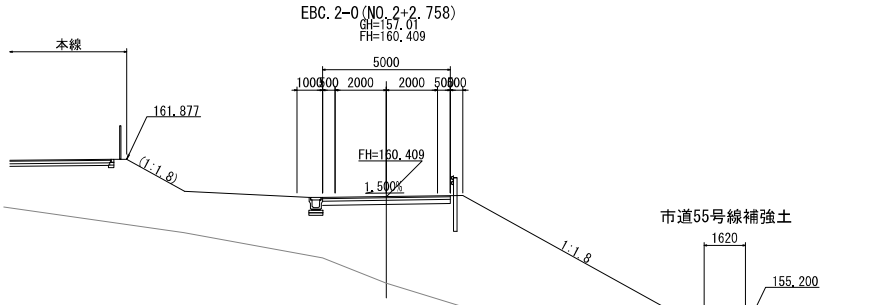
※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工 事 名	R8国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事		
図 面 名	市道横山55号線取付道路標準横断図		
縮 尺	S=1:100	図面番号	70 の 57
年 月 日	令和 8 年 6 月 日		
設計会社名	株式会社 長大		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

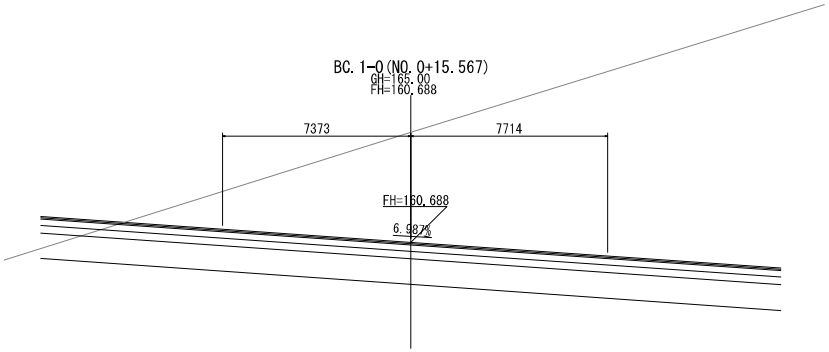
市道横山55号線横断図(1) S=1:100



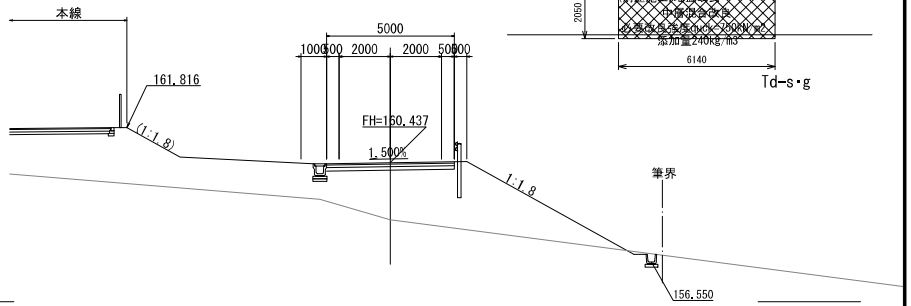
DL=155.00



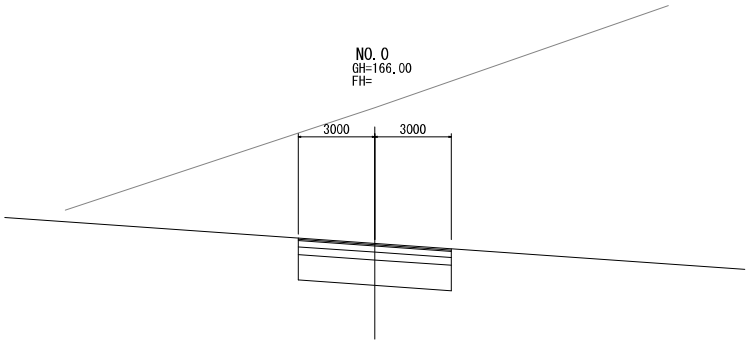
DL=155.00



DL=155.00



DL=155.00

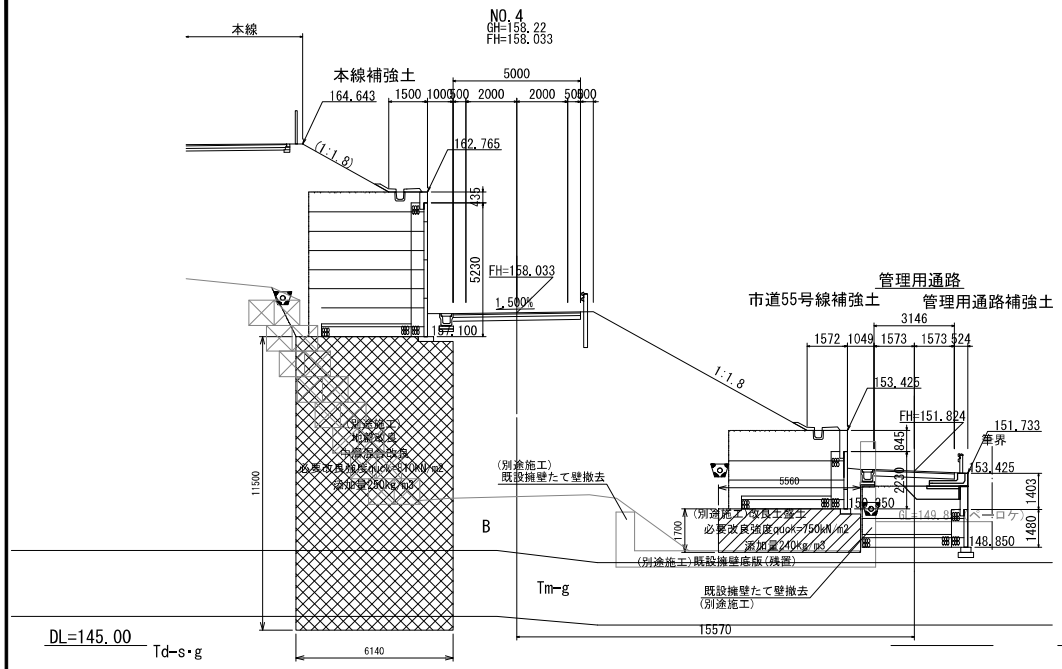


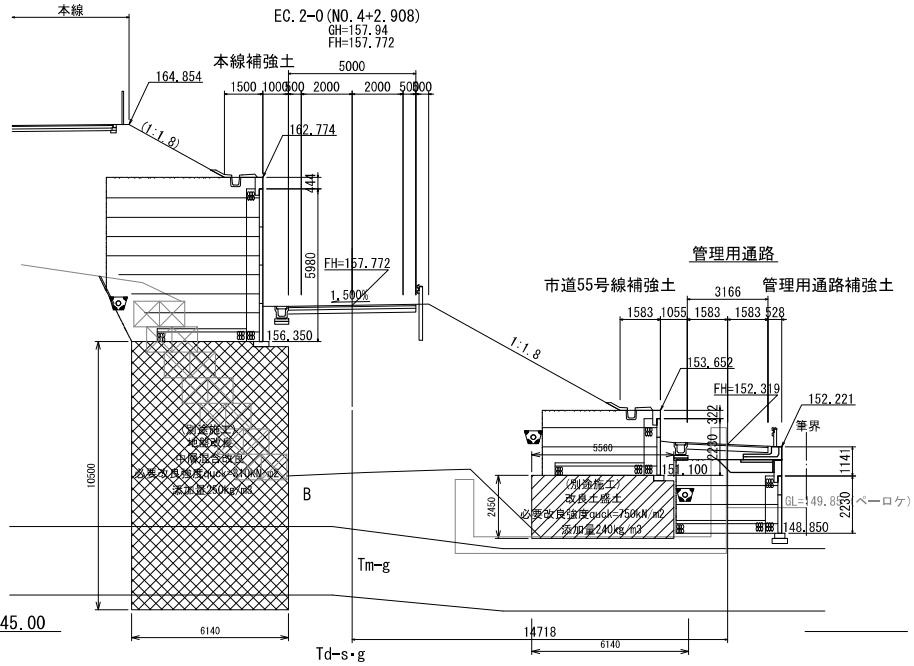
DL=155.00

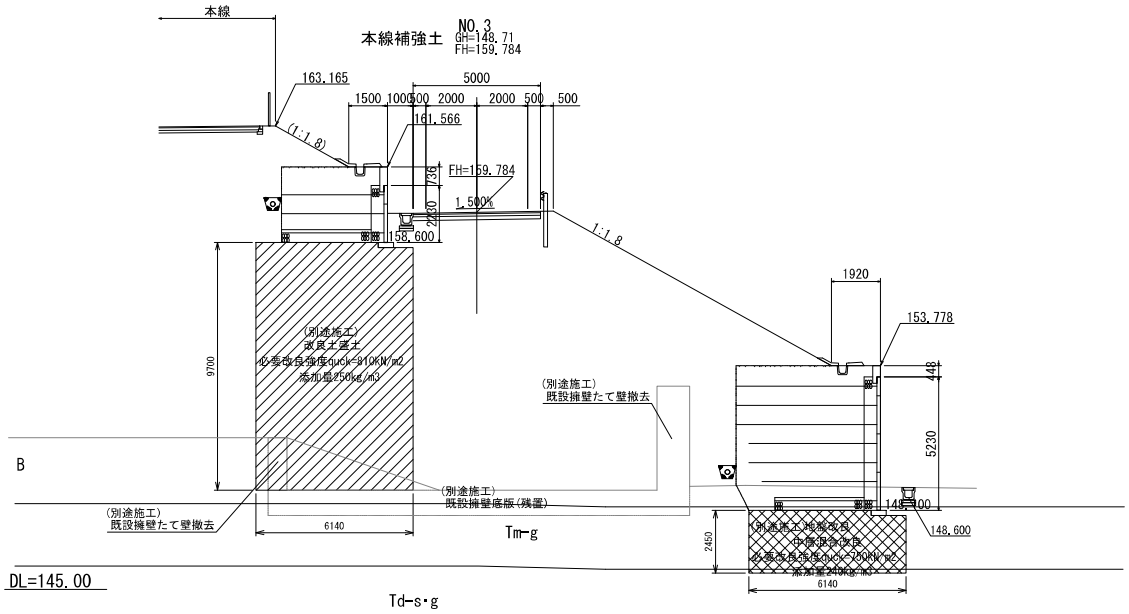
※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	R8国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事		
図面名	市道横山55号線横断図(1)		
縮尺	S=1:100	図面番号	70 の 58
年月日	令和 8 年 6 月 日		
設計会社名	株式会社 長大		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

市道横山55号線横断図(2) S=1:100



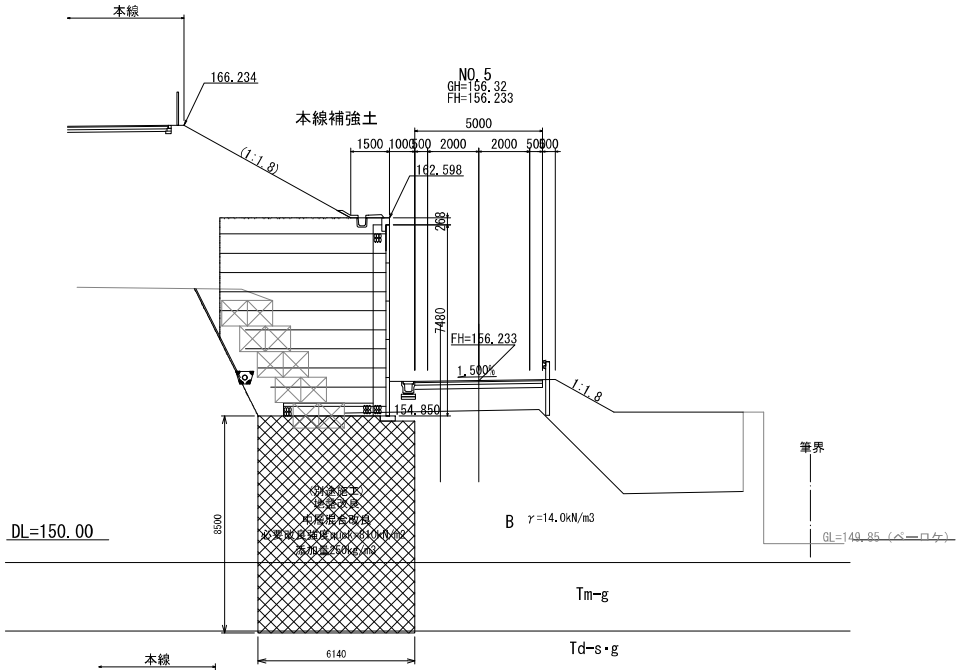


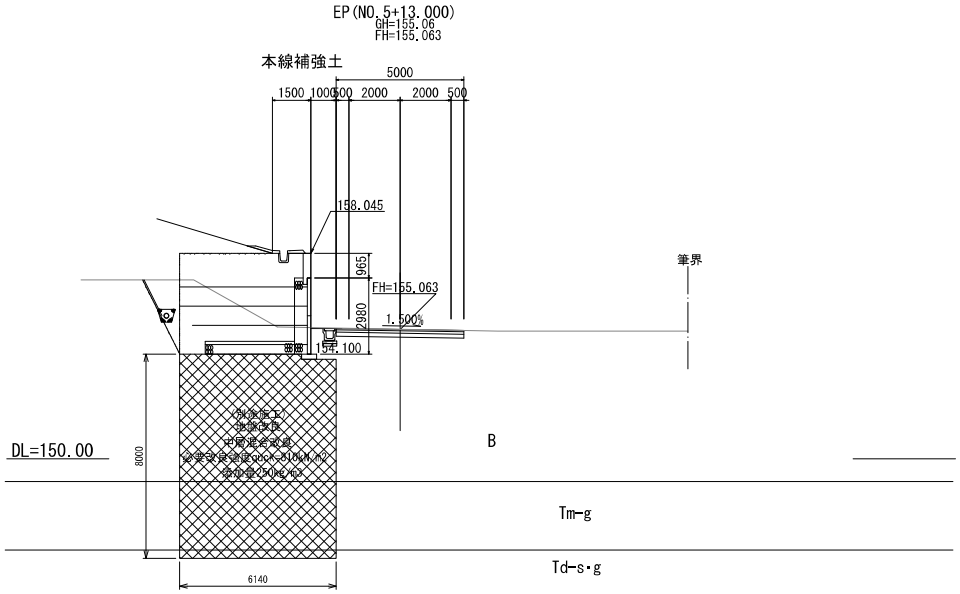


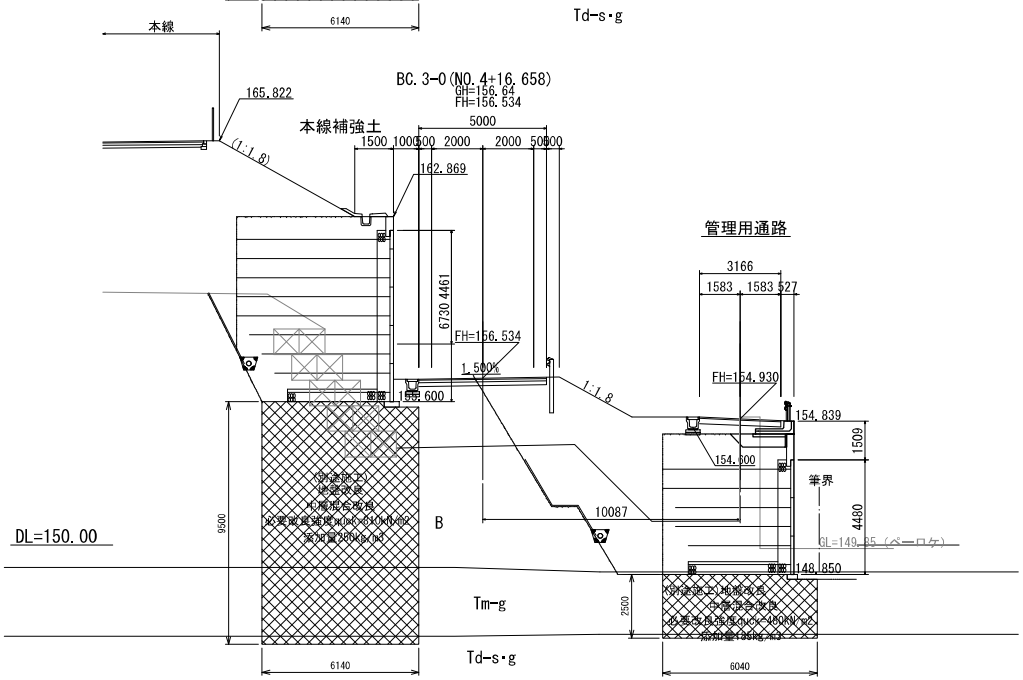
※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	R8国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事		
図面名	市道横山55号線横断図(2)		
縮尺	S=1:100	図面番号	70 の 59
年月日	令和 8 年 6 月 日		
設計会社名	株式会社 長大		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

市道横山55号線横断図(3) S=1:100







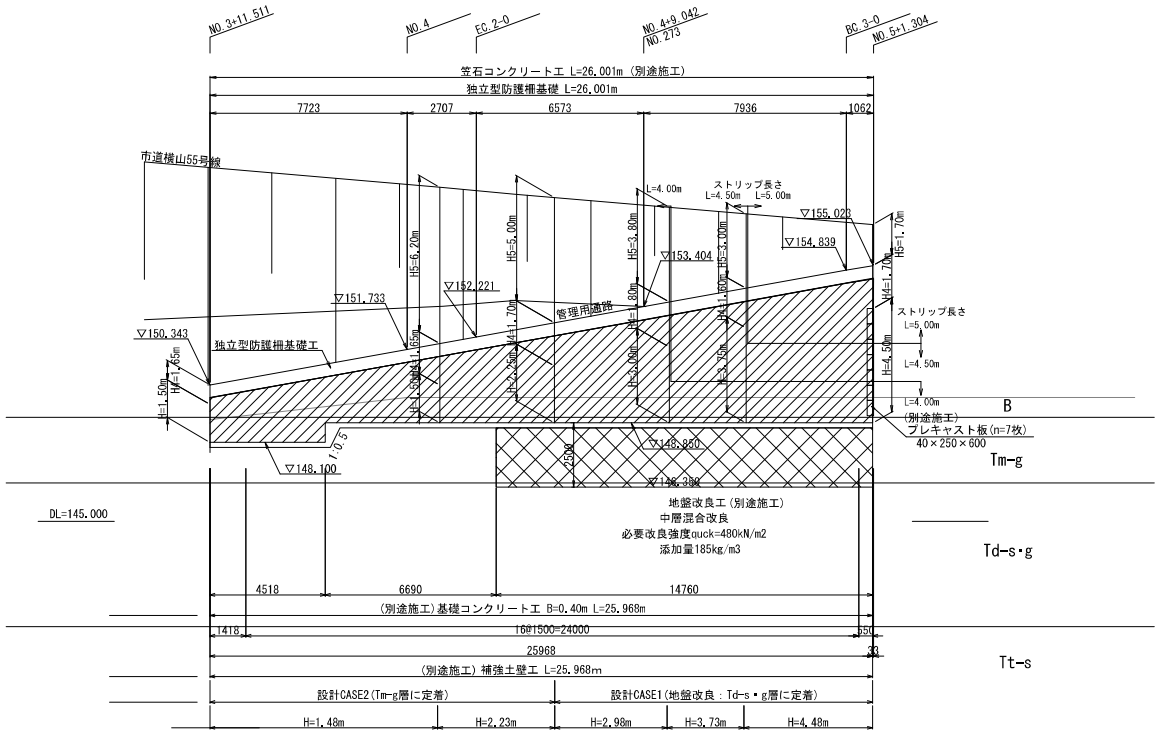
※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	R8国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事		
図面名	市道横山55号線横断図(3)		
縮尺	S=1:100	図面番号	70 の 60
年月日	令和 8 年 6 月 日		
設計会社名	株式会社 長大		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

独立防護柵基礎工一般図 S=1:100

帯鋼補強土壁（管理用通路）

正面展開図



補強土壁構造物設計条件

補強土壁構造物の内的検討条件

補強土壁高	Hmax= 4.48 m　Hmin= 1.48 m
盛土材の土質条件	γt=19kN/m³ ． φ=30°
ストリップの摩擦係数	f=1.5～0.726
土　　圧	主働土圧及び静止土圧
設計水平震度	Kh=0.16
ストリップの引抜けに対する安全率	常　時　：2.0　　地震時　：1.2
ストリップの引張応力度	常　時　：140N/mm² 地震時　：210N/mm²
ボルトのせん断応力度	常　時　：200N/mm² 地震時　：300N/mm²
コンクリートの設計基準強度	f'ck=35N/mm²

補強土壁構造物の外的検討条件

	常　時	地震時
すべり検討の安全率	Fs≧1.20	Fs≧1.00
転倒に対する安定条件　注1）	e≦B/6	e≦B/3
滑動に対する安全率	Fs≧1.50	Fs≧1.20
支持力に対する安全率	3.00	2.00
最大極限支持力度(kN/m2)(設計CASE1)	159.4×3.0=479kN/m2	154.1×2.0=309kN/m2
最大極限支持力度(kN/m2)(設計CASE2)	93.1×3.0=280kN/m2	92.4×2.0=185kN/m2

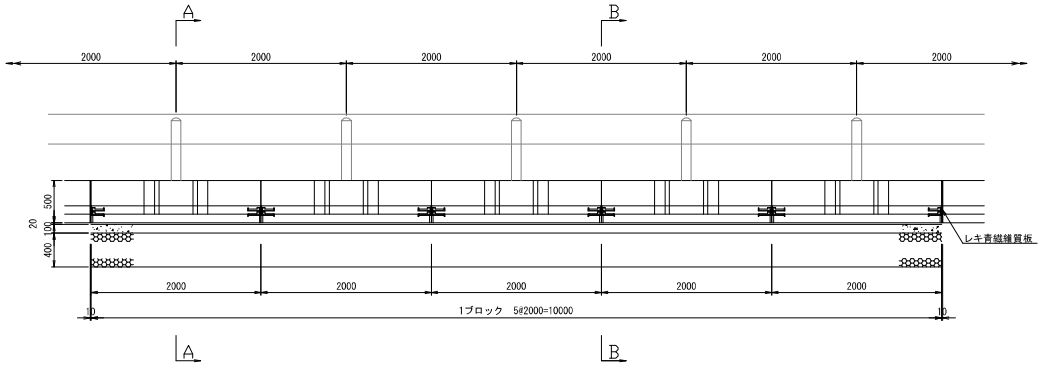
注1）転倒に関しては、良好な基礎地盤上に設置する場合は
合力作用点が所定の範囲の後方にはずれても安定と考える。

※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	R8国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事		
図面名	独立防護柵基礎工一般図		
縮　尺	S=1:100	図面番号	70 の 61
年月日	令和 8 年 6 月　日		
設計会社名	株式会社 長大		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

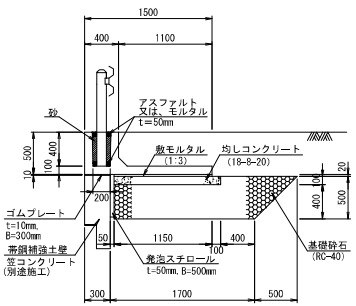
独立防護柵基礎工詳細図 S=1:30

縦断展開図

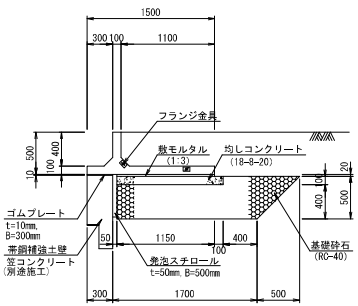


標準施工断面図

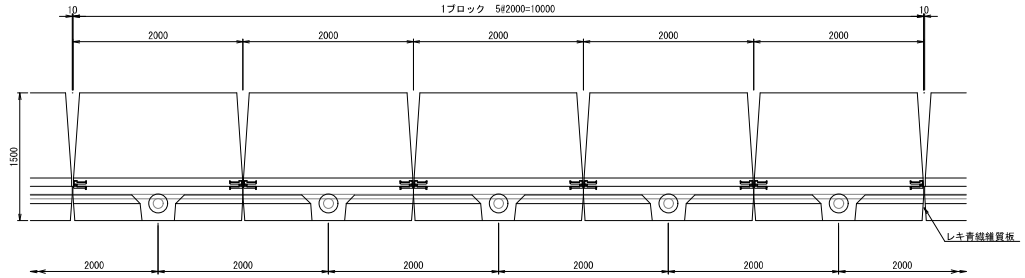
A—A



B—B



平面展開図



設計条件

項目		単位	数値
衝突荷重		kN	B・C種：P=30.0kN
上載荷重		kN/m²	10.0
単位体積重量	鉄筋コンクリート	kN/m³	24.5
	土	kN/m³	19.0
コンクリート設計基準強度		N/mm²	40.0
許容応力度	コンクリート曲げ圧縮応力度	N/mm²	14.0 (21.0)
	コンクリートせん断応力度	N/mm²	0.55 (0.825)
	鉄筋引張応力度	N/mm²	180.0 (270.0)
土の内部摩擦角		—	30.0°
安全性の照査	常時	転倒	安全率 F≧1.5
		滑動	安全率 F≧1.5
	衝突時	転倒	安全率 F≧1.5
		滑動	安全率 F≧1.5

（ ）は衝突時の許容値を表す。

数量表

1ブロック（10m）当り

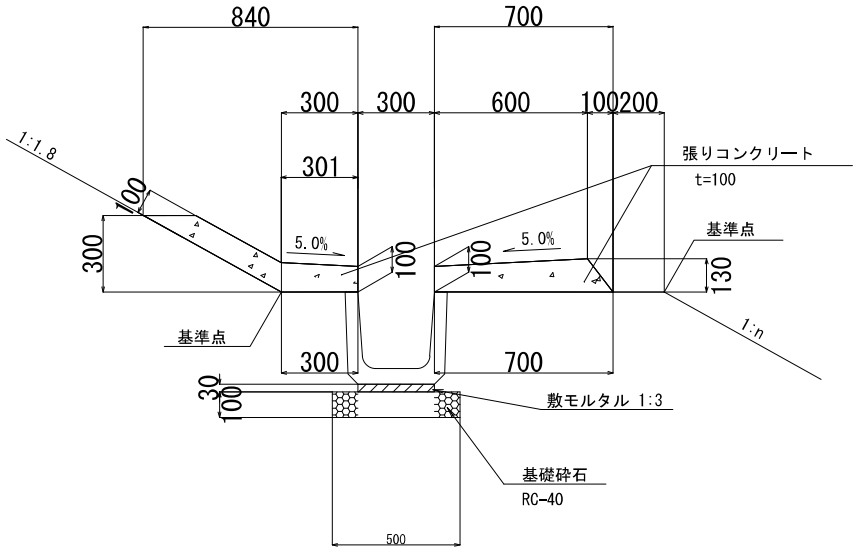
名称	規格	単位	数量
基礎ブロック	B, C種用 B=1500mm	本	5.000
敷モルタル	1:3	m³	0.230
均しコンクリート	18-8-20	m³	1.250
均しコンクリート型枠	—	式	1.000
基礎砕石	RC-40	m³	8.250
ゴムプレート	t=10mm, B=300mm	m²	3.000
発泡スチロール	t=50mm, B=500mm	m²	0.250
樹脂発泡体	t=10mm	m²	0.200

※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

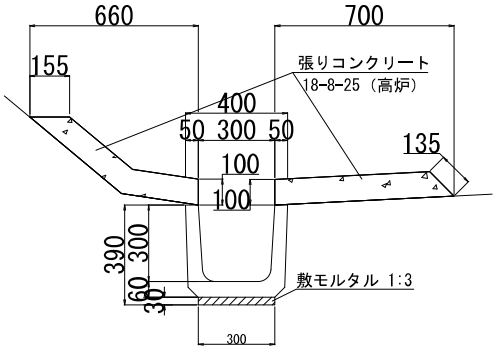
工事名	R8国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事		
図面名	独立防護柵基礎工詳細図		
縮尺	S=1:30	図面番号	70 の 62
年月日	令和 8 年 6 月 日		
設計会社名	株式会社 長大		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

小構造物詳細図(1) S=1:10

小段排水(1)



小段排水(2)



小段排水(1) 数量表 10m当り

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
U形側溝	PU1-B300-H300	m	10.0	
モルタル	1:3	m3	0.09	
基礎砕石	RC-40 t=100	m3	0.5	

張りコンクリート(1) 数量表 15.4m2当り

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
型 枠		式	1	
コンクリート	18-8-25 (高炉)	m3	1.6	
目地	樹脂発泡体 t=10	m3	1.6	

小段排水(2) 数量表 10m当り

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
U形側溝	PU1-B300-H300	m	10.0	
モルタル	1:3	m3	0.09	

張りコンクリート(2) 数量表 13.6m2当り

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
型 枠		式	1	
コンクリート	18-8-25 (高炉)	m2	13.3	V=10m3/100m2 目地材含む

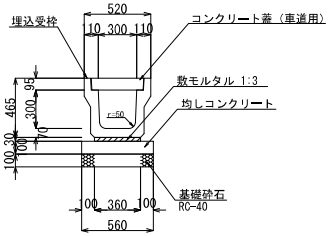
※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工 事 名	R8国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事		
図 面 名	小構造物詳細図(1)		
縮 尺	S=1:10	図面番号	70 の 63
年 月 日	令和 8 年 6 月 日		
設計会社名	株式会社 長大		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

小構造物詳細図(2)　S=1:20

プレキャストＵ型側溝

プレキャストＵ型側溝（2）
Ｕ形側溝 300A（路肩用）

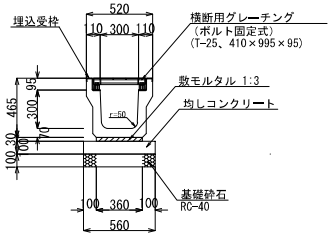


数 量 表

（10m当り）

種　別	規　格	単位	数　量	摘　要
落ちふた式Ｕ形側溝	横断 300A	m	10	
敷 モ ル タ ル	1:3	m3	0.11	
均しコンクリート	σck=18N/mm2	m3	0.56	
均し型枠		式	1	
基 礎 砕 石	RC-40 t=100	m3	0.56	
コンクリート蓋	車道用	枚	18	
グレーチング蓋	T-25 410×500×95 ハイテン鋼製 かさ上げ蓋	枚	2	普通目

プレキャストＵ型側溝（3）
Ｕ形側溝 300A（横断用）

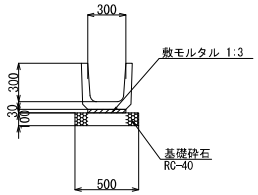


数 量 表

（10m当り）

種　別	規　格	単位	数　量	摘　要
落ちふた式Ｕ形側溝	横断 300A	m	10	
敷 モ ル タ ル	1:3	m3	0.11	
均しコンクリート	σck=18N/mm2	m3	0.56	
均し型枠		式	1	
基 礎 砕 石	RC-40 t=100	m3	0.56	
グレーチング蓋(横断用)	T-25 410×995×95 ボルト固定式	枚	10	普通目

プレキャストＵ型側溝（1）
300B 300×300×600



数 量 表

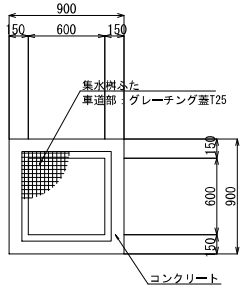
（10m当り）

種　別	規　格	単位	数　量	摘　要
PU側溝	300B 300×300×600	m	10	
敷 モ ル タ ル	1:3	m3	0.09	
基 礎 砕 石	RC-40 t=100	m3	0.50	

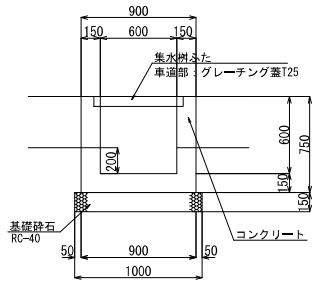
現場打ち集水桝

現場打ち集水桝
600×600×600

平 面 図



側 面 図



数 量 表

（1箇所当り）

種　別	規　格	単位	数　量	摘　要
コンクリート	σck=18N/mm2	m3	0.39	
型　枠		式	1	
グレーチング蓋	T-25 落し込み鍋付き	枚	1	普通目
基礎砕石	RC-40 t=150	m2	1.0	

※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

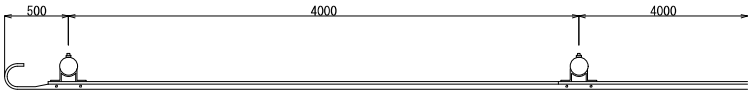
工 事 名	R8国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事		
図 面 名	小構造物詳細図(2)		
縮　尺	S=1:20	図面番号	70 の 64
年 月 日	令和 8 年 6 月　日		
設計会社名	株式会社 長大		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

小構造物詳細図(3)　S=1:20

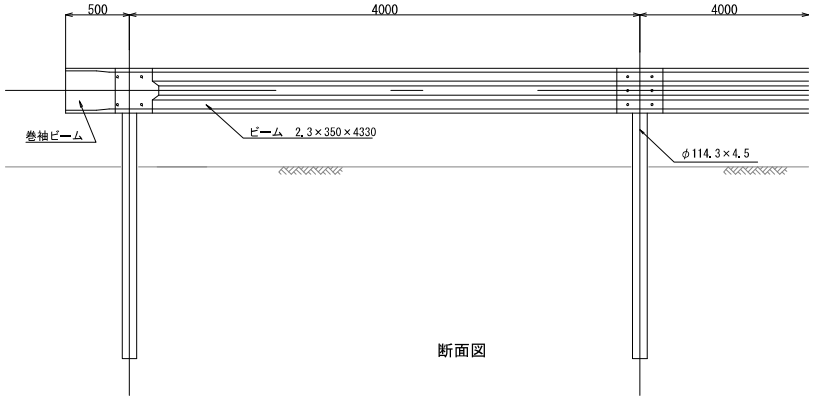
路側用ガードレール

Gr-C-4E(土中用)

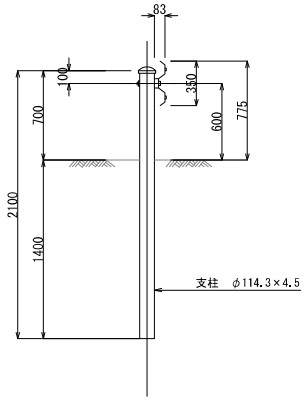
平 面 図



側 面 図



断面図



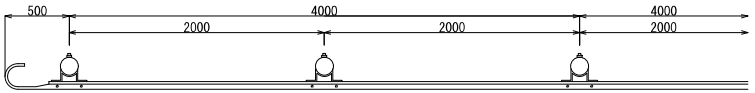
ガードレール 材料表　　10m当り

名　称	規　格	単位	数　量	摘　要
ガードレール Gr-C-4E	C種（土中用）ダークブラウン	m	10.00	

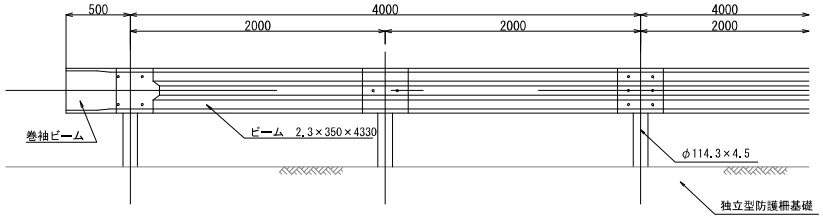
管理通路用ガードレール

Gr-C-2B(構造物用)

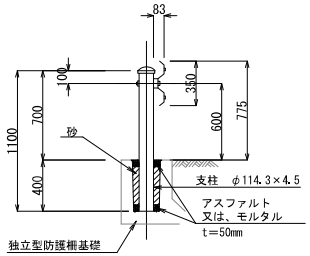
平 面 図



側 面 図



断面図



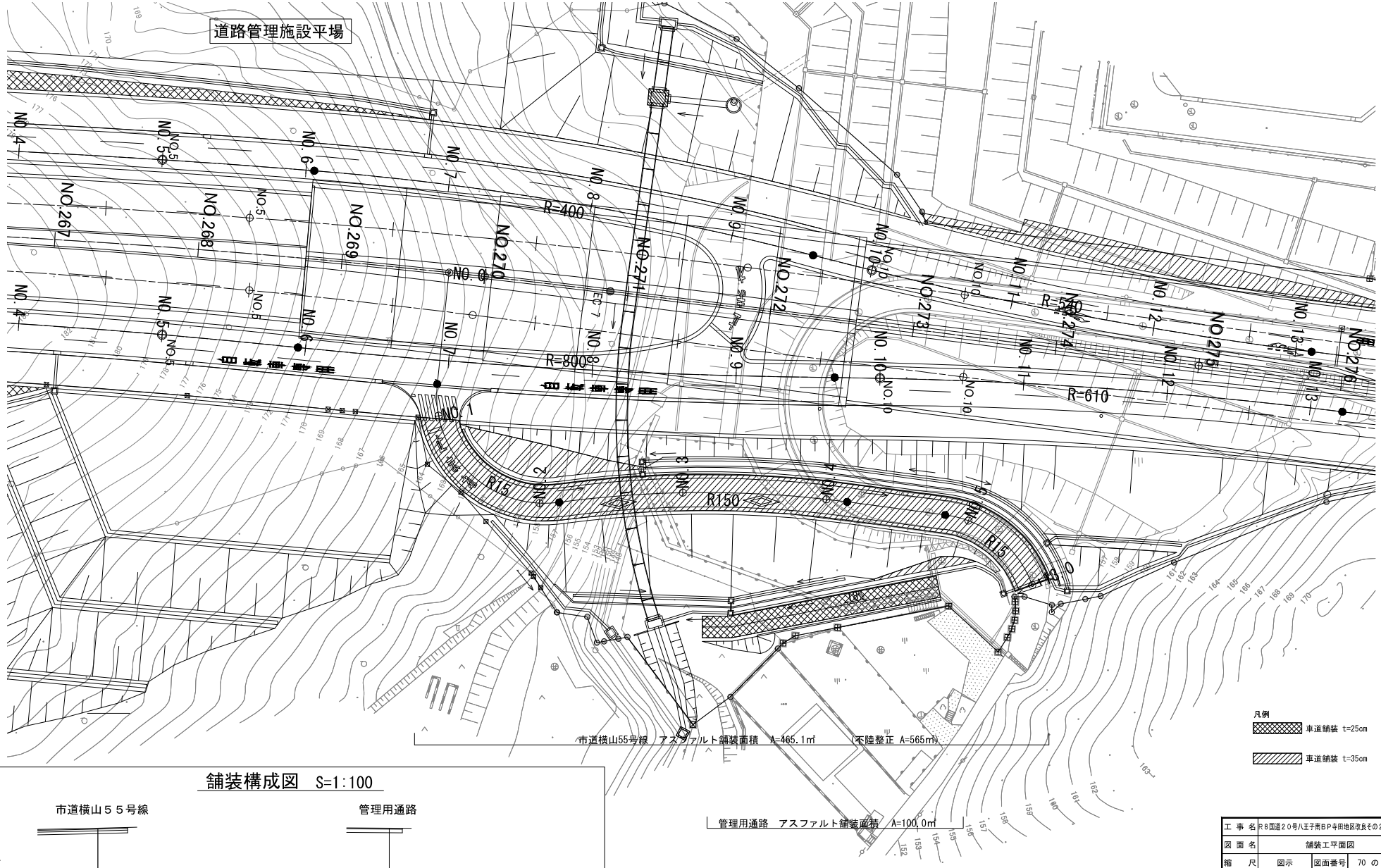
ガードレール 材料表　　10m当り

名　称	規　格	単位	数　量	摘　要
ガードレール Gr-C-2B	C種（構造物用）ダークブラウン	m	10.00	

※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工 事 名	R8国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事		
図 面 名	小構造物詳細図(3)		
縮　尺	S=1:20	図面番号	70 の 65
年 月 日	令和 8 年 6 月　日		
設計会社名	株式会社 長大		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

舗装工平面図　S=1:250



舗装構成図　S=1:100

市道横山５５号線

表層	：再生密粒度アスコン(20)	t= 5cm
上層路盤	：再生粒度調整砕石(RM-40)	t=15cm
下層路盤	：再生クラッシャーラン(RC-40)	t=15cm

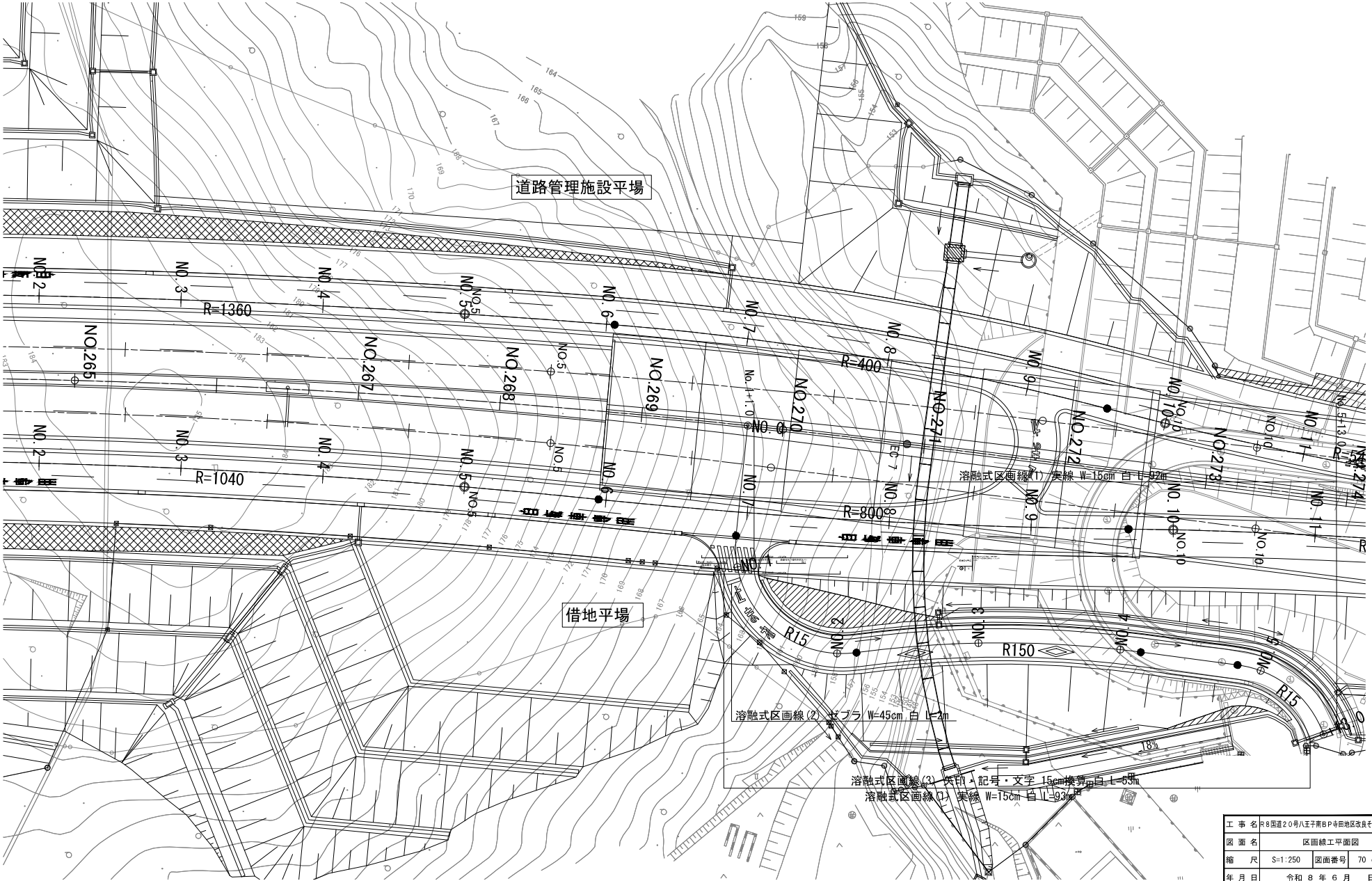
管理用通路

表層	：再生密粒度アスコン(20)	t= 5cm
路盤	：再生クラッシャーラン(RC-40)	t=20cm

※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	R8国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事		
図面名	舗装工平面図		
縮尺	図示	図面番号	70 の 66
年月日	令和 8 年 6 月　日		
設計会社名	株式会社 長大		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

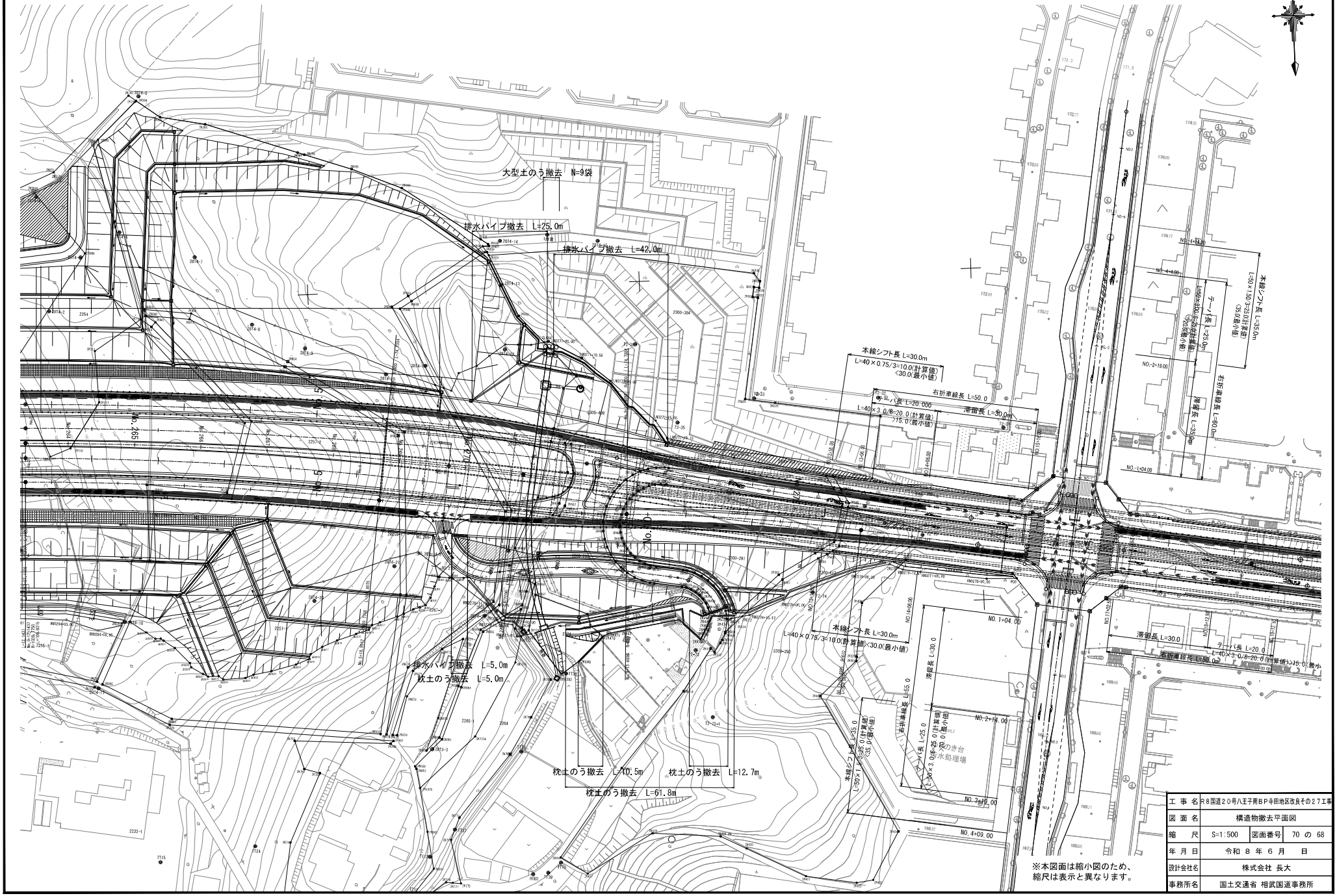
区画線工平面図　S=1:250



※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	一般国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事
図面名	区画線工平面図
縮尺	S=1:250　図面番号　70 の 67
年月日	令和 8 年 6 月　日
設計会社名	株式会社 長大
事務所名	国土交通省 相武国道事務所

構造物撤去平面図 S=1:500



※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	R8国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事		
図面名	構造物撤去平面図		
縮尺	S=1:500	図面番号	70 の 68
年月日	令和 8 年 6 月 日		
設計会社名	株式会社 長大		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

数量総括表(1)

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	摘要
道路改良		式	1	
道路土工		式	1	
掘削工(ICT)		式	1	
掘削(ICT)	土砂 ｵｰﾌﾟﾝｶｯﾄ 障害無し 10,000m3以上50,000m3未満	m3	11,100	
橋台背面工		式	1	
土砂等運搬（橋台背面盛土用）	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	m3	1,440	
橋台背面盛土	流用土	m3	1,300	
残土処理工		式	1	
土質改良	ﾊﾞｯｸﾎｳ撹拌 改良材ﾌﾚｺﾝﾊﾞｯｸ 添加量60kg/m3	m3	9,850	
土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	m3	9,850	
残土等処分		m3	9,850	
地盤改良工		式	1	
路床安定処理工		式	1	
安定処理(1)	1mを超え2m以下 固化材100m2あたり使用量 14t/100m2 ｾﾒﾝﾄ系固化材	m2	152	
安定処理(2)	1mを超え2m以下 固化材100m2あたり使用量 16t/100m2 ｾﾒﾝﾄ系固化材	m2	168	
法面工		式	1	
植生工		式	1	
種子散布	肥料有り 1000m2以上	m2	1,630	

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	9号重力式擁壁	10号重力式擁壁	1号重力式擁壁	2号重力式擁壁	補強土壁（下り線）	補強土壁（上り線）	数量	摘要
擁壁工		式	1	1	1	1	1	1	1	
場所打擁壁工(構造物単位)		式	1	1	1	1	1	1	1	
小型擁壁(1)	0.6m以上0.8m未満 各種 18-8-25(20) 高炉 W/C指定無し	m3	17.7	17.7	-	-	-	-	35	
小型擁壁(2)	0.8m以上1.0m以下 各種 18-8-25(20) 高炉 W/C指定無し	m3	13.3	13.5	17.3	10.3	-	-	54	
重力式擁壁(1)	1mを超え2m未満 18-8-25(高炉)	m3	37.6	24.2	29.5	32.9	-	-	124	
重力式擁壁(2)	2m以上5m以下 18-8-25(高炉)	m3	-	19.1	-	-	-	-	19	
収縮目地	Vｶｯﾄ目地	m	-	-	15.6	12.0	-	-	27	
剛性防護柵工		式	1	1	1	1	1	1	1	
剛性防護柵基礎		m	-	-	-	-	75.6	74.4	150	
ｺﾝｸﾘｰﾄ(1)	24-12-25 W/C≦55%	m3	-	-	-	9.3	-	-	9	
ｺﾝｸﾘｰﾄ(2)	24-12-25 W/C≦55%	m3	19.2	19.8	10.5	-	95.6	94.1	239	
鉄筋(1)	SD345 D13 組立	t	-	-	1.026	0.981	3.190	3.140	8.34	
鉄筋(2)	SD345 D10 組立	t	1.369	1.413	-	-	0.996	0.980	4.76	
鉄筋(3)	SD345 D13 組立 定尺長	t	-	-	0.272	0.164	1.508	1.484	3.43	
鉄筋(4)	SD345 D10 組立 定尺長	t	-	-	-	-	0.588	0.580	1.17	
型枠	一般型枠	式	1	1	1	1	1	1	1	
足場(1)	安全ネット必要	式	1	1	1	1	1	1	1	
足場(2)	安全ネット必要	式	1	1	1	1	1	1	1	
目地板	樹脂発泡体(30倍発泡)t=20	m2	1.8	1.8	0.9	0.6	11.4	11.4	28	

工事名	R8国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事
図面名	数量総括表(1)
縮尺	ー　図面番号 70 の 69
年月日	令和 8 年 6 月 日
設計会社名	
事務所名	国土交通省 相武国道事務所

数量総括表(2)

工事区分・工種・種別・細別	規　　格	単位	数　量	摘　　要
石･ﾌﾞﾛｯｸ積(張)工		式	1	
作業土工		式	1	
床掘り	土砂	式	1	
埋戻し	土砂 流用土	式	1	
基面整正		式	1	
大型ﾌﾞﾛｯｸ積工		式	1	
現場打基礎ｺﾝｸﾘｰﾄ	18-8-25(高炉) 底幅 150ｃｍ 高さ 20ｃｍ	m	58	
大型ﾌﾞﾛｯｸ積	ﾊﾟﾈﾙ組立式	m2	185	
胴込･裏込ｺﾝｸﾘｰﾄ	18-8-25(高炉)	m3	206	
胴込･裏込材(砕石)	再生砕石 RC-40	m3	56	
水抜きﾊﾟｲﾌﾟ	VP φ50	m	138	
吸出し防止材	ﾔｼ繊維系不織布 200×200 t=30	m2	4	
遮水ｺﾝｸﾘｰﾄ	18-8-25(高炉) W/C指定なし	m3	2	
現場打天端ｺﾝｸﾘｰﾄ	18-8-25(高炉)	m3	45	
舗装工		式	1	
舗装準備工		式	1	
不陸整正	補足材無し	m2	565	
ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装工 (市道横山55号線)		式	1	
下層路盤(車道・路肩部)	再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40 仕上り厚 150mm	m2	465	
上層路盤(車道・路肩部)	再生粒度調整砕石 RM-40 仕上り厚 150mm	m2	465	
表層(車道・路肩部)	再生密粒度ｱｽｺﾝ(20) 舗装厚 50mm 3.0m超	m2	465	
ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装工 (管理用通路)		式	1	
下層路盤(車道・路肩部)	再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40 仕上り厚 200mm	m2	100	
表層(車道・路肩部)	再生密粒度ｱｽｺﾝ(20) 舗装厚 50mm 3.0m超	m2	100	
排水構造物工		式	1	
作業土工		式	1	
床掘り	土砂	式	1	
埋戻し	土砂 流用土	式	1	
側溝工		式	1	
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄU型側溝(1)	300B	m	127	
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄU型側溝(2)	300A (路肩用)	m	138	
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄU型側溝(3)	300A (横断用)	m	6	
集水桝･ﾏﾝﾎｰﾙ工		式	1	
現場打ち集水桝(1)	現場打材 18-8-25 W/C指定なし 法面作業補正無	箇所	1	
現場打ち集水桝(2) (A2橋台背面部)	現場打材 24-12-25 高炉 W/C≦55% 法面作業補正無	箇所	2	

工事区分・工種・種別・細別	規　　格	単位	数　量	摘　　要
排水工		式	1	
小段排水(1)	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄU型 JIS A 5372 300B 300×300×600	m	52	
小段排水(2)	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄU型 JIS A 5372 300B 300×300×600	m	58	
張りｺﾝｸﾘｰﾄ(1)	各種 18-8-25 W/C指定なし ｺﾝｸﾘｰﾄ夜間割増無	m2	80	
張りｺﾝｸﾘｰﾄ(2)	各種 18-8-25 W/C指定なし ｺﾝｸﾘｰﾄ夜間割増無	m2	78	
踏掛版設置工		式	1	
踏掛版設置工		式	1	
踏掛版設置(1) (本線)	24-12-25(20)(高炉)	m3	63	
踏掛版設置(2) (側道部)	24-12-25(20)(高炉)	m3	20	
防護柵工		式	1	
路側防護柵工		式	1	
ｶﾞｰﾄﾞﾚｰﾙ(1)	塗装品 Gr-C-4E 50m以上100m未満 曲線部補正無	m	53	
ｶﾞｰﾄﾞﾚｰﾙ(2)	塗装品 Gr-C-4E 50m以上100m未満 曲線部補正有	m	29	
ｶﾞｰﾄﾞﾚｰﾙ(3) (独立防護柵部)	塗装品 Gr-C-2B 21m以上100m未満 曲線部補正無	m	26	
独立防護柵基礎	B,C種 B=1500 L=2000	m	26	
区画線工		式	1	
区画線工		式	1	
溶融式区画線(1)	溶融式手動 実線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装無	m	190	
溶融式区画線(2)	溶融式手動 ｾﾞﾌﾞﾗ 45cm 厚1.5mm 排水性舗装無	m	2	
溶融式区画線(3)	溶融式手動 矢印･記号･文字 15cm換算 厚1.5mm 排水性舗装無	m	53	
構造物撤去工		式	1	
構造物撤去工		式	1	
排水ﾊﾟｲﾌﾟ撤去	高密度ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管 φ200	式	1	
大型土のう撤去		式	1	
枕土のう撤去		式	1	
運搬処理工		式	1	
殻運搬	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	m3	2	
殻処分	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	m3	2	
仮設工		式	1	
交通管理工		式	1	
交通誘導警備員		式	1	

工事名	R8国道20号八王子南BP寺田地区改良その27工事
図面名	数量総括表(2)
縮尺	―
図面番号	70 の 70
年月日	令和 8 年 6 月 日
設計会社名	
事務所名	国土交通省 相武国道事務所